# 奈良市第４次総合計画
# 【前期基本計画】

## 実　施　状　況
（平成23年度～平成25年度）

## 実　施　計　画
（平成26年度～平成27年度）

奈 良 市

# 目　　次

Ⅰ 実施状況及び実施計画の概要

１．　計画策定の目的……1
２．　計画の期間……1
３．　実施状況……1
４．　基本的事項……1
５．　分野別主な事業費……2

Ⅱ 施策別実施状況及び実施計画

第１章 市民生活

1-01　地域コミュニティ、交流（地域間交流）……7
1-02　男女共同参画……11
1-03　人権・平和……15

## 第２章 教育・歴史・文化


2-01　学校教育…… 20
2-02　青少年の健全育成…… 45
2-03　生涯学習…… 49
2-04　文化遺産の保護と継承…… 53
2-05　文化振興…… 60
2-06　スポーツ振興…… 64


## 第３章 保健福祉


3-01　地域福祉…… 68
3-02　子育て…… 73
3-03　障がい者・児福祉…… 90
3-04　高齢者福祉…… 96
3-05　医療…… 103
3-06　保健…… 106

第４章 生活環境

4-01　危機管理と地域の安全・安心（防災・消防・防犯・交通安全）…… 115
4-02　環境保全…… 141
4-03　生活・環境衛生…… 150
4-04　廃棄物処理…… 154

第５章 都市基盤

5-01　土地利用…… 160
5-02　景観…… 163
5-03　交通体系…… 170
5-04　道路…… 176
5-05　市街地整備…… 181
5-06　公園・緑地…… 184
5-07　居住環境…… 186
5-08　上水道…… 191
5-09　簡易水道…… 200
5-10　下水道…… 204
5-11　河川・水路…… 211

第６章 経済

6-01　観光…… 214
6-02　交流（国際交流）…… 223
6-03　農林業…… 224
6-04　商工・サービス業…… 238
6-05　勤労者対策（労働環境）…… 244
6-06　消費生活…… 246

第７章 基本構想の推進

7-01　市政情報の発信・共有…… 248
7-02　市民参画・協働…… 255
7-03　情報化…… 257
7-04　行財政運営…… 259

# Ⅰ　実施状況及び実施計画の概要

## 1. 計画策定の目的

本市は、「市民が育む世界の古都奈良～豊かな自然と活力あふれるまち～」を都市の将来像と定め、まちづくりの基本方向を示す平成23年度から平成32年度までの基本構想と、都市の将来像の実現に向けて、重点的に推進する戦略の方向性を明らかにするとともに、各分野で取り組む施策の基本方針と具体的内容を明らかにするための、平成23年度から平成27年度までの前期基本計画を平成23年６月定例市議会での議決を経て策定した。

実施計画は、基本構想・前期基本計画を受けて、施策を計画的に実施することを目的として、事業計画を具体的に示すため策定するものであり、社会経済情勢・行政需要・行財政改革の影響等を勘案し、毎年度ローリング方式により見直しを実施するものである。

## 2. 計画の期間

平成23年度を初年度とする実施計画についてローリングを行い、平成26年度から平成27年度までの実施計画を策定した。

## 3. 実施状況

基本計画に係る平成23年度から平成25年度までの実施状況について、実施計画の事業ごとに「計画額」、「決算額」及び「繰越額」並びに「取組内容及び評価」を示した。

## 4. 基本的事項

（1）　実施計画の対象事業は、基本計画に掲げた「施策の展開方向」に関連する事業のうち、平成26年度当初において計画期間内に実施を予定している主なものを対象としている。

（2）　ひとつの事業が複数の「施策」や「施策の展開方向」に該当する場合は、「施策」及び「施策の展開方向」の順が先のものに事業費を計上し、施策の順が後になるものは事業名欄に先に掲載した事業の「施策」及び「施策の展開方向」の番号と再掲又は内数である旨の表示をした。

（3）　担当課については、平成26年度における担当課を記載した。

## 5．分野別主な事業費

（単位：千円）

| 施策 | | 事業費 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 平成23年度決算額 | 平成24年度決算額 | 平成25年度計画額 | 平成25年度決算額 | 平成25年度→平成26年度繰越額 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成26年度～平成27年度合計 |
| 第1章 | 市民生活 | | 153,592 | 147,174 | 129,537 | 122,851 | 0 | 145,109 | 154,686 | 299,795 |
| | 地域コミュニティ、交流（地域間交流） | | 89,221 | 102,098 | 81,260 | 77,343 | 0 | 99,007 | 108,699 | 207,706 |
| | 男女共同参画 | | 22,819 | 14,962 | 13,821 | 12,860 | 0 | 16,015 | 15,798 | 31,813 |
| | 人権・平和 | | 41,552 | 30,114 | 34,456 | 32,648 | 0 | 30,087 | 30,189 | 60,276 |
| 第2章 | 教育・歴史・文化 | | 5,978,541 | 4,437,153 | 5,642,253 | 5,300,603 | 2,441,646 | 6,435,690 | 6,614,621 | 13,050,311 |
| | 学校教育 | | 3,740,993 | 2,459,232 | 3,468,267 | 3,272,039 | 2,248,712 | 3,886,544 | 4,419,238 | 8,305,782 |
| | 青少年の健全育成 | | 36,919 | 45,570 | 51,822 | 47,984 | 0 | 50,288 | 50,032 | 100,320 |
| | 生涯学習 | | 722,997 | 725,430 | 771,041 | 785,919 | 12,284 | 811,273 | 812,531 | 1,623,804 |
| | 文化遺産の保護と継承 | | 615,340 | 332,184 | 364,560 | 302,329 | 9,150 | 558,144 | 332,079 | 890,223 |
| | 文化振興 | | 779,913 | 796,179 | 918,278 | 825,210 | 68,500 | 903,070 | 900,070 | 1,803,140 |
| | スポーツ振興 | | 82,379 | 78,558 | 68,285 | 67,122 | 103,000 | 226,371 | 100,671 | 327,042 |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 第3章 | 保健福祉 | 84,323,867 | 90,040,831 | 94,521,148 | 95,232,599 | 1,216,634 | 94,973,437 | 96,444,606 | 191,418,043 |
| | 地域福祉 | 45,579,478 | 47,798,487 | 49,336,204 | 48,648,710 | 0 | 49,913,662 | 50,025,290 | 99,938,952 |
| | 子育て | 10,399,011 | 10,819,344 | 9,711,947 | 9,679,232 | 208,211 | 9,881,339 | 9,649,798 | 19,531,137 |
| | 障がい者・児福祉 | 5,189,616 | 6,183,531 | 6,708,693 | 6,673,638 | 0 | 7,177,354 | 7,654,063 | 14,831,417 |
| | 高齢者福祉 | 21,239,880 | 22,415,765 | 24,500,906 | 24,091,297 | 0 | 26,170,080 | 27,274,465 | 53,444,545 |
| | 医療 | 459,087 | 1,478,361 | 2,396,148 | 4,396,948 | 979,966 | 482,552 | 521,384 | 1,003,936 |
| | 保健 | 1,456,795 | 1,345,343 | 1,867,250 | 1,742,774 | 28,457 | 1,348,450 | 1,319,606 | 2,668,056 |
| 第4章 | 生活環境 | 1,719,716 | 1,728,238 | 2,014,886 | 2,616,518 | 182,049 | 2,677,757 | 3,721,025 | 6,398,782 |
| | 危機管理と地域の安全・安心（防災・消防・防犯・交通安全） | 1,299,353 | 1,316,529 | 1,489,391 | 2,197,822 | 156,829 | 2,038,013 | 2,303,337 | 4,341,350 |
| | 環境保全 | 38,466 | 41,761 | 72,093 | 21,045 | 14,800 | 93,057 | 37,830 | 130,887 |
| | 生活・環境衛生 | 49,737 | 48,349 | 84,473 | 68,784 | 10,420 | 126,114 | 497,638 | 623,752 |
| | 廃棄物処理 | 332,160 | 321,599 | 368,929 | 328,867 | 0 | 420,573 | 882,220 | 1,302,793 |

（単位：千円）

| 施策 ＼ 事業費 | | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 平成23年度決算額 | 平成24年度決算額 | 平成25年度計画額 | 平成25年度決算額 | 平成25年度→平成26年度繰越額 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成26年度～平成27年度合計 |
| 第5章 | 都市基盤 | 5,020,353 | 6,907,362 | 6,600,875 | 5,963,273 | 1,544,107 | 5,303,949 | 9,860,223 | 15,164,172 |
| | 土地利用 | 26,206 | 28,908 | 31,144 | 26,689 | 1,871 | 34,276 | 41,796 | 76,072 |
| | 景観 | 13,200 | 28,834 | 36,255 | 20,400 | 4,620 | 39,222 | 40,422 | 79,644 |
| | 交通体系 | 108,830 | 166,942 | 408,877 | 113,474 | 11,696 | 457,471 | 1,036,106 | 1,493,577 |
| | 道路 | 1,646,469 | 2,299,520 | 2,166,700 | 2,212,357 | 381,644 | 1,383,000 | 1,590,600 | 2,973,600 |
| | 市街地整備 | 446,246 | 1,475,866 | 1,001,263 | 897,876 | 428,737 | 580,657 | 1,254,257 | 1,834,914 |
| | 公園・緑地 | 220,248 | 259,071 | 207,772 | 240,222 | 30,000 | 209,331 | 292,700 | 502,031 |
| | 居住環境 | 350,429 | 279,032 | 179,400 | 140,819 | 24,500 | 201,000 | 209,000 | 410,000 |
| | 上水道 | 617,247 | 756,014 | 1,040,084 | 780,869 | 169,302 | 1,050,068 | 3,451,838 | 4,501,906 |
| | 簡易水道 | 55,408 | 4,454 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 下水道 | 1,429,232 | 1,507,491 | 1,291,435 | 1,346,532 | 409,309 | 1,213,174 | 1,801,059 | 3,014,233 |
| | 河川・水路 | 106,838 | 101,230 | 237,945 | 184,035 | 82,428 | 135,750 | 142,445 | 278,195 |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 第6章 | **経済** | 2,398,428 | 2,647,641 | 2,664,737 | 2,536,339 | 117,653 | 2,328,849 | 2,318,696 | 4,647,545 |
| | 観光 | 525,132 | 858,892 | 903,809 | 861,597 | 117,653 | 587,057 | 533,186 | 1,120,243 |
| | 交流（国際交流） | 18,587 | 10,988 | 17,567 | 14,960 | 0 | 10,047 | 2,898 | 12,945 |
| | 農林業 | 220,178 | 231,567 | 198,554 | 214,767 | 0 | 189,791 | 241,511 | 431,302 |
| | 商工・サービス業 | 1,532,019 | 1,437,949 | 1,430,733 | 1,333,232 | 0 | 1,428,634 | 1,427,634 | 2,856,268 |
| | 勤労者対策（労働環境） | 88,211 | 91,254 | 96,178 | 94,599 | 0 | 95,603 | 95,603 | 191,206 |
| | 消費生活 | 14,301 | 16,991 | 17,896 | 17,184 | 0 | 17,717 | 17,864 | 35,581 |
| 第7章 | **基本構想の推進** | 278,602 | 546,176 | 282,232 | 251,708 | 0 | 463,302 | 834,445 | 1,297,747 |
| | 市政情報の発信・共有 | 58,323 | 73,986 | 91,072 | 88,653 | 0 | 99,218 | 99,218 | 198,436 |
| | 市民参画・協働 | 479 | 1,358 | 1,838 | 1,296 | 0 | 998 | 998 | 1,996 |
| | 情報化 | 173,144 | 284,469 | 92,040 | 65,918 | 0 | 256,456 | 633,132 | 889,588 |
| | 行財政運営 | 46,656 | 186,363 | 97,282 | 95,841 | 0 | 106,630 | 101,097 | 207,727 |
| **総合計** | | 99,873,099 | 106,454,575 | 111,855,668 | 112,023,891 | 5,502,089 | 112,328,093 | 119,948,302 | 232,276,395 |

# Ⅱ　施策別実施状況及び実施計画

## 基本施策1-01 地域コミュニティ、交流（地域間交流）

### 施策1-01-01 地域コミュニティの活性化

施策の展開方向①地域活動の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 自治会活動支援事業 | 地区自治連合会長によって組織される奈良市自治連合会に対し、自治会活動の活性化への取組を促すために「奈良市自治連合会交付金」を支給する。<br>また、地区自治連合会に対しても、地域の対話促進及び地域コミュニティの推進に必要な事業等の取組を促すために「奈良市地域活動推進交付金」を支給する。<br>さらに、市内全地区に担当の地区調整員を配置し、地区自治連合会を中心とした地域活動の取組を支援し、行政と地域、市民が協働する基盤整備への取組を進める。 | H23 | 14,504 | 13,335 | 0 | 14,704 | 14,704 | 29,408 | 地域活動推進課 |
| | | H24 | 15,484 | 13,660 | 0 | | | | |
| | | H25 | 15,334 | 13,988 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 祭りや機関紙発行などを通じて地域の活性化につなげる支援として、奈良市自治連合会及び48の地区自治連合会に対する交付金を支給した。<br>また地区調整員を配置することで地域活動支援を行い、行政と地域、市民が協働する体制の充実を図ることができた。 | | | | 地域のつながりが希薄化してきており、自治会加入率も79.11%（平成26年４月１日現在）と年々低下している現状である。よって行政と奈良市自治連合会が連携して、自治会への加入促進を図る。<br>今後も交付金を支給することで、奈良市自治連合会・地区自治連合会の活性化を図り、また地区調整員の地域支援を継続していく。 | | | 澤野井 保 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地域集会所の整備 | 地域集会所の新築・増築・改修の際に自治会等に対して補助金を交付し、地域住民の交流活動の場としての地域集会所を整備することにより、自治会活動の活性化を図る。 | H23 | 37,200 | 37,147 | 0 | 31,147 | 46,147 | 77,294 | 地域活動推進課 |
| | | H24 | 40,187 | 40,187 | 0 | | | | |
| | | H25 | 17,833 | 17,833 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 「奈良市地域集会所建築補助金交付要綱」に基づき、地域が求める集会所建築費用の一部を補助し、自治会等活動の振興に寄与した。<br>平成23年度は新築１館、改修７館、増築２館。平成24年度は新築２館、改修６館、増築２館。平成25年度は新築２館、改修３館に補助した。 | | | | 地域コミュニティ活動の活性化を図るには、集会所の役割は大きく、新築や増改築の要望が高まってきている。<br>補助率や上限額等の内容の見直しも検討しつつ、より地域の要望に応えるため、引き続き補助金の交付を行う。 | | | 澤野井 保 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地域ふれあい会館の運営 | 地域住民の交流を図るため、地区自治連合会及び自治会を指定管理者として地域ふれあい会館を運営管理する。 | H23 | 13,784 | 13,604 | 0 | 14,490 | 14,490 | 28,980 | 地域活動推進課 |
| | | H24 | 14,514 | 13,648 | 0 | | | | |
| | | H25 | 15,470 | 14,415 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 地域コミュニティの活動拠点として、地域ふれあい会館14館をそれぞれ指定管理で適正に運営管理するとともに、有効活用を図った。<br>平成23年度利用者数は約158,000人で、平成24年度利用者数は約160,000人、平成25年度利用者数は約165,000人となった。 | | | | 地域活動の拠点として地域ふれあい会館の設置を求める声も多く、既存公共施設の有効活用や施設の整備を検討する。<br>また、平成26年度から利用料金制を導入し、地域の交流や福祉活動の拠点として更に充実した管理運営を行う体制を整備する。 | | | 澤野井　保 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 市民参画及び協働によるまちづくりの推進 | 多様な主体との協働によるまちづくりを進めていくために「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」を制定した。<br>市民参画及び協働によるまちづくりを推進していくために当条例に基づき設置した「市民参画及び協働によるまちづくり審議会」を年数回開催し、「市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」の進捗管理と見直しを行うほか、市民参画及び協働によるまちづくりの推進に関する重要事項についても審議を行う。 | H23 | 476 | 234 | 0 | 3,846 | 234 | 4,080 | 協働推進課 |
| | | H24 | 219 | 192 | 0 | | | | |
| | | H25 | 610 | 495 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市民参画及び協働によるまちづくり審議会（平成23年度１回、平成24年度２回、平成25年度５回）において、市民参画及び協働によるまちづくり推進計画の審議（平成22年度から平成25年度まで計309件）や新しいコミュニティ政策等の検討がなされた。<br>また、市全体における審議会等委員のうち公募委員が占める割合は1.6％（平成25年11月１日調査）となった。 | | | | 今後、地域の実態調査を行い、多様化した市民ニーズに応えるため、地域課題を抽出し、様々な主体と共に「参画」と「協働」を通したまちづくりを進める体制を構築していく。<br>また、審議会では条例改正や推進計画の見直しを視野に入れ、地域コミュニティ政策やＮＰＯ政策について引き続き検討を行う。 | | | 堀内　伸泰 |

## 施策1-01-02 市民交流の活性化

### 施策の展開方向①ボランティア・NPO活動の活性化

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ボランティアセンターの運営管理 | ボランティア活動を側面的に支援し、活動の活性化を図るため、奈良市におけるボランティア活動の拠点として、ボランティアに関する相談の受付やコーディネート、ボランティアに関する活動場所の提供、ボランティアやボランティアコーディネーターを養成するための講座などを行う。 | H23 | 17,269 | 17,013 | 0 | 15,511 | 15,431 | 30,942 | 協働推進課 |
| | | H24 | 15,378 | 15,019 | 0 | | | | |
| | | H25 | 15,344 | 15,213 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 指定管理者である社会福祉法人奈良市社会福祉協議会による管理を行った（平成23年度利用人数：21,374人、平成24年度利用人数：21,518人、平成25年度利用人数：21,069人）。<br>相談コーディネート業務や、会議室を提供するほか、毎月１回、登録ボランティア団体の代表者会議に市職員も参加し、指定管理者と互いに情報の共有を図り、利用者の声も聴きながら運営することができた。 | | | | ボランティアの活動拠点として、さらに使いやすい施設を目指す。平成27年度からは、新たな指定管理者を選定するが、今まで以上に報告、連絡を密にし、連携を深め、充実した施設運営を行う。 | | | 堀内　伸泰 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ボランティアインフォメーションセンターの運営 | 近年、市民公益活動が幅広い広がりを見せている中、各団体へ積極的に情報提供するとともに、学生や勤労者、団塊の世代の方々などに対して市民公益活動への参画を促し、活動の主体となる人材の育成を図ることを目的に相談コーディネート業務をはじめ、各種講座の実施、会議室の提供、各種情報収集・発信等を行う。また、地域での教育支援活動におけるリーダーやコーディネーターなどの人材育成を行う。 | H23 | 7,000 | 6,049 | 0 | 14,758 | 14,758 | 29,516 | 協働推進課 |
| | | H24 | 13,997 | 13,892 | 0 | | | | |
| | | H25 | 14,250 | 13,170 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 相談コーディネート業務、会議室の提供等を通じ登録団体数等を増やしている（平成25年度登録団体189団体、利用人数39,143人、相談件数530件）。平成25年度はボランティアコーディネーターによる「ボランティア入門講座」を毎月定期的に開催、外部講師による講座と併せセンター機能の充実を図った。また、ボランティアインフォメーションセンター運営評価委員会を２回開催し、管理運営についての議論と評価を行った。 | | | | 平成26年度からは、「ボランティア入門講座」のセンター外開催の実施や、市民公益活動を促進するための外部講師による講座を開催するほか、市民公益活動団体に関するパネル展示やフェスタ、相談会を開催し、センター機能の充実を図る。また、ボランティアインフォメーションセンター運営評価委員会（年２回）を開催する。 | | | 堀内　伸泰 |

施策の展開方向②都市間・地域間交流の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| もてなしのまちづくりの推進 | 誰もが訪れたくなり、末永く暮らしたくなる魅力あふれる奈良市を実現するため、「もてなしのまちづくり推進行動計画」を推進し、もてなしのまちづくりについて、広報・啓発等を行う。 | H23 | 1,000 | 36 | 0 | 64 | 64 | 128 | 協働推進課 |
| | | H24 | 129 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 36 | 58 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度から平成24年度において、「もてなしのまちづくり推進行動計画」に関連する奈良市の取組について、それぞれの事業進捗の確認を行った。平成25年度はもてなしのまちづくり推進委員会を開催し、今後の方針、取組を整理するとともに推進行動計画の見直しに関する議論を行った。 | | | | 平城遷都1300年祭を機に「もてなしのまちづくり推進行動計画」が策定されたが、社会情勢の変化等により、各課に関連する取組や推進方法を再考していく必要がある。今後、推進計画の見直しや、どのように推進の周知浸透を図るかが課題である。 | | | 堀内　伸泰 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 国内都市交流事業 | 国内の友好・姉妹都市交流を推進し、互いの地域や文化への理解を深めることにより広い視野やまちへの誇りを生み出し、まちづくりの担い手を育成する。<br>国内の友好・姉妹都市（郡山市・小浜市・太宰府市・宇佐市・多賀城市）と文化、教育、スポーツ、産業などの分野で交流事業を行う。<br>また、これらの都市とのゆかりを題材にした歴史講座の開催や、それぞれの地域での生産物を使用した給食メニューの提案など積極的な交流を目指す。 | H23 | 2,134 | 1,803 | 0 | 4,487 | 2,871 | 7,358 | 観光戦略課<br>観光振興課<br>商工労政課 |
| | | H24 | 6,052 | 5,500 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,383 | 2,171 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 采女祭をはじめとする例年の伝統行事や、友好・姉妹都市物産フェアを開催。平成24年度以降は開催場所をイトーヨーカドー奈良店に移し、郡山市・小浜市だけでなく太宰府市・宇佐市・多賀城市も参加し、交流を拡充した。また、平成25年度には、平成26年度に友好都市提携10周年を迎える宇佐市と、事前事業として両市の高校生交流事業を行った。平成25年度交流事業数は７件となった。 | | | | 今後訪れる周年事業を中心に、更なる市民レベルでの交流の活性化が図られるよう交流事業を展開していく。<br>国内友好姉妹都市交流事業として、平成26年度には宇佐市友好都市提携10周年記念事業を行う。 | | | 駒田　文雄<br>梅森　義弘<br>小橋　主典 |

## 基本施策1-02 男女共同参画

### 施策1-02-01 男女共同参画社会の実現

**施策の展開方向①あらゆる分野の政策・方針の決定及び実施の場への男女共同参画の推進**

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 男女共同参画計画の推進 | 社会のあらゆる分野において女性の社会参画を拡大するため、平成22年度に策定した奈良市男女共同参画計画（第２次）に基づいて、10年間これまでの施策を継承しつつさらに男女共同を推進していく。具体的には下記などがある。<br>・奈良市男女共同参画推進庁内会議の充実<br>・実施計画の進捗管理<br>・職員研修の充実<br>・調査研究、情報収集及び提供の充実<br>・男女共同参画推進審議会の開催<br>・審議会委員等の女性委員の登用促進（平成27年度目標値30％）<br>・市職員等の管理職への女性登用の働きかけ（平成27年度目標値10％） | H23 | 753 | 832 | 0 | 379 | 403 | 782 | 男女共同参画課 |
| | | H24 | 411 | 269 | 0 | | | | |
| | | H25 | 328 | 190 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 基本理念や新たな取組を理解してもらうため、男女共同参画計画（第２次）のパンフレット等を作成し、男女共同参画推進審議会や庁内会議の委員等に配布した。審議会委員等の女性委員の登用率は、平成24年度は30.3％、平成25年度は32.1％であり、目標値を達成している。 | | | | さらに男女共同参画計画の周知を図るとともに、男女共同参画推進審議会委員の助言を得つつ、社会情勢の変化に応じた施策を進める。審議会委員等の女性委員の登用率については、さらに向上を目指し、取組を行う。 | | | 堀川　育子 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 女性団体の育成及び支援 | 地域社会の発展と女性の地位向上を目指し、活動している団体を支援することを目的として、市内の主要な女性団体（地域婦人団体連絡協議会、女性ボランティア協会、国際女性交流協会）に対して補助を行う。 | H23 | 2,200 | 2,200 | 0 | 1,690 | 1,690 | 3,380 | 男女共同参画課 |
| | | H24 | 1,980 | 1,979 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,730 | 1,730 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 申請に基づき市内の女性団体３団体に対して補助を行った。共催事業として、子育てや固定的役割分担意識の改革、日本書紀時代の男女関係、男女の脳の違い等の題材で事業を開催し、平成23年度は269名、平成24年度は261名、平成25年度は245名の参加があったが、参加人数の伸びは見られなかった。 | | | | 会員数の伸び悩み等の課題を抱える団体に対して、今後どのように活動を活性化させ、その手助けとなっていくか、補助金以外の形でも女性団体育成への支援を検討していく。 | | | 堀川　育子 |

施策の展開方向②ワーク・ライフ・バランスの推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 女性問題啓発事業 | 講座の開催や情報誌の発行等により女性問題を啓発し、男女共同参画社会づくりの機運の醸成を図るため、各種講座を実施し、奈良市の男女共同参画施策の方向性とトピックをタイムリーに発信するための情報誌「和音なら」を発行する。 | H23 | 2,102 | 2,159 | 0 | 2,255 | 2,255 | 4,510 | 男女共同参画課 |
| | | H24 | 1,660 | 1,690 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,430 | 1,962 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 講座や講演会を平成23年度は61回、平成24年度は67回、平成25年度は54回開催し、男女共同参画推進に取り組んだ。また情報誌「和音なら」を毎年発行し配布することで、年度ごとの取組についての情報発信を行った。平成25年度には男女共同参画社会実現のために不可欠な要素である「ワーク・ライフ・バランス」の必要性を啓発するため、男性向け育児冊子「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を作成し配布した。 | | | | 年間を通して行う講座や講演会の中には人気のある講座がある一方で、募集定員にまで応募者が到達しないものもある。講座等の周知方法や開催時期を見直すとともに、アンケート調査を行うなど、ニーズにあったテーマでの講座開催に努める。また、男性の育児の積極的な参加等の推進を図るため、「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」の配布を推進する。 | | | 堀川　育子 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 女性問題相談事業 | 市民一人ひとりの人権が尊重された男女共同参画社会を実現するため、女性がより良い人生を送れるよう、また自立支援の一助として相談業務を実施する。男女共同参画センターと西部出張所で女性の相談員が生き方、夫婦、家族、人間関係、性、体、精神保健、暮らし、労働、ＤＶなどに対して相談に応じる。月に一度は女性弁護士による法律相談を実施、女性を取り巻く、深刻化、複雑化する法律的諸問題について、助言等を行い、解決の糸口を見つけ出すサポートをする。 | H23 | 4,873 | 4,872 | 0 | 5,173 | 5,228 | 10,401 | 男女共同参画課 |
| | | H24 | 4,911 | 4,946 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,911 | 4,960 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 女性問題相談室は週５日、法律相談は毎月１回第３木曜日に実施した。女性問題相談室は平成23年度3,495件、平成24年度3,580件、平成25年度3,674件の相談があり増加傾向である。法律相談は平成23年度67件、平成24年度66件、平成25年度48件の相談実績があり若干減少している。相談のうち、ＤＶ相談は平成23年度110件、平成24年度200件、平成25年度は146件であった。 | | | | 女性問題相談室は毎年3,000件を超える相談実績があり、この数字から見ると不安や悩みを抱えた女性が多く、相談事業をより充実させる必要がある。女性たちの不安や悩みの手助けとなるよう、平成26年度から北部会館内にも１日相談室を開設し、相談の機会を増やすとともに、相談員のスキルアップを図り、相談事業の充実に取り組む。 | | | 堀川　育子 |

施策の展開方向③人権の尊重と男女共同参画への意識改革

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ＤＶ防止対策事業 | ＤＶ（配偶者からの暴力）の被害者の多くは女性であり、女性の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会の実現を妨げるものとなっており、このような状況を改善するために平成22年度に「奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画」を策定した。ＤＶを許さない意識づくりの推進や相談体制の充実、被害者支援と関係機関との連携の充実などに取り組む。 | H23 | 1,000 | 369 | 0 | 1,156 | 860 | 2,016 | 男女共同参画課 |
| | | H24 | 350 | 292 | 0 | | | | |
| | | H25 | 304 | 260 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 職員向けに研修会を平成23年度３回実施、受講者438名、平成24年度４回実施、受講者772名、平成25年度３回実施、受講者110名であった。ＤＶを理解し、被害者に対して何ができるかを考えてもらうきっかけとなるよう啓発した。アンケートの結果では、研修の必要性を感じるという意見も多く一定の成果があった。市民向けには、啓発パンフレットやカード、ＤＶリーフレットの外国語版等を作成し公共施設等に配布した。 | | | | 職員向けＤＶ啓発研修会は平成25年度で終了した。今後、ＤＶに関しては庁内関係課の協力を得つつ、連携の強化を図っていく。<br>デートＤＶに関しては、関係機関の協力を得ながら若年層への啓発も行う。また平成27年度には「奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画（第２次）」の策定を行う。 | | | 堀川　育子 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 女性問題啓発事業【1-02-01②再掲】 | 講座の開催や情報誌の発行等により女性問題を啓発し、男女共同参画社会づくりの機運の醸成を図るため、各種講座を実施し、奈良市の男女共同参画施策の方向性とトピックをタイムリーに発信するための情報誌「和音なら」を発行する。 | H23 | 2,102 | 2,159 | 0 | 2,255 | 2,255 | 4,510 | 男女共同参画課 |
| | | H24 | 1,660 | 1,690 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,430 | 1,962 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 講座や講演会を平成23年度は61回、平成24年度は67回、平成25年度は54回開催し、男女共同参画推進に取り組んだ。また情報誌「和音なら」を毎年発行し配布することで、年度ごとの取組についての情報発信を行った。平成25年度には男女共同参画社会実現のために不可欠な要素である「ワーク・ライフ・バランス」の必要性を啓発するため、男性向け育児冊子「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を作成し配布した。 | | | | 年間を通して行う講座や講演会の中には人気のある講座がある一方で、募集定員にまで応募者が到達しないものもある。講座等の周知方法や開催時期を見直すとともに、アンケート調査を行うなど、ニーズにあったテーマでの講座開催に努める。また、男性の育児の積極的な参加等の推進を図るため、「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」の配布を推進する。 | | | 堀川　育子 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 女性問題相談事業【1-02-01②再掲】 | 市民一人ひとりの人権が尊重された男女共同参画社会を実現するため、女性がより良い人生を送れるよう、また自立支援の一助として相談業務を実施する。男女共同参画センターと西部出張所で女性の相談員が生き方、夫婦、家族、人間関係、性、体、精神保健、暮らし、労働、ＤＶなどに対して相談に応じる。月に一度は女性弁護士による法律相談を実施、女性を取り巻く、深刻化、複雑化する法律的諸問題について、助言等を行い、解決の糸口を見つけ出すサポートをする。 | H23 | 4,873 | 4,872 | 0 | 5,173 | 5,228 | 10,401 | 男女共同参画課 |
| | | H24 | 4,911 | 4,946 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,911 | 4,960 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 女性問題相談室は週５日、法律相談は毎月１回第３木曜日に実施した。女性問題相談室は平成23年度3,495件、平成24年度3,580件、平成25年度3,674件の相談があり増加傾向である。法律相談は平成23年度67件、平成24年度66件、平成25年度48件の相談実績があり若干減少している。相談のうち、ＤＶ相談は平成23年度110件、平成24年度200件、平成25年度は146件であった。 | | | | | 女性問題相談室は毎年3,000件を超える相談実績があり、この数字から見ると不安や悩みを抱えた女性が多く、相談事業をより充実させる必要がある。女性たちの不安や悩みの手助けとなるよう、平成26年度から北部会館内にも１日相談室を開設し、相談の機会を増やすとともに、相談員のスキルアップを図り、相談事業の充実に取り組む。 | | | 堀川　育子 |

施策の展開方向④女性施策推進のための環境の整備・充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 男女共同参画センターの運営 | 男女の自立と交流・実践の場としての活動拠点施設を開設し、男女共同参画社会の形成の促進を図る。センターにおいては講座の開催や女性問題の相談に関すること、女性団体の支援や交流の場の提供、男女共同参画に関する情報の収集や情報提供など、男女共同参画推進に関するあらゆることに取り組んでいく。 | H23 | 13,300 | 12,387 | 0 | 5,362 | 5,362 | 10,724 | 男女共同参画課 |
| | | H24 | 6,359 | 5,786 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,118 | 3,758 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 昭和55年建設のセンターは、老朽化した部分が多く、部分改修を平成23年度（工事請負費7,959千円）、平成24年度（工事請負費1,659千円）に実施し、利便性の向上を図ることができた。平成25年度はセンターにおける主催講座や講演会、研修会等を通して男女共同参画に関する啓発に取り組んだ。 | | | | | 男女の自立と交流・実践の場としての活動拠点としての形態を整えていく。そして、より多くの人にセンターの存在を認識してもらい、男女共同参画に関する情報の発信拠点として周知していく。 | | | 堀川　育子 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 男女共同参画計画の推進【1-02-01①再掲】 | 社会のあらゆる分野において女性の社会参画を拡大するため、平成22年度に策定した奈良市男女共同参画計画（第２次）に基づいて、10年間これまでの施策を継承しつつさらに男女共同を推進していく。具体的には下記などがある。<br>・奈良市男女共同参画推進庁内会議の充実<br>・実施計画の進捗管理<br>・職員研修の充実<br>・調査研究、情報収集及び提供の充実<br>・男女共同参画推進審議会の開催<br>・審議会委員等の女性委員の登用促進（平成27年度目標値30%）<br>・市職員等の管理職への女性登用の働きかけ（平成27年度目標値10%） | H23 | 753 | 832 | 0 | 379 | 403 | 782 | 男女共同参画課 |
| | | H24 | 411 | 269 | 0 | | | | |
| | | H25 | 328 | 190 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 基本理念や新たな取組を理解してもらうため、男女共同参画計画（第２次）のパンフレット等を作成し、男女共同参画推進審議会や庁内会議の委員等に配布した。審議会委員等の女性委員の登用率は、平成24年度は30.3%、平成25年度は32.1%であり、目標値を達成している。 | | | | さらに男女共同参画計画の周知を図るとともに、男女共同参画推進審議会委員の助言を得つつ、社会情勢の変化に応じた施策を進める。審議会委員等の女性委員の登用率については、さらに向上を目指し、取組を行う。 | | | 堀川　育子 |

## 基本施策1-03　人権・平和

### 施策1-03-01　人権と平和の尊重

#### 施策の展開方向①人権教育の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地域人権教育支援事業 | 地域における人権教育の推進を図るため、奈良市人権教育推進協議会との連携を強化し、地域活動としての人権学習を通して人権問題への認識を深めることにより、全市レベルでの市民意識の向上に努める。<br>そのために、社会教育団体の育成や学習を行う者に対して指導や助言を行い、共に支え合う社会づくりを支援する。 | H23 | 20,680 | 17,752 | 0 | 7,029 | 7,131 | 14,160 | 人権政策課 |
| | | H24 | 7,371 | 7,210 | 0 | | | | |
| | | H25 | 10,486 | 10,331 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年度以降、社会教育指導員は２名体制となったことから、奈良市人権教育推進協議会の運営方針を変更し、地区別研修会等のあり方について見直しを図った。地区別研修会は、平成23年度52地区2,521人、平成24年度38地区1,138人、平成25年度40地区1,342人であり、ぶらり散歩は、平成23年度18地区602人、平成24年度18地区378人、平成25年度18地区434人であり、地域における人権教育の推進に成果を上げた。 | | | | 人権文化の地域づくりに向けて、平成25年度は地区別研修会のテーマを「共生社会と人権～つながり・ささえあうわたしたちのまち～」と設定して、人権の視点から地域社会を問い直してきた。今後も奈良市と奈良市人権教育推進協議会とが協働して事業を進めていく。 | | | 峠　弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 人権教育学習教材作成事業 | 奈良市教育ビジョンに基づいて、幼児・児童・生徒の人権学習資料を作成し、市立幼小中学校園及び教職員に配付して活用を図る。<br>編集は、現場の教員で構成する人権学習資料作成部会において行う。<br>幼稚園児用の教材は、従来作成してきた幼稚園用創作童話「みんななかま」及び指導用教材「みんななかま実践事例集」を踏まえた内容とする。<br>小・中学生用の教材は、奈良市の地域教材を活用する。 | H23 | 1,323 | 275 | 0 | 363 | 363 | 726 | 学校教育課 |
| | | H24 | 961 | 612 | 0 | | | | |
| | | H25 | 353 | 302 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 「みんななかま」を平成23年度・24年度に各300部作成し、幼稚園・保育園の教職員及び保育士に配付した。平成25年度は500部作成し、配付を充実させた。<br>また、「よりそい高め合う学習を」を2,100部作成し全小中教員に配付した。<br>教員の指導力向上に向けて、「よりそい高め合う学習を」を使った実践報告を人権教育セミナーで実施し、活用の促進につながった。 | | | | 個別の人権課題だけでなく、今日的な課題や自尊感情の醸成、規範意識の向上など人権の基盤となる課題も含め、内容を選定する必要がある。<br>奈良市の人権課題や、教育委員会の施策に即して、地域の歴史的な遺産を教材として活用し、内容を充実させながら作成を継続する。 | | | 城　武志 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 人権教育研修事業 | 学校園における人権教育を推進するうえで中心的な役割を担う教職員の人権意識や実践的な指導力を養い、各校園における人権教育の推進、指導方法の工夫改善に資するために、教職員研修を実施する。 | H23 | 692 | 317 | 0 | 33 | 33 | 66 | 教育支援課 |
| | | H24 | 144 | 42 | 0 | | | | |
| | | H25 | 54 | 50 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 様々な人権課題の把握、人権教育の概要と指導のポイント、人権が尊重された教育を推進する上での重点課題を踏まえた学校経営の在り方等、受講者の教職経験年数や役職に応じた研修の実施を通して、各校園における人権教育の推進を図った。<br>平成25年度受講者の満足度において高い評価を得た（90.9%）。 | | | | 教職員の人権意識と指導力の向上のため、個別的な人権課題の状況理解や、よりよい指導法に関するプログラムを充実させていく必要がある。<br>研修講座の内容や実施時期などを精査し、より効果的なものになるよう改善していく。 | | | 廣岡　由美 |

施策の展開方向②人権啓発の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 人権啓発事業（人権を確かめあう日記念集会、人権ふれあいのつどい、人権絵手紙コンテスト、ハートフルシアター） | 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の趣旨に基づき、市民一人ひとりが人権尊重の理念に対する理解を深めるため、学習機会や情報を提供する。具体的には、奈良県内において毎月11日を「人権を確かめあう日」、7月を「差別をなくす強調月間」と定め、県下各市町村で開催される事業に合わせ「人権を確かめあう日記念集会」や「人権ふれあいのつどい」を実施する。また、12月の人権週間に合わせて「ハートフルシアター」を実施する。 | H23 | 2,384 | 1,791 | 0 | 1,879 | 1,879 | 3,758 | 人権政策課 |
| | | H24 | 2,306 | 1,511 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,118 | 1,490 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 講演会の費用見直しを図るとともに、より効果的な事業内容となるよう精査した。人権を確かめあう日記念集会については、平成23年度251人、平成24年度300人、平成25年度176人であった。人権ふれあいのつどいについては、平成23年度256人、平成24年度161人、平成25年度165人であった。全体として参加者は減少したが、人権啓発の学習機会や情報提供の場を提供し、充実した取組を行った。 | | | | 今後も費用対効果等を考慮し、不特定多数に啓発する事業と、地区別研修会や人権講習会等の事業とを組み合わせた事業展開を図り、人権教育・啓発を総合的に推進する。 | | | 峠　弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 人権啓発事業（人権擁護作品展） | 市内小・中・高校生が人権尊重の理念に対する理解を深めるため、奈良人権擁護委員協議会第一部会と連携し、奈良地方法務局・奈良市議会・奈良市教育委員会後援のもと、小・中・高等学校から人権擁護の啓発に関する作品の募集・展示を行い、幅広く市民の人権意識を深める。 | H23 | 286 | 255 | 0 | 0 | 0 | 0 | 人権政策課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市立小学校・中学校・高等学校から人権擁護啓発作品として習字とポスターを募集したところ、平成23年度は7,645点、平成24年度は8,364点、平成25年度は7,795点の応募があった。そのうちの優秀作品については、表彰及び展示を行った。<br>また、事業主体を奈良人権擁護委員協議会第一部会に移行した。 | | | | より一層効果的かつ経済的な事業にするため、募集・表彰・展示の方法を改良する必要がある。<br>奈良人権擁護委員協議会第一部会に事業主体を移行したが、それ以外の面で積極的に関わり、啓発を進める必要がある。今後も継続して実施していく方針である。 | | | 峠　弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 人権文化センター事業 | 人権尊重の社会環境づくり及び市民の人権意識の高揚を図り、人権文化の根付いた明るくふれあいのある社会づくりを進めるために人権文化センターを設置する。そして、厚生労働省事務次官通達「隣保館の設置及び運営について　隣保館設置運営要綱」に定められた、人権問題の啓発、生涯学習の推進、人権文化に係る住民交流等の各種事業を総合的に実施する。 | H23 | 21,689 | 19,390 | 0 | 19,428 | 19,428 | 38,856 | 人権政策課 |
| | | H24 | 20,178 | 19,156 | 0 | | | | |
| | | H25 | 19,907 | 18,940 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 事業内容について精査し、より広域的な活動を行った結果、高齢者対象事業は平成23年度150回2,578人、平成24年度154回3,846人、平成25年度134回4,738人、女性対象事業は平成23年度34回368人、平成24年度76回934人、平成25年度75回980人、各種啓発事業は平成23年度112回3,774人、平成24年度167回5,391人、平成25年度176回4,945人の実績があり、いずれも効果的な啓発を実践できた。 | | | | 今後も、人権尊重の社会環境づくり及び市民の人権意識の高揚を図り、人権文化の根付いた明るくふれあいのある社会づくりを推進していく。そのために、各人権文化センター事業を継続して実施していく。 | | | 峠　弘 |

施策の展開方向③人権問題の解決

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 人権問題の解決のための連携事業 | 「奈良市人権文化のまちづくり条例」の主旨に基づき、あらゆる人権侵害をなくすため、法務局（人権擁護委員）・なら犯罪被害者支援センター等の関係機関等と協働・連携を進める。 | H23 | 1,475 | 1,318 | 0 | 1,224 | 1,224 | 2,448 | 人権政策課 |
| | | H24 | 1,224 | 1,224 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,224 | 1,224 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 奈良人権擁護委員協議会等に負担金を支出した。街頭啓発、人権相談及び人権の花運動等を協働・連携して取り組むことができた。 | | | | 「奈良市人権文化のまちづくり条例」の主旨に基づき、あらゆる人権侵害をなくすために今後も関係機関と協働・連携して取組を継続して実施する。 | | | 峠　弘 |

施策の展開方向④平和尊重思想の啓発

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 非核平和都市啓発事業 | 市民一人ひとりの心の中に平和を愛し大切にする気持ちを育てるため、反戦・平和をテーマにしたパネル展や平和映画劇場を開催する。<br>また、原爆投下の日時には市庁舎塔屋の鐘を撞き鳴らすほか、市内の寺院等に世界平和の祈願と撞鐘を依頼する。その際、協力寺院に小学生の希望者を参加させてもらい、一緒に撞鐘する。撞鐘終了後には、広島市と長崎市に千羽鶴を送付する。 | H23 | 455 | 454 | 0 | 131 | 131 | 262 | 人権政策課 |
| | | H24 | 370 | 359 | 0 | | | | |
| | | H25 | 314 | 311 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 原爆投下日時に市庁舎塔屋の鐘を撞き鳴らすほか、平成25年度は市内21か所の寺院にて校区の小学生児童215人が撞鐘に参加した（平成24年度252名、平成23年度202名）。参加寺院や児童数が平成24年度より減少したが、事業として定着してきている。また、平和映画劇場の開催や、原爆写真展等も行った。 | | | | 世界的な非核平和への願いが高まる中、二度と戦争はしないという誓いを立てて、平和意識の高揚を図ることが必要である。<br>現在、戦争や核の悲惨な記憶が薄れてきているが、この事業を継続的に実施することにより、今後も平和の尊さを訴えていく。 | | | 峠　弘 |

# 第2章　教育・歴史・文化

## 基本施策2-01　学校教育

### 施策2-01-01　特色のある教育の推進

施策の展開方向①教育内容の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 学校教育情報通信ネットワーク事業 | 情報通信ネットワーク及びＩＣＴ機器等を市立学校・園に整備することにより、ＩＴ社会に適応した児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。<br>教育センターを拠点とし、地域イントラネット網を利用した市立学校・園を結ぶ学校教育情報通信ネットワーク（まなびかがやきネットワーク）であり、下記の環境等の提供を行う。<br>①インターネットの環境提供<br>②学校・園ホームページ提供<br>③配信システムを利用したデジタル教材の提供<br>④有害情報フィルタリングやセキュリティ脅威への対応 | H23 | 30,869 | 28,446 | 0 | 13,315 | 13,315 | 26,630 | 教育総務課 |
| | | H24 | 29,328 | 22,858 | 0 | | | | |
| | | H25 | 17,763 | 17,763 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度及び平成24年度に、幼稚園のネットワーク化、また、小中学校・高等学校・幼稚園のホームページ高速化及びコンテンツの充実を図った。<br>平成25年度は、小中学校の普通教室におけるＩＣＴ活用の効果を検証するため、外部有識者を含めた「奈良市教育ＩＣＴ戦略会議」の設置及びモデル校へのタブレット端末整備を行った。 | | | | 今後も市立学校におけるＩＣＴの積極的な活用に向け、利活用方法の検討や効果検証を行い、普通教室における効果的な授業の推進を図る。 | | | 中山　薫 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地域で決める学校予算事業 | 中学校区を単位として、地域全体で学校を支援し、子どもを育てる体制をつくる。<br>子どもたちの教育活動の充実と地域の教育力の再生、地域コミュニティの活性化を図る。<br>地域と学校が連携・協働し、中学校区で取り組む事業と、各学校園で取り組む事業を22中学校区で実施する。 | H23 | 98,000 | 90,764 | 0 | 98,000 | 98,000 | 196,000 | 地域教育課 |
| | | H24 | 98,000 | 90,964 | 0 | | | | |
| | | H25 | 95,000 | 92,968 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 地域に根ざした学校づくりを進める中で、地域・学校が一体となって子どもを育て、かつ、大人も学び合う取組として平成23年度130事業、平成24年度・25年度129事業を全中学校区で展開した。学校と地域をコーディネートする「地域コーディネーター」は市内22中学校区の全ての地域で活躍しており、その数は300名を超えている。地域人材が学校や子どもの支援に向かっている。 | | | | 地域人材の固定化解消など持続発展のための仕組みが必要である。今後は、企業のＣＳＲプログラムを取り込み、関係機関との連携、ＮＰＯなど自立のための方策の研究など、地域・学校・行政が協働して推進を図る。 | | | 松田　義秀 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 世界遺産学習推進事業 | 世界遺産等の文化遺産を通じて地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成するために、市立学校園において環境教育・平和教育・国際理解教育・人権教育を展開することで持続可能な社会の形成者を育てる。奈良市内の世界遺産や文化遺産、地域遺産に触れ、奈良の歴史や文化及び世界遺産を体験的に学習することにより、奈良市にある世界遺産の世界に誇る価値や奈良市の良さを理解させるとともに、誇りや愛着を持てるようにする。 | H23 | 5,822 | 5,333 | 0 | 5,600 | 5,600 | 11,200 | 学校教育課 |
| | | H24 | 6,305 | 5,170 | 0 | | | | |
| | | H25 | 5,560 | 4,931 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年度は3,034人、25年度は2,948人の小学５年生が、現地学習により世界遺産とそれらを大切に守り伝える人々の思いに触れ、理解や関心を深めることができた。また、平成25年度の作業部会では世界遺産学習のモデル授業例の原案を作成した。さらに、広報や勧誘活動を行った結果、平成25年度には新たに２自治体が連絡協議会に加盟し、全22会員から24会員となった。 | | | | 現地学習の事前事後の指導を充実させ、学校へ情報提供することで、更なる学習の推進を図る。また、平成25年度に作成したモデル授業例を作業部会でブラッシュアップし、平成27年度から全ての学校で活用できるようにする。<br>今後も、連絡協議会会員を増やし情報交換を図り、世界遺産学習の充実を目指していく。 | | | 城　武志 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 教育センター学習事業 | 教育センター９階は、キッズ学びのフロアとして、プラネタリウム等の設備を活用し、ものづくり体験教室や理科・科学実験教室、天文教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育て、奈良で学んだことを誇らしげに語り、たくましく生きていこうとする子どもを育成する。<br>平日には、学校園を対象とした「わくわくセンター学習」を、休日には、親子等を対象とした「キッズホリデークラブ」を実施する。 | H23 | 5,133 | 3,236 | 0 | 25,435 | 25,435 | 50,870 | 教育支援課 |
| | | H24 | 32,879 | 26,289 | 0 | | | | |
| | | H25 | 29,849 | 25,179 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度には、平日延べ82校園、4,553人の園児児童生徒が参加し、プラネタリウムを活用した天体の学習支援を学校園に提供することができた。<br>休日には、5,842人が星空教室やものづくり体験教室、科学実験教室に参加した。内容について、約96％の参加者が「楽しかった。」と答えていることから、充実感や興味関心を与えられるプログラムを実施できた。 | | | | 「わくわくセンター学習」については、引き続き、市内の小学校４年生児童全員が参加できる体制を維持し、教育センターの施設設備を活用し、宇宙・科学技術・伝統工芸等の学習支援を図る。<br>「キッズホリデークラブ」においては、市民に向けて様々なメディアを通して広報活動を行うとともに、園児児童生徒のニーズに合わせた質の高いプログラムの提供を図る。 | | | 廣岡　由美 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 人権教育学習教材作成事業【1-03-01①再掲】 | 奈良市教育ビジョンに基づいて、幼児・児童・生徒の人権学習資料を作成し、市立幼小中学校園及び教職員に配付して活用を図る。<br>編集は、現場の教員で構成する人権学習資料作成部会において行う。<br>幼稚園児用の教材は、従来作成してきた幼稚園用創作童話「みんななかま」及び指導用教材「みんななかま実践事例集」を踏まえた内容とする。<br>小・中学生用の教材は、奈良市の地域教材を活用する。 | H23 | 1,323 | 275 | 0 | 363 | 363 | 726 | 学校教育課 |
| | | H24 | 961 | 612 | 0 | | | | |
| | | H25 | 353 | 302 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 「みんななかま」を平成23年度・24年度に各300部作成し、幼稚園・保育園の教職員及び保育士に配付した。平成25年度は500部作成し、配付を充実させた。<br>また、「よりそい高め合う学習を」を2,100部作成し全小中教員に配付した。<br>教員の指導力向上に向けて、「よりそい高め合う学習を」を使った実践報告を人権教育セミナーで実施し、活用の促進につながった。 | | | | 個別の人権課題だけでなく、今日的な課題や自尊感情の醸成、規範意識の向上など人権の基盤となる課題も含め、内容を選定する必要がある。<br>奈良市の人権課題や、教育委員会の施策に即して、地域の歴史的な遺産を教材として活用し、内容を充実させながら作成を継続する。 | | | 城　武志 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 人権教育研修事業【1-03-01①再掲】 | 学校園における人権教育を推進するうえで中心的な役割を担う教職員の人権意識や実践的な指導力を養い、各校園における人権教育の推進、指導方法の工夫改善に資するために、教職員研修を実施する。 | H23 | 692 | 317 | 0 | 33 | 33 | 66 | 教育支援課 |
| | | H24 | 144 | 42 | 0 | | | | |
| | | H25 | 54 | 50 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 様々な人権課題の把握、人権教育の概要と指導のポイント、人権が尊重された教育を推進する上での重点課題を踏まえた学校経営の在り方等、受講者の教職経験年数や役職に応じた研修の実施を通して、各校園における人権教育の推進を図った。<br>平成25年度受講者の満足度において高い評価を得た（90.9%）。 | | | | 教職員の人権意識と指導力の向上のため、個別的な人権課題の状況理解や、よりよい指導法に関するプログラムを充実させていく必要がある。<br>研修講座の内容や実施時期などを精査し、より効果的なものになるよう改善していく。 | | | 廣岡　由美 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H26～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| フューチャースクール構想実証事業 | 子どもたちの学力向上、思考力、判断力、表現力等の育成に向け、タブレット端末等のＩＣＴ機器を小学校・中学校に配備し、その活用を通し基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図る。<br>社会のグローバル化への対応に向け、英語教育を中心に効果的なＩＣＴ機器による学習を推進することで、21世紀にふさわしい教育の実現を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 19,113 | 9,703 | 28,816 | 教育総務課<br>学校教育課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | | | | | 平成26年度は、ＩＣＴ機器等の環境整備を行い、実施モデル実証校を設置し、その活用を通し効果を検証する。 | | | 中山　薫<br>城　武志 |

施策の展開方向②きめ細かな教育の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 少人数学級実施（小学校講師） | 児童一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実させることにより、本市の未来を担う子どもたちに確かな学力と豊かな心、たくましい体を育むことを目的として、奈良市立小学校において国の学級編制基準（１年生35人、２年生から６年生40人）を上回る少人数学級編制を市単独事業として実施する。 | H23 | 333,000 | 321,298 | 0 | 449,418 | 460,000 | 909,418 | 教職員課 |
| | | H24 | 431,600 | 414,983 | 0 | | | | |
| | | H25 | 488,700 | 480,926 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は小学校４年生まで、平成24年度は小学校５年生まで、平成25年度は小学校６年生まで（１年生～３年生は30人学級、４～６年生は30人程度学級（33人上限））として全小学校を対象に実施した。本事業は保護者アンケートからも高評価を受け実施学年の拡大を要望する声も多い中、平成25年度は目標である６年生まで（小学校全学年）の実施を達成した。 | | | | 市費講師の将来にわたる量的な確保と資質の担保が課題である。<br>平成26年度は小学校全学年で継続実施する中で、１・２年生は30人、３・４年生は33人、５・６年生は35人の３段階で少人数学級編制を実施する。今後も、事業の実施状況について検証を行いながら、質的な向上について検討を行っていく。 | | | 尾崎　勝彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 30人学級実施（幼稚園講師） | 幼稚園における学級編制基準を35人から30人編制にすることにより、教員一人当たりの担当する幼児数を減らし、幼児に対するきめ細かな指導を行い、幼児教育の充実と、生活の基礎の定着を図る。 | H23 | 156,146 | 161,483 | 0 | 207,243 | 207,243 | 414,486 | こども園推進課 |
| | | H24 | 165,616 | 167,330 | 0 | | | | |
| | | H25 | 173,198 | 171,952 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度及び平成24年度に引き続き、平成25年度も市立幼稚園全園を対象として30人学級編制を実施した。平成25年度30人学級編制に必要な講師の任用配置を行うことで、目標を達成し、少人数学級の目的であるきめ細かな対応を行うことができた。 | | | | 幼保再編によるこども園への移行が予定されていることもあり、その体制づくりを進めるとともに、教諭・講師の採用に努め、併せて同教諭・講師の資質の向上に努めていく。 | | | 岡﨑　利彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| スクールサポート事業 | 市立幼稚園、小学校及び中学校に教職を目指す学生を派遣し教育活動を支援することによって、子どもたちにきめ細かな指導を行うとともに、学校園の教育活動を円滑にする。 | H23 | 42,000 | 40,409 | 0 | 25,401 | 25,401 | 50,802 | 学校教育課 |
| | | H24 | 41,500 | 40,599 | 0 | | | | |
| | | H25 | 39,315 | 37,195 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年度は349人、25年度は328人の学生を、スクールサポーターとして学校園のニーズに応じて派遣し、特別な教育的支援や教科指導の補助等を行うことで、円滑な教育活動支援ができた。<br>また、サポーターを希望する学生には、配置前研修受講による自覚と責任の育成を図った。<br>活動時間数は、24年度48,465時間、25年度46,018時間であった。 | | | | 教育現場で活動する以上、教育公務員として同等の責任と自覚が必要であり、その上で資質や安定した技量が求められる。配置前研修の受講を徹底することで知識や理論、資質や技量及び学校現場に対する理解を深め、学生サポーターの自覚と責任に基づいた活動の水準が維持できるように、研修内容の更なる充実を図る。 | | | 城　武志 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 少人数学級指導法検討事業 | 市立幼稚園・小学校において、子どもの学習意欲や態度を育てるために子ども一人ひとりへのきめ細かな指導を通して実施している30人学級を受け、「奈良市30人学級指導法検討委員会」を設置しその中で、30人学級における効果的な指導法を検討する。また、30人学級の効果を適切に評価する。 | H23 | 170 | 110 | 0 | 20 | 20 | 40 | 教育支援課 |
| | | H24 | 60 | 56 | 0 | | | | |
| | | H25 | 130 | 121 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 「奈良市30人学級指導法検討委員会」を設置し、指導法の検討を行った。また、学識経験者を講師として招聘し、幼稚園教員、小学校教員を対象に30人学級における指導法及び実践の交流を図った。 | | | | 少人数学級指導者に関わる研修会等を実施し、担当教員の指導力向上を図る。また、実践交流を通して、教員が互いに学び、資質の向上を図る機会を提供する。 | | | 廣岡　由美 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 幼小連携・小中一貫教育推進事業 | 幼稚園から中学校まで連携・接続した教育が重要である。幼稚園から小学校への滑らかな接続を図るための幼小連携、小学校と中学校の学びの接続を図るための小中一貫教育について研究を進めている。<br>また、本市の子どもたちの学力向上を図るために市立小中学校の学力や学習状況を調査・分析し教育施策の成果とその課題を検証する。得られた調査結果は、今後の学校における児童生徒の学習支援や学習状況の改善に生かし、学力の向上を図る。 | H23 | 4,745 | 3,522 | 0 | 18,290 | 18,290 | 36,580 | 学校教育課<br>こども園推進課 |
| | | H24 | 11,782 | 10,776 | 0 | | | | |
| | | H25 | 18,571 | 15,552 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成27年度からの小中一貫教育全市展開に向け、小学校８校及び中学校７校のパイロット校の取組を発信する場として、小中一貫教育研究発表会を実施した。38幼稚園と47小学校が連携し異年齢間の交流や幼稚園から小学校への滑らかなカリキュラム接続等の研究を進めた。また、奈良市独自の学力・学習状況調査を実施し、課題の改善に向けた取組を進め、奈良市教育フォーラムにおいて、学力向上に資する研究成果を発信した。 | | | | 幼小連携を計画的に行うために、幼小それぞれの教育課程に位置付ける。平成27年度からの小中一貫教育全市展開に向け、各中学校区での組織の確立や具体的取組を進めていく。<br>また、本市の子どもの学力を引き続き把握し、学力や学習状況の改善に役立てるために、今後も学力・学習状況調査を実施していく。 | | | 城　武志<br>岡﨑　利彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 富雄第三小学校及び中学校施設整備事業 | 奈良市東部地域にある田原小中学校に続き、西部地域に小中一貫教育校を設置する目的のもと、富雄第三小学校を小中一貫校として整備するものである。<br>小中一貫教育は、９年間の連続した学びの中で、確かな学力と豊かな人間性の育成を図ることを目指し、奈良市の特色ある教育として推進しており、既設の富雄第三小学校校舎を大規模改修（老朽化対策及び耐震補強）するとともに、小学校敷地内に富雄第三中学校の校舎・プール（小学校との兼用）・体育館を新築、また、既存の小学校運動場を中学校と併用できるよう整備する。 | H23 | 1,700,600 | 1,451,269 | 0 | 0 | 0 | 0 | 教育総務課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年４月１日に富雄第三中学校を開校したが、当初は既設小学校内の教室で中学校の授業を行った。後に校舎、プール、体育館、運動場整備及び既設小学校校舎大規模改修などを８月31日までに竣工し、２学期から新校舎・施設にて授業を実施した。 | | | | | | | 中山　薫 |

施策の展開方向③教職員の研修の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 教職員の研修の充実 | 「奈良で教えること、働くことに誇りをもつ教職員」の育成を目的として教職員研修を実施してきた。事業目的を見直し、平成26年度からは、奈良市教育ビジョンの達成に向け、教職員の資質能力の向上を目的とし、分かりやすい授業のできる“実践的な指導力”を持つ教員、愛情と熱意をもって的確に職務を遂行できる“教育的愛情と使命感”を持つ教職員、優しさと厳しさをもって子どもに向き合える“豊かな人間性と社会性”を持つ教職員の育成を目指す。教職員の資質能力向上を目的とする研修の充実を図るとともに、経年研修・職務研修・市費教員研修を実施する。 | H23 | 9,823 | 6,220 | 0 | 7,267 | 7,267 | 14,534 | 教育支援課 |
| | | H24 | 7,262 | 6,014 | 0 | | | | |
| | | H25 | 6,586 | 5,514 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 研修区分及び経験年数に応じた研修体系を維持しつつ、教職員研修の目的及び目指す教師像を明確にするとともに、実践的な指導力向上の観点から、受講者のニーズの反映、ワークショップ等の充実等による研修内容の見直しを行った。<br>平成25年度の受講者は延べ7,492人、満足度の平均は92.0％であった。 | | | | 奈良市が推進する教育施策と教職員研修との関連性を捉えやすくする必要がある。<br>講座の質の維持向上に加え、教育施策との関連を踏まえて、研修目的や研修体系等をより分かりやすいものに改善していく。 | | | 廣岡　由美 |

施策の展開方向④国際化社会を担う人材の育成

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ＡＬＴ教員（外国語指導助手）の充実 | 奈良市教育ビジョン（奈良市が目指す教育振興基本計画）にある奈良らしい教育を図る目的に沿って、国際文化観光都市としての英語教育及び小中一貫教育において設置している英会話科の充実を図る。英語を母国語とするネイティブスピーカーである外国青年を任用することで子どもたちが生きた英語に触れ、英語によるコミュニケーション力を付けるなど、実践的な英語教育の充実に努める。 | H23 | 36,600 | 34,160 | 0 | 49,765 | 58,460 | 108,225 | 教職員課 |
| | | H24 | 37,200 | 32,851 | 0 | | | | |
| | | H25 | 61,386 | 29,212 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、ＪＥＴプログラムを活用したＡＬＴを小中一貫教育モデル校を拠点校として配置してきた。平成24年度からは派遣ＡＬＴの活用を図り７人体制とし、平成25年度には８人体制で全中学校において外国語教育の充実、語学力の向上、コミュニケーション能力の向上を図った。 | | | | 平成25年度は、ＡＬＴ活用授業が月１回程度であり、小学校現場での活用がほとんどできていない。<br>今後、ＡＬＴの増員を図ることにより、小中一貫パイロット校においては週１回、それ以外の中学校においても２週間に１回の授業を展開していく。また、小学校においてもＡＬＴの活用を図っていく。 | | | 尾崎　勝彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 小学校ハローイングリッシュ事業 | 奈良を訪れる外国人と交流を図り、世界遺産をはじめとする奈良の良さを発信することができるように、市立小学校の３年生以上の学級にアシスタントティーチャー（地域人材）を派遣して、コミュニケーション能力の育成を目指して英語活動を実施する。 | H23 | 8,200 | 7,634 | 0 | 6,692 | 6,692 | 13,384 | 学校教育課 |
| | | H24 | 7,030 | 6,943 | 0 | | | | |
| | | H25 | 6,840 | 6,775 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 田原小学校を除く全小学校に英語アシスタント（地域人材）を派遣し、３年生以上の全ての学級で担任と協力して英語活動を実施した。<br>平成25年度は、奈良市独自の英語教育カリキュラムに則った小学校指導案を取りまとめた。<br>派遣時間数と延べ人数は、平成23年度3,790時間・延べ304人、平成24年度3,830時間・延べ315人、平成25年度3,718時間・延べ324人であった。 | | | | 平成27年度から開始予定の、ＡＬＴと学級担任との指導にスムーズに移行できるよう、準備を行う。 | | | 城　武志 |

施策の展開方向⑤健康・体力づくりの推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 体育クラブ活動推進事業 | 市立中学校・高等学校の運動部においては、技術指導ができる指導者が不足している現状があることから「奈良市スポーツ指導者バンク」と連携し指導ができる人材を中・高等学校の部活動指導者として派遣する。 | H23 | 21,101 | 16,410 | 0 | 13,041 | 13,041 | 26,082 | 学校教育課 |
| | | H24 | 17,049 | 16,543 | 0 | | | | |
| | | H25 | 16,581 | 15,635 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 専門的な技術を持つ外部指導者による指導を受けることで、生徒たちがより確かな技術を身に付け、また競技に対する関心を持ち、活動する楽しさを感じることができた。<br>外部指導者派遣実績は、平成23年度1,396回、平成24年度1,401回、平成25年度1,680回であった。 | | | | 年間の派遣（指導）回数に限度があり、効果的な指導が困難な場合がある。外部指導者と教員との打合せの時間を確保し、部員がより効果的な指導を受けることができるような工夫が必要である。また、競技によっては外部指導者不足が指摘されている。外部指導者の確保とともに外部指導者を育成していく手立ても必要である。 | | | 城　武志 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 中学校給食実施事業 | 健康で安全・安心な食を提供するため、小学校に加え、給食未実施の中学校でも給食を実施する。<br>そのために、検討委員会を設置し、給食の調理方式（自校式・センター式等）について、奈良市ではどのような方式が最適であるか等を議論いただいた。その結果を踏まえて、さらに実施計画策定会議を開催し、導入順等、より具体的な計画を決定する。<br>また、今後地元産食材を積極的に活用した給食の導入を推進する。 | H23 | 600 | 460 | 0 | 1,047,389 | 1,125,889 | 2,173,278 | 保健給食課 |
| | | H24 | 255,000 | 194,370 | 0 | | | | |
| | | H25 | 667,400 | 501,022 | 96,516 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度に開催された「奈良市立中学校給食導入検討委員会」、「奈良市中学校給食実施計画策定会議」を受け、中学校給食未実施16校のうち、平成24年度はモデル校２校の給食室設計及び建設を行った。また、教職員用に「中学校給食対応マニュアル」を作成のうえ、説明会を実施した。平成25年度には、モデル校での検証を踏まえて、第Ⅱ期の４校で給食室の建設を行った。さらに第Ⅲ期５校の給食室設計に着手した。 | | | | 平成26年度には、第Ⅱ期４校で給食の提供を開始するとともに、第Ⅲ期５校の給食室建設を予定している。また、平成26年度から給食食材の調達業務を市が直接行うことから、地元産食材をより積極的に取り込めるよう関係機関等と調整する。 | | | 木綿　延幸 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 児童生徒健康管理事業 | 市立幼小中高の幼児・児童・生徒の疾病の早期発見と予防に努め、健康増進と学校保健の充実を図る。<br>そのため、毎学年定期に幼児・児童・生徒の健康診断を実施するとともに、学校保健安全法に基づき、各種検診を実施して健康状態を正しく把握することにより、幼児・児童・生徒の健康の保持増進に努める。また、学校環境衛生の維持・改善にも努め、学校保健管理の維持を図る。 | H23 | 140,671 | 138,645 | 0 | 137,562 | 133,671 | 271,233 | 保健給食課<br>こども園推進課 |
| | | H24 | 139,080 | 135,629 | 0 | | | | |
| | | H25 | 138,023 | 134,315 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市立幼小中高の幼児・児童・生徒の疾病の早期発見と予防を目的として、身長・体重の測定、視力・聴力の検査、尿検査、心電図検査等を実施した結果を受けて、さらに二次検査や病院受診を指導した。<br>また、計画的に事業を履行することにより、健康の保持増進に努めた。平成24年度は幼児1,986名、児童17,088名、生徒9,832名。25年度は、幼児1,927名、児童16,636名、生徒9,614名。 | | | | 学校保健安全法において健康診断等は義務付けられており、実施は不可欠なため、迅速かつ的確に推進していく。なお、以前からの課題であった同法改正による結核健康診断等の検査体制の見直しについては、結核対策委員会で協議した結果、同法改正前の検査体制を継続することとなった。 | | | 木綿　延幸<br>岡﨑　利彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 食育指導事業 | 「食」の重要性を指導する。また、小学校低学年から継続した食育指導を推進する。<br>そのために、教職員を対象に「食育」をテーマとした各種研修・公開授業・研究討議等を行うとともに、各学校において「食」に関する目標を立て、生活科や家庭科に加えて、道徳や特別活動等の時間でも取り上げ、継続した食育を推進する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 保健給食課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 各小中学校での食育実践事例を冊子にまとめ、具体例の共有を図った。また、市教職員研修講座として「学校教育での食育の進め方」、「食育の進め方と指導の工夫」を実施し、３年間で延べ209人の参加があった。研修後のアンケートでも平均90％の満足度を得た。 | | | | 全市立小中学校において「生きた教材」である給食を活用した食に関する指導の充実を図るため、中学校給食未実施校での給食室建設を順次進めるとともに、「食」の重要性を再確認し、引き続き学校現場との連携を図っていく。 | | | 木綿　延幸 |

## 施策2-01-02 幼児教育の充実

### 施策の展開方向①幼稚園の充実と整備

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良市私立幼稚園運営費補助事業 | ・奈良市私立幼稚園運営費補助金<br>私立幼稚園の幼児に係る就園上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の健全な経営の発展に資するため、私立幼稚園に、定員数・教員数・市内在住園児数により、それぞれ基準額に基づき積算した補助金を交付する。<br>・奈良市私立幼稚園協会補助金<br>私立幼稚園協会が実施する研修等に要する費用の一部について、補助金を交付することにより、幼児教育に携わる者の資質の向上を目指すとともに、奈良市の幼稚園教育の充実発展を目指す。 | H23 | 26,400 | 26,229 | 0 | 30,100 | 30,100 | 60,200 | 保育所・幼稚園課 |
| | | H24 | 26,400 | 26,211 | 0 | | | | |
| | | H25 | 32,130 | 28,175 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 15園全園に運営費補助金を交付した。人件費及び管理運営に関する費用を補助することにより、私立幼稚園の教育条件の維持及び向上を図った。また、協会に補助金を交付し、研修等に要する費用を補うことで幼児教育に携わる者の資質の向上を図った。さらに就労する保護者にとって幼稚園が利用しやすい環境を整えるため、平成25年度から長期休業中の預かり保育事業を実施する８園に補助を実施した。 | | | | 奈良市私立幼稚園運営費補助及び奈良市私立幼稚園協会補助を継続して実施することにより、保護者の就園上の経済的負担の軽減や奈良市の幼稚園教育の充実発展を図る。<br>また、多様化する保護者のニーズに対応するため、長期休業中の預かり保育事業を実施する幼稚園の拡充を目指す。 | | | 竹内　義朋 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 認定こども園制度の導入 | 少子化の進行と急激な社会情勢の変化により、保育ニーズは増加・多様化し、市立幼稚園は小規模化が進み、保育所は待機児童の数が増加している。そこで、市立の幼稚園、保育所及び認定こども園の配置・規模の適正化と施設の連携により、保護者のニーズに応えかつ質の高い幼児教育・保育の実施と子育て支援の充実を図るため、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園制度の導入を進める。さらに、市の幼保再編基本計画及び平成27年度からスタート予定の子ども・子育て支援新制度の動向を踏まえながら、市内の市立幼稚園・保育所全園についても順次認定こども園への移行を進める。 | H23 | 76,207 | 71,325 | 0 | 28,612 | 3,612 | 32,224 | 子ども政策課、こども園推進課、保育所・幼稚園課 |
| | | H24 | 19,119 | 22,249 | 14,800 | | | | |
| | | H25 | 483,800 | 222,745 | 662,699 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度から佐保台、左京幼稚園を再編して認定こども園へ移行するための準備を行い、平成24年４月に認定こども園左京幼稚園を開園した。<br>また、平成24年度から佐紀、都跡幼稚園を再編し、さらに、災害により園舎建替を要した青和幼稚園についても同じく認定こども園へ移行するための準備を行い、平成26年４月に認定こども園都跡幼稚園、青和幼稚園をそれぞれ開園した。 | | | | 平成27年４月に過小規模の市立帯解幼稚園と市立帯解保育園を再編し、市内初の幼保連携型認定こども園「（仮称）帯解こども園」の設置開園に向けて取組を進めている。今後も市の幼保再編基本・実施計画に基づき、過小規模の幼稚園や充足率の低い保育所を優先して再編し、幼保連携型認定こども園の設置を進めていく。 | | | 中川　昌美<br>岡﨑　利彦<br>竹内　義朋 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| コア・カリキュラムと評価指標の研究 | 幼稚園教員等の資質の向上と幼児教育の改善・充実を図るため、教員が子どもの姿を具体的に観察することができる評価の指標研究を行う。また、文部科学省事業の「幼児教育の改善・充実調査研究」を受け、推進委員会及び作業部会を設置し、幼稚園教員と保育士が協働で研修や公開保育を行い、調査研究を行う。<br>平成25年度から子ども・子育て支援新制度の実施に伴う保育所と幼稚園のこども園への移行に向けた幼保合同研修を行い新たなカリキュラムを作成する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 1,400 | 400 | 1,800 | こども園推進課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 500 | 447 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市内幼稚園・保育所において、公開保育を通して保育実践事例を記録する研修会を行うとともに、新たなカリキュラム策定委員会を設置し、教育時間帯のカリキュラムの策定を行った。また、文部科学省委託事業「幼児教育の改善・充実調査研究」において幼保連携・幼保小連携について小学校教員を交えた調査研究を進め、平成25年度においては、幼保小実践２園（鳥見幼小、神功幼保小）の職員、研究部員の資質向上が見られた。 | | | | 平成25年度カリキュラム策定委員会において、基礎となる教育時間帯のカリキュラムを策定し、平成26年度からモデル園で実践しながら検証作業を行う。また、乳児のカリキュラムと、長時間児のカリキュラムを策定する。<br>文部科学省事業は幼保連携、幼保小連携の実践を行い、さらに教育と保育の質の向上を目指す。 | | | 岡﨑　利彦 |

施策の展開方向②信頼される園づくりの推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 学校評議員制度の推進 | 学校教育法施行規則の改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして平成12年４月から学校評議員制度が実施されている。<br>幼稚園では、評議員制度を活用し、地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し、一体となり子どもの成長を図っていくために、より開かれた園づくりを推進する。 | H23 | 503 | 460 | 0 | 140 | 140 | 280 | 学校教育課<br>こども園推進課 |
| | | H24 | 471 | 119 | 0 | | | | |
| | | H25 | 160 | 119 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 全ての市立幼稚園において、学校評議員制度を導入した。評議員の委嘱人数は平成23年度135人、平成24年度132人、平成25年度134人とほぼ一定の安定した人数となった。各園の運営に対する意見や評価を、教職員全体が共有できる仕組みの中で、園運営の改善が図られた。 | | | | 評議員の任期が２年であるため、その人材選定と確保が難しくなってきている。<br>また、今後、評議員から出された意見の活用や評議員等を通した地域との連携などを充実させる必要がある。 | | | 城　武志<br>岡﨑　利彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ホームページの充実と情報提供 | 保護者や地域住民に必要な情報を積極的に提供し、開かれた園、信頼される園経営を行うことができるように、全ての幼稚園でホームページを立ち上げ、積極的に情報発信を行う。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | こども園推進課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年度に全ての幼稚園でホームページを立ち上げ、情報発信を行っている。平成25年度においても引き続き各園で、タイムリーな内容に更新し、情報発信を行った。 | | | | 今後もホームページを充実・活用し、保護者等に積極的に情報等を周知していく。また、各園で個別に更新しているため、適切な内容で情報公開できるよう適宜指導を行う。 | | | 岡崎　利彦 |

施策の展開方向③特別支援教育の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 特別支援教育支援員（幼稚園）配置の充実 | 幼稚園に在籍する特別な支援を要する幼児に対してクラス担任とともに対象幼児に必要な支援を提供することにより、他の幼児を含めた行き届いた教育を提供するとともに、特別支援教育の充実を図る。 | H23 | 31,925 | 29,456 | 0 | 36,716 | 39,540 | 76,256 | こども園推進課 |
| | | H24 | 31,925 | 30,461 | 0 | | | | |
| | | H25 | 35,665 | 35,093 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 特別支援教育支援員を配置することで園内で個別に支援が必要な幼児に対する対応を実施するため、平成23年度・24年度に引き続き平成25年度においても配置希望のあった全幼稚園（32園）に各１名の配置を行うとともに、認定こども園等一部幼稚園に２名の複数配置を行った。これにより、当初の目標である要望園への全園配置については達成した。 | | | | 各幼稚園への要支援幼児の入園は年々増加傾向にあり、支援の内容も多岐にわたる状況にある。幼稚園には特別支援学級がないため、その障がい等の程度種別に応じた対応や１名の配置ということで十分な対応ができない各園に対し、今後も、複数配置や配置時間の増等各園のニーズに合った対応が必要である。 | | | 岡崎　利彦 |

施策の展開方向④就園支援

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良市私立幼稚園運営費補助事業【2-01-02①再掲】 | ・奈良市私立幼稚園運営費補助金<br>私立幼稚園の幼児に係る就園上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の健全な経営の発展に資するため、私立幼稚園に、定員数・教員数・市内在住園児数により、それぞれ基準額に基づき積算した補助金を交付する。<br>・奈良市私立幼稚園協会補助金<br>私立幼稚園協会が実施する研修等に要する費用の一部について、補助金を交付することにより、幼児教育に携わる者の資質の向上を目指すとともに、奈良市の幼稚園教育の充実発展を目指す。 | H23 | 26,400 | 26,229 | 0 | 30,100 | 30,100 | 60,200 | 保育所・幼稚園課 |
| | | H24 | 26,400 | 26,211 | 0 | | | | |
| | | H25 | 32,130 | 28,175 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 15園全園に運営費補助金を交付した。人件費及び管理運営に関する費用を補助することにより、私立幼稚園の教育条件の維持及び向上を図った。また、協会に補助金を交付し、研修等に要する費用を補うことで幼児教育に携わる者の資質の向上を図った。さらに就労する保護者にとって幼稚園が利用しやすい環境を整えるため、平成25年度から長期休業中の預かり保育事業を実施する８園に補助を実施した。 | | | | 奈良市私立幼稚園運営費補助及び奈良市私立幼稚園協会補助を継続して実施することにより、保護者の就園上の経済的負担の軽減や奈良市の幼稚園教育の充実発展を図る。<br>また、多様化する保護者のニーズに対応するため、長期休業中の預かり保育事業を実施する幼稚園の拡充を目指す。 | | | 竹内　義朋 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 幼稚園就園支援 | 幼児教育の普及及び充実のため、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、市・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図る。<br>市立幼稚園に通う園児の保護者に対しては直接保育料の減免を行い、私立幼稚園に通う園児の保護者に対しては、入園料及び保育料を軽減するための幼稚園就園奨励費を私立幼稚園設置者を通して保護者に交付する。 | H23 | 100,000 | 101,054 | 0 | 105,000 | 105,000 | 210,000 | 保育所・幼稚園課 |
| | | H24 | 100,000 | 94,730 | 0 | | | | |
| | | H25 | 100,000 | 104,790 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 幼児教育の普及と充実、市立・私立幼稚園間における保護者負担の格差是正を図った。<br><br>(23年度) 市立幼稚園　96人　2,819千円（減免）<br>私立幼稚園1,107人101,054千円（交付）<br>(24年度) 市立幼稚園　73人　1,977千円（減免）<br>私立幼稚園1,047人 94,730千円（交付）<br>(25年度) 市立幼稚園　78人　2,370千円（減免）<br>私立幼稚園1,075人104,790千円（交付） | | | | 子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、幼稚園の入園料・保育料の保護者負担額を、保育所保育料の算定方法に合わせるように、国基準の補助限度額と補助対象者が拡充されている。<br>国基準の今後の方向性と奈良市の財政状況を見極めて、幼稚園児の保護者に対して必要な支援を検討していく。 | | | 竹内　義朋 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 3～5歳児の幼児教育の機会拡充 | 入園を希望する3～5歳児に対して、幼児教育を受けることができる機会を拡充し、保護者のニーズに合った教育を提供するために、全幼稚園で、3歳児を対象に月1回以上「未就園児保育」を実施する。<br>また、少子化対策、保護者の就労機会の拡大、子育て支援として待機児童を多く抱える地域の市立幼稚園で「預かり保育」を本格的に実施する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 29,500 | 27,100 | 56,600 | こども園推進課<br>保育所・幼稚園課 |
| | | H24 | 0 | 3,654 | 0 | | | | |
| | | H25 | 22,500 | 15,357 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市内全38幼稚園で月1～8回の未就園児保育を行い、平成24年度28園及び平成25年度38園で地域のボランティア等を活用して取り組み、保護者のニーズに応えてきた（認定こども園2園は毎日）。また、預かり保育は平成25年度は6園（大宮・富雄北・富雄第三・伏見・大安寺西・六条幼稚園）で実施し、延べ人数10,523人の利用があった。 | | | | 未就園児保育、預かり保育により、保護者の育児サポート、就労支援を充実させるため、支援員をさらに確保していく。また、預かり保育は、平成26年度新たに3園（西大寺北・平城・大安寺幼稚園）追加し、9園で実施する。 | | | 岡﨑　利彦<br>竹内　義朋 |

施策の展開方向⑤施設配置の適正化及び施設整備の促進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 幼稚園、保育所等の配置・規模の適正化と幼保連携の検討及び実施 | 少子化の進行と急激な社会情勢の変化により、保育ニーズは増加・多様化し、市立幼稚園は小規模化が進み、保育所は待機児童の数が増加している。<br>このため、市立の幼稚園、保育所及び認定こども園の配置・規模の適正化と幼稚園及び保育所の連携により、保護者のニーズに合いかつ質の高い幼児教育・保育の実施と子育て支援の充実を図る必要がある。<br>そのため、有識者や市民公募の委員で構成する「奈良市幼保再編検討委員会」を定期的に開催し、本市が実施する幼児教育及び保育、市立の幼稚園、保育所及び認定こども園の今後のあり方等について議論し、今後の方針・計画作成と課題解決を図る。 | H23 | 288 | 180 | 0 | 405 | 405 | 810 | 子ども政策課<br>こども園推進課 |
| | | H24 | 606 | 495 | 0 | | | | |
| | | H25 | 546 | 404 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度から平成25年度までに計13回の幼保再編検討委員会を開催し議論を重ね、平成25年1月「奈良市幼保再編基本計画」、平成25年7月「奈良市幼保再編実施計画」を策定した。<br>平成24年4月に佐保台、左京幼稚園を再編し認定こども園左京幼稚園を開園した。また平成26年4月に佐紀、都跡幼稚園を再編し認定こども園都跡幼稚園を開園し、さらに災害による園舎建替に際し、青和幼稚園を認定こども園化した。 | | | | 平成27年4月に過小規模の市立帯解幼稚園と市立帯解保育園を再編し、「（仮称）帯解こども園」の設置開園に向け取組を進めている。さらに、市幼保再編基本・実施計画に基づき、今後も幼保施設の在り方について検討を重ねながら、平成27年度までに規模の適正を必要とする幼稚園0園を目標に再編を進める。【平成26年4月1日現在過小規模幼稚園数：11園（内2園休園）】 | | | 中川　昌美<br>岡﨑　利彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 幼稚園園舎耐震改修事業 | 幼稚園園舎は、園児が一日の大半を過ごす活動の場であることから，万一、大地震が起こった場合でも、園児の生命を守るため、その安全性の確保を図る。<br>昭和56年以前の旧耐震基準で建設された園舎の耐震性を調査（耐震２次診断）し、その結果、耐震強度を示す数値であるＩｓ値：0.7未満の園舎については、補強に向けた設計、設計に基づく耐震補強工事を年次計画的に実施し、平成27年度末には市立学校・園建物全体で、耐震化率90％を目指す。 | H23 | 7,000 | 6,331 | 0 | 0 | 49,290 | 49,290 | こども園推進課 |
| | | H24 | 21,000 | 26,412 | 81,158 | | | | |
| | | H25 | 0 | 68,291 | 27,000 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 耐震補強の必要性を判断し、必要なものに補強工事を実施した。実績としては、平成23年度に３園で計４棟の耐震診断を実施、平成24年度に９園14棟の耐震診断と３園３棟の補強設計を実施、平成25年度に４園４棟の補強設計と３園３棟の補強工事を実施した。なお、平成25年度末時点での耐震化率は81.8％である。 | | | | 耐震改修事業を計画的に実施し、耐震補強及び改築の必要があるものについて、幼保再編計画に連動し、補強設計、補強工事等を順次実施する。平成27年度末に耐震化率90％を目指す。 | | | 岡﨑　利彦 |

## 施策2-01-03　義務教育の充実

### 施策の展開方向①教育相談の充実と整備

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 教育相談業務の充実 | 教育に関するいろいろな相談に対応するため、教育センターに総合相談窓口を設け、カウンセラーを配置し、本市の教育相談体制の充実を図る。特に教育センターでは不登校児童生徒のための相談や支援、また、特別な支援を必要とする幼児児童生徒のための相談やことばの指導、発達検査などを行う。<br>さらに、小学校、中学校、高等学校に専門知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置し、相談支援体制の充実を図る。 | H23 | 26,840 | 26,249 | 0 | 24,156 | 24,156 | 48,312 | 教育相談課 |
| | | H24 | 27,789 | 26,703 | 0 | | | | |
| | | H25 | 28,608 | 27,772 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 来所相談件数は平成23年度は2,418件（うち特別支援関係1,102件）；24年度は2,593件（うち特別支援関係1,211件）、25年度は2,622件（うち特別支援関係は1,117件）である。スクールカウンセラーを県市配置を含め市立高校、全中学校22校、小学校は23年度19校、24年度は26校、25年度は29校に配置した。教育心理相談は24年度に123日、25年度は150日実施した。適応指導教室では23、24年度は152日、25年度は120日の学習支援を行った。 | | | | 相談体制の充実を図るため保健所や子ども発達センター等の専門機関と連携を深めながら、特別な支援を必要とする幼児児童生徒のために４人の相談員を配置する。教育に関する様々な相談には、心理相談カウンセラーを平成26年度に１名増員の６人とし、充実を図る。さらに、スクールカウンセラーの配置については、工夫を図る。 | | | 八木　英治 |

施策の展開方向②特別支援教育の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 特別支援教育支援員（小・中学校）配置の充実 | 小・中学校の通常学級において、ＬＤ、ＡＤＨＤ及び高機能自閉症等の発達障害や学校内で様々な支援が必要な児童生徒に、生活や学習上の支援を行い、また、クラス担任と連携し個々の必要な支援内容に対応することで、教育の機会を確保することを目的として、特別支援教育の充実を図る。 | H23 | 19,198 | 19,651 | 0 | 27,135 | 30,780 | 57,915 | 教職員課 |
| | | H24 | 20,766 | 22,261 | 0 | | | | |
| | | H25 | 26,207 | 28,093 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は45校（小学校33校・中学校12校）、平成24年度は56校（小学校40校・中学校16校）、平成25年度は59校（小学校42校・中学校17校）に特別支援教育支援員を配置した。平成25年度は、配置要望のあった全ての小中学校、また、一部小・中学校には複数配置を行うなど、支援が必要な児童生徒に対する支援に努めた。 | | | | 特別支援を必要とする児童生徒が年々増加する状況にあり、また、支援の内容についても多岐にわたるため、個々の状況に十分に対応できていない。今後も配置要望の増加が見込まれるので、複数配置、配置時間の増に対応する予算の確保、並びに、その個々の必要な支援内容に対応できる支援員の資質向上に努める。 | | | 尾崎　勝彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 特別支援教育推進事業 | 特別に支援が必要な幼児児童生徒の状況や学校の実態を踏まえ、一人ひとりに応じた特別支援教育を推進する。そのために専門の相談員を配置し、各学校の特別支援教育の充実を図る。<br>また、特別支援教育に対する理解を深め、特別支援学級在籍児童生徒の交流を通して生きる力を身に付けさせるために特別支援教育研究の委託を行う。 | H23 | 11,699 | 11,042 | 0 | 10,482 | 10,482 | 20,964 | 教育相談課 |
| | | H24 | 10,995 | 10,766 | 0 | | | | |
| | | H25 | 12,029 | 11,448 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 就学に当たり、本人・保護者と十分な相談を行い、保護者の意見を尊重し、学校とともに必要な支援について合意形成を図るなど、十分な教育相談・支援が行われるよう努めた。専門の相談員を４名配置し、言語の指導や発達検査、就学相談などを平成23年度は1,102件、24年度は1,211件、25年度は1,117件実施した。奈良市教育協議会特別支援教育部会に研究委託を行い、児童生徒の交流及び理解啓発に取り組んだ。 | | | | 地域の核となるよう通級指導教室担当者が学校へ訪問観察及び指導を行ったが、訪問校は少なかった。今後は、教育センターと通級指導教室が定期的に情報交換を行い、相談の情報を共有するなど連携を密にし、本市の特別支援教育の充実を図る。また、通級指導教室の担当者が学校を巡回するなど、地域支援のネットワーク化を図る。 | | | 八木　英治 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 特別支援教育連携協議会事業 | 特別支援教育を推進し、乳幼児期から学校卒業までの一貫した教育的支援を行い、総合的な支援体制の整備のために特別支援教育連携協議会を設置する。医療、福祉、労働などの関係機関との情報交換及び意見交換を行い、支援を必要とする幼児児童生徒の将来を踏まえた連携支援体制の充実を図る。 | H23 | 464 | 310 | 0 | 251 | 251 | 502 | 教育相談課 |
| | | H24 | 300 | 145 | 0 | | | | |
| | | H25 | 251 | 205 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市内の特別支援教育関係機関がわかる連携ネットワーク図の改訂版を1,000部増刷し、特別支援学級在籍児童生徒全員に配布した。また、各学校園へ出向き教員への説明や情報提供を行った。<br>関係機関の相談窓口等が充実してきたことから、各機関での相談内容を踏まえた関わりを重視し、就学相談の実施及び小学校へのスムーズな移行支援を図った。 | | | | 今後はさらにライフステージに応じた連携体制を充実させていく必要がある。<br>また、関係機関と連携をしながら、長期的な視点から今後の奈良市の特別支援教育の在り方について検討をしていく。 | | | 八木　英治 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 通級指導教室事業 | 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒のうち、発音の誤りや吃音のある児童、聴覚に課題のある児童、発達障害により対人関係に課題のある児童などに対して、特別の教育課程による指導を行う通級指導教室を設置する。また、保護者・教員からの教育相談にも応じる。 | H23 | 1,077 | 940 | 0 | 926 | 926 | 1,852 | 教育相談課 |
| | | H24 | 717 | 711 | 0 | | | | |
| | | H25 | 497 | 496 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 県からの加配教員で４校５教室を開設し、通常学級在籍児童の聴覚や発音、社会性に課題のある児童を支援している。平成23年度は152名、平成24年度は153名、平成25年度は149名の児童支援を行った。その結果、毎年40～50名の児童の課題が改善し、指導を終了したり支援学級に引継ぎを行う等個々に応じた支援を行った。 | | | | 担当教員が複数配置されていないため、児童の受入れ人数は限られており、文部科学省の目安である１教室当たり10名程度の2.5倍を受け入れているが、待機者が出ている。通級指導は、専門的な知識、指導力及び経験が必要であり、後継者育成のためにも、複数配置と小中の継続した支援を実施するための中学校通級指導教室の設置が課題である。 | | | 八木　英治 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 小学校特別支援教育就学奨励事業 | 特別支援学級に就学する小学生の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学のため必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童が安心して義務教育を受けることができる環境を整える。 | H23 | 6,397 | 6,572 | 0 | 10,445 | 11,200 | 21,645 | 教育総務課 |
| | | H24 | 7,408 | 7,457 | 0 | | | | |
| | | H25 | 7,578 | 7,602 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 受給基準対象者に就学奨励を実施した。平成25年度は、学校給食費を252人に対し5,110千円、通学費を５人に対し130千円、学用品費等を255人に対し1,534千円、修学旅行費を38人に対し386千円、校外活動費を35人に対し14千円、新入学学用品費を44人に対し428千円支給した。 | | | | 国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する児童が安心して義務教育を受けることができるよう、国の基準に基づき継続実施をしていく。 | | | 中山　薫 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 中学校特別支援教育就学奨励事業 | 特別支援学級に就学する中学生の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学のため必要な援助を行い特別支援学級に在籍する生徒が安心して義務教育を受けることができる環境を整える。 | H23 | 2,250 | 1,852 | 0 | 4,127 | 4,500 | 8,627 | 教育総務課 |
| | | H24 | 2,251 | 1,554 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,952 | 2,613 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 受給基準対象者に就学奨励を実施した。平成25年度は、学校給食費を21人に対し484千円、通学費を２人に対し79千円、学用品費等を85人に対し977千円、修学旅行費を27人に対し727千円、校外活動費を５人に対し12千円、新入学学用品費を31人に対し334千円支給した。 | | | | 国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する生徒が安心して義務教育を受けることができるよう、国の基準に沿って継続実施をしていく。 | | | 中山　薫 |

施策の展開方向③信頼される学校づくりの推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 学校評議員制度の推進【2-01-02②再掲】 | 学校教育法施行規則の改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして平成12年４月から学校評議員制度が実施されている。地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し、一体となり子どもの成長を図っていくために、より開かれた学校づくりを推進する。 | H23 | 503 | 460 | 0 | 140 | 140 | 280 | 学校教育課 |
| | | H24 | 471 | 119 | 0 | | | | |
| | | H25 | 160 | 119 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 全ての市立小中学校において、学校評議員制度を導入した。評議員の委嘱人数は平成23年度288人、平成24年度278人、平成25年度281人とほぼ一定の安定した人数となった。各校の運営に対する意見や評価を、教職員全体が共有できる仕組みの中で、学校運営の改善が図られた。 | | | | 評議員の任期が２年であるため、その人材選定と確保が難しくなってきている。<br>また、今後、評議員から出された意見の活用や評議員等を通した地域との連携などを充実させる必要がある。 | | | 城　武志 |

施策の展開方向④就学支援

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 小学校就学援助 | 経済的理由によって就学困難と認められる小学生の保護者に対し、学校教育法第19条により学用品費・給食費等必要な援助を行い全ての学齢生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整える。 | H23 | 121,595 | 106,882 | 0 | 111,466 | 117,000 | 228,466 | 教育総務課 |
| | | H24 | 121,000 | 103,328 | 0 | | | | |
| | | H25 | 112,913 | 105,998 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 要保護（生活保護）及び準要保護の小学生の保護者に対し就学援助を実施した。平成25年度は、学校給食費を1,749人に対し68,843千円、学用品費等を1,749人に対し23,828千円、修学旅行費を399人に対し8,197千円、校外活動費を195人に対し254千円、新入学学用品費を245人に対し4,876千円支給した。また、平成25年度から申請受付を６月に行うことで直近の課税状況による現状に合った判定ができる認定方法とした。 | | | | 本事業は、国の補助事業であり、今後も国の基準に沿って継続実施をしていく。 | | | 中山　薫 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 中学校就学援助 | 経済的理由によって就学困難と認められる中学生の保護者に対し、学校教育法第19条により学用品費・給食費等必要な援助を行い全ての学齢生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整える。 | H23 | 63,956 | 59,698 | 0 | 88,803 | 95,000 | 183,803 | 教育総務課 |
| | | H24 | 64,107 | 58,680 | 0 | | | | |
| | | H25 | 72,929 | 59,065 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 要保護（生活保護）及び準要保護の中学生の保護者に対し就学援助を実施した。平成25年度は、学校給食費を136人に対し5,521千円、学用品費等を999人に対し24,713千円、修学旅行費を410人に対し21,637千円、校外活動費を19人に対し117千円、新入学学用品費を309人に対し7,077千円支給した。また、平成25年度から申請受付を６月に行い、直近の課税状況により現状に合った判定ができる認定方法とした。 | | | | 本事業は、国の補助事業であり、今後も国の基準に沿って継続実施をしていく。 | | | 中山　薫 |

施策の展開方向⑤施設配置の適正化及び施設整備の促進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 小・中学校の配置及び規模の適正化 | 市立小・中学校の配置・規模の適正化を図り、教育環境を整備するため、「奈良市学校規模適正化実施方針」及び「奈良市学校規模適正化実施計画（案）中期計画」に基づき、統合再編・特認校制度の導入といった方策を講じる。<br>また、「奈良市学校規模適正化検討委員会」を定期的に開催して、実施計画の進捗状況や取組における問題点を報告するとともに、課題解決に向けた意見を形成する。そして、対象地域においては、保護者・地域住民などで構成する「検討協議会」を設置し、当該校区の適正化計画の方向性、具体的な内容について協議する。 | H23 | 1,043 | 591 | 0 | 659 | 659 | 1,318 | 教育政策課 |
| | | H24 | 873 | 438 | 0 | | | | |
| | | H25 | 675 | 438 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 「奈良市学校規模適正化中学校区別実施計画（案）中期計画」における適正化対象校区で、教職員・保護者・地域住民を対象に説明会を開催し（平成25年度14回／３年間延べ51回）中期計画の説明を行った。平成25年度内での統合再編には至らなかったが、対象中学校のうち１校は統合先中学校（改修した元小学校）に移転し、もう１校については全保護者からの聞き取り調査を実施した。 | | | | 対象地域では、保護者・地域住民・学校代表からなる検討協議会を開催して適正化の協議をする計画だったが、協議会を開催できない地域があった。<br>今後は保護者や地域住民に積極的に情報提供を行い、協議会を設置、開催して平成26年度に策定する実施計画（案）後期計画に沿って適正化を推進していきたい。 | | | 石原　伸浩 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 小学校校舎等耐震改修事業 | 小学校校舎等は、児童が一日の大半を過ごす活動の場であることから，万一、大地震が起こった場合でも、児童の生命を守るため、その安全性の確保を図る。<br>昭和56年以前の旧耐震基準で建設された施設の耐震性を調査（耐震２次診断）し、その結果、耐震強度を示す数値であるＩｓ値：0.7未満の施設については、補強に向けた設計、設計に基づく耐震補強工事を年次計画的に実施し、平成27年度末には市立学校・園建物全体で、耐震化率90％を目指す。 | H23 | 612,000 | 443,515 | 680,000 | 1,242,000 | 1,500,000 | 2,742,000 | 教育総務課 |
| | | H24 | 111,000 | 592,377 | 709,100 | | | | |
| | | H25 | 0 | 530,370 | 712,200 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 耐震補強の必要性を判断し、必要なものに補強工事を実施した。<br>平成23年度は５校10棟の耐震診断、10校20棟の耐震補強設計及び10校13棟の耐震補強工事、平成24年度は12校19棟の補強設計及び10校20棟の補強工事、平成25年度は１校２棟の耐震診断、８校17棟の補強設計、12校19棟の補強工事を実施した。<br>なお、平成25年度末時点での耐震化率は82.7％であった。 | | | | 平成25年度をもって耐震２次診断が完了した。今後、耐震改修事業を計画的に実施し、耐震補強及び改築の必要があるものについて、実施設計、耐震改修工事等を順次実施することにより、平成27年度末に耐震化率90％を目指す。 | | | 中山　薫 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 中学校校舎等耐震改修事業 | 中学校校舎等は、生徒が一日の大半を過ごす活動の場であることから，万一、大地震が起こった場合でも、生徒の生命を守るため、その安全性の確保を図る。<br>昭和56年以前の旧耐震基準で建設された施設の耐震性を調査（耐震２次診断）し、その結果、耐震強度を示す数値であるＩｓ値：0.7未満の施設については、補強に向けた設計、設計に基づく耐震補強工事等を年次計画的に実施し、平成27年度末には市立学校・園建物全体で、耐震化率90％を目指す。 | H23 | 607,000 | 504,311 | 304,000 | 0 | 0 | 0 | 教育総務課 |
| | | H24 | 41,000 | 242,072 | 264,600 | | | | |
| | | H25 | 752,000 | 465,996 | 611,297 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 耐震補強の必要性を判断し、必要なものに補強工事を実施した。<br>平成23年度は２校３棟の耐震診断、５校７棟の耐震補強設計及び７校８棟の耐震補強工事、24年度は11校19棟の耐震診断、６校７棟の補強設計及び５校７棟の補強工事、25年度は７校９棟の補強設計及び６校８棟の補強工事を実施した。<br>なお、25年度末時点での耐震化率は85.8％であった。 | | | | 平成25年度をもって耐震２次診断が完了した。今後、耐震改修事業を計画的に実施し、耐震補強及び改築の必要があるものについて、実施設計、耐震改修工事等を順次実施することにより、平成27年度末に耐震化率90％を目指す。 | | | 中山　薫 |

## 施策2-01-04 市立一条高等学校の教育の充実

施策の展開方向①高等学校教育内容の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 部活動の活性化 | スポーツや文化的（絵画・音楽等）活動に自発的に参加する生徒が、仲間とともに明るく豊かな学校生活を送り、専門性を高めたり生涯にわたり運動や芸術に親しんだりする資質、能力を育てる。<br>体育系クラブ・文化系クラブの活動備品や消耗品及び修繕の充実を図る。<br><br>クラブ数　体育系クラブ　全18部<br>文化系クラブ　全16部 | H23 | 458 | 705 | 0 | 708 | 708 | 1,416 | 学校教育課 |
| | | H24 | 715 | 715 | 0 | | | | |
| | | H25 | 688 | 688 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 体育系クラブの全国総体及び近畿大会への出場クラブ数は、平成23年度４クラブ及び11クラブ、24年度９クラブ及び13クラブ、25年度４クラブ及び13クラブであった。<br>また、文化系クラブでは、書道部・吹奏楽部・演劇部が近畿レベルのコンクールに進んだ。<br>各クラブ員が高い目標を持ち、意欲的に活動をしていることが良い結果につながった。 | | | | 各部における活動は熱心に行われている。指導者が定年等により入れ替わる時期を迎えていることから、顧問の育成や外部指導者の招聘など指導力を受け継ぐことができる人材の確保が課題となり、その仕組みづくりを図っていく。 | | | 城　武志 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 人間性豊かな人づくり | 国際理解の素養を高め、人権を尊重し、誠実で社会性に富み、粘り強く努力する人づくりを目指す。<br>ロータリー青少年交換制度の留学をはじめ、キャンベラ短期留学、イギリス語学研修、ＡＣＣＵ国際教育交流事業などの国際理解行事を通じて、国際理解、人権教育の側面から人間性豊かな人づくりを行う。時代の変化に即応できる思考力、自らの目標にチャレンジする行動力を培い、社会の一員としての自覚ある言動を喚起し、困難を乗り越えていくたくましさを育てていく。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 学校教育課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 豊かな人間性の育成に向けて、生徒指導、キャリア教育、人権学習等に取り組んだ。各種行事においては生徒の主体性を生かす運営を図ることで、生徒アンケートの設問「一条高等学校に来てよかった」における満足度が、平成23年度89.7%、24年度92.2%、25年度89.5%と一定の水準数値を得ている。 | | | | 幼小連携・小中一貫教育の推進とともに、人間性豊かな人づくりの観点からの中高連携を視野に入れ、幅広い年齢層の生徒の交流の中で、生徒の個性や創造性を伸ばしていく取組を継続して行う。 | | | 城　武志 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 教職員の資質向上 | 学校の特色となっている数理科学科・外国語科・人文科学科の３学科では、教員の専門性を高め資質の向上を図るため、特に大学や研究機関、専門機関との連携を深める。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 学校教育課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 同志社女子大学や奈良教育大学との連携、ユネスコアジア文化センターとの連携、小学校英語活動支援やＳＰＰ（サイエンスパートナーシッププロジェクト）事業などを通じて、異校種間の専門性の高い交流を実施し、教員の専門性を高め、資質向上を図ることができた。 | | | | 高大連携や専門機関との連携について、目的、在り方、効果等を主体的に検討し、「教員の資質向上」とともに「生徒の学びの質の向上」を図ることができる事業を推進していく。 | | | 城　武志 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良市立一条高等学校教員の奈良県立高等学校への派遣研修 | 奈良県立高等学校との人事交流を通し、他の公立学校の取組や指導方法等の研修を行うことにより、奈良市立一条高等学校の教員の資質の向上及び教育研修の一層の充実を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 教職員課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 奈良県立高等学校との交流（３年間）を実施した（年度毎に１名）。<br>人事交流により、県立高等学校の取組内容や学校運営について吸収でき、今後、交流で得た経験について、一条高校への還元が期待できる。 | | | | 県立高等学校との交流は毎年１名（３年目・２年目を含むと計３名が交流中）にとどまっている。<br>引き続き、国立や私立を含めた多方面との交流について検討を行っていく。 | | | 尾崎　勝彦 |

施策の展開方向②信頼される学校づくりの推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 学校評議員制度の推進【2-01-02②再掲】 | 学校教育法施行規則の改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして平成12年４月から学校評議員制度が実施されている。地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し、一体となり子どもの成長を図っていくために、より開かれた学校づくりを推進する。 | H23 | 503 | 460 | 0 | 140 | 140 | 280 | 学校教育課 |
| | | H24 | 471 | 119 | 0 | | | | |
| | | H25 | 160 | 119 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度から25年度の各年度において、５名の評議員から評価を受けた。評議員からの意見を教職員全員で共有し、学校評価分析に基づく改善方策の検討を全職員で行うなど、制度が有効に機能しており、学校運営の改善に効果があった。 | | | | 学校全体に対する助言だけでなく、４学科それぞれに対して的確な助言をしていただける方の人選が非常に困難である。<br>今後は、学校教育の全面にわたって教育効果の向上を期して、具体的な教育目標を設定し、推進する必要がある。 | | | 城　武志 |

施策の展開方向③高等学校施設の整備

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 高等学校校舎耐震改修事業 | 高等学校校舎は、生徒が一日の大半を過ごす活動の場であることから，万一、大地震が起こった場合でも、生徒の生命を守るため、その安全性の確保を図る。<br>昭和56年以前の旧耐震基準で建設された施設の耐震性を調査（耐震２次診断）し、その結果、耐震強度を示す数値であるＩｓ値：0.7未満の施設については、補強に向けた設計、設計に基づく耐震補強工事を年次計画的に実施し、平成27年度末には市立学校・園建物全体で、耐震化率90%を目指す。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 150,000 | 150,000 | 教育総務課 |
| | | H24 | 0 | 3,075 | 11,000 | | | | |
| | | H25 | 0 | 7,798 | 139,000 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年度は、２棟の耐震診断を実施した。診断の結果、２棟とも耐震改修の必要性有との診断結果が出たため、平成26年度に耐震補強設計を行う。 | | | | 平成24年度に耐震２次診断が完了した。今後、耐震改修事業を計画的に実施し、耐震補強及び改築の必要があるものについて、実施設計、耐震改修工事等を順次実施することにより、平成27年度末に耐震化率90%を目指す。 | | | 中山　薫 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 高等学校施設の整備 | 奈良市立一条高等学校において、ＬＬ教室等情報教育の施設・設備の整備等特色ある教育の創造のための環境整備を行う。 | H23 | 14,798 | 14,241 | 0 | 9,962 | 9,962 | 19,924 | 教育総務課 |
| | | H24 | 14,103 | 13,244 | 0 | | | | |
| | | H25 | 10,737 | 8,976 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | ＬＬ教室に実習助手１名を配置するとともに、ＰＣ教室の情報機器を更新することにより、特色ある教育の推進を図った。 | | | | ＬＬ教室等の情報機器や設備について、引き続き検討を行い、特色ある教育の環境整備を行う。 | | | 中山　薫 |

## 基本施策2-02 青少年の健全育成

### 施策2-02-01 青少年の健全育成

施策の展開方向①家庭の教育力の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 家庭教育推進事業 | 近年、都市化や核家族化、地域のつながりの希薄化等、社会の様々な変化により、家庭の教育力低下が指摘されており、家庭教育支援の必要性が高まっている。そのような状況を受け、子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決とこれからの家庭教育のあり方等について考え、家庭教育の充実、家庭の教育力向上を図る。 | H23 | 140 | 129 | 0 | 1,204 | 964 | 2,168 | 生涯学習課 |
| | | H24 | 126 | 120 | 0 | | | | |
| | | H25 | 113 | 438 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 奈良市生涯学習財団と連携し家庭教育講演会を開催した。平成25年度は、「お片付け」「子どもへの接し方」をテーマにワークショップの要素も取り入れ２回開催。託児サービスを実施するなど、子育て世代（20～40歳代）が参加しやすい環境づくりを行った。２回の合計参加者数が91人と24年度の65人を上回り、参加者のうち子育て世代の割合も93％に伸びた。25年７月には文部科学省の委託事業により、新たな家庭教育支援の取組を始めた。 | | | | 講演会の内容・実施方法については好評であったが、託児サービスの体制に不十分な部分があり、全体の管理が行き届かなかった。引き続き、子育て世代のニーズに合った内容の一層の充実を図るとともに、託児サービスについては、希望者が多い現状を考慮し、大人数でも対応できる体制を整えるよう見直しを行う。文部科学省の委託事業は３か年計画として平成27年度まで継続予定。 | | | 濱口　雄彦 |

施策の展開方向②地域の教育力の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地域教育推進事業【2-01-01①「地域で決める学校予算事業」を内数として再掲】 | 地域で決める学校予算事業：中学校区を単位として、地域全体で学校を支援し、子どもを育てる体制をつくる。子どもたちの教育活動の充実と地域の教育力の再生、地域コミュニティの活性化を図る。地域と学校が連携・協働し、中学校区で取り組む事業と、各学校園で取り組む事業を22中学校区で実施する。<br>放課後子ども教室推進事業：子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て活動を進める。勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を、47小学校区で実施する。 | H23 | 133,459 | 114,505 | 0 | 122,774 | 122,774 | 245,548 | 地域教育課 |
| | | H24 | 131,700 | 118,234 | 0 | | | | |
| | | H25 | 119,987 | 116,434 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 【地域で決める学校予算事業】<br>平成23年度の事業（130事業）、平成24年度・25年度の事業（129事業）を全中学校区で実施。<br>【放課後子ども教室推進事業】<br>平成23年度は26校区での実施であったが、平成24年度からは未実施校区21校区を含め、市立の全47小学校区で開催し、地域住民の参画と協働が進んだ。 | | | | 教職員の理解を促進するため、コーディネーターとの合同研修を実施するなど、コーディネーター研修の充実を図る。また、地域人材の活用を持続的に発展させるためには、その固定化解消の仕組みが必要であり、今後は、企業のＣＳＲプログラムを取り込み、関係機関との連携、ＮＰＯなど自立のための方策の研究など、地域・学校・行政が協働して推進を図る。 | | | 松田　義秀 |

施策の展開方向③青少年健全育成活動の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 黒髪山キャンプフィールド管理運営 | 近年の子どもたちを取り巻く体験活動機会の減少や、地域とのつながりの希薄化といった課題に対し、自然環境の中での野外活動、レクリエーション活動等を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ることを目的に黒髪山キャンプフィールドを設置し、４月～11月までの間、青少年のキャンプ活動・野外活動・レクリエーション活動・指導者研修等を行うための、清潔、安全、安心できるフィールドを提供する。 | H23 | 2,940 | 2,940 | 0 | 2,940 | 3,024 | 5,964 | 生涯学習課 |
| | | H24 | 2,940 | 2,940 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,964 | 2,964 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 利用者数は平成23年度4,063名から平成24年度4,447名と増加。平成25年度は、利用団体の利用日が重複し、青少年団体の大会が他所で実施された影響が大きく3,622名と減少したが、継続的な施設整備により、安全で快適な施設提供に努めることで、野外活動、レクリエーション等の活動を通じた青少年の健全育成が図れた。 | | | | 依然として利用者の固定化傾向が顕著であり、平成25年度の利用者数は減少した。<br>今後はＳＮＳ等を活用した情報発信など、積極的に施設を周知し、平成27年度までに年間利用者数5,000名を目指し、青少年育成・環境教育の場としての利用促進を目指すとともに、安全で快適に利用していただくための施設整備を行っていく。 | | | 濱口　雄彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 少年指導の推進 | 青少年の健全育成、非行防止及び安全確保の活動の推進を目的とする。<br>街頭指導は少年指導協議会の活動の中核であり、定期的に下校時や夜間に校区内の店舗や公園等を巡回し声かけを行う。また、危険箇所の確認や点検及び健全育成協力店へのポスター掲示依頼等の環境浄化活動、学校や関係機関と連携して児童生徒・保護者からの相談を少年相談活動として行う。<br>また、平成24年度開始の学校支援プロジェクト事業については、児童生徒の学習意欲と基礎学力の向上及び学習習慣の定着、学校が抱える問題への支援策の提案、教職員の生徒指導力の向上を目的とする。 | H23 | 6,500 | 6,500 | 0 | 17,461 | 17,461 | 34,922 | 学校教育課 |
| | | H24 | 14,000 | 11,137 | 0 | | | | |
| | | H25 | 18,761 | 15,927 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度は、22の少年指導協議会が中心となり、校区内巡回（延べ1,077回、5,704人）、環境浄化活動及び相談活動等を実施した。学校支援プロジェクト会議の開催（13回）や学校支援サポーターによる専門的な示唆をもとに早期対応ができた。<br>また、学校訪問（248回）を行うことで、小中学校で起きる児童生徒の問題行動や学校が抱える課題に対応することができた。 | | | | 各小学校の見守り隊や地域教育協議会等の各種団体が地域で組織されており、団体間の調整や連携が不可欠である。<br>学校での解決が困難な事象は、学校支援プロジェクト会議や専門家からの示唆を受ける機会を設定し、解決の方法を探る。また、指導主事や学校支援コーディネーターによる学校への入り込み等で、学校の荒れの未然防止や予防、早期解決につなげる。 | | | 城　武志 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| すこやかテレフォン事業 | いじめ問題や青少年が自ら抱える誰にも相談できない悩み、保護者からの健全育成に関する相談に応えるため、「すこやかテレフォン」を設置し、年中無休で保護者等から青少年の育成についての電話による相談に応じることにより、青少年の健全育成を図る。 | H23 | 900 | 900 | 0 | 900 | 900 | 1,800 | 生涯学習課 |
| | | H24 | 900 | 900 | 0 | | | | |
| | | H25 | 900 | 900 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 年中無休で相談業務に当たり、平成25年度は538件の相談があった。その内、子ども（6～18歳）からの相談が74%を占め、性をめぐっての相談が目立った。また、保護者からの相談では、母親からの相談が17.3%と最も多く、子どもの家庭生活や学校生活に関する相談が多かった。このように、多種多様化する悩みの相談に対応することにより、青少年の健全育成に大きな成果が得られた。 | | | | 青少年の問題が複雑化し、相談内容も多種多様化してきているにも関わらず、相談員の高齢化及び減少が問題化しつつある。<br>広報の方法を工夫し、事業及び相談員養成講座の一層の周知に努め、今後も相談体制を維持できるよう引き続き支援していく。 | | | 濱口　雄彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 青少年団体助成 | 青少年団体活動の促進と健全な団体育成を図るため、青少年の健全育成に取り組む、奈良市子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウトわかくさ地区協議会、ガールスカウト奈良市協議会等の青少年団体の運営や事業に対し補助する。 | H23 | 620 | 620 | 0 | 655 | 555 | 1,210 | 生涯学習課 |
| | | H24 | 890 | 890 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,790 | 1,790 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度から平成25年度にかけて、社会的認知度が高く全市的に活動している３団体に対し運営補助金を交付し、また、平成24年度に２事業、平成25年度に１事業に対し事業補助金を交付することで、青少年が団体の活動に参加し、豊かな人間性や社会性を身に付ける機会を提供した。 | | | | 各団体とも構成員の減少による会費の減少のため、自主運営が厳しくなっている。引き続き指導助言や協力を行い、構成員の増加を促し、自主運営に向けて働きかけていく。<br>また、事業について、平成26年度は奈良少年少女合唱団への補助を行う。 | | | 濱口　雄彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 成人式 | 「成人の日」は、『おとなになったことを自覚し、自ら生きぬこうとする若者をはげます』記念すべき日であり、若人の新しい門出を祝し、将来の幸福を祈念するため、新成人に対して、厳粛な祝賀式の開催及び広報を行う。 | H23 | 2,374 | 2,089 | 0 | 2,354 | 2,354 | 4,708 | 生涯学習課 |
| | | H24 | 2,374 | 2,313 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,307 | 2,499 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 毎年、成人の日に実施している成人式で成人としての自覚と責任を促すとともに、成人の記念となる機会を提供した。平成25年度には新成人代表が制作した映像の上映など、新しい取組を行い、新成人が多くの人に見守られ、支えられてきたことを認識し、決意を新たにするよう趣向を凝らした。また、成人式の趣旨を広く周知し、当日の状況をリアルタイムで情報発信できるTwitterの運用を開始した。 | | | | 少子化や、趣向の多様化といった背景もあり、成人式への出席者数は伸び悩んでいるものの、より多くの新成人に式典への参加を促すべく、記念となる成人式の実施を目指し、参加者がより一層の一体感を持てる事業を目指していく。 | | | 濱口　雄彦 |

## 基本施策2-03 生涯学習

### 施策2-03-01 生涯学習の推進

施策の展開方向①生涯学習活動の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良ひとまち大学事業 | 奈良市をまるごと大学のキャンパスに見立て、奈良の魅力を再発見し、奈良への愛着を深めることを目指し、また、奈良市及び地域を活性化していくことも目的とし、奈良に暮らす主に20代～30代の若い世代に、次のとおり講座を実施し、「学びの場」を提供する。<br>と　き：原則毎月第４土曜日又は日曜日<br>ところ：奈良公園等の屋外や社寺・関係各施設等奈良市全域をキャンパスとする。<br>講　師：学芸員、研究者、寺社の僧侶・宮司や地元で活躍されている企業経営者、ＮＰＯの活動家等を招き、関係団体との協働により事業展開を図る。 | H23 | 2,500 | 2,500 | 0 | 3,800 | 3,800 | 7,600 | 生涯学習課 |
| | | H24 | 2,500 | 2,500 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,500 | 2,500 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 講座内容の充実を図り、若年層を引き付けられるようなＰＲ方法を工夫することができた。<br>講座の応募者数（特別授業を除く。）は、平成23年度は991人だったが、平成24年度は1,104人（募集594人）、平成25年度は1,136人（募集589人）と増加した。また、参加者のうち20代から30代の若年層の割合が、平成23年度は37％、平成24年度は45％、平成25年度は39％であった。 | | | | | これまで実施した講座の結果を踏まえ、引き続き、20代から30代の若年層をはじめとした新しい参加者の一層の開拓とリピーターの獲得を目指すとともに、参加者自身が学びの成果を生かす機会を欲するようになるような授業内容の充実、授業方法の工夫及び広報の工夫に努める。 | | | 濱口　雄彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 公民館運営管理事業 | いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境の醸成と整備を促進するとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習活動を推進するため、実生活に即した教育、文化、学術に関する各種の事業や学習相談を行い、市民の生涯学習活動の拠点となる公民館を管理し、市民が健康かつ豊かな生活を送ることができる機会を提供する。 | H23 | 587,965 | 553,688 | 0 | 623,431 | 620,231 | 1,243,662 | 生涯学習課 |
| | | H24 | 577,967 | 556,643 | 0 | | | | |
| | | H25 | 608,821 | 606,186 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 貸館施設の利用者は、平成23年度は591,761名、24年度は584,610名、25年度は543,467名と減少傾向である。一方、主催事業は、23年度55,813名、24年度60,502名、25年度70,337名の方に提供でき、継続的な施設利用を促進する改善が必要ではあるが、全体研修やブロック別研修により公民館施設の広報力を強化し、生涯学習活動の拠点とした活用ができている。 | | | | | 自主グループ数は、24年度1,717から25年度1,705と、わずかに減少したが、23年度1,648からは増加傾向にある。しかしながら、利用者総数は、23年度647,574名から24年度645,112名、25年度613,804名と減少傾向である。<br>今後は、地域との繋がりを重視してニーズを把握することで、新規利用及び継続的な利用の促進に努めていく。 | | | 濱口　雄彦 |

施策の展開方向②生涯学習施設の整備・活性化

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 公民館施設改修事業 | 公民館各館は、近年建替えされたものを除き、大半が建築後20～30年以上が経過しており、外観・内装・設備関係を含め、かなり老朽化しており、劣化・故障箇所が年々増加している傾向にある。既存施設の有効活用を図り、利用者に公民館を快適に利用していただくため、施設の劣化、故障に対する修繕を行うことにより、広く市民の利用に供し、地域における社会教育活動の充実を図る。 | H23 | 13,000 | 10,990 | 0 | 17,000 | 19,000 | 36,000 | 生涯学習課 |
| | | H24 | 22,800 | 20,773 | 0 | | | | |
| | | H25 | 17,000 | 22,783 | 12,284 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 緊急性及び必要性を勘案して、公民館の劣化や故障、消防設備の整備等についての小規模修繕167件、倒壊施設の撤去や非常用設備の改修等の大規模修繕10件を計画的に行った。<br>このことにより、平常時及び災害発生時の公民館の安全な利用環境が確保された。 | | | | 施設の経年劣化と厳しい財政状況という中で、効果的に施設の改修を実施するために、予防的な修繕の充足が必要となっている。<br>今後も、生涯学習活動の拠点である公民館の快適性向上と、地域住民の安全確保のため、優先順位を決めて改修等の施設整備を行っていく。 | | | 濱口　雄彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 公民館耐震改修事業 | 公民館施設の耐震化を図り、利用者の安全・安心を確保するため、公民館施設の耐震診断の結果を基に、「耐震性問題有」と診断された公民館や分館の耐震補強を実施する。 | H23 | 14,400 | 10,864 | 0 | 10,200 | 3,958 | 14,158 | 生涯学習課 |
| | | H24 | 12,600 | 5,333 | 16,300 | | | | |
| | | H25 | 0 | 13,236 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 着実に事業を推進するため、診断・設計・工事を、各年度に１施設ごとに実施するよう計画変更し、３施設の耐震化を完了した。また、他施設においても耐震改修を順次進めることができた。<br>このことにより、避難所指定施設である地区公民館24施設の耐震化が完了し、公民館利用者及び災害発生時における地区住民の安全・安心を確保できた。 | | | | 厳しい財政状況の中、年次計画に従って段階的に事業を実施することで、生涯学習活動の拠点として施設を安全・安心に利用いただくとともに、災害時の自主避難所となっている施設が地域防災の拠点としての役割を果たせるよう、速やかに施設の耐震化を図り、平成28年度の事業完了を目指す。 | | | 濱口　雄彦 |

## 施策2-03-02 図書館の充実

### 施策の展開方向①図書館の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 図書館運営事業（中央・西部・北部） | 市民の情報センターとして、多様化する情報、変化する住民ニーズに対応するため、専門的な職員の養成、調査研究を図り、図書館法の規定により幅広い資料の収集、整理、保存及びその提供に努める。また、中長期的には平成27年度の図書資料貸出冊数1,500,000冊を目標数値とし、地域、学校、園、ボランティア等との連携・協力による図書館活動の活性化を図るとともに、新たに電子書籍やウェブ図書館の導入についての調査研究を進める。 | H23 | 139,153 | 141,518 | 0 | 153,897 | 162,597 | 316,494 | 図書館政策課 |
| | | H24 | 138,189 | 136,847 | 0 | | | | |
| | | H25 | 139,087 | 137,574 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 図書館では、市民の情報センター・生涯学習の拠点として多様な知的要求、調査、研究、自主的学習に対応するため書籍等を収集・管理し、北部図書館においては平成23年度末図書資料蔵書数10万冊を達成。貸出冊数は全館で23年度1,278,984冊、24年度1,270,364冊、25年度は1,232,245冊となった。また平成24年度から、学生が夏季休暇中に、中央・西部図書館の部屋を開放し、自主学習の場を提供している。 | | | | 図書館に求められるサービスの本質を調査・研究し、よりよい図書館を構築していく必要がある。市内全域サービスを行うために、地域や関係機関とのより一層の信頼関係を築き、連携を図っていく。事業の手法についても、様々な角度から分析・検討していく。 | | | 西久保繁巳 |

### 施策の展開方向②子ども読書活動の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 子ども読書活動推進事業（中央・西部・北部）<br>【2-03-02①「図書館運営事業（中央・西部・北部）」の内数】 | 「奈良市子ども読書活動推進計画」に基づき、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境をつくることを目指し、家庭・学校・地域・行政等が連携・協力し、あらゆる機会と場所において読書活動推進のために積極的に取り組むとともに、読書ボランティアの養成を図り、子どもの読書活動の環境整備・充実に努める。<br>また、子ども読書活動に関する理解と啓発活動を図り、中長期の図書資料貸出冊数は平成27年度の目標数値1,500,000冊の内の児童書貸出冊数620,000冊を目指す。 | H23 | 4,500 | 4,500 | 0 | 4,500 | 4,500 | 9,000 | 図書館政策課 |
| | | H24 | 4,500 | 4,500 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,500 | 4,500 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 子ども読書活動推進のため児童書の充実を進め、全館で平成23年度は521,211冊、24年度は513,626冊、25年度は500,361冊を貸し出した。さらに、中央図書館で「手づくり絵本講座」、「おはなし勉強会」を毎年開催。北部図書館では「さわる絵本の会」を開催した。また、学校園との連携のため小学校へ除籍本の譲渡と小・中学校への団体貸出しを実施し、子どもの読書活動に寄与した。 | | | | 子どもの頃から図書館や本に親しむ環境を整えるため、連携する学校園の拡充、お話ボランティアの更なる育成を目指し、家庭・学校・地域等のあらゆる機会・場所において子ども読書活動の推進に積極的に取り組む。 | | | 西久保繁巳 |

施策の展開方向③自動車文庫(移動図書館)の充実

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況(平成23年度～平成25年度) | | | 実施計画(平成26年度～平成27年度) | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額(H23・24・25→H24・25・26) | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 移動図書館事業(中央・西部) | 移動図書館事業は、中央図書館と西部図書館の２館の移動図書館車２台体制で事業運営し、あらゆる市民が居住環境にかかわらず、特に遠隔地等の高齢者から子どもまでの来館困難な市民の読書機会が得られることを目的に事業を展開し、市内の様々な地域で資料の提供を行うことで読書活動の推進を図る。 | H23 | 2,306 | 2,390 | 0 | 1,870 | 1,870 | 3,740 | 図書館政策課 |
| | | H24 | 2,308 | 2,304 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,592 | 2,613 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 来館困難な高齢者・子どもたち等市民のニーズは高く、継続実施が望まれている。平成23年度は西部図書館で環境対策に配慮した移動車両を導入し、24年度には中央図書館で154回（14か所）、西部図書館で142回（12か所）、25年度は中央図書館で168回（14か所）、西部図書館で103回（10月まで９か所、11月から８か所）を巡回した。西部地域では、基地の見直しを行い、移動図書館の更なる改善・改良を図った。 | | | | 遠隔地をはじめ未巡回地域への巡回を検討し、図書館サービスの全市展開を図り、空白地域の解消に努めていく。 | | | 西久保繁巳 |

施策の展開方向④貸出文庫の充実

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況(平成23年度～平成25年度) | | | 実施計画(平成26年度～平成27年度) | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額(H23・24・25→H24・25・26) | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 図書館貸出文庫事業(中央・西部) | 子どもたちが読書に触れる機会を作る上で大きな役割を担っている貸出文庫事業は、「子ども読書活動推進計画」の主要な柱となっていて、地域の子ども文庫や学校・園の文庫活動の充実、支援、協力を図ることで子どもの活字離れや読書量の減少の解消を図るとともに、子どもの読書意欲を高め、子どもたちの読書環境を整える。中長期の図書資料貸出冊数は平成27年度の目標数値1,500,000冊の内の児童書貸出冊数620,000冊を目指す。 | H23 | 1,048 | 1,047 | 0 | 1,075 | 1,075 | 2,150 | 図書館政策課 |
| | | H24 | 1,041 | 1,030 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,041 | 1,027 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 貸出文庫は子どもの読書環境整備に大きな役割を担っており、利用者からのニーズも大きい。平成23年度はバンビーホームや保育所等34団体・園に4,200冊を貸し出した。24年度は中央図書館で19文庫、年間5,438冊を貸し出し、西部図書館では16文庫、2,450冊を貸し出した。25年度は19の保育所や文庫に6,730冊を貸し出した。４か月毎に各文庫の貸出資料の入替を行い子どもの読書活動の環境整備に努めた。 | | | | 情報メディアの多様化に伴い子どもの読書離れが進んでいる。学校だけでなく地域・家庭での読書環境を整え、子どもたちがもっと身近に本に触れ合う機会を増やし、読書活動を推進していく。読書活動推進のために貸出文庫の必要性は高く、蔵書の質・量ともに充実を図っていく。 | | | 西久保繁巳 |

## 基本施策2-04 文化遺産の保護と継承

### 施策2-04-01 文化遺産の保存と活用

施策の展開方向①文化財の保護・啓発

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 指定文化財補助事業 | 奈良市内に伝わる貴重な文化財を適切に保存・継承し、有効に活用する。<br>（1）国・県・市の指定文化財を適切に保護するため、所有者等が行う文化財の保存修理事業・防災施設事業・整備事業等に対して補助金を交付する。<br>（2）民俗芸能、伝統技術の伝承団体が行う後継者育成、伝統技術の習得のための諸活動及び文化財保護活動を行う文化財愛護団体の活動に対して補助金を交付する。 | H23 | 76,130 | 70,645 | 0 | 86,473 | 86,473 | 172,946 | 文化財課 |
| | | H24 | 65,130 | 55,007 | 0 | | | | |
| | | H25 | 93,830 | 85,903 | 3,750 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 国・県・市指定文化財の保存修理事業等に対し、平成23年度に33件、平成24年度に39件、平成25年度に41件の補助を行い、民俗芸能・伝統技術の後継者育成事業や文化財保護活動を行う団体の活動に対し、平成23・24年度にそれぞれ10件、平成25年度に９件の補助を行った。優先度の特に高い市指定文化財の修理を実施し、各事業によって文化財保護の成果を上げることができた。 | | | | 修理が必要な文化財は数多くあり、多額の費用を要すると予想される。そのため、破損・劣化の状態により優先順位を考慮して計画的に事業遂行するとともに、災害等による不測の文化財被害にも速やかに対応することが求められる。 | | | 中井　公 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 文化財調査・指定事業 | 未指定文化財等の基礎資料を調査・収集し、その成果をもとにして奈良市指定文化財の指定等を進めることで、文化財保護を促進する。<br>（1）未指定文化財等の現状を把握するために、文化財基礎調査を実施して必要な資料を収集する。調査は、文化財の分野ごと・所在地ごとに、現地調査を行い、関係資料を収集する。<br>（2）調査成果をもとに奈良市指定文化財の候補を選定し、教育委員会から奈良市文化財保護審議会に諮問し、同審議会から答申を得て、市指定文化財に指定する。 | H23 | 1,500 | 667 | 0 | 1,518 | 1,518 | 3,036 | 文化財課 |
| | | H24 | 1,834 | 1,407 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,512 | 1,070 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23・24・25年度に旧月ヶ瀬・都祁村指定文化財調査と大宮家文書調査、24・25年度に近世近代建造物調査を行った。23・24年度は旧村指定文化財調査の報告書、25年度は大宮家文書調査の報告書を作成し、文化財保護の基礎資料を充実させた。調査成果を基に、各年度３件を新たに市指定文化財に指定し、保護を充実させた。国・県による新規指定等も合わせ、指定登録1,219件となり平成27年度目標値1,210件を既に達成した。 | | | | 近世以降の文化財など、未調査の分野が残されており、文化財指定を考慮した詳細な調査事業を継続する必要がある。その一環として近世近代建造物調査を継続して実施し、調査成果を踏まえながら着実に文化財指定を進める。 | | | 中井　公 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 文化財普及啓発事業 | 市民に広く奈良の文化財を周知して理解と関心を深めてもらい、その保護や活用に積極的に関わる契機となるよう、また、奈良を訪れる人たちにも奈良の文化財の魅力を理解してもらう一助となるように普及を図る。<br>（1）奈良市の文化財の保護と継承をテーマとして、講義と現地見学を組み合わせた連続形式の講座を実施する。<br>（2）建造物・彫刻・史跡・名勝・天然記念物など、指定文化財の現在地に説明板を設置する。 | H23 | 1,350 | 1,223 | 0 | 623 | 623 | 1,246 | 文化財課 |
| | | H24 | 1,500 | 1,160 | 0 | | | | |
| | | H25 | 621 | 593 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度に５回連続講座「住まいの歴史と保存・継承」（45名受講）、24年度に５回連続講座「近代奈良の文化財」（45名受講）と小中学生向け「ならの文化財ホリデースクール」（２回、受講７組）を開催。25年度は単独講座５回（121名受講）とし、うち２回を小学生向けとした（受講20組）。若年層の参加が増加し、普及啓発の充実に一定の成果をあげた。文化財説明板は23・24年度に各４基、25年度に２基設置した。 | | | | 若年層向けの講座において実施時期により応募数に偏りがみられたため、より多くの参加者が得られるよう、広報の充実、魅力的な企画の立案、実施時期の検討などにより、事業の拡充を図る。<br>説明板は、未設置の文化財への新設と老朽化分の更新を着実に進める。 | | | 中井　公 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 埋蔵文化財保存保管事業 | 奈良市埋蔵文化財調査センターは、埋蔵文化財の保護の拠点施設として発掘調査を実施し、出土品や調査記録類を適切に保護するための整理・研究を行い、センター収蔵庫と旧水間小学校校舎で約46,000箱分の出土文化財を保管している。また、発掘調査で出土した脆弱な木製品・金属製品を適切に保存するための化学的保存処理を行う。記録写真や図面、日誌などの埋蔵文化財資料のデジタル化などを進め、情報発信の充実を図る。 | H23 | 45,254 | 43,839 | 0 | 18,600 | 19,600 | 38,200 | 埋蔵文化財調査センター |
| | | H24 | 39,927 | 34,497 | 0 | | | | |
| | | H25 | 21,919 | 21,188 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度は、発掘調査で出土した約1,369箱分の洗浄分類と台帳登録を実施した。また、赤田横穴墓群出土の金属製品や平城京跡、西大寺旧境内出土の木製品・木簡の保存処理を実施した。さらに、発掘調査記録の保存保管のため遺跡発掘調査記録写真や図面、日誌などの埋蔵文化財資料のデジタル化を進め、情報発信の充実を図った。 | | | | 今後、センター収蔵庫の保管スペースの不足が予測されるため、出土文化財の種類に応じた収蔵方法マニュアルを作成し、埋蔵文化財保管スペースの効率的な利用を図る。 | | | 森下　惠介 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 埋蔵文化財公開活用事業 | 埋蔵文化財調査センターでは、保管している埋蔵文化財と発掘調査の成果を積極的に活用するため、発掘調査速報展、特別展、調査報告会、埋蔵文化財講演会、市民考古学講座を開催する。また、埋蔵文化財を使った学習活用として博物館や学校等への埋蔵文化財資料貸出しや発掘調査現場の公開も行う。これらの保存活用・学習推進事業については、文化財ボランティアの市民考古サポーターの参画支援を得て協働して実施する。 | H23 | 4,440 | 4,249 | 0 | 2,124 | 2,124 | 4,248 | 埋蔵文化財調査センター |
| | | H24 | 2,526 | 2,206 | 0 | | | | |
| | | H25 | 3,550 | 2,900 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 各年度に発掘調査速報展２回、特別展、埋蔵文化財講演会、埋蔵文化財調査報告会、市民考古学講座や遺跡見学会を実施して埋蔵文化財公開活用を図った。また、博物館等への展示や大学の考古学実習用として考古資料を貸出したり、「南都出土中近世土器資料集」を刊行するなど、埋蔵文化財の有効活用を図った。市民考古サポーターの登録者は81名となり、市民の参画と協働を得て各事業を実施した。 | | | | 市民に広く埋蔵文化財を学習活用してもらうため、事業開催時期の見直しを図りながら最新の調査成果を反映できるように努める。今後も、市民考古サポーターの参画による埋蔵文化財保護業務への支援活動にとどまらず、学習会研修会などの充実を図り、個々の実情に応じた適切な協働協力関係を維持・継続していく。 | | | 森下　惠介 |

施策の展開方向②発掘調査と史跡の保存整備

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 特別史跡名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園保存整備事業 | 特別史跡・特別名勝「平城京左京三条二坊宮跡庭園」の適切な保存・活用を図り、市民をはじめ来訪者の文化向上に寄与するとともに、これを確実に後世に継承する。<br>（１）特別史跡・特別名勝である庭園の保存のため、適切な調査・修理を行う。<br>（２）市民をはじめ来訪者が歴史・文化を体感しながら、庭園の特性を生かした積極的な利活用ができる適切な保存整備を行う。 | H23 | 61,900 | 136 | 25,375 | 50,000 | 50,000 | 100,000 | 文化財課 |
| | | H24 | 96,000 | 108,200 | 0 | | | | |
| | | H25 | 64,680 | 52,820 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、東日本大震災によって事業内容を変更し、屋外防災設備工事を実施した。これにより、災害への備えが一段と充実した。平成24・25年度は復原建物の修理（桧皮屋根の葺き替え、塗装、建具の修理等）工事を予定どおり実施し、建物を適切に保全することができた。 | | | | 庭園の修理には、多額の経費が必要であるため、事業を推進するには、財源の安定した確保が課題である。平成26年度から園池の修理を実施し、平成28年度の完了を目指す。 | | | 中井　公 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 史跡大安寺旧境内保存整備事業 | 史跡「大安寺旧境内」の適切な保存・活用を図り、市民をはじめ来訪者の文化向上に寄与するとともに、これを確実に後世に継承する。<br>（1）史跡指定地の公有化を進め、遺跡の保存を図る。<br>（2）発掘調査などの成果に基づき、市民をはじめ来訪者が歴史・文化を体感し、学習などに積極活用できる適切な保存整備を行う。 | H23 | 105,090 | 33,779 | 0 | 123,322 | 123,322 | 246,644 | 文化財課 |
| | | H24 | 89,310 | 87,956 | 0 | | | | |
| | | H25 | 121,170 | 105,378 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23・25年度の保存整備として、東塔の基壇復原整備、その周囲の広場整備を完了した。24年度は、西塔南側の発掘調査を実施し、保存整備に必要な資料を得ることができた。また、23年度の公有化は、東日本大震災による事業縮小のため予定の半分程度（1,077.94㎡）にとどまったが、24年度は当初予定どおり（2,522.68㎡）の実績をあげることができ、25年度もほぼ予定どおり（2,363.25㎡）の実績をあげることができた。 | | | | 財源の安定した確保が必要であり、また、事業完了後の維持・管理の体制・手法を確立することが課題である。今後、補助金をはじめ財源の安定確保に努めながら、公有化と塔跡周囲の整備を段階的に進める。平成26年度から28年度は、西塔跡周囲の広場整備を行う計画で、平成29年度の完成を目指す。 | | | 中井　公 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H26 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 史跡朱雀大路跡保存整備事業 | 史跡「平城京朱雀大路跡」の適切な保存・活用を図り、市民をはじめ来訪者の文化向上に寄与するとともに、これを確実に後世に継承する。<br>（1）史跡指定地の公有化を進め、遺跡の保存を図る。<br>（2）世界遺産・特別史跡「平城宮跡」の玄関口として、「国営平城宮跡歴史公園」事業で、適切な整備・活用を行う。 | H23 | 0 | 406,407 | 0 | 218,315 | 0 | 218,315 | 文化財課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は積水化学工業奈良工場所有の史跡指定地（約4,800㎡）のうち、65%（約3,100㎡）の公有化を行った。長年の懸念であった史跡指定地全域の公有化に見通しをつけることができた。 | | | | 残り35%（約1,700㎡）の公有化を、平成26年度に行う予定である。公有化の完了をにらみ、事後の発掘調査、整備等の計画立案が課題であり、関係機関と対応を協議中である。 | | | 中井　公 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 埋蔵文化財発掘調査事業 | 平城京跡や寺院跡などの市内遺跡を保護するための措置として埋蔵文化財発掘調査を実施する。遺跡の内容を正確に把握し適切な保護を図るための試掘・確認調査や保存のための調査、開発に伴う発掘調査を行う。個人住宅建設、農業関連に伴う発掘調査については国庫補助・県費補助を受けて行い、公共事業・民間開発事業に伴う発掘調査については事業者の負担で発掘調査を実施する。なお、各年度の調査結果については概要報告書としてまとめる。 | H23 | 26,000 | 27,635 | 0 | 23,400 | 23,400 | 46,800 | 埋蔵文化財調査センター |
| | | H24 | 35,570 | 15,740 | 0 | | | | |
| | | H25 | 25,750 | 11,611 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 埋蔵文化財保護のために必要な公共事業に伴う発掘調査16件、個人住宅を含む民間開発の発掘調査46件、試掘調査22件、遺跡有無確認踏査14件を計画どおり実施した。平成21年度～23年度に実施した発掘調査の成果をそれぞれの概要報告として年報を刊行した。 | | | | 発掘調査の関連業務の多様化によって、職員間の業務量の偏りが生じてきているため、業務分担量を検討し、適切な人員配置を図る。また、職員により高い知識技能が求められるため、研修等の機会を確保することにより質の高い発掘調査を円滑・効率的に実施する。平成25年度から赤田横穴墓群の出土品整理を進めており、平成27年度に調査報告書を刊行する。 | | | 森下　惠介 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 埋蔵文化財公開活用事業【2-04-01①再掲】 | 埋蔵文化財調査センターでは、保管している埋蔵文化財と発掘調査の成果を積極的に活用するため、発掘調査速報展、特別展、調査報告会、埋蔵文化財講演会、市民考古学講座を開催する。また、埋蔵文化財を使った学習活用として博物館や学校等への埋蔵文化財資料貸出しや発掘調査現場の公開も行う。これらの保存活用・学習推進事業については、文化財ボランティアの市民考古サポーターの参画支援を得て協働して実施する。 | H23 | 4,440 | 4,249 | 0 | 2,124 | 2,124 | 4,248 | 埋蔵文化財調査センター |
| | | H24 | 2,526 | 2,206 | 0 | | | | |
| | | H25 | 3,550 | 2,900 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 各年度に発掘調査速報展２回、特別展、埋蔵文化財講演会、埋蔵文化財調査報告会、市民考古学講座や遺跡見学会を実施して埋蔵文化財公開活用を図った。また、博物館等への展示や大学の考古学実習用として考古資料を貸出したり、「南都出土中近世土器資料集」を刊行するなど、埋蔵文化財の有効活用を図った。市民考古サポーターの登録者は81名となり、市民の参画と協働を得て各事業を実施した。 | | | | 市民に広く埋蔵文化財を学習活用してもらうため、事業開催時期の見直しを図りながら最新の調査成果を反映できるように努める。今後も、市民考古サポーターの参画による埋蔵文化財保護業務への支援活動にとどまらず、学習会研修会などの充実を図り、個々の実情に応じた適切な協働協力関係を維持・継続していく。 | | | 森下　惠介 |

施策の展開方向③文化財保存・展示施設の整備

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 文化財施設整備事業 | 文化財施設（指定不動産文化財）の適切な保存・活用、並びに文化財保存施設の適切な維持・活用のため、必要な整備を行う。<br>（1）市が管理する「旧田中家住宅」、「細田家住宅」、「三陵墓東古墳」、「菅原はにわ窯公園」などの文化財施設（指定不動産文化財）の適切な整備を行う。<br>（2）市が管理する「昔のくらし館」、「上深川歴史民俗資料館」などの文化財保存施設の適切な整備を行う。 | H23 | 3,000 | 2,257 | 0 | 0 | 2,500 | 2,500 | 文化財課 |
| | | H24 | 2,500 | 1,397 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、旧田中家住宅・細田家住宅の棟修理、破損箇所補修、防蟻防虫処理、活用のための電気設備（照明等）の設置を行った。平成24年度は、史料保存館通用扉改修、上深川歴史民俗資料館床改修を行った。平成25年度は、三陵墓古墳街灯、トイレ修繕、史料保存館室内吸排気ダクト修理、昔のくらし館扉修繕及び宮跡庭園園池ろ過機修理を行った。利活用に際しての不便を解消し、一層の利便性向上を図ることができた。 | | | | | 建物の老朽化や器具の劣化が進んでいる文化財施設が多く、今後も長期的に相当の修理経費が必要である。文化財の保存、活用のため、緊急性・劣化状況等に応じて優先度の高いものから順次、営繕を進めていく方針である。 | | | 中井　公 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 史料保存館管理運営事業 | 文化財保存公開施設である史料保存館の適切な管理・運営を行う。<br>（1）収集資料の調査・整理並びに保存管理を行う。<br>（2）館蔵品を活用した古文書や絵図等の展示会や講演会を開催する。<br>（3）施設の適切な維持管理を行う。 | H23 | 13,906 | 13,436 | 0 | 10,138 | 10,138 | 20,276 | 文化財課 |
| | | H24 | 13,537 | 13,266 | 0 | | | | |
| | | H25 | 13,592 | 9,275 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 保管史資料の保存・活用のため調査・整理を進め、ならまち観光の中心施設のひとつとして、①企画展示、②展示関連講演会を各２回開催。平成24年度は、①８月～９月：入場者5,460人、１月～３月：入場者8,491人、②９月：応募者45人、３月：応募者43人、年間36,500人が入場。平成25年度は、①８月～９月：入場者5,140人、１月～３月：入場者5,023人、②９月：応募者86人、２月：応募者73人、年間34,703人が入場。 | | | | | 従前、史料保存館の管理、事業運営は嘱託職員で行ってきたが、平成25年４月から技術職員（学芸員）を配置し、平成26年４月にも技術職員を加配して体制の整備を図った。これを機に、今後一層の事業内容の充実と、施設利活用の拡充を図る。 | | | 中井　公 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 埋蔵文化財保存保管事業【2-04-01①再掲】 | 奈良市埋蔵文化財調査センターは、埋蔵文化財の保護の拠点施設として発掘調査を実施し、出土品や調査記録類を適切に保護するための整理・研究を行い、センター収蔵庫と旧水間小学校校舎で約46,000箱分の出土文化財を保管している。また、発掘調査で出土した脆弱な木製品・金属製品を適切に保存するための化学的保存処理を行う。記録写真や図面、日誌などの埋蔵文化財資料のデジタル化などを進め、情報発信の充実を図る。 | H23 | 45,254 | 43,839 | 0 | 18,600 | 19,600 | 38,200 | 埋蔵文化財調査センター |
| | | H24 | 39,927 | 34,497 | 0 | | | | |
| | | H25 | 21,919 | 21,188 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度は、発掘調査で出土した約1,369箱分の洗浄分類と台帳登録を実施した。また、赤田横穴墓群出土の金属製品や平城京跡、西大寺旧境内出土の木製品・木簡の保存処理を実施した。さらに、発掘調査記録の保存保管のため遺跡発掘調査記録写真や図面、日誌などの埋蔵文化財資料のデジタル化を進め、情報発信の充実を図った。 | | | | 今後、センター収蔵庫の保管スペースの不足が予測されるため、出土文化財の種類に応じた収蔵方法マニュアルを作成し、埋蔵文化財保管スペースの効率的な利用を図る。 | | | 森下　惠介 |

施策の展開方向④世界遺産など文化遺産の保護・啓発

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 世界遺産振興事業 | 世界遺産「古都奈良の文化財」及び無形文化遺産「題目立」を国の内外に広く紹介するとともに、貴重な文化財を次の世代に引き継ぐための事業を推進する。<br>（1）公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターが行う文化遺産保護協力事業を支援するため、同センターに対して補助金を奈良県とともに負担する。<br>（2）リーフレット等の作成を行い世界遺産「古都奈良の文化財」、無形文化遺産「題目立」の普及を図る。 | H23 | 12,913 | 11,067 | 0 | 19,881 | 12,381 | 32,262 | 文化財課 |
| | | H24 | 12,762 | 11,348 | 0 | | | | |
| | | H25 | 12,036 | 11,307 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 各年度とも、公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターが行う文化遺産保護事業を支えることで、世界遺産保護・継承の一助となった。世界遺産都市である奈良に蓄積された遺産保護の仕組みや技術を、広くアジア地域に発信することで、文化遺産保護に寄与し、国際貢献を行うこともできた。平成24・25年度には「題目立」等の文化遺産のリーフレットを作成し、普及啓発の充実を図ることができた。 | | | | 奈良における世界遺産、無形文化遺産の保護事業が広く認知されるよう、普及活用事業と情報発信の一層の充実が求められている。今後も県とともに同センターを支援し世界遺産都市として国際貢献を続けるとともに、リーフレット等による普及啓発を充実する。<br>26年度には世界遺産に係る国際会議を国・県と共同で実施し、世界遺産保護における本市の国際貢献を世界に強くアピールする。 | | | 中井　公 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H25～H26 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 世界遺産包括的保存管理計画策定事業 | ユネスコ世界遺産委員会は、一定の地域に分布する一群の文化遺産については、それらの一体的な保護を図るため包括的保存管理計画を策定することとしている。<br>そこで、複数の資産からなる世界遺産「古都奈良の文化財」の顕著な普遍的価値を次世代へと継承するため、その全体を包括的に保存管理するための基本方針・方法等を、包括的保存管理計画として、平成25・26年度の２か年計画で策定する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 3,750 | 0 | 3,750 | 文化財課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 5,900 | 284 | 5,400 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度は、計画作成のための委託業者選定と、策定に当たり指導・助言を受けるアドバイザー会議を２回開催し、基本方針や課題の整理、管理計画対象の抽出等を行った。 | | | | 文化庁や奈良県の指導・協力を得ながら、年内にアドバイザー会議を３回開催して策定を終え、平成27年１月末までにユネスコへの提出を目指す。 | | | 中井　公 |

## 基本施策2-05　文化振興

### 施策2-05-01　文化の振興

施策の展開方向①文化の発信と交流

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良市文化振興計画の推進 | 『奈良市文化振興計画』は、『文化による新しい公共』づくりを目指し、市民と行政各々が文化の視点を持ち、「市民参画と協働」により事業を進めることとしており、この計画に基づいた文化施策の実践により、人々の心の中に豊かな人間性を育むとともに、まちを活性化させることを目的として、市民参画のもと策定した。<br>本計画で定められた18の基本方針に基づき、市民参画と協働による文化施策を推進する。 | H23 | 471 | 217 | 0 | 478 | 478 | 956 | 文化振興課 |
| | | H24 | 431 | 30 | 0 | | | | |
| | | H25 | 300 | 335 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 文化振興計画推進委員会を平成23年度は２回開催し、文化振興補助金の公募と芸術創造に取り組む新進気鋭の芸術家への支援について検討し、市長に提言を行うことができた。平成24年度は文化振興計画推進委員会が開催できなかったため、具体策を講じるまでには至らなかったが、平成25年度は３回開催し、平成21年３月策定の奈良市文化振興推進計画を現状に合わせ見直した改訂版の作成を行った。 | | | | 文化振興計画推進委員会を開催し、計画の進捗状況の管理及び評価を行う。 | | | 西崎美也子 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 文化活動・芸術活動の場の提供 | 市民が主体的に文化活動に取り組むことのできる機会や、気軽に幅広いジャンルの優れた芸術に触れることができる機会などの場を提供することにより、市民の文化活動や芸術活動を活発化させ、本市の文化振興を図る。<br>また、市民の文化活動・芸術活動の場の提供として、なら100年会館をはじめ、奈良市美術館、北部会館市民文化ホール、入江泰吉記念奈良市写真美術館、奈良市音声館、奈良市ならまちセンター、名勝大乗院庭園文化館、奈良市杉岡華邨書道美術館、西部会館市民ホール、入江泰吉旧居の管理運営を行う。 | H23 | 712,007 | 668,168 | 0 | 757,861 | 768,861 | 1,526,722 | 文化振興課 |
| | | H24 | 735,759 | 721,849 | 0 | | | | |
| | | H25 | 764,173 | 712,850 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | ９文化施設を管理運営し、市民の文化活動や芸術活動を支援した。施設の利用率については、概ね例年の利用率を維持することができた。<br>施設の利用者数は、平成23年度822,719人、平成24年度806,688人、平成25年度789,865人となった。 | | | | 市民が気軽に主体的に利用できる文化施設の管理運営を行うことにより、文化活動や芸術活動の場を提供し、より良い文化環境の創出に努める。 | | | 西崎美也子 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 文化に接する機会の提供 | 市民が気軽に幅広いジャンルの優れた芸術に触れることができる機会の提供を目的として、なら100年会館をはじめ各文化施設において、舞台芸術の鑑賞会や展覧会を実施する。<br>また、旧入江泰吉邸を奈良の文化的風土に合った施設として改修し、入江氏の人となりを体感できる空間を演出するとともに広く市民や観光客が憩う施設として整備する。 | H23 | 106,005 | 95,545 | 0 | 112,200 | 112,200 | 224,400 | 文化振興課 |
| | | H24 | 69,977 | 65,131 | 0 | | | | |
| | | H25 | 132,134 | 96,832 | 68,500 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | ９文化施設において舞台芸術鑑賞会や展覧会を行い、市民が文化に接する機会を提供した。施設の入場者数はほぼ例年並みであり、自主事業への参加者数は、平成23年度180,433人、平成24年度187,510人、平成25年度160,436人となった。<br>また、入江泰吉旧居の整備に向け、ワーキンググループ会議を16回（平成25年度は４回）開催し、その意見を反映させた実施設計を行った。 | | | | 引き続き各文化施設において舞台芸術鑑賞会や展覧会を開催し、文化に接する機会の提供に努める。<br>入江泰吉旧居については、平成26年度に整備工事及び一般公開を目指す。 | | | 西崎美也子 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 生きがい情報総合ネットワーク事業 | 市民の生きがいづくりを支援し社会参加、社会活動が活発に行えるような環境を整え、「文化」「スポーツ」「ボランティア」「生涯学習」の振興及び地域の活性化を図ることを目的として、「生きがい情報総合ネットワーク（ならいきいきネット）」を整備し、運用する。<br>「ならいきいきネット」を活用して「文化」「スポーツ」「ボランティア」「生涯学習」活動などに関する情報を一元化し、市民に向け発信する。 | H23 | 6,700 | 6,615 | 0 | 0 | 0 | 0 | 文化振興課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 「ならいきいきネット」によって、生きがいづくりの情報提供を行っている。<br>平成24年度は33団体が登録、平成25年度は１団体増えて計34団体が登録し、社会参加、社会活動の端緒となるように情報発信を行っている。 | | | | | | | 西崎美也子 |

施策の展開方向②市民文化の創造

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 文化活動への支援 | 奈良市で開催される文化的な事業に対して助成を行うことにより、より一層催しを充実させるとともに、本市の文化の振興を図る。 | H23 | 5,290 | 5,290 | 0 | 29,570 | 15,570 | 45,140 | 文化振興課 |
| | | H24 | 4,230 | 3,810 | 0 | | | | |
| | | H25 | 17,600 | 11,220 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は13団体、平成24年度は12団体、平成25年度は13団体の文化事業の実施に対して補助金を交付した。これらの補助により、市民の自主的な文化活動を継続させることができた。 | | | | 文化振興計画推進委員会において、より効果的な支援のあり方を検討する。<br>平成26年度以降は、日本トスティ歌曲コンクール事業、なら国際映画祭開催事業（隔年開催）、ならシネマテーク事業等に補助を行う。 | | | 西崎美也子 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 評価システムの構築と顕彰の仕組みづくり | 奈良市文化振興計画で定められた18の基本方針が計画どおり実施されているかどうかを検証することを目的として、文化施策における独自の評価システムを構築する。また、文化活動に功績のあった人に対し、その労に報いるとともに今後の活動への意欲を促すため、文化にかかる顕彰の仕組みづくりに取り組む。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 文化振興課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 文化振興計画推進委員会において、文化施策の評価システムについて検討を行った。 | | | | 文化振興計画推進委員会で、文化施策における評価システムの構築に向けて具体的な検討を進める。 | | | 西崎美也子 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 文化活動の担い手を育てる取組 | 次代を担う芸術家や文化ボランティア等を育成し、市民が主役の文化によるまちづくりを進めることを目的とし、文化活動に参画できる人材を様々な分野・世代から発掘し、資質向上を図るための支援と活動の場を提供し、文化を担う人材を育成する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 文化振興課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市民の文化ボランティアへの参画として、なら100年会館で年間60名、奈良市美術館では年間15名がサポーターとして館事業に協力した。また、大学生の博物館学芸員館務実習で平成23年度19名、平成24年度21名、平成25年度11名の受入れを行った。平成24年度及び平成25年度には奈良女子大学と連携事業を行い、学生等が企画から実施まで参画した。これらの取組により、文化を担う人材の育成を図ることができた。 | | | | 文化振興計画推進委員会において、文化の担い手の発掘や育成の具体的な施策を検討する。また、引き続き文化ボランティアや博物館学芸員課程の実習生の受入れ等を行う。 | | | 西崎美也子 |

施策の展開方向③伝統文化の普及と継承

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 伝統文化の普及と継承 | 奈良は能、書、茶道など多くの伝統文化が息づく町である。伝統文化に関する事業の実施や支援により、こうした伝統文化を保存し、その素晴らしさを理解し、後世に伝えていくため、伝統文化事業の実施や支援を通して、市民をはじめ多くの方々に伝統文化への理解を深めてもらうとともに、その普及と後継者の育成に取り組む。 | H23 | 4,750 | 4,078 | 0 | 2,961 | 2,961 | 5,922 | 文化振興課 |
| | | H24 | 6,247 | 5,359 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,071 | 3,973 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 文化団体が実施する伝統文化事業について、文化振興補助金の交付を行った。特に子どもたちに対して伝統文化を普及、継承するため、なら100年会館子どもお能教室、ならまちわらべうたフェスタ等の事業を継続して実施した。<br>また、国の「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」補助金を活用し、文化団体への支援の取次ぎを行った。 | | | | 補助金の交付や伝統文化事業の実施については引き続き実施する。<br>また国の補助制度などの活用を図り、より一層伝統文化への支援・後継者の育成に努める。 | | | 西崎美也子 |

## 基本施策2-06 スポーツ振興

### 施策2-06-01 スポーツの振興

施策の展開方向①スポーツ環境の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| スポーツ施設の整備 | 施設を効率的に利用し、一人でも多くの市民が安心して運動・スポーツを楽しむことができるよう計画的に整備する。<br>特に、経年劣化等により、機能を維持していくことが困難であると思われる緊急性の高い施設及び設備の改修を行う。さらに、安全確保のため、施設の耐震改修を計画的に行う。 | H23 | 29,000 | 24,540 | 0 | 175,700 | 50,000 | 225,700 | スポーツ振興課 |
| | | H24 | 20,500 | 19,766 | 2,800 | | | | |
| | | H25 | 15,000 | 15,927 | 103,000 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は青山プール管理棟屋根・プールサイド改修工事等、平成24年度は西部生涯スポーツセンターの幼児用プール漏水工事等を、平成25年度は中央武道場樋改修等を行い、特に緊急性の高いものについて整備した。スポーツ施設の利用者数は、平成23年度1,220,876人、平成24年度1,183,947人、平成25年度1,366,224人となり、スポーツ環境の充実に努めた。 | | | | 平成26年度に中央体育館・中央第二体育館、平成27年度に中央武道場の耐震化改修を行う。老朽化した施設が多いため、今後は統廃合等も視野に入れ、奈良市のスポーツ施設のあり方を検討し、より効果的・効率的に順次改修等を行っていく。 | | | 松田　勇人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H24 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| スポーツ情報の収集・整備 | 市民ニーズに応じたスポーツ情報の発信や施策を推進するための情報収集を行い、スポーツによるまちづくりや地域振興につながるオリジナリティのある実現可能な「奈良市スポーツ推進計画」を策定する。<br>また、「ならいきいきネット」を活用しスポーツ情報の発信を行う。 | H23 | 2,000 | 1,355 | 0 | 200 | 200 | 400 | スポーツ振興課 |
| | | H24 | 2,500 | 1,985 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度に実施した「奈良市運動・スポーツに関するアンケート調査」をもとに、平成24年度には、平成25年度からの10年間の奈良市のスポーツ推進の目標設定となる「奈良市スポーツ推進計画」を策定し、平成25年度は、「なら・スポーツでまちづくりラウンドテーブル」を設置した。 | | | | 基本理念の「スポーツでまちづくり」をもとにスポーツとまちづくりの良い循環の構築を目指す。また、「なら・スポーツでまちづくりラウンドテーブル」での意見について、スポーツ推進審議会でも審議し、新たに取り組むべき事項や社会の変化などで計画の見直しが必要な事項が生じた場合は、必要に応じて見直しを図っていく。 | | | 松田　勇人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 軽スポーツ・レクリエーション活動の推進 | 誰もが気軽に親しめる軽スポーツやレクリエーションの活動を推進し、世代間やファミリーが交流できる環境づくりを進めるため、ペタンク・カローリング・囲碁ボール・輪投げ等の軽スポーツ用具を貸し出し、普及に努める。<br>また、市のスポーツ施設を開放し、軽スポーツやレクリエーションの活動を推進する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | スポーツ振興課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 243 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 誰でも、いつでも、どこでも、ライフステージ、運動ニーズ、運動能力・技術に合わせてスポーツを楽しめる環境として、軽スポーツ用具を貸し出し、普及に努めた。<br>また、スポーツ推進委員を中心に軽スポーツやレクリエーションの普及活動を行った。平成25年度からは、運動習慣の少ない働き盛り世代が、仕事帰りに参加できるように、鴻ノ池陸上競技場の夜間施設開放を実施した。 | | | | 今後も、運動習慣の少ない子育て世代は子どもを連れて、また、働き盛り世代には仕事帰りに参加できるような、ライフステージに合わせたスポーツを継続できる事業に取り組んでいく。 | | | 松田　勇人 |

施策の展開方向②生涯スポーツの推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 生涯スポーツの推進 | 日常のライフスタイルの中に運動・スポーツが定着するよう、また、市民に多様なスポーツの機会を提供するために、スポーツ推進委員が各地域で、誰もが気軽に親しめるスポーツ教室及び講習会を開催する。<br>また、生涯スポーツの推進を図るため、スポーツ体験フェスティバルなどのイベントや多種のスポーツ教室を開催する。 | H23 | 3,719 | 3,719 | 0 | 3,432 | 3,432 | 6,864 | スポーツ振興課 |
| | | H24 | 3,562 | 3,428 | 0 | | | | |
| | | H25 | 3,780 | 3,576 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | スポーツ推進委員を中心に、各地域でスポーツ教室等を開催したり、地域以外の方との交流を図った。スポーツ体験フェスティバルは、平成23年度21種目2,200人、平成24年度22種目2,400人、平成25年度24種目2,500人の参加があり、各種スポーツへの関心を高めるように努めた。その他市主催のスポーツ大会では、平成23年度24,630人、平成24年度は24,392人、平成25年度は20,490人の参加があった。 | | | | スポーツ推進委員が行っているスポーツ教室は、子どもの時から成人になってもできる、スポーツに慣れ親しむきっかけとなるような内容として開催する。<br>スポーツ体験フェスティバル等のスポーツイベントは、スポーツに関心の無かった人にも参加してもらえるような魅力ある内容にし、生涯スポーツの推進を図る。 | | | 松田　勇人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地域スポーツの振興 | 市民が身近でスポーツを親しめるための場づくりや地域でスポーツの推進活動を行う団体を支援するため、学校教育に支障のない範囲において小学校・中学校の体育施設を開放するとともに、地域のスポーツ団体と連携を図り、地域が主催するスポーツ大会等を支援する。<br>また、県と連携を図り、総合型地域スポーツクラブの設立に向けたサポートを行う。 | H23 | 7,456 | 7,440 | 0 | 5,923 | 5,923 | 11,846 | スポーツ振興課 |
| | | H24 | 7,456 | 7,448 | 0 | | | | |
| | | H25 | 7,276 | 7,216 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 地域スポーツクラブ等の活動拠点として、市内小中学校で学校体育施設開放を行い、平成23年度は、新たに１団体で総合型地域スポーツクラブを設立することができた。<br>また、地域スポーツ団体では、スポーツ大会等の開催を通して、地域コミュニティの醸成を図った。 | | | | 学校体育施設開放は、利用者が多く現在も飽和状態になっているため、公平かつ効率的な運営に努めていく。<br>また、地域スポーツ団体が自主的に運営ができるように、支援・育成に努める。 | | | 松田　勇人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 青少年のスポーツ活動育成と子どもの体力向上 | スポーツやレクリエーション活動を通して青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的に、スポーツ少年団活動や野外活動体験教室などを実施する。<br>具体的には、スポーツ少年団の各種スポーツ大会や体力つくり大会、スキー教室、近畿・全国大会等への派遣を行う。<br>また、市町村対抗子ども駅伝大会予選会を開催し、本大会に選手を派遣する。 | H23 | 1,970 | 1,920 | 0 | 1,531 | 1,531 | 3,062 | スポーツ振興課 |
| | | H24 | 1,911 | 1,911 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,731 | 1,731 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | スポーツ少年団は、平成23年度99団体、2,271人、平成24年度94団体、2,151人、平成25年度89団体、1,964人が登録し、各種目によるスポーツ大会や、野外活動、キャンプ体験等を実施した。<br>また、小学生の体力向上を目的に、市町村対抗子ども駅伝大会に参加し、平成23年度から平成25年度において、奈良市チームが総合優勝を果たした。 | | | | 少子化等により登録団数・人数が平成23年度からは減少しているため、子どもたちが積極的に参加できる、魅力ある事業の展開を行い、登録数の増加に努める。<br>また、市町村対抗子ども駅伝大会に参加し、体力の向上を図る。 | | | 松田　勇人 |

施策の展開方向③競技スポーツの向上

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 競技スポーツの向上 | 大規模大会を誘致し、競技力の向上を図る。また、優れた選手や指導者を育成するため、世界大会、全国大会に出場する選手や団体に対する支援制度を確立する。<br>また、市民体育大会、奈良マラソンの開催、県民体育大会への選手の派遣や、各種スポーツ団体が開催するスポーツ大会の運営を補助する。<br>平成25年度からは、スポーツ産業の育成やスポーツを通して地域経済の活性化に取り組み、スポーツとまちづくりの良い循環を構築していく。 | H23 | 45,694 | 43,405 | 0 | 39,585 | 39,585 | 79,170 | スポーツ振興課 |
| | | H24 | 63,020 | 44,020 | 0 | | | | |
| | | H25 | 40,255 | 38,672 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 日頃の練習の成果の場として市民体育大会を開催し、平成23年度は15,643人、平成24年度は16,209人、平成25年度15,527人の参加となり、市民の競技スポーツの振興に努めた。<br>また、平成23年度は「はつらつママさんバレーボールin奈良」で2,000人、平成24年度は「松岡修造テニスパーク」で750人の参加があった。トップレベルのプレーや指導を体感し、市民のスポーツへの興味・関心が高まった。 | | | | 市民のスポーツ活動の成果の場として市民体育大会等の各種大会を開催し、競技スポーツの推進を図る。<br>2020年東京オリンピック・パラリンピックに本市から選手を輩出できるよう競技力の向上を図る。また、日本代表選手として世界大会に出場の選手、全日本選手権等で優勝した選手に、奨励金を交付し、市民にスポーツの魅力を伝える。 | | | 松田　勇人 |

# 第3章　保健福祉

## 基本施策3-01　地域福祉

### 施策3-01-01　地域福祉の推進

施策の展開方向①奈良市地域福祉計画の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良市地域福祉計画の推進 | 地域福祉活動への住民参加を促進するため、奈良市社会福祉協議会・関係団体と行政の連携をさらに強化する中で地域福祉の向上に取り組み、地域の生活課題に応じた福祉施策の展開等を進める。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 400 | 400 | 福祉政策課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 第１次奈良市地域福祉計画の成果と課題を踏まえ、より効果的・効率的な地域福祉の推進を図るため、平成24年度に第２次奈良市地域福祉計画を策定した。 | | | | 第２次奈良市地域福祉計画の進捗状況を地域の各種団体、事業者及び奈良市社会福祉協議会を交えて確認し、計画の推進について協議・調整を行う。 | | | 前田　広明 |

施策の展開方向②地域福祉活動の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地域福祉活動の支援事業 | 地域福祉活動計画の策定、生活相談・支援事業、福祉サービス利用援助事業等を実施する奈良市社会福祉協議会を支援する。 | H23 | 146,500 | 137,498 | 0 | 198,500 | 198,500 | 397,000 | 福祉政策課 |
| | | H24 | 158,800 | 159,911 | 0 | | | | |
| | | H25 | 180,100 | 172,818 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 奈良市社会福祉協議会を支援することにより、地域支援や福祉サービス利用援助事業等の実施に加え、様々な福祉課題の解決に向けた取組の充実を図った。 | | | | 高齢化対策をはじめ、様々な福祉課題を解決するため、地域福祉の担い手である奈良市社会福祉協議会を支援し、更なる地域福祉の充実を図る。 | | | 前田　広明 |

施策の展開方向③地域福祉推進体制の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 音楽療法推進事業 | 音楽学、心理学、老年医学、障がい児教育等の専門知識と、実戦で培った技量を身に付けた音楽療法士が、医療・福祉・教育関係者と連携を図りながら、音楽療法の実践と充実を図り、療法的及び福祉的見地から成果の検証を行い、実践研究と情報を発信する。 | H23 | 27,400 | 27,093 | 0 | 21,500 | 0 | 21,500 | 福祉政策課 |
| | | H24 | 20,200 | 20,074 | 0 | | | | |
| | | H25 | 20,900 | 20,776 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 医療、福祉、教育関係者と連携を図りながら、障がい者・児、要介護者、高齢者などに対して介護予防などを目的とした音楽療法の充実を図った。<br>事業等実績は、福祉施策連携事業は平成24年度115回1,322人、25年度73回1,378人、音楽療法講座は24年度２回53人、25年度１回52人、音楽療法シンポジウムは24年度150人、25年度80人であった。 | | | | 今後の音楽療法事業は、地域住民の社会的孤立を防ぎ、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを目的とした施策等として移行する。具体的には、当事者及び家族等のＱＯＬ向上のサポート等にとどまることなく、音楽の持つ特性を最大限に生かし介護予防や生きがいづくりを中心として、多様な地域活動の支援を目指す。 | | | 前田　広明 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 民生児童委員協議会連合会活動補助 | 民生児童委員協議会連合会が市や各関係団体、自治会等と連携して多様化する福祉課題に対応できるよう、活動を補助する。 | H23 | 1,880 | 1,880 | 0 | 1,880 | 1,880 | 3,760 | 福祉政策課 |
| | | H24 | 1,880 | 1,880 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,880 | 1,880 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 事業補助を行うことで、連合会事業が円滑に進められたと考えられる。<br>特に、平成24年度に実施した災害時要援護者名簿登載同意者に対する「緊急医療情報キット」の配布について、市と連携協力する体制を構築し、事業を推進できたことは大きな成果と言える。 | | | | 民生児童委員協議会連合会の事業を円滑に進めるため、引き続き補助を行う。 | | | 前田　広明 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地区民生児童委員活動支援事業 | 住民の身近な相談・支援者として地域の福祉需要を的確に把握し、住民の立場に立って活動する民生児童委員の活動を支援する。 | H23 | 9,200 | 9,200 | 0 | 9,200 | 9,200 | 18,400 | 福祉政策課 |
| | | H24 | 9,200 | 9,200 | 0 | | | | |
| | | H25 | 9,200 | 9,200 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 事業補助を行うことで、協議会事業が円滑に進められたと考えられる。<br>特に、平成24年度実施の災害時要援護者名簿登載同意者に対する「緊急医療情報キット」の配布協力について、円滑にその事業が行われたことは、大きな成果と言える。 | | | | 地区民生児童委員協議会が、地域福祉の推進に積極的に寄与していただくため、引き続き支援を行う。 | | | 前田　広明 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H26～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 安心生活創造推進事業 | 既存の制度サービスや地域活動サービスの支援対象とならない方々を対象に、地域福祉コーディネーターの配置、官民協働のプラットフォーム構築、見守り等の福祉問題の早期発見の仕組みづくり、買い物・移動等の生活支援及び一人ぼっちの子育てを防止する事業等を実施する。<br>また、成年後見制度の利用を促進するため、相談窓口の設置及び市民後見人の養成を行い、官民協働の権利擁護・地域支援ネットワークを構築する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 25,000 | 35,000 | 60,000 | 福祉政策課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | | | | | 既存の制度サービスや地域活動サービスの支援対象とならない方々の孤立が深刻化している。国のモデル事業である本事業を活用し、行政・民間・住民組織が協働して問題解決を図ることができる仕組みを構築する。 | | | 前田　広明 |

## 施策3-01-02 社会保障

施策の展開方向①国民健康保険事業の健全運営

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 国民健康保険事業 | 国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的として、国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う。 | H23 | 34,391,343 | 33,192,501 | 0 | 37,253,069 | 37,253,069 | 74,506,138 | 国保年金課 |
| | | H24 | 35,409,202 | 35,200,308 | 0 | | | | |
| | | H25 | 36,532,055 | 36,092,897 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 保険給付費は、平成23年度予算241.6億円、執行233.5億円、執行率96.7%、24年度予算248.8億円、執行241.7億円、執行率97.1%、25年度予算251.9億円、執行245.1億円、執行率97.3%となり対前年度0.2%の増加である。形式収支は、23年度４億74百万（単年度３億46百万）、24年度５億31百万（３億７百万）、25年度２億３千万（▲２千万）で黒字を見込むが単年度は赤字で翌年度国庫精算分返還金を加味すると実質は赤字基調である。 | | | | 保険料収納対策及び医療費適正化対策の、より一層の推進に努め、国民健康保険特別会計（国保財政）の健全化（安定化）を推進する。 | | | 福井　康隆 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 特定健康診査等事業【3-01-02①「国民健康保険事業」の内数】 | 特定健診等により生活習慣病を予防し、国民医療費の増加を抑制する。 | H23 | 368,343 | 160,064 | 0 | 276,102 | 276,102 | 552,204 | 国保年金課 |
| | | H24 | 265,699 | 204,720 | 0 | | | | |
| | | H25 | 276,152 | 213,712 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 「高齢者医療確保法」に規定する医療保険者として「特定健診等」を行った。対象者は40歳以上75歳未満の国保被保険者。特定健診受診率は、平成23年度25.0%、24年度27.9%、25年度28.6%。受診率増加策とし、23年度に2,000円から1,000円（非課税世帯無料）に引き下げていた自己負担額を25年度から500円にし、また、都祁・月ヶ瀬地区の集団健診を開始するなど利便を図った。なお、啓発協力団体は２団体である。 | | | | 特定健診の受診率を第４次総合計画上の35%に近づけるべく、効果的な広報や啓発に努め、重篤な生活習慣病を予防し、ひいては医療費の抑制に資することができるよう事業を運営する。 | | | 福井　康隆 |

施策の展開方向②低所得者等の自立支援

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 生活保護の適正な実施 | 健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的に、資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する者に対し、国で定められた基準に基づき、困窮の程度に応じて必要な生活・住宅・教育・医療・介護・出産・生業・葬祭等の保護を行う。 | H23 | 11,430,000 | 12,189,800 | 0 | 12,380,000 | 12,502,728 | 24,882,728 | 保護第一課<br>保護第二課 |
| | | H24 | 12,480,000 | 12,385,685 | 0 | | | | |
| | | H25 | 12,570,000 | 12,329,691 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 就労支援相談員の配置や生活困窮者自立促進支援事業の実施、ハローワークとの連携事業により、相談や指導を行うなど、適正保護の実施に努めた結果、被保護者数は平成24年度末8,018人から平成25年度末時点では7,979人と減少したが、世帯としては、5,344世帯から5,401世帯へと増加した。 | | | | 稼働能力を有しながら様々な就労阻害要因のため就労意欲を失いつつある生活保護受給者に対しカウンセリングや研修等により就労意欲を喚起し、支援対象者の実情に則した求人情報を提供することで就労に結びつけ、生活保護受給者の自立促進を図る等、生活保護制度の趣旨に沿った適正保護の実施に努める。 | | | 森本　則彦<br>猪岡　秀光 |

施策の展開方向③国民年金事務の執行

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 国民年金事業 | 世代間の支え合いを基本とした公的年金制度である国民年金制度の各種届出等の受付けを行う。 | H23 | 22,330 | 21,506 | 0 | 24,513 | 24,513 | 49,026 | 国保年金課 |
| | | H24 | 22,178 | 21,429 | 0 | | | | |
| | | H25 | 22,069 | 21,448 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 国民年金第１号被保険者に対する各種届出・免除・裁定請求等の事務を行った。第１号被保険者等に対する届出は平成23年度9,521件、24年度8,609件、25年度8,844件、免除申請は23年度11,839件、24年度14,028件、25年度10,641件である。国民年金は、全ての国民に基礎年金を支給する制度であり、業務は主に日本年金機構で行われ、届出・申請などの窓口業務が市区町村に委任されている。 | | | | 国民年金事業の広報等を図る。 | | | 福井　康隆 |

## 施策3-02-01 子育て支援の推進

### 施策の展開方向①子育て家庭の経済的支援

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 子ども医療費助成 | 安心して子どもを生み、子育てができるまちづくりを目指し、子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健やかな成長に寄与することを目的として、健康保険に加入している０歳児から15歳（中学校修了前）までを対象に医療費の一部を助成する。<br>・０歳児から小学生まで<br>入院診療・外来診療が対象<br>・中学生<br>入院診療のみ対象 | H23 | 507,853 | 522,187 | 0 | 646,161 | 645,681 | 1,291,842 | 子ども育成課 |
| | | H24 | 680,058 | 650,664 | 0 | | | | |
| | | H25 | 669,265 | 619,875 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年８月から、助成対象を「就学前の子ども」から「中学校修了前までの子ども」に拡大し、健康保険に加入している０歳児から15歳（中学校修了前）までを対象に医療費の一部を助成した。子どもの健やかな成長の一助になったと考える。 | | | | 平成26年４月から、入院について県の補助対象が就学前から中学校修了前までに拡大されたことにより、自己負担額を減額する。誰もが安心して子育てができる社会の実現を目指し、引き続き国による子ども医療費助成制度の早期創設の要望を行う。 | | | 川尻ひとみ |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 助産施設措置事業 | 児童福祉法第22条の規定により、妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合、助産施設での助産を受けられるよう支援する。現在、市立奈良病院、奈良県総合医療センターを助産施設として指定しており、妊産婦からの申請に基づき、入所措置を行う。 | H23 | 12,000 | 13,369 | 0 | 16,000 | 16,000 | 32,000 | 子育て相談課 |
| | | H24 | 12,000 | 17,397 | 0 | | | | |
| | | H25 | 12,000 | 14,866 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 経済的理由により、入院助産を受けることができない妊婦の入所措置を平成23年度は26人、平成24年度は27人、平成25年度は28人に実施した。<br>当初の見込みよりも長期入院や帝王切開などの異常分娩の妊婦が多かったため、措置費の増加となったが、安全な出産を支援することができた。 | | | | 今後も助産施設の利用が見込まれるため、事業を継続することで、子どもを出産したくても経済的に出産に係る費用が負担できない家庭に対して、経済的負担を軽減し、安全な出産を確保していく。 | | | 野儀あけみ |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 児童手当支給事業 | 児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援する。<br>平成22年度、平成23年度は子ども手当、平成24年度から児童手当に移行。平成24年度から所得制限あり。 | H23 | 7,280,000 | 6,475,507 | 0 | 5,300,000 | 5,300,000 | 10,600,000 | 子ども育成課 |
| | | H24 | 5,720,000 | 5,508,645 | 0 | | | | |
| | | H25 | 5,220,000 | 5,310,575 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 子ども手当から児童手当への移行手続を適正に行った。子ども手当の廃止に伴い平成24年４月から児童手当を支給し、また６月分からは所得制限限度額以上の世帯には特例給付として１人月額5,000円を支給した。平成25年度には、平成26年４月から、児童手当業務の一部を民間事業者へ委託するための事務を進めた。児童手当を支給することにより、支給対象者の家庭等における生活の安定の一助になったと考える。 | | | | 国の方針により、適正に支給していく。<br>平成26年４月から、児童手当業務の一部を民間事業者へ委託し、児童手当の認定処理等の期間短縮による市民サービスの向上を図っていく。 | | | 川尻ひとみ |

施策の展開方向②子育て中の親子の居場所づくり

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地域子育て支援拠点事業 | 現在、核家族化と都市化が進行する中で、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域に存在しないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっている。<br>地域子育て支援拠点事業は、地域の子育て親子の交流促進及び育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、全ての子育て家庭を地域で支える取組を行っている。加えて、地域の実情に応じ、地域に根ざした運営を行い、関係機関及び子育て支援活動を実施する団体等と連携を図る。 | H23 | 67,736 | 65,734 | 0 | 95,520 | 99,930 | 195,450 | 子ども育成課 |
| | | H24 | 81,000 | 74,254 | 0 | | | | |
| | | H25 | 95,789 | 86,695 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 地域子育て支援拠点等の「子育て親子の集える場」を平成27年度までに58か所の設置を目標としているが、国の制度変更に伴い、地域子育て支援センターとつどいの広場を再編することで、平成26年度に目標数を達成する見込みである。<br>また、既存事業の充実を図るため、評価を行い、課題及び問題点を洗い出し、指導・改善を行った。 | | | | 今後の拠点設置計画について、平成25年度に実施した「子ども・子育て支援新制度に向けたニーズ調査」の結果等を精査したうえで再検討を行う。 | | | 川尻ひとみ |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 子育てスポット事業 | 親の育児相談に応じ、子育ての悩みや不安について一緒に考え、育児の不安感や負担感を軽減する。子育てスポットは、子育て親子を主役として、人と人とを繋ぐ拠点、また子どもを中心とした地域づくりの核となり、地域に開かれた支援の輪を生み出すことを目的とする。<br>地域にある身近な公共施設等を利用し、地域の団体に委託して、月に１・２回、３時間開催し、子育て親子が集まり、共に語り合い、交流を図り、子育て情報の交換を行う場、育児相談に応じる場及び子育て親子に遊びを伝える場の提供を行う。 | H23 | 4,920 | 4,078 | 0 | 6,300 | 6,300 | 12,600 | 子ども育成課 |
| | | H24 | 5,450 | 4,683 | 0 | | | | |
| | | H25 | 6,325 | 5,265 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 子育てスポット等の「子育て親子の集える場」を平成27年度までに58か所の設置を目標としているが、国の制度変更に伴い、地域子育て支援センターとつどいの広場を再編することで、平成26年度に達成する見込みであるため、子育てスポットの設置目標数を見直し、40か所から36か所に変更した。また、「子育てスポット交流会」を実施し、実施団体の連携や情報交換等を密にすることで、事業の充実を図った。 | | | | 今後は、子育てスポット等の地域の子育て支援団体や地域子育て支援拠点を対象とした「子育て支援交流会」を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図る。 | | | 川尻ひとみ |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 子育てスポットすくすく広場事業 | 現在、核家族化と都市化が進行する中で、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域に存在しないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっているため、福祉センターの一室において、子育て親子がいつでも気軽に集える場の提供を行い、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、高齢者を含め異世代間における交流を実施することで親の育児不安や負担を軽減し、孤立化を防ぐ。 | H23 | 39,700 | 38,628 | 0 | 36,321 | 36,321 | 72,642 | 子ども育成課 |
| | | H24 | 36,480 | 35,734 | 0 | | | | |
| | | H25 | 36,321 | 35,236 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 東・西・南・北の各福祉センターで「子育てスポットすくすく広場」を実施することにより、子育て親子が気軽に集える場の提供、情報交換・相談等や親子交流を行うとともに、高齢者との異世代間交流を図ることができた。<br>また、地域の子育て支援のネットワークを強化するため、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援団体等との交流会を実施した。 | | | | 地域子育て支援拠点、地域の子育て支援団体及び子育て親子等の交流会を実施する。また、高齢者との異世代間交流の充実を図っていく。 | | | 川尻ひとみ |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 子育て世代支援ＰＲ事業 | 本市が子育てしやすいまちであることを広くＰＲし、人口流入を促進するとともに、子育て世代の方が奈良に住み続けたいと感じるまちづくりを目指す。<br>地域の子育て情報について詳しく知りたいという保護者の声が多いことから、より効果的でニーズの高い地域の情報を発信し、情報の共有化に対応することで、特に子育て親子の居場所づくりや仲間づくりなどの子育て環境を支え、ホームページを通じて子育て世代間のネットワークを形成し、ひいては、子育て力のある地域の振興、活性化を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 2,200 | 2,200 | 4,400 | 子ども政策課 |
| | | H24 | 6,000 | 5,898 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,300 | 4,269 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 奈良市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育て応援サイト「子育て@なら」を開設するとともに、奈良市の子育て情報を一冊にまとめた子育て情報ブックを作成した。また、子育て支援ＰＲ活動として奈良市の子育て応援キャラクターの着ぐるみやＰＲ用品を作成し、市立保育所等への訪問を行うことで、子どもや保護者である子育て世代に向け、奈良市が子育て支援に積極的に取り組んでいることをＰＲした。 | | | | ホームページをより多くの人に利用してもらえるよう、アンケート調査とアクセス解析を行い、より魅力あるコンテンツへの更新を定期的に行っていく。また、奈良市の子育て応援キャラクターの着ぐるみを様々なイベント等に派遣するなど、奈良市が子育て支援事業に積極的に取り組んでいることを全国に向かってＰＲしていく。 | | | 中川　昌美 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H26 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 子ども条例策定事業 | 子ども条例は、子どもを取り巻く環境の悪化などの諸問題に対し、どのように対応するかの方針を明示するとともに、子どもの権利の尊重の観点から、暮らしやすい地域社会を構築する。本市の子ども観を把握し、未来を担う子どもの生きる力を育み、一人ひとりの子どもが安心して豊かに暮らすことができる環境の整備等、市の基本姿勢を示し「子どもにやさしいまち」を実現する。 | H23 | 0 | 254 | 0 | 3,100 | 0 | 3,100 | 子ども政策課 |
| | | H24 | 5,000 | 3,237 | 0 | | | | |
| | | H25 | 3,000 | 1,999 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度に子ども条例検討委員会を設置し、平成25年度までに14回の検討委員会を開催した。また、平成25年度には条文等を集中的に検討するために子ども条例検討作業部会を設置し、条例案の作成を進めた。また、子どもの声を聴く取組として、アンケート調査、ワークショップ、養護施設等でのインタビュー調査を行うとともに、シンポジウムを開催した。 | | | | 今後、パブリックコメント等の実施により、市民等への意見募集を図りながら、検討委員会において条例案を取りまとめ、条例の策定を目指す。また、策定後はシンポジウムの開催等の様々な方法を通じて市民等への周知を図る。 | | | 中川　昌美 |

施策の展開方向③子どもの預かり

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 子育て短期支援事業 | 核家族化の進行、共働き世帯の増加に伴い、一時的に家庭において児童を養育できないケースが増加している。こうした家庭に対する支援が求められていることから、児童の養育が緊急一時的に困難となった場合、児童養護施設又は乳児院において養育・保護を行い、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図る。 | H23 | 1,700 | 1,248 | 0 | 2,000 | 2,000 | 4,000 | 子ども育成課 |
| | | H24 | 1,700 | 1,608 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,600 | 1,721 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度から利用可能な施設（児童養護施設）を１か所追加することで、利用の選択肢を広げた。<br>①平成23年度<br>受入れ延人数 47人　利用延日数 212日<br>②平成24年度<br>受入れ延人数 75人　利用延日数 291日<br>③平成25年度<br>受入れ延人数 78人　利用延日数 330日 | | | | 市内において利用可能な預かり施設が存在しないため、遠方への児童の送迎が必要となる。より利便性の高い制度設計を今後検討する必要がある。 | | | 川尻ひとみ |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ファミリー・サポート・センター事業 | 核家族化や地域社会の活力低下に伴い、子育て親子の孤立化や、子育てに悩む保護者が急増しているため、地域での子育ての仲間づくりや地域コミュニティの活性化を目的とし、育児の「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が、依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、地域の中で子育ての相互援助活動を行う。<br>会員数及び相互援助活動件数の増加と、地域の中における子育て支援の充実を図る。 | H23 | 7,385 | 7,499 | 0 | 7,434 | 7,434 | 14,868 | 子ども育成課 |
| | | H24 | 7,386 | 7,385 | 0 | | | | |
| | | H25 | 7,389 | 7,388 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 援助会員を増やすため、ホームページや奈良しみんだよりへの掲載、保育所・幼稚園や福祉センター等へのリーフレット配布などを行った。<br>平成23年度　24年度　25年度<br>①依頼会員数　800人　948人　1,139人<br>②援助会員数　205人　227人　244人<br>③両方会員数　93人　104人　115人<br>④総会員数　1,098人　1,279人　1,498人<br>⑤活動件数　6,681回　6,665回　6,307回 | | | | 積極的な広報活動の結果、会員数は年々増加しているが、依然として依頼会員（育児の援助を受ける人）に比べて、援助会員（育児の援助を行う人）が少ない状況にある。このため、積極的な広報活動や援助を行いやすい環境づくりに引き続き取り組み、援助会員の増加を図る。 | | | 川尻ひとみ |

施策の展開方向④子育ての仲間づくり

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 子育てサークル運営助成事業 | 都市化と核家族化が進み、子育て親子が孤立化する中で、地域では子育て親子や子育て支援者が自主的に活動する子育てサークルが数多く結成されてきた。これを受けて、経済的に脆弱な子育てサークル活動の継続性を担保するため、子育てサークルに補助金を交付する。<br>併せて、子育てサークル活動への親子の参加は、育児不安やストレス解消につながり、運営助成は、子どもの健全育成及び資質の向上に寄与している。 | H23 | 1,000 | 915 | 0 | 1,000 | 1,000 | 2,000 | 子ども育成課 |
| | | H24 | 1,000 | 986 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,000 | 830 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 地域で自主的に活動する「子育てサークル」に補助金を交付し、子育てサークルの活動を支援することにより、地域における子育て力の向上や地域コミュニティの活性化を図った。<br>①平成23年度補助金交付団体：33団体<br>②平成24年度補助金交付団体：35団体<br>③平成25年度補助金交付団体：31団体 | | | | 補助制度の周知を図るとともに地域や子育て親子のニーズを的確に把握し、子育てサークルの活動を引き続き支援していく。 | | | 川尻ひとみ |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 子育てサークル交流会 | 地域における子育てサークルの運営等に関して、経済的な支援のみならず、情報交換等ができるネットワークをつくるとともに、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援する。当該交流会を通して、親育ち・子育ち・子育てを推進する。 | H23 | 70 | 41 | 0 | 0 | 0 | 0 | 子ども育成課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | ①平成23年度<br>子育てサークルを支援するため「子育てサークル交流会」を年間６回開催し、サークル関係者や子育て親子との交流・連携の強化を図った。<br>②平成24～25年度<br>市内のサークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を年間６～７回開催し、地域に根ざしたサークル支援を行うとともに、地域の子育て支援団体との交流を図った。 | | | | 今後も、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援者を対象とした「子育て支援交流会」等の各種交流会を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図る。 | | | 川尻ひとみ |

施策の展開方向⑤子育ての相談窓口

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 家庭児童相談室運営事業 | 家庭における人間関係の健全化及び子どもの養育の適正化、その他家庭児童福祉の向上を図るための相談、指導、援助を充実強化するため、家庭児童相談室を設置し、家庭相談員による専門的な相談指導を行う。 | H23 | 4,498 | 4,174 | 0 | 4,494 | 4,494 | 8,988 | 子育て相談課 |
| | | H24 | 4,414 | 4,283 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,372 | 2,167 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は2,394件、平成24年度は3,320件、平成25年度は3,388件の相談を受けた。虐待や離婚に関する相談も増加しているが、特に日常生活の中での不安や悩みに関する相談が増加した。家庭などからの虐待、離婚、ＤＶ、子育て等様々な相談内容に応じ、個々の子どもや家庭に適切な指導助言を行った。 | | | | 市民の身近な相談室として活用されるよう広報活動を積極的に行うとともに、県中央こども家庭相談センター、保健所、学校、民生児童委員との連絡協調を緊密に図り、家庭の福祉の向上に努める。 | | | 野儀あけみ |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 子育て支援アドバイザー制度 | 都市化と核家族化の進行に伴い、身近に子育ての悩みを相談できる相手がいないため、子育てについての孤立感や不安感を抱く保護者が増加し、かつての地域共同体が持っていた子育て支援機能が弱体化している。そのため、地域の子育て経験豊かな市民を養成研修終了後、子育て支援アドバイザーとして登録し、乳幼児とその保護者が集まる場所に出向き、子育てについての情報提供や育児相談など、少しでも育児の負担感を軽減する役割を担う。また、絵本の読み聞かせ、手遊び、親子体操等の遊びを伝えることによって子育て支援を行う。 | H23 | 348 | 297 | 0 | 1,200 | 1,200 | 2,400 | 子ども育成課 |
| | | H24 | 348 | 510 | 0 | | | | |
| | | H25 | 388 | 575 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 地域の子育て支援のネットワークを強化するため、アドバイザーの交流会や地域子育て支援拠点等のスタッフとの交流会を実施した。<br>なお、平成24年度からアドバイザーの活動内容を３区分に分類し、依頼元のニーズに沿った派遣の結果、派遣回数が毎年増加してきている。<br>平成23年度／登録人数：149人　派遣回数：209件<br>平成24年度／登録人数：171人　派遣回数：419件<br>平成25年度／登録人数：136人　派遣回数：553件 | | | | 事務の効率化及び事業内容の充実を図るため、平成26年７月から、アドバイザー事業を地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託し、実施する。 | | | 川尻ひとみ |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 被虐待児童対策地域協議会 | 児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察等の関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために、奈良市被虐待児童対策地域協議会を設置し、児童虐待防止対策に取り組む。 | H23 | 4,663 | 4,217 | 0 | 4,966 | 4,966 | 9,932 | 子育て相談課 |
| | | H24 | 5,592 | 5,373 | 0 | | | | |
| | | H25 | 5,272 | 4,894 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 虐待通告件数が平成23年度は338件、平成24年度は425件、平成25年度は454件であった。通告件数の増加に伴い、個別ケース検討会議も平成23年度は147回、平成24年度は164回、平成25年度は183回の開催となった。また、平成25年度も街頭キャンペーンを行うなど積極的に啓発活動を実施した。平成24年度は小学校教諭向けの虐待対応研修会を実施。平成25年度は幼稚園教諭、保育士への虐待対応研修会を実施した。 | | | | 児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、啓発活動を積極的に行う。特に、子育て世代が一人で悩まず、さまざまな制度や相談窓口を利用できるよう、子育て世代に、より効果的な啓発を関係機関と連携を図り推進していく。<br>また、子どもに接する機会の多い中学校教諭などへ研修を行っていく。 | | | 野儀あけみ |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問） | 児童福祉法第６条の３第４項に基づき、生後４か月未満の乳児を育てる全ての家庭（ただし、健康増進課が行う新生児・未熟児訪問、妊婦・産婦訪問対象者を除く。）を市が委託する助産師・保健師・看護師等が訪問（原則一回）する。訪問員が家庭に出向き直接保護者と乳児に会い、体重測定等を行い乳児の成長を確認するとともに保護者（主に母親）の悩みを傾聴し、子育てに関する情報提供を行う。また、必要に応じて支援機関につなぐことで、子育ての孤立化を防ぎ子育て不安の軽減を図る。 | H23 | 5,600 | 5,558 | 0 | 7,000 | 7,000 | 14,000 | 子育て相談課 |
| | | H24 | 6,800 | 5,881 | 0 | | | | |
| | | H25 | 7,400 | 5,872 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は対象者2,142人に対し1,998人（93.3%）、平成24年度は対象者1,981人に対し1,951人（98.5%）、平成25年度は平成25年４月生～平成26年１月生の対象者1,481人に対し、1,468人（99.1%）の訪問（来所等による面接も含む。）を行った。連絡がつかない家庭は約束なしに訪問を繰り返し行い、どうしても家庭訪問等ができない家庭については、他機関による現認を行い、全数把握に努めた。 | | | | 全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。 | | | 野儀あけみ |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H26～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 就学前子どもの教育・保育施設利用者支援事業 | 就学前の子どもに係る保育所、認定こども園、幼稚園、家庭的保育及び一時預かり等の様々な子育てに関する施設や事業の内容を集約し、保護者からの相談、希望及び家庭状況に応じて利用できる施設や事業をわかりやすく紹介することで、保護者にとって最も適切な施設や事業を円滑に利用できるように支援する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 保育所・幼稚園課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | | | | | 窓口に就学前の子どもに係る教育・保育サービス専門の相談員を配置することで、保護者からの希望や相談等に応じて、よりきめ細かに情報提供や助言を行い、子育て支援を充実させる。<br>また、平成27年度施行の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図る。 | | | 竹内　義朋 |

## 施策3-02-02　ひとり親家庭の支援

### 施策の展開方向①ひとり親家庭の経済的支援

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ひとり親家庭等医療費助成 | ひとり親家庭の疾病の早期発見と治療を促進し、経済的な負担を軽減することを目的として、健康保険に加入しているひとり親家庭等の18歳未満の児童とその父又は母等を対象に医療費の一部を助成する。 | H23 | 179,017 | 180,143 | 0 | 188,181 | 188,181 | 376,362 | 子ども育成課 |
| | | H24 | 189,578 | 186,509 | 0 | | | | |
| | | H25 | 193,212 | 178,346 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年８月から助成対象を父子家庭にも拡大し、健康保険に加入しているひとり親家庭の父又は母と18歳未満の児童を対象に医療費の一部を助成した。ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減の一助になったと考える。 | | | | 今後も引き続き、制度の周知・啓発に努める。 | | | 川尻ひとみ |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 児童扶養手当支給事業 | 父又は母と生計を同じくしていない児童や父又は母が重度の障害の状態にある児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を目的とし、児童の母又は父に代わってその児童を養育している人に手当を支給する。 | H23 | 1,495,200 | 1,513,108 | 0 | 1,512,000 | 1,512,000 | 3,024,000 | 子ども育成課 |
| | | H24 | 1,542,000 | 1,520,896 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,545,000 | 1,499,611 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 支給対象者に児童扶養手当を支給するとともに認定に際し、疑義がある場合や不正受給の情報提供のあったケースについて状況確認を行い、適正な支給に努めた。<br>児童扶養手当を支給することにより、支給対象者における家庭の生活の安定と自立の一助になったと考える。 | | | | 国の方針により支給していく。支給対象者の児童扶養手当制度への理解を高め、不正受給の防止等、適正な支給に努める。 | | | 川尻ひとみ |

施策の展開方向②貸付制度

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 母子・寡婦福祉資金貸付事業 | 母子家庭及び寡婦の人に、生活の安定と経済的自立の助長、扶養している児童の福祉の増進のための資金の貸付を行う。<br>①修学資金、②就学支度資金、③修業資金、④就職支度資金、⑤技能習得資金、⑥医療介護資金、⑦生活資金、⑧住宅資金、⑨転宅資金、⑩結婚資金、⑪事業開始資金、⑫事業継続資金について、無利子又は低金利での貸付を行う。 | H23 | 74,003 | 68,093 | 0 | 31,000 | 41,000 | 72,000 | 子育て相談課 |
| | | H24 | 85,000 | 75,895 | 0 | | | | |
| | | H25 | 41,000 | 32,340 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、45件の貸付を行い、平成24年度は、51件の貸付を行った。平成25年度には、転宅資金や生活資金の貸付が増加し、56件の貸付を行った。貸付は、申請時に母子自立支援員による面談を行い、制度についての説明とともに、自立に向けての支援を行った。また、特別会計の余剰金を国の基準に基づいて償還した。 | | | | 今後も、制度について十分に説明するとともに、自立に向けての支援、就労の支援も併せて行っていく。<br>平成26年10月から、父子家庭にも貸付対象が拡大するため、周知していく。 | | | 野儀あけみ |

施策の展開方向③就業及び自立支援

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 母子生活支援施設措置事業 | 児童福祉法第23条に基づき、配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその監護する児童を母子生活支援施設に入所させ、自立した生活ができるよう援助を行う。 | H23 | 20,077 | 22,250 | 0 | 30,097 | 30,097 | 60,194 | 子育て相談課 |
| | | H24 | 24,077 | 22,899 | 0 | | | | |
| | | H25 | 24,067 | 23,999 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 生活困難な女性が精神的・経済的自立ができるよう、住居と安全を保障し、保護するとともに自立への促進のために措置し、生活支援を行った。<br>平成23年度は継続入所９世帯24人、新規入所１世帯２人、平成24年度は継続入所９世帯24人、新規入所１世帯５人、平成25年度は継続入所７世帯22人、新規入所２世帯６人を措置した。 | | | | 入所者の生活の安定と経済的・精神的自立に向けた支援を行うために、今後も相談者の相談内容に応じて適切な措置を提案し、平成26年度からは身元保証人確保対策事業を行い、自立支援を行っていく。 | | | 野儀あけみ |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 | 母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組を支援するもので、児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にあり、雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格を有していない人が、市の指定する医療事務や介護職員初任者研修など就職するために有利な教育訓練講座を受講し、修了した場合に、入学料及び受講料の20％（10万円を上限）を支給する。 | H23 | 450 | 86 | 0 | 480 | 480 | 960 | 子育て相談課 |
| | | H24 | 420 | 200 | 0 | | | | |
| | | H25 | 400 | 224 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、講座を受講した７人から申請があり、年度中の修了者３人に支給を行った。平成24年度は講座を受講した14人から申請があり、年度中の修了者９人に支給を行った。平成25年度には、講座を受講した５人から申請があり、年度中の修了者10人に支給をした。<br>受講後の就労支援を積極的に行うことにより、一層の利用促進につなげる必要がある。 | | | | 事業の周知を行っていくとともに、修了者の就労を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センター等と連携し、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業に結びつけていく。 | | | 野儀あけみ |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 | 母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組を支援し就業を効果的に促進する事業であり、児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準の人が対象となる。<br>看護師、介護福祉士、保育士等の資格を得るために、養成機関等で２年以上修業する場合に、修業期間の全期間（平成24年度入学者は３年、平成25年度から２年上限）に「高等職業訓練促進給付金」を支給することで生活費の負担軽減を図る。<br>また、入学前の相談があった場合、「高等職業訓練修了支援給付金」を支給する。 | H23 | 154,222 | 61,403 | 0 | 53,002 | 53,002 | 106,004 | 子育て相談課 |
| | | H24 | 85,662 | 62,130 | 0 | | | | |
| | | H25 | 61,827 | 49,173 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は42人に支給し、修了者は８人、平成24年度は45人に支給し、修了者は16人、平成25年度は40人に支給し、修了者は15人であった。修了者は、取得した資格を生かした正規の就労に結びついており、就労支援として必要な事業となっている。また、入学前の事前相談により支給対象者を見込んだが、入学試験の不合格や進路変更等により、支給額が当初計画の4/5程度となった。 | | | | 制度の周知を積極的に行い、利用の促進を図り、就労を支援していく。<br>また、平成26年度から「母子家庭等高等技能訓練促進事業」から「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業」に事業名称が変更になった。 | | | 野儀あけみ |

施策の展開方向④生活及び子育て支援

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 母子家庭等日常生活支援事業 | 母子家庭、父子家庭及び寡婦の人が、技能習得のための通学、就職活動等、自立促進に必要な事由又は疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、出張、公的行事への参加等により、一時的に生活援助若しくは保育サービスが必要な場合又は日常生活を営むのに支障を来している場合、家庭生活支援員を派遣して、食事や身の回りの世話や保育を行う。<br>離婚等の理由により急増しているひとり親家庭が安心して子育てと仕事等の社会生活の両立をできるようにする。 | H23 | 500 | 75 | 0 | 450 | 450 | 900 | 子育て相談課 |
| | | H24 | 500 | 138 | 0 | | | | |
| | | H25 | 450 | 158 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度３人（３回）、平成24年度４人（11回）の利用があった。平成25年度は利用者の利便性を図り登録制に変更、15人の登録があり３人（８回）の利用があった。就職につながる講習会への参加やひとり親家庭の母の技能習得のために利用があり、子どもの保育や食事の世話等の支援を行った。 | | | | ひとり親家庭の子育てと仕事等の社会生活両立のために必要な制度であり、今後もより効果的に周知を行い利用促進を図る。 | | | 野儀あけみ |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H25～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ひとり親家庭生活支援事業 | 平成24年度に策定した「奈良市母子家庭・父子家庭等自立促進計画」に、今後の必要な事業として生活支援講習会等事業及びひとり親家庭情報交換事業を位置付けた。両事業ともに、ひとり親家庭の共助の精神を養い、早期の自立のための意欲の形成と家庭生活の安定を図ることを目的に実施する。<br>生活支援講習会等事業は、児童のしつけや養育費の取得手続、健康づくり等に関する講習会を実施する。ひとり親家庭情報交換事業は、ひとり親家庭の親同士がお互いの悩みを打ち明けたり相談し合う場を設け、ひとり親家庭の交流や情報交換を行う。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 1,000 | 1,000 | 2,000 | 子育て相談課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,000 | 1,000 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度、生活支援講習会等事業を８回開催し、41人（大人28人、子ども13人）の参加があった。また、情報交換会事業を７回開催（うち１回荒天のため中止）し、54人（大人29人、子ども25人）の参加があった。<br>参加者からは、他の参加者との交流ができ気持ちに余裕が持てるようになった等の感想があった。 | | | | ひとり親家庭の自立意欲の形成と生活の安定、そして、お互いの悩みを相談し合える情報交換の場を提供するために、必要な事業である。<br>そのため、事業の周知とともに、参加しやすい日程での開催等により、参加者数の増加を図る。 | | | 野儀あけみ |

施策の展開方向⑤ひとり親家庭の相談窓口

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 母子自立支援員相談事業 | 母子及び寡婦福祉法第８条に規定されている母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の母や父の生活、家庭、就労や母子寡婦福祉資金の利用等の相談に加えて、これから離婚を考えている方からの離婚手続や養育費のことなどの相談に応じる。<br>本庁での相談だけでなく、週１回西部会館でもひとり親家庭等相談を実施している。 | H23 | 6,204 | 5,879 | 0 | 4,971 | 4,971 | 9,942 | 子育て相談課 |
| | | H24 | 6,678 | 5,701 | 0 | | | | |
| | | H25 | 5,020 | 4,869 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 母子寡婦福祉資金の利用や就労等について、平成23年度延べ1,238件、平成24年度延べ1,418件、平成25年度は、延べ1,471件の相談があった。<br>また、相談内容も多岐にわたり、各種制度の利用を促したり、関係機関につなぐことで自立に向けての相談に応じることができた。<br>就業支援の一つであるスマイルセンターでの母子自立支援プログラム策定者は、平成23年度21人、平成24年度35人、平成25年度50人であった。 | | | | 父子家庭からの相談が増加しており、今後、養育費や面会交流など、様々な相談内容が増加すると見込まれる。より多くのひとり親家庭等に対し、事業や制度の情報等を提供するとともに、自立支援プログラム策定など、関係機関との連携強化に努め、ひとり親家庭等の自立に向け支援を行う。 | | | 野儀あけみ |

## 施策3-02-03 子育てと仕事の両立支援

### 施策の展開方向①保育環境の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27 合計 | |
| 病児保育事業 | 共働き家庭やひとり親家庭が増加する中で安心して子育てと仕事の両立ができるような保育環境の充実が求められている。<br>そこで、子育てする保護者が、子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整備する。<br>病気の回復期に至っていないことから集団保育が困難で、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な10歳未満の児童を対象に、保育士及び看護師が、専用の病児保育施設で一時的に保育を行い、預ける保護者の安心感と子どもの急な病変に対応すべく、医療機関併設型の病児保育施設を設置し、運営に対し補助を行う。 | H23 | 39,200 | 0 | 0 | 15,636 | 15,636 | 31,272 | 保育所・幼稚園課 |
| | | H24 | 7,800 | 8,302 | 0 | | | | |
| | | H25 | 16,148 | 16,108 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年度に東部地域の市立奈良病院内に開設した「病児保育いちご保育園」に加えて、平成25年度に西部地域にある民間診療所内に新しく「病児保育きらきら保育園」を開設した。奈良市の東部と西部地域に１施設ずつとなり、多様化する保育ニーズに応えるための体制が整ったと考える。また、「きらきら保育園」では通常保育時間の前後１時間の延長保育を実施し、保護者にとってより利用しやすい環境を整えた。 | | | | 開設当初は、施設利用をする際、事前予約を原則としていたが、利用者の声を受け、当日申込みで利用ができるよう施設に働きかけを行った結果、施設に空きがあれば、当日申込みでの利用が可能となった。<br>今後も、保育時間の延長等、保護者が利用しやすい運営になるよう、実施施設に対し働きかけを行っていく。 | | | 竹内　義朋 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27 合計 | |
| 保育内容の充実（民間保育所等運営補助金） | 近年の急激な社会の変化の中、多様化する保育ニーズに応えるため、延長保育事業、一時預かり事業、障がい児保育事業、病後児保育事業、休日・夜間保育事業、その他保育サービスの内容の充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援を行うために、民間保育所等に対して補助を行う。 | H23 | 445,420 | 384,245 | 0 | 615,650 | 645,599 | 1,261,249 | 保育所・幼稚園課 |
| | | H24 | 463,601 | 398,353 | 0 | | | | |
| | | H25 | 505,718 | 484,768 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 就労している保護者のニーズに応えるため、平成23年度から25年度までの間に開所した新設園４園全てにおいて延長保育を実施し、また、平成25年度から佐保山保育園内に市内２園目となる病後児保育施設を開設した。<br>平成25年度は一時預かりを実施している９園に対し、保育所に通所していない子どもを持つ保護者にとっても子育てしやすい環境を提供するため補助を実施した。 | | | | 多様化する保育ニーズや障がい児の保育の必要性に対応するため、新設２園を含め既存の園においても保育サービスの充実を図っていく。<br>平成26年度には、事業者を公募し、待機児童の多い２歳以下を対象とした小規模保育を実施する。 | | | 竹内　義朋 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 公立保育所の充実 | 女性の就労率の向上や少子化の進行等急激な社会の変化により保育ニーズが多様化している中、公立保育所においても保育環境及び保育サービスの充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援を目指す。<br>・乳幼児の健全育成のため、保育環境及び保育内容の充実を図る。<br>・保育サービスの充実を図るため保育士等の資質向上を目的とした研修を行う。<br>・地域の子育て支援として情報提供や子育て相談の充実を図る。<br>・公立保育所の保育時間を午前７時から午後７時までとすることにより、保護者の就労の円滑化を図る。 | H23 | 875,076 | 849,550 | 0 | 923,127 | 923,127 | 1,846,254 | こども園推進課<br>保育所・幼稚園課 |
| | | H24 | 897,997 | 871,210 | 0 | | | | |
| | | H25 | 930,910 | 900,001 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 引き続き保育サービスの充実を図るため保育士等の質の向上に向けての研修を平成23年度から平成25年度で計13回行った。また、多様化する保育ニーズに対応し、保育サービス向上のため延長保育試行園を平成23年度５園から平成25年度６園に増やし、国の新制度移行に向けて検証を引き続き行った。今後は、市で実施したニーズ調査の結果を踏まえたうえで新制度下での実施に向けて再検討する。 | | | | 老朽化の進む設備・施設の計画的な更新・改修を行うとともに、人材確保を定期的に行い保育環境の整備を引き続き行う。また、平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、保育サービスの向上等の検討をすべく延長保育を試行する。 | | | 岡崎　利彦<br>竹内　義朋 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 保育所の整備・拡充の支援策の検討 | 現在の社会情勢や女性の就労率の向上により、保育所の需要が高まっている一方で待機児童を抱えているという状況から、民間活力による保育所整備を図ることにより、待機児童を解消し子育てと仕事の両立支援を目指す。<br>待機児童解消のため、利便性の高い市内主要駅前等での保育所の新設や、既存保育所の増設による保育環境の整備に対する支援策の検討を行う。<br>少子化の進む中において、若い世代の定住化を促し、また女性の社会進出に貢献する。 | H23 | 0 | 0 | 304,487 | 299,151 | 0 | 299,151 | 子ども政策課<br>保育所・幼稚園課 |
| | | H24 | 1,171,061 | 1,170,656 | 253,220 | | | | |
| | | H25 | 127,447 | 253,182 | 127,447 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 待機児童解消のため、公募により決定していた民間保育所２園（90名定員）の創設工事に対し補助を行った。増員を含む建替予定園については平成26年度に繰越した。<br>平成25年度　富雄東保育園新設（90名定員）学研奈良ピュア保育園新設（90名定員）<br>平成24年度　佐保山保育園建替（20名増員）佐保川保育園増築（55名増員）あかね保育園増築（30名増員）新大宮駅前みどりの園保育園創設（90名定員） | | | | 今年度新たに民間保育所１園（90名定員）の設置運営事業者の公募を行い創設工事に対して補助を行う。今後の整備については、平成26年度に計画している増築・新設園の完成後の保育ニーズの状況を踏まえ検討していくとともに、奈良市の幼保再編に関する計画と国の子ども・子育て支援新制度を見据えながら検討し、待機児童の解消に向けた環境整備に努めていく。 | | | 中川　昌美<br>竹内　義朋 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 保育所耐震改修事業 | 公立保育園園舎等で昭和56年以前の旧耐震基準の建物に対して耐震二次診断を実施し、その結果「耐震性に問題有り」と診断されたものについて、耐震補強を実施する。園舎は、園児が１日の大半を過ごす活動の場所であるため、その安全性の確保に努める。<br>公立保育園９園が旧耐震基準で建設されており、このうち６園は「奈良市有特定建築物耐震化事業計画」の対象である。 | H23 | 0 | 1,616 | 0 | 4,400 | 21,031 | 25,431 | こども園推進課 |
| | | H24 | 4,600 | 3,589 | 21,300 | | | | |
| | | H25 | 0 | 16,650 | 16,800 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 耐震補強の必要性を判断し、必要なものに補強工事を実施した。実績としては、平成23年度に１園の耐震診断を実施、平成24年度に１園の耐震診断と１園の補強設計を実施、平成25年度に２園の耐震診断、１園の補強設計、１園の補強工事を実施した。 | | | | 平成25年度の耐震診断委託の実施により全園実施となったが、一次診断で耐震性有りと判断された中に不整形な園舎があるため、園児の安全面を配慮し、二次診断を実施する。また、幼保再編計画等に連動し、園舎本体の構造部分及び園舎以外の非構造体部分も含め耐震化を実施していく。 | | | 岡崎　利彦 |

施策の展開方向②児童の健全育成と子育ての支援

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| バンビーホーム施設の充実 | 現在、本市においては46か所のバンビーホームを開設しているが、狭あい化したバンビーホームを、放課後児童クラブガイドラインに基づいた適切な施設へ計画的に整備する。<br>また、老朽化した施設や故障が予想される設備については計画的に建替え、修理・修繕を行う。 | H23 | 109,000 | 96,965 | 0 | 500 | 10,700 | 11,200 | 地域教育課 |
| | | H24 | 104,200 | 89,138 | 0 | | | | |
| | | H25 | 111,600 | 45,892 | 63,964 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は富雄北バンビーホーム・富雄南バンビーホームを新築、平成24年度は済美南・平城西バンビーホームを新築した。平成25年度は大安寺バンビーホームを改築することで老朽化等で改修が必要なバンビーホームが18か所に減少した。 | | | | 老朽化や狭あい度を考慮して、改修を必要とするバンビーホームを中心に計画的に施設の整備を行っていく。 | | | 松田　義秀 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| バンビーホーム保育の充実 | 子どもを取り巻く環境は、保護者の就労形態の多様化や家庭環境の変化により、刻一刻と変化している。また、障がいや虐待等、子ども自身が抱える問題も多様化しているため、保育の更なる充実が求められている。<br>こういった様々なニーズに対応するべく、指導員の資質向上のための研修を充実させるとともに、特別な支援が必要な児童に対する専門スタッフ等の支援体制や、学校や関連機関との連携強化を図る。<br>また、利用が多数見込まれるバンビーホームから、18時から19時までの延長保育の拡充を順次図っていく。 | H23 | 11,250 | 11,249 | 0 | 9,163 | 9,163 | 18,326 | 地域教育課 |
| | | H24 | 11,507 | 18,978 | 0 | | | | |
| | | H25 | 16,916 | 16,029 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年度に引き続き、試行延長保育（午後６時～午後７時）を、１年間通じて行った（196日、6,915人）。また、平成24年度夏休みから長期休暇中の開所時間を午前８時30分から午前８時に繰り上げた。さらに、地域教育課所属の元小学校校長、元保育園園長によるバンビーホーム巡回指導を新たに行い、指導員の保育上の相談に応じ保護者のニーズに対応することができた。 | | | | 就労形態の多様化による保護者のニーズに応えるために、平成26年度中に午後７時までの試行延長ホームの拡大と、土曜日の時間延長を進めていく。 | | | 松田　義秀 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 児童館運営事業 | 子どもと長期的・継続的に関わり、遊びを通して子どもの発達を図る。また、地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点となることを目指し、安定した日常生活を支援するとともに、子育て家庭に対する相談・援助を行い、地域における子育てを支援する。また、子育て支援の拠点として、乳幼児とその保護者に対して遊びや交流の場、様々な情報の提供を行い、安心して子育て・子育ちができる環境を整備し、子育て支援機能の充実を図る。 | H23 | 63,646 | 60,643 | 0 | 58,835 | 58,835 | 117,670 | 子ども育成課 |
| | | H24 | 60,381 | 58,212 | 0 | | | | |
| | | H25 | 58,811 | 54,655 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 子育て支援の拠点として、親子の交流の場、情報提供や講座等を行い、子育て支援機能の充実を図った。<br>利用者数　平成23年度　24年度　25年度<br>古市児童館　8,005人　9,681人　9,240人<br>横井児童館　8,790人　10,159人　9,032人<br>東之阪児童館　15,381人　17,057人　12,237人<br>大宮児童館　9,498人　9,442人　8,062人 | | | | 地域の子育て支援拠点として、平成26年度から公立児童館（４館）において、子育て親子を対象とした子育て親子の交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場を実施するとともに、児童館の事業等を市民に広く広報し、館の利活用の促進に努める。 | | | 川尻ひとみ |

## 基本施策3-03 障がい者・児福祉

### 施策3-03-01 障がい者・児福祉の充実

施策の展開方向①障がい者福祉サービスの充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 介護給付費等支給事業 | 介護給付費等支給事業は、障がいに起因する日常生活上必要な支援を継続的に実施し、障がい者が自立した生活を送ることを目的とする。<br>サービス内容については、①ヘルパーを派遣して支援を行う訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護等）、②事業所への通所者に支援を行う日中活動系サービス（生活介護、療養介護等）、③住まいの場を提供して支援を行う居住系サービス（施設入所支援）の３種類があり、障がい者の状況に応じた支援を実施している。 | H23 | 3,238,000 | 3,487,347 | 0 | 4,310,000 | 4,554,000 | 8,864,000 | 障がい福祉課 |
| | | H24 | 3,828,000 | 4,028,152 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,349,000 | 4,283,317 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 日常生活上の様々な支援を必要とする障がい者に、その状況に対応した障害福祉サービスが利用できるように、介護給付費等の支給決定を行い、障がい者が地域で自立した生活をするためのサービスの提供ができた。目標達成度評価指標の生活介護支給決定率は、平成24、25年度ともに100%、生活介護の３月時点月間実利用者数は、24年度953人、25年度962人であり、障害福祉サービス提供支援の充実が図れた。 | | | | 国庫負担金の対象事業として、障がい施策のなかでも重要視されており、今後も障がい者の状態や置かれている状況に応じて、継続的に介護給付費等による支援を実施する。<br>また、目標達成度評価指標の生活介護支給決定率における３月時点月間実利用者数は、既に平成27年度の目標値を超えているが、今後も障害福祉サービス提供支援の充実を図っていく。 | | | 加藤　啓代 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地域生活支援事業（相談支援、日常生活用具給付、移動支援、地域活動支援センター、成年後見制度利用支援事業） | 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を効果的・効率的に実施し、福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。<br>障がい者等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供等を行う事業、日常生活用具の給付、障がい者の移動を支援する事業、障がい者に創作的活動等の機会の提供を行う事業及び成年後見制度の利用を支援する事業を実施している。 | H23 | 368,565 | 368,750 | 0 | 421,942 | 445,557 | 867,499 | 障がい福祉課 |
| | | H24 | 372,433 | 384,334 | 0 | | | | |
| | | H25 | 408,384 | 407,816 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 相談支援（平成24年度24,137件25年度26,617件）、日常生活用具給付（24年度7,043件25年度7,273件）、移動支援（実利用者24年度861人25年度958人）、地域活動支援センター（市内２か所）、成年後見制度利用支援（新規申立24年度７件25年度４件）の事業を実施し障がい者が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて取組を進めた。目標指標の移動支援支給決定率は、24、25年度ともに100%で地域の生活支援充実が図れた。 | | | | 対象者増加及び多種多様化しているニーズに対応していくことが必要である。この事業は、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営み、人格と個性を尊重し安心して暮らすために必要不可欠であるため継続実施する。<br>また、目標達成度評価指標の移動支援支給決定率における年間実利用者数は、既に平成27年度の目標値を超えているが、今後も地域での生活支援の充実を図っていく。 | | | 加藤　啓代 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 障害者福祉施設整備費補助事業 | 社会福祉法人等が障害福祉サービス事業所を整備する際に要する費用の一部を負担することで、事業所が提供するサービスの充実強化などの推進につながり、障がい者の地域福祉の向上に寄与することを目的とする。<br>社会福祉施設等施設整備費国庫補助事業等を活用して、障害福祉サービス事業所の建設や改修を実施し、事業所利用者の需要増加やサービス向上、安全の確保などに対応する。<br>また、バリアフリー化や消防用設備工事等を実施することで、グループホームが障がい者にとって安心して暮らせる場とする。 | H23 | 27,176 | 51,466 | 0 | 0 | 122,900 | 122,900 | 障がい福祉課 |
| | | H24 | 65,791 | 65,672 | 0 | | | | |
| | | H25 | 24,579 | 24,339 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度スプリンクラー設置工事を２か所、平成24年度共同生活介護事業所（ケアホーム）の改修１か所、平成23、24年度の２年間で障害福祉サービス通所事業所の創設１か所、平成25年度共同生活介護事業所の創設１か所、共同生活介護事業所の大規模修繕１か所を実施した。サービス事業所を整備することで、障がい者の需要増加やサービス向上、安全の確保、安心して暮らせる場の提供に寄与することができた。 | | | | 国の方針に沿って、障害者の地域生活支援をさらに推進するためグループホームの整備を重点的に進めていく。また、就労支援や地域生活支援の充実を図るため日中活動系サービスについても整備を行う。 | | | 加藤　啓代 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 心身障害者医療費助成 | 障がい者福祉の充実を目的として、身体障害者手帳１・２級所持者及び療育手帳所持者の重度の心身障がい者に対し、自動償還払い（一部、通常償還）で医療費を助成し、対象者の健康の保持と福祉の増進を図る。 | H23 | 494,044 | 512,884 | 0 | 531,300 | 531,300 | 1,062,600 | 福祉医療課 |
| | | H24 | 539,127 | 520,792 | 0 | | | | |
| | | H25 | 539,200 | 519,137 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 重度の心身障がい者に対し保険診療の自己負担額を助成し、対象者全員が健康で安心した日常生活を過ごせるよう、助成事業を行った。<br>実績　医療費助成件数<br>延　82,350件　509,080,037円（平成23年度）<br>延　86,640件　516,882,842円（平成24年度）<br>延　88,016件　515,124,034円（平成25年度）<br>受給者数<br>4,318人（平成26年４月１日現在） | | | | 今後も、福祉の充実を目的として、重度の障がい者に対し、健康で安心した日常生活を過ごせるよう、現医療費助成制度を実施する。 | | | 岩佐　喜英 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 重度心身障害者老人等医療費助成 | 障がい者福祉の充実を目的として、後期高齢者医療制度加入者で身体障害者手帳１・２級所持者及び療育手帳所持者等の重度の心身障がい者に対し、自動償還払い（一部、通常償還）で医療費を助成し、対象者の健康の保持と福祉の増進を図る。 | H23 | 300,163 | 297,366 | 0 | 303,150 | 306,180 | 609,330 | 福祉医療課 |
| | | H24 | 300,156 | 298,658 | 0 | | | | |
| | | H25 | 300,150 | 301,659 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 重度の心身障がい者に対し保険診療の自己負担額を助成し、対象者全員が健康で安心した日常生活を過ごせるよう、助成事業を行った。<br>実績　医療費助成件数<br>延　84,992件　297,206,318円（平成23年度）<br>86,920件　298,541,028円（平成24年度）<br>90,537件　301,563,743円（平成25年度）<br>受給者数<br>3,022人（平成26年４月１日現在） | | | | 今後も、福祉の充実を目的として、重度の障がい者に対し、健康で安心した日常生活を過ごせるよう、現医療費助成制度を実施する。 | | | 岩佐　喜英 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 子ども発達支援事業 | 心理的な発達の障害並びに行動及び情緒の障害のある就学前の幼児又は発達支援の必要があると認められる就学前の幼児とその保護者に対して、新たに相談・療育の場を設け、関係機関と協働しながら一貫して支援する体制を整え、当該幼児の心理的な発達を支援する。<br>相談の場では、特別支援教育士、心理判定員、保健師、保育士が療育相談（電話、来所、園巡回等）に応じる。また必要に応じ専門相談（作業療法士、言語聴覚士）を行う。<br>療育の場では、指定管理者による障害児通所支援（児童発達支援）を行う。 | H23 | 3,600 | 43,205 | 0 | 29,800 | 26,800 | 56,600 | 子育て相談課 |
| | | H24 | 25,500 | 21,937 | 0 | | | | |
| | | H25 | 23,260 | 22,457 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年３月に開所し、24年度は電話相談211件、来所相談175件、園巡回療育相談77件、園巡回指導は10回、作業療法士等による専門相談は100件であった。25年度は電話相談208件、来所相談211件、園巡回療育相談121件、園巡回指導は24回、専門相談は158件であった。市民向け啓発講座は24年度は186人、25年度は159人の参加があった。24年度から「子ども発達センター推進会議」を設置し事業評価と推進の検討を行っている。 | | | | | 発達支援を必要とする就学前の幼児に対し、切れ目のない一貫した支援を図るため、保護者や関係機関と連携し、子どもの発達に応じた支援体制を整えていく。今後は、個別の支援計画や（仮称）サポートファイルの作成を行い活用を図る。 | | | 野儀あけみ |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 障害児支援（相談支援事業、通所支援事業） | 相談支援事業は、通所支援を利用する障がい児の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用を目的に、障害児支援利用援助及び継続障害児支援利用援助を行う。<br>通所支援事業は、身近な地域で質の高い支援を必要とする児童が療育を受けられることを目的に、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を実施する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 668,000 | 734,800 | 1,402,800 | 障がい福祉課<br>子育て相談課 |
| | | H24 | 389,700 | 356,843 | 0 | | | | |
| | | H25 | 496,000 | 543,147 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 児童福祉法及び障害者自立支援法の改正に伴う平成24年度からの事業である。相談支援事業は対象者の確定や事業所との調整を経て平成24年度12月から実施した。相談支援事業の実利用者数は平成24年度は６人、平成25年度は116人。通所支援事業（児童発達支援及び放課後等デイサービス）の実利用者数は平成24年度は418人、平成25年度（平成25年４月～平成26年１月末現在）は480人だった。 | | | | 相談支援事業は、平成27年度から通所支援事業の支給決定を行う全ての児童が対象となることから、引き続き関係機関や相談支援事業所及びサービス提供事業所との調整等の基盤整備を図り、計画的に対象者の拡大を図る。併せて障害児支援利用計画の内容の充実を図り、児童の発達を支援する。 | | | 加藤　啓代<br>野儀あけみ |

施策の展開方向②障がい者の社会参加と自立支援

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 視覚障がい者向け広報等発行事業 | 視覚障がい者に、必要な行政の情報を提供することにより、情報のバリアフリー化を進め、安心・安全な日常生活や社会参加を促進することを目的とする。<br>市がボランティア団体に点字用紙や録音テープ、機材を提供し、ボランティア団体がしみんだよりなど広報の点字版及び録音版を製作し、希望者に配布する協働事業である。 | H23 | 3,340 | 1,085 | 0 | 1,335 | 1,335 | 2,670 | 障がい福祉課 |
| | | H24 | 1,420 | 1,287 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,335 | 1,282 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 毎年、市の広報紙等を希望する視覚障がい者に対し、点字版（毎月50件）及び録音版（毎月80件）をボランティア団体と協働で製作し配布した。<br>行政からの情報を伝えることにより、視覚障がい者の知る権利の確保と社会参加を促すことができた。 | | | | 点字や録音には技術や経験も必要なことからボランティアが集まりにくく、毎月の製作には多大な労力と時間を要するため、時間短縮や作業簡易化にＩＴ化等が望まれる。<br>今後もボランティア団体と連携し事業を進めながらボランティアの育成について検討を進め、可能な限り最新機器等の導入や入替えに努めていく。 | | | 加藤　啓代 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 訓練等給付費支給事業 | 身体的又は社会的なリハビリテーションによる支援及び就労につながる支援、居住する場の確保などの支援を実施することにより、障がい者が地域で自立した生活を送れるようにすることを目的とする。<br>訓練等給付事業として、①一定期間リハビリテーションを行う自立訓練、②一定期間就労するための支援を行う就労移行支援、③就労が困難な障がい者に生産活動などの機会の提供を行う就労継続支援、④住まいの場を提供する共同生活援助の４事業がある。 | H23 | 365,400 | 419,632 | 0 | 902,000 | 920,000 | 1,822,000 | 障がい福祉課 |
| | | H24 | 434,000 | 498,161 | 0 | | | | |
| | | H25 | 558,000 | 562,791 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 訓練等給付によるサービス利用を必要とする障がい者に、リハビリテーションや就労の訓練、安心して生活のできる暮らしの場の確保等、障がい者の身体機能・生活能力の維持・向上等のため支援を実施した。目標達成度評価指標の就労移行支援支給決定率は、平成24、25年度ともに100%、就労移行支援の３月時点月間実利用者数は、平成24年度80人、25年度81人であり、自立に向けた支援の実施が図れた。 | | | | 国庫負担金の対象事業として、障がい施策の中でも当該事業は重要視されており、今後も障がい者の状況に応じて訓練等給付による支援を実施する。制度改正により、平成26年度から共同生活介護が共同生活援助に一元化された。また、目標達成度評価指標の就労移行支援支給決定率における３月時点月間実利用者数について、平成27年度の達成目標に向け支援の実施を行っていく。 | | | 加藤　啓代 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地域生活支援事業（意思疎通支援事業） | 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域特性や利用者の状況に応じた事業を効果的・効率的に実施し、福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。<br>聴覚障がい者のコミュニケーションを保障するために、手話通訳者及び要約筆記者を派遣する。重度障がい者の入院時に、意思疎通に慣れた支援員などを派遣することで、医療従事者との意思疎通の円滑化を図る。 | H23 | 9,398 | 7,881 | 0 | 9,627 | 10,991 | 20,618 | 障がい福祉課 |
| | | H24 | 8,800 | 7,695 | 0 | | | | |
| | | H25 | 8,485 | 7,533 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 手話通訳者（平成23年度691件、24年度665件、25年度627件）及び要約筆記者（23年度170件、24年度132件、25年度30件）を派遣した。派遣件数は減少しているが、事業のニーズがある。聴覚障がい者の自立と社会参加のため、コミュニケーションの保障を支援することができた。 | | | | 聴覚障がい者の自立と社会参加を促進し、自立した日常生活や社会生活を営む上で必要不可欠なサービスであるため、今後も事業を継続実施する。<br>また、平成26年10月から、重度障がい者の入院時に支援員を派遣し、医療関係者とのコミュニケーションを円滑化し入院時の安定した生活が送れるように新たな事業を始める。 | | | 加藤　啓代 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 障がい者福祉に関する市民啓発・広報の推進 | 障がい者が抱える課題を、市民が自らの問題であると認識してもらえるように、また、障がい者の社会参加の意欲を高めることを目的に、しみんだよりやパネル展示等による啓発を行う。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 200 | 200 | 400 | 障がい福祉課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 300 | 160 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 障害者週間（毎年12月３日から12月９日まで）の機会をとらえ、しみんだよりによる啓発記事の掲載や市庁舎内での啓発パネル等の展示を行った。<br>また平成25年度には市民フォーラム「ともにくらすまちづくり」～障害のある人もない人も～を開催し、講演会や当事者の発表会を行い、障がい者福祉に関する市民啓発に努めた。 | | | | 「障害者週間」パネル展示では、内容の充実、規模の拡大を図り、更なる啓発を行う。<br>講演会においては、障がい者に対する関心と理解を深めてもらえるような内容を考えながら開催していく。展示、講演会を通し市民に広く障がい者の福祉について関心と理解を深めてもらい、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加できるように継続実施する。 | | | 加藤　啓代 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 障がい者のスポーツ・文化活動の振興 | 障がい者の社会参加の促進、自主性の向上、機能訓練等に重要な役割を果たすスポーツ・文化活動を振興するため、各種教室、大会等への参加促進と障がい者の自主的活動の支援を行う。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 障がい福祉課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 総合福祉センターを中心に開催するスポーツ・文化活動等への参加を支援するとともに、県が開催する奈良県障害者スポーツ大会や奈良県障害者作品展への参加、また身体障害者団体が開催する奈良県身体障害者体育大会等への参加促進に努め、障がい者の活動を支援し、障がい者のスポーツ・文化活動の振興を図ることができた。 | | | | 障がい者のスポーツ・文化活動を振興するため、今後も各種教室、大会等への更なる参加促進と障がい者の自主的活動の支援を継続して行っていく。 | | | 加藤　啓代 |

## 基本施策3-04 高齢者福祉

### 施策3-04-01 高齢者福祉の充実

施策の展開方向①高齢者福祉サービスの充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地域支援事業（介護予防事業）の実施 | 高齢者が介護を必要としない状態を維持するため、主に活動的な状態にある高齢者（一次予防事業対象者）を対象に生活機能の維持又は向上に向けた取組として、介護予防普及啓発事業等を実施する。<br>要支援・要介護となる可能性のある虚弱な人（二次予防事業対象者）に対し、運動器の機能向上教室を実施する。 | H23 | 127,980 | 103,759 | 0 | 98,550 | 98,550 | 197,100 | 長寿福祉課 |
| | | H24 | 122,224 | 98,227 | 0 | | | | |
| | | H25 | 114,814 | 94,271 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 65歳以上の二次予防事業対象者（医療機関で生活機能低下ありと判定された者）に対して、集団形式で実施する従来の介護予防教室に加え、市内既存の介護サービス事業所等で、参加者１人からでも実施できる個別形式での介護予防教室を導入した。介護予防事業参加率は平成23年度17.1%、平成24年度15.9%、平成25年度は19.4%であり、更なる取組が必要である。 | | | | より多くの高齢者に介護予防の知識や実践方法を提供することで、要介護状態等になることを防ぐ。<br>また、平成26年度から事業所での介護予防教室の回数を増やすことで、基本チェックリストにより選定した全ての二次予防事業対象者が介護予防教室に参加できる仕組みとし、平成27年度目標である介護予防事業参加率20%を目指す。 | | | 池田　和昌 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）の実施 | 住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう様々なサービスを提供し包括的に支援する。<br>包括的支援事業は、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務などで構成され、高齢者や地域住民への様々な情報提供や相談業務を行う。任意事業は、認知症対策事業、成年後見制度利用支援事業、要介護者紙おむつ等支給事業、要援護在宅高齢者配食サービス事業及び緊急時在宅高齢者支援事業などで構成され、地域の高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ち、安心して生活を継続できる社会基盤を整える。 | H23 | 330,837 | 302,864 | 0 | 328,673 | 328,673 | 657,346 | 長寿福祉課 |
| | | H24 | 323,651 | 292,219 | 0 | | | | |
| | | H25 | 329,079 | 291,380 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 委託により包括的支援業務を実施し、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な支援を行うことで、福祉の増進を図った（相談件数：平成24年度29,822件、25年度27,601件）。<br>また、高齢者の心身状態の維持改善や重症化の予防を図るため、配食サービス事業（延べ配食数：平成24年度120,232食、25年度99,568食）等を実施した。 | | | | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアネットワークづくりに取り組んでいるところである。今後も、地域ニーズの把握や関係機関とのネットワーク構築のために、各関係機関と連携しながら適切なサービスや制度の利用につなげる等、多面的・総合的な援助を行う。 | | | 池田　和昌 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 万年青年クラブ等活動補助事業 | 高齢者が生きがいを感じ、孤立せず支え合い、地域の福祉に貢献することを目的とし、万年青年クラブ等が行う地域福祉活動・友愛活動・健康増進活動に対し補助を行う。 | H23 | 24,931 | 23,070 | 0 | 22,340 | 22,340 | 44,680 | 長寿福祉課 |
| | | H24 | 21,836 | 20,820 | 0 | | | | |
| | | H25 | 25,370 | 24,070 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 高齢者の老後の生活を健全で豊かなものにするため、平成23年度は地区連合会37地区、単位クラブ330クラブ、24年度は地区連合会32地区、単位クラブ323クラブ、25年度は地区連合会33地区、単位クラブ308クラブ及び全ての年度で市連合会に対して助成を行い、社会福祉活動・健康増進事業等の高齢者の生きがいづくりを推進した。 | | | | 毎年、解散・休会・脱退のクラブがあり、会員数が減少している。市万年青年クラブ連合会と連携し、活動を活性化させるため、若い世代の会員を取り込む方策が必要である。 | | | 池田　和昌 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 老春手帳バス優待乗車証交付事業 | 高齢者の積極的な社会参加を支援することにより、健康維持・増進と生きがいのある生活を送ってもらい、福祉の増進に資する。<br>市内在住で70歳以上の老春手帳所有者に対し優待乗車証を交付する（バス優待乗車証ＩＣカードを使用し、奈良市内で乗るか降りるかした路線バス１乗車　100円）。 | H23 | 259,000 | 233,822 | 0 | 275,000 | 280,000 | 555,000 | 長寿福祉課 |
| | | H24 | 245,000 | 232,589 | 0 | | | | |
| | | H25 | 270,000 | 262,163 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 高齢者の積極的な社会参加を支援することにより、健康維持・増進と生きがいのある生活を送ってもらい福祉の増進に資するため、優待乗車証を交付した。<br>平成23年度は交付者数44,352人に対し24,934人が利用、24年度は交付者数47,694人に対し25,685人が利用、25年度は交付者数50,885人に対し26,192人が利用した。 | | | | 制度移行後、交付発行数、利用者数ともに増加している。高齢者の積極的な社会参加を支援するため、また、健康維持・増進と生きがいのある生活を送ってもらうため、利用を促進する。 | | | 池田　和昌 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H26 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 老春手帳入浴事業 | 老春手帳優遇措置事業の一環として、高齢者の外出支援、福祉の増進を図る。<br>老春手帳優遇措置事業の浴場利用扶助として入浴補助券を交付し、浴場組合が利用料金（420円）の一部を負担する。 | H23 | 108,100 | 109,113 | 0 | 74,442 | 0 | 74,442 | 長寿福祉課 |
| | | H24 | 106,000 | 109,501 | 0 | | | | |
| | | H25 | 100,000 | 106,907 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 利用者負担は100円（共同浴場は50円）とし、奈良市負担として、平成23年度は公衆浴場95,121千円、共同浴場13,992千円、24年度は公衆浴場94,246千円、共同浴場15,256千円、25年度は公衆浴場93,208千円、共同浴場13,699千円を支出した。<br>サービスを利用できる地域が限定されている実情を踏まえ、浴場主負担を設け平成25年度までの経過措置を取った。 | | | | 平成26年度は、平成27年３月31日で事業を廃止することを前提に、入浴補助券の交付枚数を月15枚から、４月から９月までは月10枚、10月から翌３月までは月５枚とする経過措置を取る。 | | | 池田　和昌 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 老人福祉センター運営管理事業 | 60歳以上の地域の高齢者に対し、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者に心豊かに楽しく明るく過ごしてもらうため、老人福祉センターの運営管理を行う。 | H23 | 140,000 | 131,451 | 0 | 131,300 | 131,300 | 262,600 | 長寿福祉課 |
| | | H24 | 129,700 | 124,275 | 0 | | | | |
| | | H25 | 129,700 | 127,415 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度に福祉センターと改称し、高齢者だけでなく子育て親子を対象とした施設として、子育て親子の交流及び集いの場の提供等を行い、高齢者が他の世代と交流できる施設とした。<br>また、23年度に開館した南福祉センターを含めた４施設の運営管理について、24年度に指定管理者の公募を実施した。利用実績は23年度178,411人、24年度181,417人、25年度176,557人であった。 | | | | 平成23年度に開館した南福祉センターの利用者数は微増しているが、他の３施設の利用者数は減少又は横ばいの状態である。<br>今後は、世代間交流や、高齢者の社会参加活動の支援にも力を入れ、利用者数の増を図り、平成27年度目標である、240,000人の利用を目指す。 | | | 池田　和昌 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 災害時要援護者名簿作成事業 | 災害時要援護者に対する普段の見守り活動の推進や、災害時における近隣住民による速やかな初動活動を行えるよう、民生児童委員とともに名簿作成を行う。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 515 | 515 | 1,030 | 福祉政策課 |
| | | H24 | 0 | 2,706 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成19年度から民生委員児童委員と連携し平成20年度に完成した。<br>平成24年度には、名簿登載同意者へ「緊急医療情報キット」の配布を民生児童委員により行っていただき、避難支援の質的向上に成功した。 | | | | 完成した名簿とキットの活用について関係機関と調整を図るとともに、おおむね74％である登載同意率の向上を目指す。<br>また、災害対策基本法改正に伴う「避難行動要支援者名簿」への移行を推進する。 | | | 前田　広明 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H26～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良市ポイントカード制度 | (1)奈良市ボランティアポイント<br>地域に根差したボランティア活動を促進し、ボランティアを行うことで全ての市民がいつまでもいきいきと健康的な生活を営むことを目的とする。<br>(2)奈良市高齢者健康増進及び居場所づくり支援ポイント<br>高齢者が、健康増進と介護予防に取り組むことにより、生きがいのある生活を送ることができるように支援することを目的とする。<br>上記を目的とし、市の指定する事業等に参加した方にポイントを付与し、貯まったポイントを市内の様々なサービスに利用できるような制度を創設する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 13,058 | 10,000 | 23,058 | 協働推進課<br>長寿福祉課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | | | | | システムの構築及びポイントサービスの運営を行う事業者を公募型プロポーザルにて募集し、平成26年度中の運用開始を目指す。 | | | 堀内　伸泰<br>池田　和昌 |

施策の展開方向②高齢者福祉施設の整備

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 老人福祉施設等整備費補助事業 | 要介護度が中重度の方や認知症の人の在宅での生活継続支援のため、通いを中心に訪問や泊まりを組み合わせた、小規模多機能型居宅介護施設を整備し、高齢者が尊厳を持って生きられる街を目指す。<br>また、現在特別養護老人ホームの待機者が多数いる中でその待機者を解消するため、第５期介護保険事業計画に基づきそれぞれの施設を計画の範囲内で整備する。 | H23 | 219,247 | 296,999 | 54,812 | 616,315 | 0 | 616,315 | 長寿福祉課 |
| | | H24 | 610,436 | 115,524 | 468,800 | | | | |
| | | H25 | 47,212 | 477,920 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 施設入居者の安全を確保するため、国の交付金を活用し、小規模多機能型居宅介護事業所やスプリンクラー等の整備や防災改修を行った。平成23年度から25年度にかけて、小規模多機能型居宅介護事業所８か所（330,484千円）、グループホーム等スプリンクラー整備８か所（27,823千円）、グループホーム防災改修（事業費：63,336千円）などの整備、改修を行った。 | | | | 第５期介護保険事業計画に基づき、小規模多機能型居宅介護事業所、特別養護老人ホーム及び軽費老人ホームの整備を行う。 | | | 池田　和昌 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 老人福祉センター運営管理事業<br>【3-04-01①再掲】 | 60歳以上の地域の高齢者に対し、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者に心豊かに楽しく明るく過ごしてもらうため、老人福祉センターの運営管理を行う。 | H23 | 140,000 | 131,451 | 0 | 131,300 | 131,300 | 262,600 | 長寿福祉課 |
| | | H24 | 129,700 | 124,275 | 0 | | | | |
| | | H25 | 129,700 | 127,415 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度に福祉センターと改称し、高齢者だけでなく子育て親子を対象とした施設として、子育て親子の交流及び集いの場の提供等を行い、高齢者が他の世代と交流できる施設とした。<br>また、23年度に開館した南福祉センターを含めた４施設の運営管理について、24年度に指定管理者の公募を実施した。利用実績は23年度178,411人、24年度181,417人、25年度176,557人であった。 | | | | 平成23年度に開館した南福祉センターの利用者数は微増しているが、他の３施設の利用者数は減少又は横ばいの状態である。<br>今後は、世代間交流や、高齢者の社会参加活動の支援にも力を入れ、利用者数の増を図り、平成27年度目標である、240,000人の利用を目指す。 | | | 池田　和昌 |

施策の展開方向③介護保険制度の円滑な推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 介護保険事業計画作成委員会の運営 | 「老人福祉計画及び介護保険事業計画」の推進及び見直しのために何をすべきかについて、有識者や福祉担当者を含めた外部委員の意見を高齢者福祉施策に反映させる。 | H23 | 528 | 304 | 0 | 487 | 122 | 609 | 介護福祉課 |
| | | H24 | 132 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 122 | 112 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は老人福祉計画及び第５期介護保険事業計画策定のため、委員会を４回開催し審議を行った。平成24年度は２回開催し、計画の進捗及び実績報告を行った。平成25年度は２回開催し、進捗及び実績報告に加え、第６期計画策定のためのアンケート項目について審議し、平成26年度計画策定に向けた基礎資料の作成を進めた。 | | | | 介護保険料を定めることもこの事業の一つであり、給付費の伸びを緩和させ保険料の上昇を抑制するため、今後も給付費の適正化に取り組む。平成27年度には介護保険法の改正が予定されており、それを反映させた第６期介護保険事業計画を平成26年度に策定し、平成27年度は第６期計画の実績及び進捗状況を検証する。 | | | 米浪奈美子 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 介護保険賦課徴収 | 介護保険制度の円滑な運営を図るため、65歳以上の第１号被保険者を対象に保険料を賦課徴収する。介護保険料は基本的には特別徴収（年金からの天引き）であり65歳到達直後の方や年金支給額が一定額以下の方は普通徴収（納付書での納付）になる。<br>パンフレットなどにより被保険者に制度の周知を図り、また、未納者には督促・催告などを送付することで、普通徴収収納率の向上を図る。 | H23 | 18,950 | 18,004 | 0 | 21,400 | 21,400 | 42,800 | 介護福祉課 |
| | | H24 | 19,500 | 17,146 | 0 | | | | |
| | | H25 | 19,957 | 17,845 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 普通徴収の納期限後に未納者宛てに督促状を送付した。その上で、なお未納の者には現年催告書を、滞納者には滞納催告書を送付した。そのほか、電話による個別催告を行った。督促状及び催告書の送付件数は、24年度は督促状27,562件、現年催告書2,207件、滞納催告書6,271件、25年度は督促状28,518件、現年催告書2,203件、滞納催告書7,011件であった。その結果、収納率は、平成24年度は87.78%、25年度は88.14%となった。 | | | | 普通徴収収納率を平成26年度末に90%程度まで引き上げることを目指し、督促状、催告書及び電話催告などにより収納率向上を図る。また、催告書送付時に給付制限のお知らせ文書や延滞金の徴収案内を同封するとともに、平成24年度に作成した債権管理マニュアルを基に徴収力の強化を図る。 | | | 米浪奈美子 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 介護サービスの提供（要介護認定者） | 要介護度１～５と認定された人に対し、介護保険法に基づき、可能な限り自立して居宅で生活することを目指した訪問介護などの居宅サービスや、また介護老人福祉施設などに入所してサービスを受ける施設サービス等を自己負担１割で提供することにより、本人及び家族の生活を向上させる。 | H23 | 18,432,624 | 18,598,354 | 0 | 22,830,000 | 24,486,290 | 47,316,290 | 介護福祉課 |
| | | H24 | 20,391,425 | 19,870,311 | 0 | | | | |
| | | H25 | 21,748,626 | 21,073,697 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は第４期介護保険事業計画、24年度・25年度は第５期計画に定めた内容を、介護保険法に基づき実施した。また、25年度から介護給付費通知の送付を開始した。<br>また、24年度は認定者数10,659人に対し給付費19,870,311千円、25年度は認定者数11,492人に対し給付費21,073,697千円と認定者数の増加に伴い給付費も増加しており、給付費が上昇した大きな要因のひとつとなっている。 | | | | 認定者数の増加が給付費全体を押し上げている。その伸びを少しでも緩和するために、介護予防に重点を置くことにより要介護状態に陥ることを防止し、あわせて、過誤による請求や不正請求の発見・防止に役立てるために介護サービス利用者に給付費通知を送付する等、給付費全体の抑制を目指す。 | | | 米浪奈美子 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 介護予防サービスの提供（要支援認定者） | 要支援１・２と認定された人に対し、自立につながるあるいは介護度が上がらないよう、介護予防の観点から介護保険法に基づき、訪問介護などの居宅サービスを自己負担１割で提供する。 | H23 | 1,472,452 | 1,422,140 | 0 | 1,758,000 | 1,895,275 | 3,653,275 | 介護福祉課 |
| | | H24 | 1,558,258 | 1,532,447 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,716,026 | 1,615,517 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は第４期介護保険事業計画、24年度・25年度は第５期計画に定めた内容を、介護保険法に基づき実施した。また、25年度から介護給付費通知の送付を開始した。<br>また、24年度は認定者数5,066人に対し給付費1,532,447千円、25年度は認定者数5,314人に対し給付費1,615,517千円と認定者数の増加に伴い給付費も増加しており、給付費が上昇した大きな要因のひとつとなっている。 | | | | 認定者数の増加が給付費全体を押し上げている。その伸びを少しでも緩和するために、介護予防に重点を置くことにより要支援状態に陥ることを防止し、あわせて、過誤による請求や不正請求の発見・防止に役立てるために介護サービス利用者に給付費通知を送付する等、給付費全体の抑制を目指す。 | | | 米浪奈美子 |

## 施策3-05-01 医療の充実

### 施策の展開方向①地域医療体制の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H25 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 市立奈良病院建設事業 | 平成16年12月１日に開院した市立奈良病院は、昭和42年に病棟、43年に外来診療棟が建築され、両棟とも老朽化・狭あい化している。<br>耐震基準にも不適合と考えられ、医療法の基準にも一部不適合となっている。<br>このため、平成20年５月に「市立奈良病院建設基本構想」を策定した。市民の安全・安心を支える公立病院としての役割を担うべく、市民の多様な医療ニーズ（救急医療・小児科・産婦人科・がん医療・地域連携等）へ対応し、医療水準の向上、療養環境等へも十分配慮した新病院を現病院の南側に建設する。 | H23 | 1,118,000 | 1,300 | 1,106,000 | 0 | 0 | 0 | 医療政策課 |
| | | H24 | 2,984,000 | 1,108,577 | 2,974,223 | | | | |
| | | H25 | 1,835,000 | 3,829,257 | 979,966 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成22年度に着手された市立奈良病院新築その他工事は、１期工事として、本館部分（入院・外来病棟）の工事を完了し、平成24年12月22日に竣工式を行い、平成25年１月から新病棟で診療を開始した。２期工事では、旧病棟の解体及び別館部分を建設し、平成26年１月31日に竣工した。その後駐車場及び外構工事に着手した。 | | | | 平成25年度中の竣工予定であったが、着工当初から地下構造物等の処理に時間を要したため、工期延長となった。平成26年６月末に竣工し、７月１日にグランドオープンした。 | | | 福井　俊史 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 看護専門学校運営事業 | 市内において看護師が不足している状況を受け、その解決を目的として、看護師を養成するための看護専門学校を設置し、医療体制の充実を図る。平成25年４月に開校し、学生数は１学年当たり40人、合計で３学年120人を予定している。<br>学校建設は公益社団法人地域医療振興協会が行い、その建物を奈良市は無償貸与を受ける。看護専門学校に必要な備品は協会が設置し、奈良市が寄付を受ける。運営は市直営（教務部門は協会に委託）で行う。 | H23 | 240,000 | 112,791 | 0 | 98,900 | 137,732 | 236,632 | 医療政策課 |
| | | H24 | 28,300 | 24,732 | 0 | | | | |
| | | H25 | 53,800 | 56,238 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市立看護専門学校の建設に向け、その事業用地を取得した。建物は平成25年１月に完成し、協会に引き渡された。看護師養成所指定、専修学校認可など法的手続が完了し、平成25年４月１日に開校した。第１期生43名が入学し、講義、実習など看護師資格取得に向けた授業を実施した。 | | | | 地域医療に貢献する看護師の養成に努める。在校生に対する教育内容の一層の充実を図るとともに、次年度以降の学生確保に向け、ホームページ掲載や各学校への案内など広報に努める。 | | | 福井　俊史 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 東部・月ヶ瀬・都祁地域の医療確保 | 田原・柳生・月ヶ瀬・都祁診療所を設置し、東部・月ヶ瀬・都祁ゾーンの地域医療の確保のために、各診療所の在宅医療を含めた医療機能の充実に努めるとともに、より効率的な運営を図る。<br>４診療所は、現在公益社団法人地域医療振興協会が指定管理を行っている（田原・柳生診療所は平成21年度から、月ヶ瀬・都祁診療所は平成22年度から）が、一体的な運営を行うことでより効率的な運営を図るとともに、地区内の民間医院との連携及び同じく協会が指定管理を行っている市立奈良病院と管理運営上の連携を図りながら、今後の効率的な運営方法を検討する。 | H23 | 70,525 | 70,525 | 0 | 70,604 | 70,604 | 141,208 | 医療政策課 |
| | | H24 | 70,525 | 70,525 | 0 | | | | |
| | | H25 | 70,525 | 70,525 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 田原・柳生診療所は平成21年度から、月ヶ瀬・都祁診療所は平成22年度から公益社団法人地域医療振興協会が指定管理を行ってきた。平成25年度に指定管理者の更新を行い、地域医療振興協会が平成26年度以降も引き続き指定管理することになった。 | | | | 各診療所において地域医療の充実に努めるとともに、地域医療振興協会が市立奈良病院と４診療所を指定管理することにより、医師、看護師等の支援や連携した医療サービスの提供等による一体的かつ効率的な運営を行う。 | | | 福井　俊史 |

施策の展開方向②救急医療体制の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 休日夜間応急診療所の充実 | 奈良市休日夜間応急診療所のソフト・ハード両面での充実を図り、奈良市の一次救急医療体制の充実を目指すとともに、北和地区の拠点診療所としての役割を果たすことを目的とする。<br>医師会等関係機関と協議し、北和地区の一次救急医療の拠点としての機能充実（診療の空白時間帯の解消・平日夜間の小児科専門医の配置等）を進め、老朽化・狭あい化した施設整備について移転も含めた整備を行った。<br>また、北和地区の拠点診療所として、他市町村の応分負担について県を含め協議を進めるとともに、より効率的な運営を図るため、指定管理者制度の導入を目指す。 | H23 | 243,823 | 272,141 | 0 | 313,048 | 313,048 | 626,096 | 医療政策課 |
| | | H24 | 258,173 | 260,707 | 0 | | | | |
| | | H25 | 268,423 | 262,323 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度には、診療の空白時間帯の解消を図るため、休日の診療開始時間を、従来は午後１時からであったところを午前10時からとした。<br>平日夜間の小児科専門医の配置については、平成25年４月から水曜日に配置が可能となった。<br>柏木町への休日夜間応急診療所の移転・新築工事は平成25年４月に着手し、平成26年２月に竣工した。 | | | | 平成26年４月１日から柏木町に移転した休日夜間応急診療所で診療を開始した。<br>北和地区の一次救急の拠点診療所として、小児科専門医の全日配置に向けて、引き続き奈良県、奈良市医師会、近隣市等と協議を進めていく。 | | | 福井　俊史 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 市立奈良病院の救急医療体制の充実 | 市立奈良病院の救急医療体制の充実については、ハード面では新病院の建設により大きく改善されるところであるが、ソフト面では、医師の当直体制において現在の内科系１名、外科系１名に追加して救急専門医が当直するＥＲ当直体制の全日実施を目指す。また、特にニーズの高い小児救急については、小児科医を確保し、地域の診療所等との連携を充実させる。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 医療政策課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | ２次救急医療機関（小児科・内科）の病院群輪番制に参加し、救急医療体制の充実に寄与するとともに、医師・看護師等の人員体制の整備、ＥＲ当直週７日３名体制へ、ドクターカーの運用日は、平成23年度に週３日から４日へ、平成24年度には週４日から５日に拡大し、救急医療体制の充実を図った。 | | | | 平成26年度からドクターカーの運用日を週５日から６日に拡充する。今後も市立奈良病院の救急医療体制の充実を図るため、市立奈良病院と消防局との協議を進める。 | | | 福井　俊史 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 市立奈良病院の地域医療連携の推進 | 市立奈良病院と地域内の診療所が行う連携「病診連携」や病院同士でそれぞれの特長を生かした役割分担を行う連携「病病連携」、また福祉施設等との連携も進め、地域における医療提供体制、特に市民の医療ニーズの高い救急医療体制の充実を図り、市民の安全安心を支える公的医療機関としての役割を果たす。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 医療政策課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 地域の医療機関との連携強化のため、医療連携登録医制度を開始し、現在、開業医が約180名登録している。地域ガン診療連携拠点病院として外来化学療法センターを設置し、６床から18床に増床した。診療所等からの紹介率は31.4％（23年度）、32.8％（24年度）、33.7％（25年度）、病院からの逆紹介率は14.4％（23年度）、16.9％（24年度）、16.9％（25年度）となった。 | | | | 地域の医療機関との連携強化のため、病診連携の強化を促進する。診療所等からの紹介率は35.0％を、病院からの逆紹介率は更なる向上を目指す。 | | | 福井　俊史 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H25 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 休日夜間応急診療所建設事業 | 休日夜間応急診療所は昭和52年開設であり、施設の老朽化と狭あい化が著しい。また診察室への入口が１か所のみであるため、小児科診療の受診者が多いにもかかわらず、室内をカーテンで仕切っているだけの診察室で、内科・小児科の診察を同時に行わざるを得ない。一次救急診療を行うための医療機器等の設備も十分とは言えない状態であった。<br>そのため、一次救急診療の充実のため内科・小児科各診察室の確保、医療設備の充実を行うとともに、市民サービスの向上を図るため新しい診療所への建替えを行う。 | H23 | 0 | 2,330 | 13,965 | 0 | 0 | 0 | 医療政策課 |
| | | H24 | 19,500 | 13,820 | 19,500 | | | | |
| | | H25 | 168,400 | 178,605 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 老朽化・狭あい化が著しい診療所の移転・新築工事を行うため、平成23年度は基本設計、建設予定地の地質調査等に着手し、平成24年度は実施設計・許認可を行い、平成25年度は４月から工事に着工し、平成26年２月に竣工した。 | | | | | | | 福井　俊史 |

## 基本施策3-06 保健

### 施策3-06-01 健康づくりの推進

施策の展開方向①母子保健事業の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 予防接種事業 | 予防接種法に基づくＡ類疾病であるジフテリア、百日せき、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Hib感染症、小児用肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症及びＢ類疾病であるインフルエンザの予防接種を実施し、感染症のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。 | H23 | 1,018,806 | 888,642 | 0 | 721,479 | 721,479 | 1,442,958 | 保健予防課 |
| | | H24 | 673,691 | 775,569 | 0 | | | | |
| | | H25 | 788,691 | 686,117 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 対象者への個別通知、教育委員会等との連携による接種勧奨及び未接種者への再勧奨を実施し、接種率の向上に努めた。平成25年度のＡ類疾病予防接種者数は58,593人、Ｂ類は43,214人であった。<br>また、平成25年度は風しんの流行拡大及び先天性風しん症候群の発生を防ぐため、2,775人に対し一部公費負担によるワクチン接種を実施した。 | | | | 各予防接種対象者への個別通知等の積極的な勧奨及び関係機関との連携による啓発を行い、接種率の向上を図る。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで、平成25年６月14日以降、積極的な勧奨の差控えを継続している。また、平成26年10月１日から水痘、成人用肺炎球菌の予防接種が定期予防接種となる。 | | | 木村　康裕 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 乳幼児健診・相談事業 | ①乳幼児健診：疾病の早期発見・治療・療育につなげるため、乳幼児の心身の安らかな発達の促進と、育児不安の軽減を図る。②新生児・妊産婦訪問：新生児の発育、栄養、疾病予防並びに妊娠、出産に支障を及ぼすおそれがある疾病、産褥期の健康管理、家庭環境について適切な指導を行う。③４歳６か月児発達相談会：発達上支援が必要な児が集団生活をスムーズに送るため、保護者に対し、医師、保育士、保健師、心理相談員、教育相談員、管理栄養士で児の発達の見立て、助言を行う。④母親教室：妊娠・出産について正しい知識の普及と育児不安の軽減を目的に沐浴指導や栄養・歯科指導を実施する。 | H23 | 35,902 | 32,576 | 0 | 47,144 | 46,625 | 93,769 | 健康増進課 |
| | | H24 | 37,403 | 34,607 | 0 | | | | |
| | | H25 | 47,632 | 45,455 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 乳幼児健診受診率：<４か月児>平成24年度96.9%25年度97.3%、<10か月児>25年度94.6%、<１歳７か月児>24年度92.2%25年度92.8%、<３歳６か月児>24年度86.9%25年度87.8%。新生児・妊産婦訪問件数<妊婦>24年度76件25年度92件、<新生児・産婦>24年度1,063件25年度1,213件。４歳６か月児発達相談会：実施回数延相談件数24年度22回・56件25年度20回・43件。母親教室：実施回数・延参加者数24年度34回・904人25年度36回・931人。 | | | | 乳幼児健診については、健診体制充実のため平成25年度から新たに10か月児健診を開始した。４か月児健診については受診率98.0%を目指し、予防接種時の医師からの受診勧奨や新生児訪問時等の受診勧奨を徹底する。また、今後も未受診者の全数把握、経過観察児の支援を継続して実施するとともに、安心・安全な環境で育児を行えるよう、妊娠期からの相談、支援体制の充実を図る。 | | | 嵯峨伊佐子 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 妊婦健診事業 | 妊娠中の女性と胎児の健康保持並びに異常の早期発見のために実施する妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成する。妊婦健康診査は母子保健法の規定により実施されるもので、妊娠届出時に助成のための受診補助券を交付し、受診費用の公費負担を行うことにより妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図り、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ることを目的とする。近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるため、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところである。 | H23 | 209,700 | 216,829 | 0 | 228,422 | 228,422 | 456,844 | 健康増進課 |
| | | H24 | 217,230 | 216,769 | 0 | | | | |
| | | H25 | 220,567 | 222,138 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 妊娠期間中14回程度行われることが望ましいとされる妊婦健診を受診しやすくするため、妊婦一人に対する公費負担額を平成23年度から85,000円から95,000円に増額したため、平成23年度助成金額は前年度比12%増の216,558千円、平成24年度は216,486千円となった。また、平成25年度からは妊婦がより受診しやすい環境とするため、追加券の使用方法の制限を緩和し、前年度比約2.5%増の221,914千円の助成を行った。 | | | | 国の妊婦健診に関する財政措置の見直しにより、平成25年度から健診回数に関わらず追加券を24枚使用できる方式になったため、受診しやすくなった。今後、さらに妊婦健診の重要性と受診券の利用方法の周知の徹底を図るとともに、医療機関等と連携し未受診妊婦の把握と支援に努める。 | | | 嵯峨伊佐子 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 妊産婦・乳幼児健康相談事業 | 少子化の進行等社会情勢の変化に伴い、家庭や地域の子育て力は以前より低下し母親の育児に対する孤立感や疲労感、不安感が増大し支援を必要とする妊婦や保護者が増加している。乳幼児の成長・母乳育児等の不安を身近な場所で気軽に相談できる体制を整え、育児不安感・負担感が引き起こす児への虐待を防止するとともに早期支援につなげる。<br>西部会館乳幼児・妊産婦健康相談室では助産師が、また保健所健康増進課では助産師・保健師が妊婦相談、母乳や育児相談、発育・発達相談、乳児の身体計測などを行う。より身近な場所として、公民館等でも巡回相談を行っている。 | H23 | 10,500 | 6,373 | 0 | 9,500 | 9,500 | 19,000 | 健康増進課 |
| | | H24 | 8,500 | 4,576 | 0 | | | | |
| | | H25 | 7,900 | 7,251 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 乳幼児・妊産婦健康相談件数<br>平成23年度　24年度　25年度<br>西部会館　598件　795件　759件<br>保健所　1,397件　1,723件　2,228件<br>公民館等巡回　1,383件　1,263件　1,223件<br>「おやこプチ講座」の実施延回数、延参加者数は、24年度29回・550人、25年度53回1,027人。また、専門性を高めるための従事者研修会は年２回実施した。 | | | | 身近に相談できる場所として、今後も継続して行う。地域のニーズに合った子育ての内容や子どもも含めた家族の健康づくりの知識の普及・啓発として「おやこプチ講座」を実施し、地域の関係機関との連携強化を図る。さらに、思春期から更年期までの相談に応じることができるよう、従事者研修の充実と市民に相談事業の周知徹底を図る。 | | | 嵯峨伊佐子 |

施策の展開方向②成人保健事業の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 健康教育事業 | 40歳以上の市民を対象に生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的とし、栄養や運動の知識を普及、実践する健康講座やウォーキング事業、地域での出前講座、個別の健康管理のための支援事業を実施する。<br>併せて、自主的に食や運動習慣づくりの普及、啓発活動を推進するためのボランティアの育成や支援を行う。 | H23 | 2,669 | 3,312 | 0 | 3,650 | 3,650 | 7,300 | 健康増進課 |
| | | H24 | 2,821 | 2,331 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,664 | 2,452 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年度は生活習慣病予防・成人歯科保健等の健康講座を124回延4,508人、うち「20日ならウォーク」を年９回延2,069人に実施し、平成25年度は健康講座を132回3,928人、うち「20日ならウォーク」を年９回延べ1,313人に実施した。<br>ボランティア育成と活動支援を行い、平成25年度末会員数は食生活改善推進員78人、運動習慣づくり推進員86人である。 | | | | 保健所以外の健康づくりの拠点として、西部地域での運動習慣づくりスタート講座において継続支援、関係機関との連携が図れたが、北部地域は拠点づくりから働きかけが必要で、運動習慣づくりスタート講座を有効に活用する。また、食生活改善推進員、運動習慣づくり推進員の活動は市内全域への働きかけに効果があり、今後も新たな会員を養成していくことが必要である。 | | | 嵯峨伊佐子 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳がん）事業 | がん対策基本法・健康増進法に基づき、がんの予防とがん検診に関する正しい知識を普及し、検診の受診率向上と精度管理を行うことで、早期発見・早期治療につなげ、がん死亡率の減少に努めることを目的として、各種がん検診を実施する。<br>受診対象者に各種がん検診受診票を送付し、指定医療機関での受診を勧奨するとともに、受診率の向上を目指した啓発や受診しやすい体制づくりを行う。また、がん検診の受診の結果、精密検査が必要となった人について追跡把握を行い、精密検査の未受診者に対して受診勧奨を実施する。 | H23 | 246,670 | 284,421 | 0 | 305,104 | 274,879 | 579,983 | 健康増進課 |
| | | H24 | 267,210 | 285,200 | 0 | | | | |
| | | H25 | 296,505 | 304,318 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 特定健診等と大腸がん検診の受診票を同封発送するとともに、一定年齢の対象者に検診無料クーポン券送付事業を継続実施した。大腸がん検診無料クーポン券の対象者で、一定期間経過後未受診の方に再勧奨はがきを送付した。大腸がん検診の受診者数は、平成24年度32,317人（うちクーポン券受診者2,882人）が、平成25年度33,436人（うちクーポン券受診者3,471人）となり、クーポン券での受診者が前年度比20.4%増加した。 | | | | | 医学の進歩等により、がんは初期の段階に適切な治療を行うことで、非常に高い確率で治癒するようになった。健康寿命の延伸のためには、「がん検診」の受診率を上げることが有効である。市民ががんやがん検診に関する正しい知識を持ち、積極的にがん検診を受診できるよう医療機関との連携を深め、様々な機会に啓発を行うとともに、わかりやすく受診しやすい検診体制の構築に努める。 | | | 嵯峨伊佐子 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 予防接種事業【3-06-01①再掲】 | 予防接種法に基づくA類疾病であるジフテリア、百日せき、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Hib感染症、小児用肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症及びB類疾病であるインフルエンザの予防接種を実施し、感染症のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。 | H23 | 1,018,806 | 888,642 | 0 | 721,479 | 721,479 | 1,442,958 | 保健予防課 |
| | | H24 | 673,691 | 775,569 | 0 | | | | |
| | | H25 | 788,691 | 686,117 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 対象者への個別通知、教育委員会等との連携による接種勧奨及び未接種者への再勧奨を実施し、接種率の向上に努めた。平成25年度のA類疾病予防接種者数は58,593人、B類は43,214人であった。<br>また、平成25年度は風しんの流行拡大及び先天性風しん症候群の発生を防ぐため、2,775人に対し一部公費負担によるワクチン接種を実施した。 | | | | | 各予防接種対象者への個別通知等の積極的な勧奨及び関係機関との連携による啓発を行い、接種率の向上を図る。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで、平成25年6月14日以降、積極的な勧奨の差控えを継続している。また、平成26年10月1日から水痘、成人用肺炎球菌の予防接種が定期予防接種となる。 | | | 木村　康裕 |

施策3-06-02 健康危機管理

施策の展開方向①健康危機管理体制の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 健康危機管理推進事業 | 健康危機管理の拠点として、健康危機発生時に保健所機能を発揮した迅速な対応をするとともに、市民の生命及び健康を守るためには、平常時からの関係機関との連携が必要である。そのために、健康危機管理地域連絡会議を設置し、関係機関との緊密な連携を構築し、健康被害発生時の地域医療体制の確保等、円滑な協力体制の整備を図る。 | H23 | 105 | 45 | 0 | 52 | 52 | 104 | 保健総務課 |
| | | H24 | 55 | 42 | 0 | | | | |
| | | H25 | 52 | 42 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度に奈良市保健所健康危機管理地域連絡会議を設置し、警察、消防、医師会等の関係機関と種々の健康危機発生時における保健所と関係機関との連携について情報共有を行った。 | | | | 健康危機発生時に迅速な対応をするため、具体的な事例研究による協力体制の強化を図る。 | | | 山口　育彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 医療機関、薬品等取扱店舗への立入検査による指導業務 | 医療法、薬事法、毒物劇物取締法に基づき各対象施設に立入検査を行い、指導啓発をすることにより、市民の安全確保を図る。<br>病院は毎年１回、有床診療所、透析診療所、有床助産所、薬局・医薬品店舗販売業及び毒物劇物販売業は３年に１回実施する。 | H23 | 555 | 494 | 0 | 676 | 676 | 1,352 | 保健総務課 |
| | | H24 | 539 | 470 | 0 | | | | |
| | | H25 | 785 | 619 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 当初の計画どおり、病院、有床診療所、透析診療所、有床助産所、医薬品店舗販売業及び毒物劇物販売業への立入検査を実施した。また、平成25年度から県からの権限移譲により、薬局への立入検査を実施した。各検査項目に基づく、現場確認及び責任者からの聴取により、効果的な指導啓発を行った。病院及び診療所においては、特に医療安全対策、院内感染防止対策に重点を置いて実施した。 | | | | 立入検査の結果、改善事項のあった対象施設に対しては、報告を受けるとともに改善状況を確認しているが、今後も引き続き徹底を図る。また、県からの権限移譲により、平成27年度から高度管理医療機器が加わるため、更なる検査体制の充実を図っていく。 | | | 山口　育彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H25～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 衛生検査事業 | 平時の衛生検査に加えて、健康危機発生時の検査体制を整備し、市民が健康で安心して暮らせるまちを目指す。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7,500 | 7,500 | 保健・環境検査課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,600 | 1,250 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 微生物及びウイルス検査に必須であるディープフリーザーを平成25年度に整備し、ノロウイルス等のＤＮＡ検査を効率的に行った。 | | | | 微生物検査用機器であるリアルタイムＰＣＲを平成27年度に整備し、迅速かつ的確な検査体制をさらに充実させる。 | | | 桐山　元 |

施策の展開方向②疾病対策の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 感染症対策事業 | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核、エイズ、Ｏ１５７等の感染症の発生を予防し、そのまん延防止を図ることを目的に、正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、人権に配慮した検査・相談体制の充実等に努める。また、感染症発生時には、患者や市民の健康を守るために入院勧告や接触者健診等を実施するとともに、結核患者が確実に服薬できるように医療機関、保健所が服薬を見守り確認する方法である地域ＤＯＴＳを確実に実施する。 | H23 | 30,219 | 18,692 | 0 | 28,069 | 22,469 | 50,538 | 保健予防課 |
| | | H24 | 25,433 | 21,409 | 0 | | | | |
| | | H25 | 20,761 | 25,957 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 結核罹患率は平成25年18.1％とやや下降した。結核患者の服薬支援をはじめとしたＤＯＴＳ事業の継続実施の効果と考える。また、医療従事者を対象に研修会等を行い、結核院内感染対策も進めた。エイズ対策は、ＨＩＶ検査の啓発を強化し、平成25年度の受検者数は312名となり増加した。また、「高齢者施設感染症マニュアル」の作成に向けたワーキングを実施し、今後の高齢者施設の感染症対策の推進を図った。 | | | | 結核罹患率の更なる低下のため、地域ＤＯＴＳの強化とともに、院内感染・高齢者施設の集団感染防止を重点課題として継続する。エイズ対策は、ＨＩＶ感染者の早期発見と感染予防が継続課題で、ＨＩＶ検査受検者数の増加を目指す。また、新型インフルエンザの発生に備え、奈良市新型インフルエンザ等行動計画を、危機管理課と連携し策定する。 | | | 木村　康裕 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 難病対策事業 | 難病患者やその家族が、病気や療養生活に対する適切な情報及びサービスを得ることができ、安心して在宅で生活することができることを目的として、医療費公費負担（特定疾患治療研究事業）の申請受付や訪問相談や医療相談、訪問相談員の育成や関係機関とのネットワーク構築を目指した研修会、居宅生活支援事業等を実施する。<br>障害者総合支援法の改正に伴い、平成25年度から、難病患者等居宅生活支援事業が介護給付費等支援事業及び地域生活事業へ統合された。 | H23 | 2,274 | 1,461 | 0 | 1,376 | 1,376 | 2,752 | 保健予防課 |
| | | H24 | 1,897 | 1,307 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,650 | 1,177 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 特定疾患医療受給者証所持者は平成24年度末の2,656人から25年度末2,828人に増加した。25年度は、訪問相談を166件、医療相談会を13回実施した。また、関係機関を対象に研修会等を実施し、コミュニケーション支援や神経難病に関する知識の普及を図った。さらに、保健・医療・福祉にわたる総合的なサービスを提供するため、24人の患者の支援計画策定、評価等に関し、家族・事業所・病院等の関係者による会議を開催した。 | | | | | 特定疾患治療研究対象疾患は平成27年１月から拡大するため、特定疾患医療受給者の増加に伴う治療研究事業の拡大が予測される。また、医療依存度の高い在宅難病患者も増加していることから、療養上の不安解消や安定した療養生活の確保及び患者の生活の質向上のため、今後も体制整備や関係機関とのネットワーク構築を図っていく。 | | | 木村　康裕 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 精神保健対策事業 | 精神疾患を持つ人やその疑いのある人が適切な時期に適切な支援を受けることができ、社会参加と自立への促進が図られ、地域で生活ができるよう、精神保健福祉相談や家族教室、当事者教室、地域援助活動事業等を行う。またアルコール問題を抱えている人を支援する関係機関が集まり、課題解決に向けた話合いや研修会を行う。さらに、自殺予防を目的に、こころの健康相談、うつ病専門相談、市民講演会、人材育成のための研修会、いのちの電話協会と協力し相談や啓発等も行う。 | H23 | 2,554 | 1,996 | 0 | 1,626 | 1,626 | 3,252 | 保健予防課 |
| | | H24 | 2,453 | 2,027 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,131 | 1,735 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度の実績は、相談985件、家族教室参加者延べ19人、当事者教室参加者延べ35人、こころの健康相談利用者38人、うつ病専門相談者７人（年３回）であった。また、関係職員の資質向上のため、自殺対策の研修会を４回実施し、延べ546人が参加した。さらに、民生児童委員を対象に、ゲートキーパー研修を行い、100人を養成した。 | | | | | 未治療期間や治療中断期間短縮のため、精神疾患者に対して、情報の発信や早急に医療が受けられる体制を整備する。また、精神疾患は増加傾向にあり、全国的にもうつ病が増えている。うつ病は自殺と関係が深いことから、庁内の関係機関と連携を図り、早期発見も視野に入れ、関係職員の資質向上に向け研修会を行っていく。 | | | 木村　康裕 |

施策の展開方向③食の安全確保

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 食の安全確保事業 | 近年、食品の製造技術の高度化や輸入食品の増大等、我々の食生活を取り巻く環境が著しく変化している中、市民の食品の安全に関する不安感や不信感も高まってきている状況を踏まえ、①食品衛生法に基づく飲食店等の営業許可、②収去検査及び③食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく立入検査等の監視指導を強化することで、食品の安全性確保を目指す。<br>また、食中毒予防講習会の開催等を通じて市民への食品衛生思想の普及啓発を図る。 | H23 | 2,075 | 1,954 | 0 | 1,352 | 1,352 | 2,704 | 生活衛生課 |
| | | H24 | 1,309 | 1,036 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,312 | 1,164 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度①食品衛生監視指導：食品関係営業施設立入検査（計画4,296件実績3,585件）、食品等の収去検査（計画191件実績191件）、衛生講習会（34回）、食品等の放射性物質検査（計12件）②家庭用品の安全対策：住宅用洗浄剤等の試買検査（計画18件実績18件）③食鳥処理施設：食鳥処理業者への立入検査（計画４件実績４件）監視指導・啓発活動により食の安全を推進した。 | | | | 引き続き、食生活を取り巻く環境の著しい変化に対応し、食品衛生に関する監視指導を強化して、食品の安全性を確保し、市民の健康を保持する。 | | | 向井　潤吾 |

施策の展開方向④保健・医療・福祉の連携の強化と設備の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 健康危機管理推進事業<br>【3-06-02①再掲】 | 健康危機管理の拠点として、健康危機発生時に保健所機能を発揮した迅速な対応をするとともに、市民の生命及び健康を守るためには、平常時からの関係機関との連携が必要である。そのために、健康危機管理地域連絡会議を設置し、関係機関との緊密な連携を構築し、健康被害発生時の地域医療体制の確保等、円滑な協力体制の整備を図る。 | H23 | 105 | 45 | 0 | 52 | 52 | 104 | 保健総務課 |
| | | H24 | 55 | 42 | 0 | | | | |
| | | H25 | 52 | 42 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度に奈良市保健所健康危機管理地域連絡会議を設置し、警察、消防、医師会等の関係機関と種々の健康危機発生時における保健所と関係機関との連携について情報共有を行った。 | | | | 健康危機発生時に迅速な対応をするため、具体的な事例研究による協力体制の強化を図る。 | | | 山口　育彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H25 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良市保健所・教育総合センター駐車場整備事業 | 中核市移行に伴い必要となった保健所及び教育センター利用者の利便のため、ＪＲ奈良駅高架化に伴う用地を買収し、また、高架下を借地することにより、利用者用駐車場を整備する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 保健所・教育総合センター管理課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 473,000 | 443,099 | 28,457 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 駐車場の設計について、近隣住民との調整が完了して、工事着工し、平成26年３月に一部供用開始した。<br>買収地面積　2,886.4㎡<br>借地面積　2,113.0㎡<br>総面積　4,999.4㎡<br>整備内容　116台分の駐車スペース<br>発券機 | | | | 場内通路等が完成し、平成26年５月１日に全面供用開始した。<br>今後、利用者の安全面を考慮した管理に努める。 | | | 村田　務 |

## 基本施策4-01　危機管理と地域の安全・安心（防災・消防・防犯・交通安全）

### 施策4-01-01　総合的な危機管理

施策の展開方向①災害に強い都市基盤の整備

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 既存木造住宅一般耐震診断員派遣事業 | 地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定し、この計画において平成27年度における耐震化率を90%以上にすることを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。<br>「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年５月31日以前に建築（旧耐震設計基準）された戸建て木造住宅の地震に対する安全性の評価を行うため、耐震診断員の無料派遣を行い、戸建て木造住宅の耐震化の促進を図る。 | H23 | 3,600 | 3,375 | 0 | 2,778 | 2,778 | 5,556 | 建築指導課 |
| | | H24 | 3,600 | 2,070 | 0 | | | | |
| | | H25 | 3,600 | 720 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 東日本大震災の発生及び今後予測される巨大地震に対する備えへの必要性は認識されているところであるが、住宅相談等の開催や市の広報紙、ホームページを活用しながら市民に周知を図ったが、派遣件数は平成23年度の75件から平成24年度は46件、平成25年度は16件と減少傾向にある。 | | | | 地震に対する対策として、現在入居中の住宅が耐震性を有するのか否かを認識してもらう必要があるため、今後も引き続き窓口相談や市の広報媒体を活用しながら、市民へ継続して周知に努める。 | | | 京谷　善夫 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 既存住宅精密耐震診断補助事業 | 地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定し、この計画において平成27年度における耐震化率を90%以上にすることを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。<br>「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年５月31日以前に建築（旧耐震設計基準）された戸建て木造住宅に対し、耐震化工事を念頭に置いた精密診断費への補助を行い、戸建て木造住宅の耐震化の促進を図る。 | H23 | 860 | 430 | 0 | 258 | 258 | 516 | 建築指導課 |
| | | H24 | 860 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 430 | 172 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 耐震化工事を念頭に置いた戸建て木造住宅の所有者が本事業を活用することによって、一般診断よりも詳細な診断によって耐震化計画が策定できることを窓口相談等で市民に周知した結果、平成24年度は０件であったが、平成25年度は２件の実績があった。 | | | | 精密耐震診断は、耐震化への改修工事費等が詳細に把握できることを引き続き窓口相談や広報媒体を活用して、戸建て木造住宅の所有者に継続して周知に努める。 | | | 京谷　善夫 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 既存木造住宅耐震改修工事補助事業 | 地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定し、この計画において平成27年度における耐震化率を90％以上にすることを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。<br>「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年５月31日以前に建築（旧耐震設計基準）された戸建て木造住宅に対し耐震改修工事費の補助を行い、耐震化の向上を図る。 | H23 | 3,000 | 760 | 0 | 4,000 | 4,000 | 8,000 | 建築指導課 |
| | | H24 | 5,000 | 3,000 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,000 | 3,000 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 窓口相談や市の広報媒体を活用し、市民に周知を図った結果、平成23年度は３件であったが、平成24年度及び平成25年度はそれぞれ６件の実績があった。 | | | | 既存木造住宅耐震化の向上を図るために、引き続き窓口相談や市の広報媒体を活用して、継続的に市民への周知に努める。 | | | 京谷　善夫 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 特定既存耐震不適格建築物等耐震診断補助事業 | 地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定し、この計画において平成27年度における耐震化率を90％以上にすることを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。<br>「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年５月31日以前に建築（旧耐震設計基準）された共同住宅や不特定多数の人が利用する特定既存耐震不適格建築物等に対し、耐震診断費の補助を行い耐震化の促進を図る。 | H23 | 3,999 | 2,523 | 0 | 2,666 | 2,666 | 5,332 | 建築指導課 |
| | | H24 | 3,999 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,666 | 2,225 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 窓口相談や市の広報媒体を活用して当該建築物に該当する共同住宅や特定既存耐震不適格建築物等の建物所有者に周知した結果、平成24年度は０件であったが、平成25年度は２件の実績があった。 | | | | 共同住宅や特定既存耐震不適格建築物等は建物規模も大きく、耐震診断に係る経費も多大であるため、耐震化が進まない傾向にあるが今後も窓口相談や市の広報媒体を活用しながら、建物所有者や管理組合等に継続して周知に努め、耐震化の向上を図る。 | | | 京谷　善夫 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 急傾斜地崩壊危険箇所・地すべり危険箇所の改修の推進 | 県知事が指定する急傾斜地崩壊危険箇所が355か所、地すべり危険箇所が11か所あり、急傾斜地の所有者等が崩壊防止工事を行うことが困難、又は不適当な場合、崩壊による災害から住民の生命、財産を守るため奈良県が事業主体となって、擁壁工、法面工、排水工などの設置工事を実施し、安全を確保する。<br>市は事業費の10％を負担するとともに、関係課、奈良県と連携して、実施箇所の土地所有者の把握などをサポートする。 | H23 | 0 | 287 | 0 | 1,050 | 10,275 | 11,325 | 河川課 |
| | | H24 | 2,000 | 907 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,055 | 754 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 危険防止対策工事が進まない中、国の急傾斜地崩壊防止対策事業を活用して、月ヶ瀬月瀬地区において、平成23年度に実施設計を策定し、平成24年度で対策工事を実施し、完了した。平成25年度は下深川町向井地区において、危険箇所の整備に着手した。 | | | | 地域の防災意識の高揚を図り、地域住民から整備要望が上がるよう働きかけ、危険箇所の崩壊防止工事が進むよう奈良県と連携して啓発を行う。 | | | 吉田　俊彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H26～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 要緊急安全確認大規模建築物耐震診断補助事業 | 耐震改修促進法が平成25年11月25日付けで一部改正されたことに伴い、昭和56年５月31日以前に建設された不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模な建築物の耐震診断の義務化並びに耐震診断の結果を公表することとなった。<br>この法改正を受けて、奈良市として助成制度を整備し、事業者の負担を軽減することで耐震診断を促進し、耐震化率の向上を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 98,750 | 92,167 | 190,917 | 建築指導課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | | | | | 要緊急安全確認大規模建築物に該当する建築物の所有者に対して、耐震診断を促進するために、窓口相談や市の広報媒体を活用して周知に努める。 | | | 京谷　善夫 |

施策の展開方向②防災意識の高揚

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 防災講演会・訓練等の実施 | 災害による被害を最小限に抑え、災害発生時には迅速かつ的確に対応できるよう、市民への防災知識の涵養・普及と意識の高揚を図るため、防災講演会・訓練等を実施する。 | H23 | 1,170 | 575 | 0 | 2,176 | 616 | 2,792 | 危機管理課 |
| | | H24 | 716 | 572 | 0 | | | | |
| | | H25 | 616 | 486 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 東日本大震災以降、市民の防災意識の高まりの中、「防災」をテーマとした「まちかどトーク」や地域への講演会等の回数は、平成25年度は40回であり、地域の防災訓練は、実施届けのあった分だけでも、延べ18,300人が参加した。また、防災訓練の新たな試みなど防災知識の普及及び意識の高揚を図ることができた。 | | | | 「まちかどトーク」など様々な機会を捉え、パワーポイントを活用するなど工夫を凝らし、本市の防災への取組の広報活動に努める。また、平成26年度に帰宅困難者訓練を実施し、災害時における大阪市内から奈良市内への徒歩での帰宅ルートの検証を行うことで、市民の防災意識・知識の向上に資する。 | | | 河田　稔 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 自主防災防犯組織活動支援 | 各地区の自主防災防犯組織の均一的な活性化を図るため、自主防災防犯組織が行う防災訓練、研修会を支援し、防災士育成、資機材購入等に要する経費について、資金的支援として活動交付金を交付する。 | H23 | 19,050 | 18,465 | 0 | 18,825 | 18,825 | 37,650 | 危機管理課 |
| | | H24 | 18,600 | 18,465 | 0 | | | | |
| | | H25 | 18,600 | 18,285 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 各地区自治連合会等を基本として結成されている49地区の自主防災防犯組織に対し、活動交付金を交付した。また、自主防災防犯協議会に対しては、研修や調査研究等を支援し、各組織の均一的活性化に向け、組織相互の情報や知識の共有化と活動の充実を図った結果、防災に関する意見交換の機会が増えた。 | | | | 自主防災組織結成率100%を目指し、自主防災組織がそれぞれの組織において災害を予防し、災害による被害を軽減し、効率的な活動ができるよう平常時・災害時の活動計画などの支援協力を行う。 | | | 河田　稔 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 避難場所の周知と誘導標識等の設置 | 地震など災害発生時に避難者が避難所へ迅速・安全に避難できるよう、一次避難地（地震火災が広域に及ぶ場合の避難場所又は広域避難地への中継地）及び第二次避難所（大災害が発生し、第一次避難所では対応できない相当数の避難者が想定される場合に開設する避難所）等に案内板・誘導標識を設置する。 | H23 | 6,300 | 6,894 | 0 | 0 | 0 | 0 | 危機管理課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 一次避難地及び第二次避難所として市が指定している34か所に案内板・誘導標識を設置した。避難所案内板・誘導標識は３か国語対応とし、災害時に観光客も含め、迅速・円滑な避難行動がとれる、安全・安心なまちづくりの取組を進めた。 | | | | | | | 河田　稔 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 防災センター運営管理事業 | 地震、豪雨等の大規模災害が多発する今日、奈良市防災センターの設置目的である「防災に関する知識及び技術の普及向上並びに防災意識の高揚を図ること。」を最大限に発揮するため、消防業務として当施設を直接運営し、展示体験施設及び研修室等を活用して、市民の防災意識の更なる高揚と普及啓発に努める。 | H23 | 69,571 | 63,409 | 0 | 38,768 | 38,768 | 77,536 | 消防局総務課 |
| | | H24 | 38,602 | 37,277 | 0 | | | | |
| | | H25 | 38,276 | 39,005 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は指定管理、平成24年度からは直営で、施設の管理運営事業及び防災に関する知識や技術の向上並びに防災意識の高揚を図るための各種事業を実施した。平成23年度は21,261人、平成24年度は20,240人、平成25年度は20,372人の来館者を得、展示体験施設等を活用した防災普及啓発を実施することで、市民の防災意識の高揚を図ることができた。 | | | | 効率的かつ効果的な管理運営に努め、防災啓発の拠点としての更なる充実強化を目指す。 | | | 藤村　正弘 |

施策の展開方向③地域防災体制の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地域防災計画の充実 | 東日本大震災の検証を行い、防災及び災害対応等についての問題点や課題を考査・分析し、地域防災計画に反映させるとともに、庁内の災害対策組織を強化・充実させ地域防災体制の強化を図る。 | H23 | 479 | 449 | 0 | 5,180 | 477 | 5,657 | 危機管理課 |
| | | H24 | 432 | 431 | 0 | | | | |
| | | H25 | 476 | 404 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 東日本大震災を受け、奈良市の防災体制の強化に向け、災害対策本部のレイアウトを具体的に示した防災訓練の実施や、備蓄の充実と分散化、防災無線の整備の検討、各種防災システムの導入、観光客対策など防災及び災害対応のためのハード・ソフト両面の整備を実施する中で本市の地域防災計画の見直しのための具体化を図った。 | | | | 平成25年度に災害対策基本法の一部が改正され、それに基づき、新たな市町村事務が発生する。そのため、奈良県防災計画の見直しや他市町村の動向を見据えながら、災害対策基本法の改正部分を奈良市地域防災計画に反映させる。 | | | 河田　稔 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～H26 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 同報系防災行政無線整備 | 災害発生時における的確な初期行動をとるため、情報をより広範かつ、正確・迅速に一斉伝達するため、デジタル同報系防災行政無線システムの導入整備を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 236,000 | 0 | 236,000 | 危機管理課 |
| | | H24 | 81,000 | 31,600 | 48,300 | | | | |
| | | H25 | 243,000 | 155,519 | 133,400 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 東日本大震災や紀伊半島大水害を受け、迅速かつ的確な避難等の防災行動に資するための情報伝達ツールであるデジタル同報系防災行政無線整備に着工し、平成25年度の進捗状況は56％で、ほぼ計画通りである。 | | | | 避難所に設置した屋外拡声子局により、音声やサイレンによる情報の一斉伝達システムを平成26年度中に構築する。これにより、迅速、的確、円滑な防災情報等の伝達を目指す。また、エリアメールやツイッターによる文字情報で一斉伝達の補完を図る。 | | | 河田　稔 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 災害時要援護者対策 | 民生児童委員により作成された災害時要援護者名簿を関係課や地区自主防災防犯組織等が共有することにより、普段の見守り活動や災害時における救援保護活動が迅速、円滑に進められるよう、名簿の作成と活用の推進を支援する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 122 | 122 | 244 | 危機管理課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 200 | 143 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 災害時の避難・救護活動において、避難時等に援護が必要な方々の把握と計画的な避難行動を支える「災害時要援護者名簿」を地区自主防災防犯組織等と共有することができ、避難者支援に努めた。 | | | | 更なる地区自主防災・防犯会への名簿の共有について、自主防災防犯組織連絡協議会とも連携しながら進める。 | | | 河田　稔 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 災害対策体制の推進 | 災害時の救援・復旧活動について、災害対策本部のレイアウトを示しこれまでの組織体制の一層の強化と、地域の自主防災防犯組織や市民ボランティア、ＮＰＯ団体、インフラ企業との連携を深め、災害時に即応できる防災対策体制の充実を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 1,650 | 0 | 1,650 | 危機管理課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 紀伊半島大水害における被災市町村の実態等を踏まえ、実効性の高い災害対策体制の具体的なレイアウトを示し、消防ＧＩＳを使用して図上型防災訓練を実施した。この訓練を通じて職員の防災や災害対応の意識の喚起・涵養を図れた。 | | | | 災害による被害を予防し、災害が発生した際も迅速な救援・復旧活動を行うため、災害履歴把握などの災害データの一元管理や災害対策本部へのテレビ会議システムの導入に取り組む。また、行政と防災関係機関との連携・協働の体制づくりに取り組み、災害対策体制を一層強化する。 | | | 河田　稔 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 災害用備蓄物資の調達と保管 | 避難者に対し、迅速かつ円滑に、非常食・トイレ・毛布・防災資機材などの災害用物資等を支給できるよう、備蓄の充実と小学校区を単位とする分散備蓄体制の整備を図る。 | H23 | 128,500 | 84,929 | 0 | 6,530 | 4,530 | 11,060 | 危機管理課 |
| | | H24 | 41,000 | 28,897 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,400 | 4,105 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 東日本大震災を教訓に、市の備蓄物資について分散の適正化を図るため、小学校区を単位として備蓄倉庫を設置する計画を立て、39の小学校敷地内へ備蓄倉庫を設置した。また、被災地へ搬送した備蓄物資の補充に加え、被害想定に近づけるよう10万５千食分の非常食や、第一次避難所に対応した非常用発電機・投光機等を備えるなど、備蓄の充実・強化を進めた。 | | | | 継続して分散備蓄の適正化を図るとともに、月ヶ瀬地区・都祁地区等、地域性を勘案した拠点備蓄の整備を進める。また、賞味期限のある非常食の管理と補充について年次計画が必要と考え、流通備蓄と併せ食糧・トイレ等の備蓄の充実を図る。 | | | 河田　稔 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～H27 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 移動系防災行政無線整備 | 災害発生時における的確な初期行動をとるため、情報をより広範かつ、正確・迅速に伝達することが重要である。そのための情報通信手段として、デジタル移動系防災行政無線を整備し、平成24年度から整備を進めているデジタル同報系防災行政無線とともに情報伝達ツールの活用連携を図り、防災体制を強化する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 119,000 | 276,080 | 395,080 | 危機管理課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 56,000 | | | | |
| | | H25 | 0 | 24,244 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 災害対応活動をより即応的、機動的に行うため、平成25年度は、実施設計及び携帯型無線機・車載型無線機の購入整備を行った。 | | | | 平成26年度から平成27年度にかけて本工事を行い、携帯型無線機及び車載型無線機の調整と動作確認をしたうえで、現在のアナログ移動系無線を撤去し、災害対応活動をより即応的、機動的に行うため、移動系防災行政無線のデジタル化を図る。 | | | 河田　稔 |

施策の展開方向④国民保護体制の整備

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 国民保護計画の推進 | 武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を守るため、奈良市国民保護計画に基づき、本計画の啓発と市民保護体制の充実を図る。 | H23 | 473 | 175 | 0 | 375 | 375 | 750 | 危機管理課 |
| | | H24 | 435 | 33 | 0 | | | | |
| | | H25 | 372 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 国民保護計画の市対策本部の組織体制及び機能を修正し整合性を図った。 | | | | 国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体等の責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処等の措置など、法律改正や基本指針の変更に伴う改訂業務を行うとともに諮問機関となる奈良市国民保護協議会を開催する。 | | | 河田　稔 |

## 施策4-01-02　消防・救急救助体制の充実

施策の展開方向①消防体制の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 職員教育訓練事業 | 災害の複雑多様化、大規模化、広域化等、増え続ける市民の消防ニーズに対応するため、消防大学校等への入校、各種研修会への参加及び救急救命士等の養成等を行い、消防職員の知識及び技術の向上を図る。<br>【年間受講予定者数】<br>消防大学校入校　1名<br>消防学校専科教育　5名<br>総務省等実務研修　2名<br>救急救命士養成　3名<br>潜水士養成　2名 | H23 | 10,619 | 10,728 | 0 | 11,943 | 11,755 | 23,698 | 消防局総務課 |
| | | H24 | 10,141 | 9,862 | 0 | | | | |
| | | H25 | 10,105 | 9,877 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度から平成25年度の３か年で、消防大学校へ７名の職員が入校するなど、最新の消防事情や専門的知識技能を習得した。また、救急救命士９名、潜水士６名が免許取得したことにより現場活動体制等の充実強化が図れた。 | | | | 複雑多様化する消防事象及び市民のニーズにも柔軟に対応すべく、消防各般にわたり、より高度な専門的知識、技術を職員に習得させるため本事業を継続し、消防力の充実強化を図ることにより、各種災害時における市民の生命、財産の保護と被害の軽減に努める。 | | | 藤村　正弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 消防団運営事業 | 地域住民の安全・安心の確保のため組織された消防団の運営向上を目的とし、地域における防災力の強化に取り組む消防団員の知識及び技術の向上と、消防団活性化事業を推進し円滑な消防団運営を図る。 | H23 | 125,892 | 147,435 | 0 | 127,038 | 127,038 | 254,076 | 消防局総務課 |
| | | H24 | 126,732 | 126,726 | 0 | | | | |
| | | H25 | 130,375 | 121,160 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 地域住民の安心・安全を確保するため、災害防ぎょ活動や火災予防広報並びに消防団自主訓練等の消防団活動を実施した。また、社会情勢の変化とともに複雑多様化する消防活動に対応するための基礎知識、機械器具操作並びに活動時における安全管理策等について、３年間で延べ35名の消防団員が県消防学校での教育訓練を受講したことにより、災害時の対応能力の強化が図ることができた。 | | | | 消防団は地域に密着し優れた動員力及び即応対応力を持った組織である。地域における災害防ぎょ活動はもとより、消防団を中心とした安全で災害に強い地域コミュニティづくりを目指している。平成25年12月には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布・施行されたこともあり、今後も消防団が自主的に行う事業を支援し、消防団の活性化と地域防災力の強化を図る。 | | | 藤村　正弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 消防団協力事業所表示制度 | 消防団員の入団促進及び消防団活動の活性化を図ることを目的として、災害時等において消防団への資機材の提供や消防団員の活動に配慮するなど、消防団活動に積極的に協力している事業所に対し、消防団協力事業所として認定しその旨を表示することで、地域における消防防災力の強化を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 10 | 10 | 20 | 消防局総務課 |
| | | H24 | 20 | 9 | 0 | | | | |
| | | H25 | 10 | 9 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度には消防団協力事業所表示制度の導入に向け、制度に係る事務及び事業所の認定基準や表示証交付申請様式その他の実施要綱制定の準備を進め、平成24年４月１日付けで奈良市消防団協力事業所表示制度実施要綱を施行し、平成24年度から平成25年度に６事業所の協力事業所指定を行った。 | | | | 平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布・施行されたことを踏まえ、更に事業所の協力を求めるなど、消防団協力事業所を活用した入団促進を図っていく。 | | | 藤村　正弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H25 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 西消防署建設事業 | 本市西部地域の防災活動拠点として昭和42年に建設された西消防署庁舎は、建物の老朽化や消防車両の大型化、職員の増員による狭あい化、さらには耐震性の欠如という問題を抱えている。このことから、新たな防災活動拠点としての構造、機能を有した新庁舎を建設する。 | H23 | 61,000 | 43,622 | 0 | 0 | 0 | 0 | 消防局総務課 |
| | | H24 | 295,000 | 102,154 | 126,800 | | | | |
| | | H25 | 154,000 | 232,918 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は地質調査及び建築設計を行い、平成24年度は建設工事に着手し、平成25年７月に竣工、同年９月に開署及び運用を開始した。 | | | | 西部地域の防災拠点としての機能の更なる充実を目指す。 | | | 藤村　正弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H27 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 消防広域化 | 消防を取り巻く環境の変化に的確に対応していくためには、市町村の消防体制を広域化することにより充実強化を図っていく必要があるため、平成18年６月に消防組織法が改正され消防広域化について定義づけられた。<br>平成20年３月に策定された「奈良県市町村消防の広域化推進計画」に基づき、平成21年４月に奈良県消防広域化協議会が設立されたが、平成24年１月に奈良市は離脱することとなった。消防力を充実強化し、市民サービスを向上させるため、同じく協議会を離脱した生駒市と消防通信指令業務を共同運用する。 | H23 | 939 | 939 | 0 | 524,000 | 786,000 | 1,310,000 | 消防局総務課<br>消防局指令課 |
| | | H24 | 741 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 8,000 | 3,045 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年１月に奈良県消防広域化協議会から奈良市・生駒市の両市が離脱したが、消防指令業務共同運用において、様々な角度から検討をした結果、平成25年７月に「奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会」を設立し、両市の消防指令システムを統合し、平成28年から運用開始することとなった。平成25年度にはシステム統合整備のための実施設計が完了した。 | | | | 生駒市との消防指令業務の共同運用開始に向け、平成26年度、平成27年度の２か年で奈良市・生駒市高機能消防指令センターを両市で整備、平成28年４月からの運用開始を目指す。 | | | 藤村　正弘<br>樫原　幸寿 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 消防活動維持管理事業 | 複雑多様化する災害に即応できるよう、資機材等の整備、各種消防車両の点検整備を実施し、消防体制を充実強化する。 | H23 | 41,773 | 41,849 | 0 | 47,242 | 47,242 | 94,484 | 消防局消防課 |
| | | H24 | 44,923 | 44,909 | 0 | | | | |
| | | H25 | 43,023 | 46,175 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 消火薬剤、抽出油処理剤、防塵・防毒マスク、消防用ホース等の消防活動を実施する上で必要な資器材を整備するとともに、各種消防車両の点検整備を実施（平成23年度は78台、平成24年度は81台、平成25年度は82台）し、消防活動の充実を図った。これにより、消防活動を実施する上で消防車両及び資器材を有効に活用することができた。 | | | | 複雑多様化する災害に即応するため、今後においても引き続き消防車両及び資器材等の適正な維持管理に努め、消防活動に万全を期すとともに消防力の強化に取り組む。 | | | 辰巳　喜則 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 消防施設維持整備事業 | 火災発生時等における対応の万全を図るため、消防活動を行う上で重要な施設である消防団ポンプ格納庫、防火水槽、消火栓等を良好に管理する。 | H23 | 10,700 | 10,474 | 0 | 5,215 | 5,215 | 10,430 | 消防局消防課 |
| | | H24 | 4,930 | 4,923 | 0 | | | | |
| | | H25 | 5,280 | 5,279 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度、平成24年度、平成25年度と継続的に消防団ポンプ格納庫、防火水槽、ホース乾燥台及び消火栓等の消防用施設で整備補修を要するもののうち、重要かつ緊急を要する不良箇所を優先して整備を行い、消防用施設を適正に維持管理することができた。 | | | | 各消防施設の経年劣化等による老朽化に伴い修繕箇所の増加が懸念されるが、火災等の各種災害発生時に不備なく使用できるように、今後とも引き続き適切に管理し消防力の維持に努める。 | | | 辰巳　喜則 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 消防車両等整備事業 | 複雑多様化する各種災害に対応できるよう、消防車両等の計画的な更新整備を進め、災害活動における機動力の確保と性能向上を図る。 | H23 | 196,600 | 191,132 | 0 | 115,400 | 176,000 | 291,400 | 消防局消防課 |
| | | H24 | 145,000 | 48,892 | 0 | | | | |
| | | H25 | 132,100 | 127,691 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、消防ポンプ自動車、救助工作車及び指揮支援車等、平成24年度は、消防ポンプ自動車、平成25年度は、災害対応特殊屈折はしご自動車及び高規格救急自動車を更新配備するとともに、消防団については、各年度において軽四輪積載車及び小型動力ポンプの更新整備を実施した。最新機器等を装備した車両及び小型動力ポンプの導入により消防力の強化が図れた。 | | | | 複雑多様化する各種災害事象に対応できるよう、今後とも消防車両等の計画的な更新整備を推進する。 | | | 辰巳　喜則 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 防火水槽等整備事業 | 大規模地震発生時に予想される同時多発火災等に対する延焼防止の強化を図るため、耐震性貯水槽及びポンプ格納庫を計画的に整備する。 | H23 | 71,050 | 47,142 | 16,000 | 9,000 | 40,000 | 49,000 | 消防局消防課 |
| | | H24 | 9,700 | 20,325 | 0 | | | | |
| | | H25 | 40,000 | 34,487 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、耐震性貯水槽を１基、詰所付ポンプ格納庫を２棟整備した。平成24年度は、耐震性貯水槽１基、公設消火栓を増設設置した。平成25年度は、詰所付ポンプ格納庫１棟、設置地域の特性から地上設置型耐震性貯水槽１基整備するなど、各年度を通して消火活動及び延焼防止対策の向上を図ることができた。 | | | | 引き続き、耐震性貯水槽を市立小学校敷地を中心に計画的な設置を実施する。また地域における消防団の防災拠点であるポンプ格納庫についても計画的に整備を進める。 | | | 辰巳　喜則 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 独り暮らし高齢者世帯防火訪問 | 住宅火災における死傷者のうち高齢者の占める割合が高いことから、独り暮らしの高齢者宅からの火災を防止することを目的に、地域に密着した女性防災クラブ（市内21クラブ）の活動を通じて、独り暮らしの高齢者宅を訪問し、火災予防の声かけ、防火チラシの配布等の防火啓発活動を実施する。 | H23 | 4,442 | 4,425 | 0 | 4,288 | 4,288 | 8,576 | 消防局予防課 |
| | | H24 | 4,425 | 4,166 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,400 | 4,037 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 防火訪問を平成23年度2,339件、平成24年度2,396件、平成25年度2,245件実施することにより、独り暮らし高齢者宅の防火意識の高揚を図ることができた。<br>また、平成26年３月には西大寺地区に西大寺女性防災クラブを新たに結成した。 | | | | 平成26年度においては平成25年度と同様の件数の家庭に防火訪問を実施する予定である。<br>なお、未実施のクラブや新しく結成したクラブに対して防火啓発活動の協力を依頼し、より多くの高齢者宅を訪問できるように努めていく。 | | | 西岡　光治 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 幼年消防クラブの育成及び活動 | 幼年消防クラブは、保育園児が保育活動を通じて「火」についての知識と危険性を学ぶとともに、子どもたちだけでなく、保護者や地域の人々への防火啓発を推進することを目的とし、消防出初式への参加や消防署の見学等を実施する。 | H23 | 580 | 238 | 0 | 746 | 1,146 | 1,892 | 消防局予防課 |
| | | H24 | 850 | 906 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,128 | 817 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 消防出初式及び消防フェアへの参加要請を行った。「子ども文化財防火教室」に平成24年度は５園、平成25年度は６園の幼年消防クラブが参加し、文化財の重要性を教え、火災等の災害から守ることの大事さを伝えることができた。また(財)自治総合センターの助成により鼓笛隊セットの貸与を行い、クラブ員の演奏や演技により火災予防を訴え、防火意識の高揚が図れた。 | | | | 消防出初式及び消防フェアへの参加や「子ども文化財防火教室」を今後も継続事業として行い、より多くの幼年消防クラブの参加を呼びかける。また(財)自治総合センターの助成を受けられるように努め、順次幼年消防クラブに鼓笛隊セットの貸与を行い、より一層の火災予防活動の推進を図る。 | | | 西岡　光治 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 消防通信機器管理事務 | 消防指令業務は、119番を受け付け、災害場所を確認し、各消防署に対し出動指令を行うものであり、現在これらの業務は、消防通信指令総合システムにより、119番通報から災害地点の決定、出動隊の編成、出動指令、車両管理、病院情報など支援情報の提供など、事案終了までの一連の処理を行っている。これら指令業務が迅速かつ的確に実行できるよう、本システムの維持管理を行う。 | H23 | 204,907 | 203,857 | 0 | 191,683 | 191,683 | 383,366 | 消防局指令課 |
| | | H24 | 212,985 | 203,152 | 0 | | | | |
| | | H25 | 206,244 | 201,039 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 迅速かつ的確な消防・救急救助活動の初動体制の充実を図るため、本システムが安定稼働するよう維持管理を行ったが、平成25年中の119番通報から現場到着までの平均時間は、８分17秒であり、平成24年中の平均時間７分50秒から27秒増加した。 | | | | 消防通信指令総合システムにより、119番受信から出動下命までの時間短縮は図れているが、出動件数の増加や道路交通等の諸事情により現場到着に要する時間が増加傾向にあるため、出動途上中における情報収集を積極的に行い、他の出動隊への情報発信を実施する。 | | | 樫原　幸寿 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H25 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 消防無線設備整備事業 | 複雑多様化する災害や広域的な大規模災害に対応するために消防無線通信の高度化が求められ、また、個人情報保護の観点から、より秘匿性の高い通信が必要となってきている。現在使用の消防救急無線（アナログ通信方式）の使用期限が、電波法第26条に基づく告示（周波数割当計画）により平成28年５月31日までとされたことに伴い、その使用期限までにデジタル通信方式へ移行する。 | H23 | 2,800 | 2,489 | 20,000 | 0 | 0 | 0 | 消防局指令課 |
| | | H24 | 2,200 | 4,584 | 740,000 | | | | |
| | | H25 | 0 | 715,849 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 消防救急無線のデジタル整備が完了し、平成26年３月４日からデジタル無線の運用を開始した。 | | | | 消防救急デジタル無線システムの維持管理運用を実施する。 | | | 樫原　幸寿 |

施策の展開方向②救急救助体制の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 救助隊員教育訓練事業 | あらゆる災害に対応できる消防活動体制を確立し、人命救助を最優先に活動するために、政令市等において実施されている「実践的な特殊災害対応訓練」や「現場指揮実務研修」等に参加し、救助隊員の専門的知識及び救助技術並びに隊員意識の更なる向上を図る。 | H23 | 286 | 156 | 0 | 336 | 336 | 672 | 消防局消防課 |
| | | H24 | 367 | 231 | 0 | | | | |
| | | H25 | 365 | 296 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度４月に発足した指揮支援隊員を中心に、平成25年度までの各年度において、政令市等で開催された現場指揮実務研修等に合計８名が参加した。それに加えて平成25年度は、救助隊員が化学災害対応研修を受講した。各研修会を受講し、フィードバックとして局内講習会の実施及び局内マイウェブの活用により多くの職員への周知による知識の習得及び技術の向上が図れた。 | | | | 日々、複雑多様化及び大規模化する消防事象に対応するため、今後も政令市等で実施される専門的な研修を受講させることにより更なる隊員のスキルアップを目指す。また、専門的な知識や技術を習得した隊員による局内研修等により職員全体の知識及び技術の向上を図る。 | | | 辰巳　喜則 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ドクターカー運用事業 | 救命率の向上のため、救急現場へ医師が同乗したドクターカーが出場し、早期医療行為を実施する。 | H23 | 13,057 | 8,148 | 0 | 12,700 | 12,700 | 25,400 | 消防局救急課 |
| | | H24 | 10,000 | 9,946 | 0 | | | | |
| | | H25 | 9,800 | 9,799 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 救急業務の充実と救命率の向上のためドクターカーの運用をしている。救命率は、平成23年中は9.5%、平成24年中は7.9%、平成25年中は6.4%であり、数字の持つ意味を分析し、目標値である10.5%（平成27年）に向け救命率向上に生かしていく。 | | | | 平成26年度から、ドクターカーの運用日を週５日から週６日に拡大し、日曜日、祝日及び年末年始を除く月曜日から土曜日の９時から17時までドクターカーを運用する。今後、救命率を向上させることを目的として運用を継続する。 | | | 市川　浩二 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 応急手当啓発活動事業 | 急病や交通事故等による心機能停止や、呼吸停止に陥った傷病者に対し、救急隊が到着するまでの救命処置空白時間を解消し、人命を救うことを主眼とし、住民に対する応急手当の正しい知識と技術の普及を目的に応急手当講習を実施する。 | H23 | 112 | 946 | 0 | 1,251 | 1,251 | 2,502 | 消防局救急課 |
| | | H24 | 2,470 | 2,305 | 0 | | | | |
| | | H25 | 640 | 578 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 普及啓発活動の充実と円滑化を図るため、応急手当指導員、応急手当普及員を養成するとともに、指導員派遣体制等の整備を行った。また、普通救命講習の修了者数は、平成23年度は延べ3,269人、平成24年度は延べ3,271人で、平成25年度は延べ2,929人と前年度を下回ったものの、普及啓発の充実に一定の効果を上げた。 | | | | 平成26年度は、従来からの講習種別と併せて、乳幼児に対する応急手当の講習を計画しており、今後においても応急手当の必要性と重要性を広く広報し、普及啓発活動を推進する。 | | | 市川　浩二 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H26～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 救急ワークステーション建設事業 | ドクターカーの効果的な運用及び救急救命士を含む救急隊員の知識・技術の向上を図ることを目的として、市立奈良病院の敷地内にドクターカー（高規格救急自動車）の格納庫、事務室及び当直勤務に必要な施設を備えたワークステーションを建設する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 消防局総務課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | | | | | 救急ワークステーションの市立奈良病院の敷地内への建設について、様々な角度から検討し、また関係機関との調整を行ってきた。今後、建設以外の方法も含めて更に検討を深め、救命率の向上を目指し、救急体制の充実強化を図る。 | | | 藤村　正弘 |

施策4-01-03　交通安全の確保

施策の展開方向①交通安全意識の啓発

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 交通安全教室の開催 | 幼い子どもたちの交通事故の原因の一つとして、基本的な交通ルールの教育、訓練の不足が指摘されているため、幼児・学童をはじめ保護者の方々などに、横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方など交通ルールやマナーを学んで、交通事故から身を守るすべを身に付けてもらい、交通事故防止と交通安全思想の普及を図るために警察と協力して開催する。 | H23 | 1,221 | 1,136 | 0 | 5,449 | 5,361 | 10,810 | 交通政策課 |
| | | H24 | 1,308 | 1,209 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,246 | 1,105 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 小・中学校、幼稚園、保育園等に出向き、学童、園児、保護者に対して平成23年度は延124回・11,499人、平成24年度は延128回・12,288人、平成25年度は延128回・11,333人に交通安全教室を開催した。交通安全教室を実施したことで、学童、園児、保護者の交通ルール、マナーの向上を図った。 | | | | 交通安全教室については、奈良警察署・奈良西警察署・天理警察署と協力して開催している。学童・園児だけでなく、市民一人ひとりが安全意識を高めてもらうため、今後も引き続き交通安全教室の強化を図っていく。 | | | 藤田　雅弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 交通対策協議会 | 市内における交通事故防止・正しい交通の啓発を図るため、各種団体の協力を得て、広く市民に対して交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図る。 | H23 | 2,430 | 2,427 | 0 | 2,323 | 2,323 | 4,646 | 交通政策課 |
| | | H24 | 2,325 | 2,325 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,323 | 2,320 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 交通対策協議会が警察をはじめとする各関係機関と協力して、春・秋の交通安全運動を行い、交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図るとともに、市民参加型のイベントを開催した。 | | | | 交通安全意識の向上を図るために、警察及び各関係機関と協力して春・秋の交通安全運動を実施しているが、今後も多くの市民に対して交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図っていく。 | | | 藤田　雅弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 交通安全指導員会 | 交通事故を防止するため、交通安全思想の啓発、正しい交通ルールの実践及び指導、交通環境の巡視などの活動を実施する。また、交通対策協議会の構成団体として交通安全運動各行事等に参加し啓発活動を行う。 | H23 | 1,514 | 1,514 | 0 | 1,823 | 1,384 | 3,207 | 交通政策課 |
| | | H24 | 1,384 | 1,378 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,384 | 1,378 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 迷惑駐車・違法駐車等防止の啓発活動や、各地域の実情に合わせた見守り巡回活動、交通安全に関する安全点検などの活動を、各地区において自治連合会会長から推薦された交通安全指導員136人で行った。また、春・秋の交通安全運動の各種行事に参加し啓発活動を実施した。 | | | | 交通事故を未然に防止するために、迷惑駐車・違法駐車等防止の啓発活動を行っているが、いまだに交通道徳が守られていない状態であり、今後も強力に啓発活動を行っていく必要がある。しかし、交通安全指導員の高齢化等が問題である。 | | | 藤田　雅弘 |

施策の展開方向②交通安全施設の整備

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 交通安全啓発標識・路面表示設置 | 交通事故防止のため、地元住民の要望に基づいて、道路上の危険箇所に、ドライバーや自転車利用者、歩行者などに対して、注意喚起する啓発看板を設置する。 | H23 | 600 | 452 | 0 | 2,000 | 2,000 | 4,000 | 道路建設課 |
| | | H24 | 1,000 | 2,006 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,000 | 2,068 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、新規設置要望箇所27か所全てを実施した。平成24年度は新規設置要望箇所37か所の内、29か所について実施した。平成25年度は、前年度に実施できなかった８か所と新規要望箇所35か所を合わせた43か所の内22か所について実施した。残る21か所については、平成26年度に設置する。 | | | | 過去に設置した看板の補修要望が多いことから、設置後の維持管理を考慮して新規設置看板は耐久性が向上した仕様を採用し、修繕では張り替え再利用の推進等、総合コストの縮減を図りながら進める。 | | | 中尾　能久 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 危険箇所の交通安全対策 | 交差点等危険箇所の把握に努め、危険箇所には、関係機関と調整し、より効果的な交通安全対策を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 交通政策課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 交通安全対策の要望があった危険箇所について、内外の関係機関と検討、調整を実施するとともに、交通規制要望を警察に依頼した。<br>平成23年度要望の46件（信号設置37件・改良９件）、平成24年度要望の65件（信号設置49件・改良16件）、平成25年度要望の63件（信号設置51件・改良12件）は現地調査・関係機関との調整を経て警察本部に要望しており、対処可能な箇所については順次対応されている。 | | | | 交通安全対策の要望があった危険箇所について、より効果的な安全対策を講じるため内外の関係機関と検討、調整を実施していく。<br>また、信号機の設置、一時停止、速度規制などの交通規制については、警察に依頼していく。 | | | 藤田　雅弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 交通安全施設整備単独事業 | 市民が安全で安心して道路等を通行できるよう、交通安全施設（歩道の整備及び防護柵、区画線等）を整備する。 | H23 | 60,000 | 42,338 | 15,900 | 41,000 | 41,000 | 82,000 | 道路建設課 |
| | | H24 | 53,000 | 48,777 | 8,800 | | | | |
| | | H25 | 45,000 | 49,650 | 9,619 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 地元自治会の要望に基づいて、調査・協議・設計を行った。平成23年度は歩道改修25か所、区画線等整備6,443m、防護柵整備815mを実施した。平成24年度は、歩道改修13か所、区画線等整備1,295m、防護柵整備4,500mを実施した。平成25年度は、歩道改修８か所、区画線等整備2,146m、防護柵整備530mを実施した。 | | | | 地元自治会の要望等について現地調査及び精査、協議調整を行い早期整備に努めている。<br>また、通学路の緊急合同点検後学校関係からの要望が多く出されており、引き続き整備を行っていく。 | | | 中尾　能久 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 通学路整備事業 | 児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備する。 | H23 | 10,000 | 8,144 | 0 | 37,000 | 37,000 | 74,000 | 道路建設課 |
| | | H24 | 9,000 | 14,176 | 27,000 | | | | |
| | | H25 | 13,000 | 29,810 | 13,810 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 学校関係者及び地元自治会の要望により、調査・協議・設計を行い、歩道新設を平成23年度は135m、平成24年度は205m、平成25年度は218m実施した。<br>学童の安全を早期に確保するため行われた、通学路の緊急合同点検に基づき、要対策箇所67か所の内、50か所の対策を実施した。 | | | | 通学路の緊急合同点検に基づく要対策箇所の残り17か所について早期に対策を実施する。 | | | 中尾　能久 |

施策の展開方向③放置自転車対策

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 放置自転車対策 | 市民の良好な生活環境を確保し、市民生活の安全の保持と街の美観を維持するため、主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等の移動・監視・指導を行い、移動した自転車等は保管施設において保管及び返還業務を行う。 | H23 | 14,790 | 14,598 | 0 | 12,287 | 12,287 | 24,574 | 交通政策課 |
| | | H24 | 12,700 | 12,372 | 0 | | | | |
| | | H25 | 12,000 | 11,617 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等を平成23年度は3,244台、平成24年度は2,726台、平成25年度は2,780台移動した。駅周辺の放置自転車等は依然として無くなっていないが、平成18年度の8,557台をピークに移動台数は減少傾向にあるため、放置自転車対策の効果は表れている。 | | | | 主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等を移動し、移動した自転車等は保管施設において保管及び返還業務を行う。また、自転車等放置禁止区域内での自転車の放置等に対し、放置・駐輪をしない旨の周知等を地域とも協働して行っていく。 | | | 藤田　雅弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 自転車駐車場管理 | 自転車等の駐車秩序を確立することにより、街の美観を維持するとともに、自転車利用者の利便性を確保するため、駅前において自転車駐車場を設置し、指定管理者制度により管理運営を行う。 | H23 | 71,834 | 71,520 | 0 | 66,973 | 63,703 | 130,676 | 交通政策課 |
| | | H24 | 72,306 | 71,680 | 0 | | | | |
| | | H25 | 69,519 | 69,487 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 自転車駐車場（中筋自転車場ほか４か所）の指定管理者制度による管理運営を行い、自転車の駐車秩序を確立することで、自転車利用者の利便性向上を図った。 | | | | 今後も引き続き指定管理者制度により、自転車駐車場の管理運営を行う。 | | | 藤田　雅弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 自転車駐車場の充実 | 駅前の美観や交通安全上の障害となる放置自転車対策のため、駅前の自転車駐車場が不足している地域に施設の充実を図る。 | H23 | 265,590 | 0 | 265,250 | 5,000 | 6,500 | 11,500 | 交通政策課<br>西大寺駅周辺整備事務所 |
| | | H24 | 24,100 | 213,354 | 0 | | | | |
| | | H25 | 6,500 | 500 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | ＪＲ奈良駅周辺地区の都市再生整備計画に位置づけられた自転車駐車場を整備するため、平成24年度に交付金を活用して用地を確保し、（財）自転車駐車場センターに整備及び運営を依頼した。平成25年３月25日から仮設自転車駐車場が供用開始された。 | | | | ＪＲ奈良駅東口自転車駐車場が平成26年度中を目途に整備される予定である。<br>近鉄奈良駅周辺及び大和西大寺駅北側については自転車駐車場用地の確保に向けた準備を行い、将来的に自転車駐車場を設置して駅利用者の利便性を高め、放置自転車対策を図る。 | | | 藤田　雅弘<br>西野　恵次 |

施策の展開方向④街路灯の整備

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 街路灯施設管理事業 | 道路利用者が夜間、安全・安心して通行できる環境づくりのため、街路灯を平成27年度までに45,000灯を目標値とし増設する。<br>また、照度アップへと照明灯の変更及び球切れ、器具のメンテナンスを行う。 | H23 | 262,000 | 259,222 | 0 | 272,619 | 272,619 | 545,238 | 道路維持課 |
| | | H24 | 260,523 | 240,455 | 0 | | | | |
| | | H25 | 269,854 | 265,586 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は目標数500灯のうち390灯を設置、平成24年度は目標数400灯のうち360灯の設置、平成25年度は目標数300灯に対し356灯設置した。<br>平成26年３月末現在で44,306灯設置済であるが、近年は自治会要望が減少してきている。 | | | | 自治会からの街路灯新設要望を蛍光灯で対応してきたが、ＬＥＤ灯の要望が多く、また将来的に蛍光灯からＬＥＤ灯へ転換予定のため、平成26年度から新設はＬＥＤ灯で対応する。ただし、開発等による街路灯の引継ぎについては、開発指導要綱の改定の必要もあるので、現状ではＬＥＤ灯以外の引継ぎも行う。 | | | 中田　孝英 |

## 施策4-01-04 防犯力の充実

施策の展開方向①防犯意識の啓発

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 防犯教室・防犯講演会 | 奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、市民や自主防犯組織などの関係団体等を対象とした防犯教室や防犯講演会を実施する。 | H23 | 260 | 150 | 0 | 253 | 253 | 506 | 危機管理課 |
| | | H24 | 350 | 120 | 0 | | | | |
| | | H25 | 249 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 防犯講演会及び防犯パネル展を開催した。防犯教室については、平成23年度は17回、平成24年度は11回、平成25年度は11回の開催であった。<br>警察署等に直接派遣依頼を行う団体が相当数あったことから、市への申込み数は平成23年度で17回、平成24年度で11回、平成25年度で11回と低調であったが、防犯教室の実施により防犯意識の高揚に効果があった。 | | | | 平成25年中の奈良県下での振り込め詐欺発生状況は、認知件数78件、被害総額約４億5,000万円で、奈良県知事から県下全域に「振り込め詐欺多発警報」が発令されており、今後も、振り込め詐欺だけでなく他の防犯対策も含めて、市民の防犯意識をより一層高めるための防犯講演会及び防犯教室等の充実を図っていく。 | | | 河田　稔 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 防犯意識啓発 | 奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民一人ひとりの防犯に対する意識を高めるため、防犯に関する啓発物品を購入し、配布することで啓発活動を行う。 | H23 | 249 | 139 | 0 | 296 | 296 | 592 | 危機管理課 |
| | | H24 | 249 | 222 | 0 | | | | |
| | | H25 | 221 | 253 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 防犯講演会、防犯教室及び防犯パネル展等で、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、防犯に関する啓発物品を配布することで啓発活動を行った。啓発活動時に物品（ガラス破り防止シートやセキュリティネット）を配布し、活動自体の認知を高めるだけでなく、市民意識の高揚に効果があった。 | | | | 振り込め詐欺をはじめとする多様な犯罪から防犯対策を講ずる必要性が生じており、防犯講演会及び防犯教室など地域住民と協働し、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高揚させるための啓発活動を引き続き行う。 | | | 河田　稔 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実 | 子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高める。<br>平成16年に発生した奈良市女児誘拐殺害事件を風化させないためにも例年11月17日に「子ども安全の日の集い」を開催し、子どもの安全に関わる実践者の講演や各地域での防犯の取組の活動報告を受ける。 | H23 | 60 | 37 | 0 | 51 | 51 | 102 | 学校教育課 |
| | | H24 | 60 | 35 | 0 | | | | |
| | | H25 | 50 | 48 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度は、学校・地域・家庭から関係者約260名が「子ども安全の日の集い」に参加し、「地域の子どもたちを地域の人の垣根で守る」ため、大人の意識向上を図った。<br>また、職員による青色防犯パトロールを、毎月17日、始業式及び終業式に実施した。（延べ93回、186人） | | | | 当事件の風化を防ぎ、子どもを守る大人の意識を高め、維持するために、時宜にあった「子ども安全の日の集い」を開催する必要がある。<br>また、見守り活動の継続について、次世代の担い手確保という課題があり、より多くの大人の協力が得られるような取組を進めていく必要がある。 | | | 城　武志 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 不審者情報の配信 | 幼稚園・小学校・中学校の子どもたちの登下校時の安全確保のために、不審者の情報を教育委員会から「なら子どもサポートネット登録者」に速やかに配信する。警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を登録者に配信する。<br>保護者や地域や公的機関が情報を共有することで子どもの安全確保に素早く対応する。学校園を通じサポートネット未登録の保護者に対し、登録案内を配布して登録の啓発を促す。 | H23 | 420 | 151 | 0 | 260 | 260 | 520 | 学校教育課 |
| | | H24 | 400 | 394 | 0 | | | | |
| | | H25 | 200 | 200 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度の登録者数（保護者、地域、関係機関等）は25,687人であり、正確な情報確認と配信に努め、市内における子どもの安全安心情報の提供ができた。<br>不審者情報の配信は、平成23年度24件、平成24年度17件、平成25年度10件であった。また、学校ごとの安全安心情報配信は、平成23年度1,313件、平成24年度1,028件、平成25年度1,309件であった。 | | | | 不審者情報や子どもの安全安心情報については、保護者や市民のニーズが高く、「なら子どもサポートネット」の今後の安定した運営と、奈良しみんだよりへの掲載、登録案内配布等による登録者を増やすための取組が必要である。また、「ナポくんメール」等の安全情報を発信している他の関係機関（奈良県警）と情報共有を図ることも重要である。 | | | 城　武志 |

施策の展開方向②地域防犯活動の促進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 自主防災防犯組織活動支援<br>【4-01-01②再掲】 | 各地区の自主防災防犯組織の均一的な活性化を図るため、自主防災防犯組織が行う防災訓練、研修会を支援し、防災士育成、資機材購入等に要する経費について、資金的支援として活動交付金を交付する。 | H23 | 19,050 | 18,465 | 0 | 18,825 | 18,825 | 37,650 | 危機管理課 |
| | | H24 | 18,600 | 18,465 | 0 | | | | |
| | | H25 | 18,600 | 18,285 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 各地区自治連合会等を基本として結成されている49地区の自主防災防犯組織に対し、活動交付金を交付した。また、自主防災防犯協議会に対しては、研修や調査研究等を支援し、各組織の均一的活性化に向け、組織相互の情報や知識の共有化と活動の充実を図った結果、防災に関する意見交換の機会が増えた。 | | | | 自主防災組織結成率100％を目指し、自主防災組織がそれぞれの組織において災害を予防し、災害による被害を軽減し、効率的な活動ができるよう平常時・災害時の活動計画などの支援協力を行う。 | | | 河田　稔 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 青色防犯パトロール | 奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市内一円青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するため、自主防犯活動の促進を図り、地域づくりを推進する。 | H23 | 179 | 174 | 0 | 199 | 199 | 398 | 危機管理課 |
| | | H24 | 184 | 184 | 0 | | | | |
| | | H25 | 184 | 182 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は482回、平成24年度は606回とパトロール回数が増加していたが、平成25年度は267回と減少した。年間目標である600回には達していないもののパトロールは着実に定着してきており、犯罪・事故の未然防止に効果があった。 | | | | 青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の犯罪に対する抑止効果が考えられるため、年間600回以上のパトロールの実施を目標とする。 | | | 河田　稔 |

施策の展開方向③地域の防犯力の強化

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 防犯教室・防犯講演会【4-01-04①再掲】 | 奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、市民や自主防犯組織などの関係団体等を対象とした防犯教室や防犯講演会を実施する。 | H23 | 260 | 150 | 0 | 253 | 253 | 506 | 危機管理課 |
| | | H24 | 350 | 120 | 0 | | | | |
| | | H25 | 249 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 防犯講演会及び防犯パネル展を開催した。防犯教室については、平成23年度は17回、平成24年度は11回、平成25年度は11回の開催であった。<br>警察署等に直接派遣依頼を行う団体が相当数あったことから、市への申込み数は平成23年度で17回、平成24年度で11回、平成25年度で11回と低調であったが、防犯教室の実施により防犯意識の高揚に効果があった。 | | | | 平成25年中の奈良県下での振り込め詐欺発生状況は、認知件数78件、被害総額約４億5,000万円で、奈良県知事から県下全域に「振り込め詐欺多発警報」が発令されており、今後も、振り込め詐欺だけでなく他の防犯対策も含めて、市民の防犯意識をより一層高めるための防犯講演会及び防犯教室等の充実を図っていく。 | | | 河田　稔 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良市から暴力をなくす推進協議会支援 | 市民が総力を結集し、奈良市から暴力行為を追放し平和で住みよいまちづくりに寄与することを目的に設立され、暴力団員による不当な行為の防止、暴力団追放運動、あらゆる暴力追放のための啓発活動、暴力団及び暴力追放に関する情報の提供を行い、奈良市から暴力行為を追放するために活動を行っている「奈良市から暴力をなくす推進協議会」の支援を行う。 | H23 | 1,500 | 1,500 | 0 | 1,500 | 1,500 | 3,000 | 危機管理課 |
| | | H24 | 1,500 | 1,500 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,500 | 1,500 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 暴力団に対する対策冊子、啓発用ポスター、チラシ及び啓発物品の購入及び奈良県暴力団追放センターに対する支援活動として補助金を交付した。暴力団排除広報啓発活動、振り込め詐欺ＡＴＭ警戒等、警察・関係団体と連携した取組により暴力団排除の気運を醸成した。 | | | | 奈良市暴力団排除条例が平成24年４月１日に施行されたが、引き続き奈良市から暴力団及び暴力行為を追放するため、暴力団に対する対策冊子、啓発用ポスター、チラシ及び啓発用物品の購入し、また奈良県暴力団追放センターに対する支援活動として補助金を交付する。 | | | 河田　稔 |

## 基本施策4-02 環境保全

### 施策4-02-01 環境にやさしい社会の構築

施策の展開方向①環境保全行動の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 環境教育の推進 | 環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するためには、市民の環境保全意識を高めるとともに、環境に配慮した行動を実践する人づくりを推進する必要がある。<br>このため、環境教育を継続して進めるための組織として、行政、環境教育関連団体、環境ＮＰＯ、企業等により構成する環境教育推進会議を設置した。また、従来から実施している学校、自主サークル等を対象とした環境講座、小学生を対象とした自然体験学習を引き続き実施する。 | H23 | 163 | 120 | 0 | 800 | 800 | 1,600 | 環境政策課 |
| | | H24 | 855 | 560 | 0 | | | | |
| | | H25 | 785 | 638 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 奈良ストップ温暖化の会への委託により、市民環境講座を年６回実施し、平成25年度の参加者は287名であった（平成23年度261名、平成24年度264名）。<br>奈良市地球温暖化対策地域協議会（ＮＥＷ）への委託により、幼稚園や小学校等で環境出前講座を実施した（94件：平成23～25年度合計）。<br>また、環境教育推進会議を設置し、平成24年度に１回、平成25年度に２回開催した。 | | | | 引き続き、市民環境講座やＮＥＷ環境出前講座を開催するとともに、子どもを対象とした自然体験学習を実施する。<br>また、環境教育推進会議を年４回程度開催し、環境教育を推進する人材の登録や育成等を担うネットワーク構築に向け、検討を行う。 | | | 油谷　彰浩 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良市環境基本計画 | 環境基本計画は、奈良市環境基本条例に基づき環境の保全と創造に関する基本的な計画として平成11年３月に策定した。その後、急速に進む地球温暖化等の環境問題や環境関連法令の整備に対応するため、環境審議会及び市民ワークショップでの議論を経て、平成23年度に改訂したものである。<br>環境基本計画（改訂版）は、平成33年度を目標年次として、望ましい環境像と７つの分野別将来像を示しており、ＰＤＣＡサイクル（計画→実施→点検→見直し）による進行管理を行うこととしている。 | H23 | 3,987 | 3,879 | 0 | 170 | 1,170 | 1,340 | 環境政策課 |
| | | H24 | 205 | 39 | 0 | | | | |
| | | H25 | 205 | 130 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成22～23年度に、奈良市環境基本計画市民ワークショップを設置し、平成24年３月に「奈良市環境基本計画（改訂版）」を策定した。<br>計画の進行管理のために設置した奈良市環境基本計画推進会議は、平成24年度に１回、平成25年度に３回実施し、平成23年度及び平成24年度実施施策の評価を行い、その内容を冊子「奈良市の環境」に反映し、発行した。 | | | | 平成27年度予算編成時期までに、推進会議による評価結果を各担当課に報告できるスケジュールで推進会議を実施していく必要がある。 | | | 油谷　彰浩 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 自然環境調査 | 自然環境調査は、本市の自然環境の現況データを収集し、環境教育に役立つ生物情報を集積するとともに、生物多様性における本市の特性及び自然との共生の将来像を探り、その保全や持続可能な姿を求めるものである。<br>この調査は、平成22年度に行った最初の調査から定期的に実施し、継続して本市の自然環境をモニターする。また、集積した生物情報は、学校での環境・理科教育や青少年の野外活動施設等での自然体験活動に役立てる。 | H23 | 3,913 | 3,906 | 0 | 0 | 2,000 | 2,000 | 環境政策課 |
| | | H24 | 120 | 60 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成22年度から平成23年度にかけて、自然環境調査を初めて実施し、平成24年度に調査結果をまとめたガイドブックを作成し小・中学校に配布した。 | | | | 継続的に生物相を調べ、本市の自然環境の推移を把握するため、平成27年度以降に再調査し、その結果を環境教育の推進に役立てる。 | | | 油谷　彰浩 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 環境保全啓発・情報発信 | 市民、事業者、観光客等に対して、環境意識を高め環境保全行動の実践につながっていくように、啓発活動や情報発信を行う。<br>具体的には、環境月間（６月）、大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間（12月）、水質改善強化月間（２月）や環境フェスティバル等の各種環境イベント、駅前等で啓発活動を行い、市民・事業者・観光客等に環境保全行動の実践を促す。<br>また、環境に関する情報を積極的に発信することにより情報の共有化を図る。 | H23 | 404 | 138 | 0 | 100 | 268 | 368 | 環境政策課 |
| | | H24 | 362 | 98 | 0 | | | | |
| | | H25 | 97 | 71 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | ６月の環境月間、12月の大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間、２月の水質改善強化月間に加え、平成25年度からは５月にグリーンカーテンの普及啓発のパネル展を実施した。<br>また、毎年２月の水質改善強化月間には、近鉄奈良駅前で街頭啓発物品を配布し、水質保全を呼びかける啓発を行った。 | | | | 市民、事業者、観光客等に対して、環境保全意識を高め、環境保全活動を促すため、継続して啓発活動、情報発信に取り組んでいく。 | | | 油谷　彰浩 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H25～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ＥＣＯキッズ！ならの子ども | 現在、本市では、省エネルギーや地球温暖化防止に関するプログラムが、全ての学校に共通したものとしては実施されていない状況となっていることから、次世代を担う全ての子どもたちに省エネルギー等に関わる共通したプログラムを実施することで、環境の保全に貢献し未来をひらく主体性のある市民を育成しようとするものである。市立小学校３年生全クラスを対象として、省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関するカリキュラムを開発し、年間を通して出前授業を実施する。講師は、県内で専門的な知識を有する方や省エネルギー等に関わる出前授業で実績のある方を派遣する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 1,400 | 1,400 | 2,800 | 環境政策課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,500 | 1,370 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 環境教育に専門知識を有し、日頃から出前講座を経験している市民団体等を講師として迎え、行政と協働実施するために推進会議を設置した。推進会議において、市の共通プログラムとして、省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関するカリキュラムを開発し、また、講師独自で開発したカリキュラムを個別プログラムとして組み合わせ、市立小学校３年生全クラスに対し、出前授業を実施した。 | | | | 市立小学校３年生全クラスを対象として、省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関する出前授業を実施する。カリキュラムについては、平成25年度に実施した市立小学校からの意見を参考に、推進会議でより３年生にわかりやすく改良する。また、出前授業実施後に、定着を図るため振り返りとして、エコライフに関する６つの項目について家庭で取り組むエコチャレンジを実施する。 | | | 油谷　彰浩 |

施策の展開方向②地球温暖化対策の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良市地球温暖化対策地域協議会 | 地球温暖化対策の推進に関する法律第26条第１項の規定に基づき、市民・市民団体・事業者・行政などの多様な会員からなる「奈良市地球温暖化対策地域協議会（通称：「ならエコ・エコの和」又はＮＥＷ）を平成20年10月に設立し、平成21年５月に環境省に認定された。<br>会員同士が対等な立場で和をもって協議を行い、パートナーシップにより家庭部門を中心とした温室効果ガス排出削減のための活動を推進し、環境（エコロジー）も経済（エコノミー）も持続可能な社会を目指す。 | H23 | 510 | 510 | 0 | 396 | 396 | 792 | 環境政策課 |
| | | H24 | 280 | 280 | 0 | | | | |
| | | H25 | 280 | 280 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市民の省エネ活動を支援する取組として、１年間の社会実験（平成23年７月～）と８か月のフォローアップ活動（平成24年11月～）を実施し、CO2排出削減に寄与した。この取組は平成25年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞した。また、平成25年11月から、第三弾の取組として、「みんなで市民節電所をつくろう」を実施している。<br>３Ｒ推進の取組では、レジ袋有料化に向け、市民や事業者にアンケート調査を実施した。 | | | | | 温室効果ガス排出削減に向け、市民・市民団体・事業者等と協働し、省エネ・創エネ（市民の省エネへの取組を支援する）、３Ｒ（レジ袋有料化の取組）、公共交通、環境教育等の様々な分野で活動を展開する。 | | | 油谷　彰浩 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良市地球温暖化対策庁内実行計画 | 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市役所の事務・事業で排出される温室効果ガス排出量を把握するため「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」を平成15年３月に策定し、基準年度の平成13年度と比較して、平成15年度から19年度の期間で削減目標4.8%に対し、8.0%の削減を行った。さらに平成20年３月からは、平成18年度を基準とし平成20年度から24年度の期間において３%の削減目標を掲げた「庁内実行計画（第２次）」を策定し、平成23年度は、基準年度と比較して5.9%の削減となった。また平成25年度から５年間を計画期間とする「庁内実行計画（第３次）」を策定し、地球温暖化対策に取り組んでいく。 | H23 | 300 | 294 | 0 | 0 | 300 | 300 | エネルギー政策課 |
| | | H24 | 420 | 420 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 温室効果ガスの更なる削減に向け、全職員が日常の事務・事業を通じて、より強い共通の認識を持ち、環境に配慮した取組を積極的に推進した。<br>[平成24年度実績]<br>排出量：46,474t-CO2<br>削減量：4,952t-CO2<br>（平成18年度と比較して9.6%の削減） | | | | | 庁内実行計画（第２次）では計画の目標年度である平成24年度の市の事務・事業における温室効果ガス削減目標３%を前倒しで達成した。今後は「庁内実行計画（第３次）」に基づき、環境に配慮した取組を積極的に推進していくことにより、基準年度（平成23年度）に対し５%削減（排出量：45,920t-CO2）の目標達成を目指す。 | | | 中山　富雄 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良市地球温暖化対策地域実行計画 | 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する計画として「奈良市地球温暖化対策地域実行計画」を平成23年３月に策定した。<br>市域における温室効果ガス排出量を推計し、本市の特性に応じた効果的な対策を行うことで、本市における地球温暖化対策を計画的に推進することを目的としている。<br>温室効果ガス排出量削減目標は、1990（平成２）年度を基準年度として、中期目標は2020（平成32）年度に25％削減、長期目標は2050（平成62）年度に80％削減である。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,500 | 2,500 | 環境政策課<br>エネルギー政策課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 商店街ＬＥＤ照明導入補助（平成24年度：３件、平成25年度：５件）や低公害車タクシー導入補助（電気自動車１台、ハイブリッド車16台、プラグインハイブリッド車２台：平成23～25年度合計）により、事業者に対するCO2排出削減を推進した。また、グリーンカーテンや打ち水の普及に努め、家庭での省エネ・省CO2の取組を促進したほか、電気自動車用充電設備を市内３か所に設置し、低公害車の普及を推進した。 | | | | 運輸部門においては、引き続き低公害車タクシー導入補助を実施するとともに、電気自動車用充電設備を設置し、低公害車の普及を図る。<br>また、家庭や事業者におけるCO2排出削減を促進するために、市役所が率先してCO2削減の取組を実践していく。 | | | 油谷　彰浩<br>中山　富雄 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 公共交通機関のエコ化 | 自動車から排出される二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減を図り、地球温暖化対策及び大気汚染問題の改善に寄与することを目的とし、タクシー事業者が低公害車タクシーを購入するために要する経費に対して、補助金を交付する「低公害車タクシー導入促進補助制度」を平成23年度から実施している。<br>また、電気自動車の充電設備の設置を進めることにより、家庭における電気自動車の普及促進を図るとともに公共交通のエコ化を促進する。 | H23 | 2,000 | 900 | 0 | 61,319 | 1,500 | 62,819 | エネルギー政策課 |
| | | H24 | 26,200 | 6,486 | 7,800 | | | | |
| | | H25 | 25,400 | 2,000 | 14,800 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 低公害車タクシー導入促進補助制度の実績は、電気自動車１台、ハイブリッドタクシー16台、プラグインハイブリッドタクシー２台であった。<br>また、電気自動車の充電設備の設置を進めるため、３か所の普通充電設備設置に補助を行い、市の事業として、本庁舎、道の駅針テラス及び奈良市北部会館に充電設備を設置した。 | | | | 低公害車タクシーの導入について、電気自動車の導入実績は、平成22年度の１台のみである。<br>今後は、電気自動車の普及促進を図るためのインフラ整備（公共施設への充電設備設置）を進めていくとともに、事業者に対し充電設備設置補助制度の利用促進を積極的に進めていく。 | | | 中山　富雄 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H25 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 家庭用ソーラーパネル設置補助 | 再生可能エネルギーの普及を促進し、温室効果ガスの削減を図り、もって地球温暖化対策の推進に資することを目的として、奈良市家庭用ソーラーパネル設置補助金を交付する。<br>交付対象者は、次のいずれにも該当する者である。<br>1.自己の居住の用に供する市内の住宅に家庭用ソーラーパネルを設置した者又は家庭用ソーラーパネルの設置された市内の住宅を自己の居住の用に供するために購入した者<br>2.国補助金の交付決定を受けた者 | H23 | 15,100 | 25,082 | 0 | 0 | 0 | 0 | エネルギー政策課 |
| | | H24 | 20,100 | 20,090 | 0 | | | | |
| | | H25 | 20,144 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、募集枠（250件）を超えたため抽選となったので、平成24年度は、補助単価を１kW当たり５万円、上限10万円から１件５万円に下げ募集件数を400件に増やし、先着順で実施した。 | | | | 平成26年度以降は、従来の補助金による普及策から、民間活力を生かした普及促進へと切り替え、ＮＡＲＡ ＮＥＸＴ４の目標である１万世帯の設置を目指す。<br>ソーラーパネルを市民が設置しやすくなるように、市が事業者等と連携し、低価格、保証等があるプランを募集し、優良プランとして登録し、ホームページで紹介するなど、民間活力を生かした普及促進へと切り替える。 | | | 中山　富雄 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 雨水タンク設置補助 | 省エネ・省資源対策の一環として、雨水の効果的な利活用を図り、市民の環境意識の高揚に資することを目的として、自己の居住の用に供する市内の住宅（共同住宅を除く。）に雨水タンクを設置した方に雨水タンク設置補助金を交付する。<br>補助金の対象となる雨水タンクは、雨どいに接続された集水管から雨水を一時的に貯留するため住宅の敷地内に設置される地上据置き型の貯水容量が100リットル以上の設備で、製品として購入可能なもの。補助金の交付額は、雨水タンクの設置に要した費用に２分の１を乗じて得た額とし、３万円を上限とする。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 1,510 | 1,510 | 3,020 | 環境政策課 |
| | | H24 | 1,500 | 2,353 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,413 | 2,351 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年度から補助を実施し、補助件数は平成24年度161件、平成25年度148件であった。本事業により、市民に省エネ・省資源の取組を促すことができたと思われる。 | | | | 引き続き補助事業を実施し、省エネ・省資源対策の一環として、市民の環境保全意識の向上に努めていく。 | | | 油谷　彰浩 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ＬＥＤ照明導入補助 | 消費電力及びCO2排出量を削減するとともに、地域での環境に配慮した取組を推進することを目的として、ＬＥＤ照明を導入する団体に奈良市商店街ＬＥＤ照明導入補助金を交付する。<br>補助対象者は市内に住所を有する中小企業者や商店街振興組合などの団体で、補助金の交付対象となる経費は、維持管理をしている街路灯及びアーケードに付属する水銀灯等の照明灯をＬＥＤ化するために必要な経費のうちＬＥＤ照明の購入費、灯具、アーム等部材費、工事費等である。<br>補助金額は補助対象経費の２分の１（上限は300万円）である。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 6,000 | 6,000 | 12,000 | エネルギー政策課 |
| | | H24 | 9,000 | 7,207 | 0 | | | | |
| | | H25 | 9,000 | 9,000 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年度に３商店街、平成25年度に５商店街に導入補助を行うことで、奈良市商店街振興会に加入している商店街が設置する街路灯のＬＥＤ化がほぼ完了した。<br>本事業により、事業者の市域におけるCO2排出量を削減し、省エネルギー活動の促進と、地域での環境に配慮した取組の推進に寄与できた。 | | | | 今後は、市設置と商店街設置の街路灯が並存している商店街、奈良市商店街振興会に未加入の商店街及び建物内に存する商店街を補助対象とすることで、更なる省エネルギー活動と市域におけるCO2排出量削減を促進する。 | | | 中山　富雄 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H25～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 小水力発電設置補助 | 地域の資源を活用した地産地消（自立・分散型）の再生可能エネルギーとして小水力発電を促進し、農村の活性化を図るとともに、環境教育の場としても利活用する。<br>事業主体は、地元住民であるが、行政・事業者も参加し、協働による事業とする。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 10,000 | 7,000 | 17,000 | エネルギー政策課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 7,000 | 795 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度は、小水力発電を導入するための調査に対する補助事業を実施し、１団体に補助金を交付した。 | | | | 平成25年度導入調査事業に対し補助金を交付した団体が、平成26年度に小水力発電設備を設置する予定である。<br>平成26年度は小水力発電設備の設置工事に対する補助制度を創設する。<br>また、他の地域においても小水力発電の導入を促進する。 | | | 中山　富雄 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H26～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 太陽光発電普及啓発事業 | 太陽光発電が市民に設置しやすくなるように、市がメーカー等と連携し、低価格、設計保証等があるプランを募集するなどの取組を実施し、再生可能エネルギーの普及促進を図る。<br>市が一定量の設置募集を条件に、連携する事業者を募集することにより、参入する事業者には一定の利益を期待することができ、かつ市民には安心して安価な設置プランを提供するビジネスモデルを構築する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 300 | 300 | 600 | エネルギー政策課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | | | | | 従来の補助金による普及策から、市が民間事業者と連携し、低価格、保証等があるプランを募集し、優良プランとして登録し、市のホームページで紹介するなど、民間活力を生かした普及促進へと切り替える。 | | | 中山　富雄 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H26～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 公共施設の屋根貸し太陽光発電事業 | 市の公共施設の屋根を有償で民間事業者に貸与することで、民間事業者による太陽光発電事業を促進し、再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、公有財産の有効活用や災害時の非常用発電源の確保も図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 100 | 100 | 200 | エネルギー政策課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | | | | | 平成26年度は、プロポーザル方式等により事業者を選定する。今後、順次対象公共施設について、屋根貸し事業を実施していく。 | | | 中山　富雄 |

施策の展開方向③監視・調査体制の整備

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 環境調査（大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類など） | 歴史を大切にする環境にやさしいまちづくりを推進するため、さわやかな大気と静けさ、そして清らかな水の確保に向け、大気汚染、悪臭、騒音、振動及び水質の汚濁の状況を監視・観測するとともに、工場・事業場への立入調査を行う。<br>また、私たちの暮らしの中で使用されている様々な化学物質による大気や水、土壌環境等への影響、人の健康や生態系への影響の低減、未然防止の観点から、化学物質の使用や廃棄に当たっての監視・指導を行う。 | H23 | 6,262 | 3,534 | 0 | 10,031 | 10,433 | 20,464 | 環境政策課 |
| | | H24 | 4,731 | 3,557 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,338 | 3,479 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 一般環境大気測定局４局、自動車排ガス測定局１局による常時監視及び簡易測定法による定点調査並びにダイオキシン類等の有害大気汚染物質や公共用水域及び地下水の常時監視等を実施した。<br>また、平成24年度からＰＭ2.5の常時監視を実施した。<br>測定地点のうち、大気１地点、水質１地点が基準に達せず、環境基準達成度は96％であった。 | | | | 奈良市環境基本計画に基づく大気環境の保全、音・振動・臭気環境等の保全、水環境の保全及びその他の生活環境対策の４つの基本施策を軸に検査や立入等による監視を推し進め、市民の生活環境の保全に努める。 | | | 油谷　彰浩 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H27 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 微小粒子状物質の測定体制の整備 | 微小粒子状物質が環境基準項目に追加され常時監視の必要が生じたことにより、「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視の事務の処理基準」に定める測定局の整備を図る。 | H23 | 600 | 103 | 0 | 931 | 2,153 | 3,084 | 保健・環境検査課 |
| | | H24 | 611 | 611 | 0 | | | | |
| | | H25 | 931 | 931 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度、大気汚染測定局西部局において微小粒子状物質測定機器を設置し、本市における当該物質の常時監視を開始した。平成24、25年度も西部局において当該物質の常時監視を継続し測定した。しかし一方で、その他の大気汚染測定局への追加の整備が進まなかった。 | | | | 微小粒子状物質の測定について、処理基準に基づき残り４測定局の整備を図る。 | | | 桐山　元 |

## 基本施策4-03 生活・環境衛生

### 施策4-03-01 環境美化の推進

施策の展開方向①環境美化活動の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| アダプトプログラム推進事業 | 緑あふれる美しいまちづくりを推進するとともに、市民の美化意識を向上し、地域コミュニティの再生を促進することを目的に、市の管理する道路、河川等の美化を行っていただく団体を募集し、その活動に対して、清掃用具等の支給、保険の適用、ごみの回収、サインボード（看板）の設置などの支援を行う。<br>団体は、年６回以上、散乱ごみの収集や除草、花の植栽や花壇の手入れなどの活動を行い、その実績を年２回、市に報告する。 | H23 | 2,152 | 1,563 | 0 | 1,674 | 1,674 | 3,348 | 協働推進課 |
| | | H24 | 1,969 | 1,752 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,771 | 1,623 | 0 | | | | |

| 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | 課題及び今後の方針 | 課長名 |
|---|---|---|
| 市ホームページやアダプトだよりの配布等により活動の周知を行った。平成25年度はパネル展の開催場所を西部公民館、男女共同参画センター、生涯学習センター等に増やし、更なる啓発活動に取り組んだ結果、平成25年度末の参加団体は60団体1,561人となった。また、活動への参加や、団体同士の交流会を開催するなど、参加団体の声を聞き支援の充実を図った。 | アダプトプログラム推進事業について、市ホームページやアダプトだよりの配布、パネル展等を通して広く市民にＰＲし、平成27年度75団体の目標達成に向けて活動団体を増やしていく。<br>参加団体の声を聞き、活動支援を充実するため、団体の活動に参加するほか、交流会を開催する。 | 堀内　伸泰 |

施策の展開方向②ポイ捨て・路上喫煙の防止

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ポイ捨て防止啓発 | 国際文化観光都市としての美観の形成に資することを目的として平成７年１月１日から「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」を施行している。この条例により、美化促進重点地域を指定し、当該地域における清掃及び巡回啓発を実施するとともに、市民・観光客等のポイ捨て防止に関する意識を高めるよう街頭啓発を行い、まちの美観の維持増進に努めている。その結果、美化促進重点地域清掃委託業務における平成23年度の年間ごみ回収量は10年前の平成13年度比2,316kgの減量となった。<br>美化促進重点地域清掃委託業務ごみ回収量<br>平成13年度　4,641.3kg<br>平成23年度　2,325.3kg | H23 | 7,820 | 7,752 | 0 | 7,457 | 7,457 | 14,914 | 環境政策課 |
| | | H24 | 7,563 | 7,561 | 0 | | | | |
| | | H25 | 7,425 | 7,394 | 0 | | | | |

| 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | 課題及び今後の方針 | 課長名 |
|---|---|---|
| 平成25年度の計画日数及び実績日数<br>清掃活動　298日（計画）　298日（実績）<br>巡回啓発　12日（計画）　12日（実績）<br>街頭啓発　12日（計画）　9日（実績）<br>美化促進重点地域清掃委託業務ごみ回収量<br>平成24年度2,509.7kg、平成25年度2,921.4kg。<br>前年度比で回収量が411,7kg増加していた。内訳としては、夏季の空き缶回収量が増加していた。 | 増加したごみの分類、時期等を見ると、季節的な要因などが推定される。市民・観光客等に環境美化への意識を高めるため、今後も継続して事業を進めていく。 | 油谷　彰浩 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 路上喫煙防止啓発 | 国際文化観光都市としての美観の形成を図るとともに、安全で快適な生活環境を確保することを目的に平成21年３月１日から「奈良市路上喫煙防止に関する条例」を施行している。「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」に基づく美化促進重点地域を拡大して路上喫煙禁止地域を指定し、吸い殻入れが付近に設置されていない場所で路上喫煙をしないよう巡回啓発を実施するとともに、市民・観光客等の喫煙マナー・ルールの順守に関する意識を高め、まちの美観の維持増進及び安全で快適な生活環境の確保に努めていく。 | H23 | 7,518 | 7,161 | 0 | 6,865 | 7,303 | 14,168 | 環境政策課 |
| | | H24 | 7,044 | 6,894 | 0 | | | | |
| | | H25 | 6,869 | 6,742 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | ①啓発活動：路上喫煙禁止地域内の巡回と指定職員による指導・啓発を実施した。平成25年度の巡回日数は220日、指導人数は1,198人であった。<br>②調査活動：近鉄奈良駅前及びＪＲ奈良駅前において喫煙率の定点調査（月１回）を実施したところ、平成25年度は年平均0.15％であった。<br>また、保健所、公共交通機関会社と協働し、禁止地域内外の一部バス停に啓発シートを設置したほか、観光マップへ禁止地域図を掲載した。 | | | | 禁止地域内の喫煙場所について、周辺の整備状況に合わせて、設置場所を検討していく。また、路上喫煙防止啓発の範囲、手段について、更なる展開を検討する必要がある。 | | | 池谷　彰浩 |

施策の展開方向③不法投棄の規制強化

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 不法投棄防止センサー取付工事 | 不法投棄多発地域の調査を行い、頻繁に投棄される場所に不法投棄防止センサーを設置し警告することで不法投棄防止に努める。 | H23 | 300 | 210 | 0 | 292 | 292 | 584 | まち美化推進課 |
| | | H24 | 270 | 268 | 0 | | | | |
| | | H25 | 270 | 269 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 頻繁に不法投棄が繰り返される中でセンサーを設置すべき必要性の高い場所を選定するに当たり、音声を発するため周囲民家の迷惑度も配慮しながら電気の引込条等をも調査した上で、平成25年度は１か所に設置した。結果、その場所への不法投棄はなくなったものの、不法投棄は撲滅に至っておらず、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。平成27年度目標22か所に対し、平成25年度末現在で20か所に設置済みである。 | | | | 不法投棄防止センサーを増設していくに当たり、機器の老朽化による修理等維持管理経費が伴ってくる。また、センサーの効果を得るための条件を考慮しなければならないため、設置場所が限られてくることが課題である。不法投棄の警告、及び事前の防止策として市民への意識を高めるための啓発等、新たな方策を講じていく必要がある。 | | | 石部　光則 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 不法投棄防止のための啓発及びパトロールの実施 | 不法投棄を防止するため、随時に市内パトロールを実施するとともに、不法投棄の警告看板を作成し、本市と警察・自治会との連携を図りながら、各自治会を通じて不法投棄多発箇所への看板設置を推進していく。 | H23 | 75 | 94 | 0 | 77 | 77 | 154 | まち美化推進課 |
| | | H24 | 75 | 113 | 0 | | | | |
| | | H25 | 75 | 93 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 不法投棄を事前に防止するため、パトロールを実施するとともに、自治会等の協力をもとに、要請があれば警察及び自治会との連名による警告看板を作成し設置していただき、不法投棄防止啓発に努めた。警告看板を必要とする自治会からの申出が依然として無くならない以上、継続的に不法投棄防止の啓発に取り組んでいくことが重要である（平成25年度協力団体：19、看板配布枚数：36枚）。 | | | | 警告看板設置により不法投棄の防止啓発を実施するも、警告に従わず看板を破損されるなど指示に従わない箇所も少なくないが、新たな場所への不法投棄をさせないためにもパトロールによる啓発活動等、不法投棄の事前防止に向けた継続的な取組が必要である。 | | | 石部　光則 |

## 施策4-03-02　生活・環境衛生の向上と増進

### 施策の展開方向①環境衛生関係施設の衛生確保

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 生活衛生事業 | 日常生活に密接な関係にある旅館、公衆浴場、理・美容所等の環境衛生関係施設の適正な衛生水準を確保し、市民の環境衛生の向上を図る。<br>旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、建築物衛生法、水道法、温泉法、墓地・埋葬に関する法律、化製場に関する法律に基づく許可及び監視指導、遊泳用プールの衛生指導を行う。<br>また、シックハウス及び衛生害虫に関する相談を行う。 | H23 | 692 | 377 | 0 | 418 | 418 | 836 | 生活衛生課 |
| | | H24 | 589 | 249 | 0 | | | | |
| | | H25 | 447 | 364 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度①営業六法関係施設（旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング）の監視指導（117件）　②水道施設及び遊泳用プール監視指導（55件）③特定建築物届出施設監視指導（22件）　④温泉利用施設監視指導（８件）　⑤墓地・納骨堂・火葬場監視指導（３件）　⑥化製場・動物飼養施設監視指導（９件）　⑦衛生害虫・シックハウス相談（320件）　監視指導により、適正な衛生基準を確保した。 | | | | 引き続き、経済活動の進展による環境衛生施設の多様な変化に対応して、旅館、公衆浴場、理・美容所等の適正な衛生水準を確保し、市民の健康を保持する。 | | | 向井　潤吾 |

施策の展開方向②人と動物が共に暮らせるまちづくりの推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 人と動物が共に暮らせるまちづくりの推進 | 市民の狂犬病に対する認識や動物愛護の意識の高揚に努めるとともに、動物の正しい飼い方を啓発し、人と動物が良きパートナーとして共に暮らせるまちづくりを推進する。<br>狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射を行い、同法及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、徘徊犬の捕獲・引取り、負傷動物の救護、動物愛護啓発、飼い方指導、適切な譲渡、動物取扱業者の立入検査・指導等を行う。 | H23 | 32,943 | 32,547 | 0 | 55,331 | 55,331 | 110,662 | 生活衛生課 |
| | | H24 | 33,188 | 30,998 | 0 | | | | |
| | | H25 | 54,916 | 50,690 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度には①狂犬病予防法に基づく、犬の登録（新規：計画900件、実績883件）及び狂犬病予防注射（計画10,600件、実績10,300件）並びに放浪犬の捕獲（76件）②動物の愛護及び管理に関する法律に基づく、負傷動物の救護及び飼えなくなった犬・猫の引取り、適切な譲渡、動物取扱業の登録、特定動物の飼養許可、並びに適正飼養及び動物愛護思想の啓発等により、市民の認識を深めた。 | | | | 引き続き、狂犬病に対する認識や動物愛護の意識の高揚に努めるとともに動物の正しい飼い方を啓発し、人と動物が良きパートナーとして共に暮らせるまちづくりを推進する。 | | | 向井　潤吾 |

施策の展開方向③斎苑（火葬場）・墓地の整備

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 新斎苑（火葬場）建設事業 | 施設が狭あいで老朽化した現東山霊苑火葬場に代わり、待たせることなく心穏やかに故人をお送りできる安らぎの施設として、また周辺環境との調和や機能性と安全性を重視した新斎苑（火葬場）の建設を推進する。 | H23 | 7,000 | 33 | 0 | 54,000 | 425,086 | 479,086 | 新斎苑建設推進課 |
| | | H24 | 9,000 | 514 | 8,100 | | | | |
| | | H25 | 12,700 | 1,609 | 10,420 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 建設候補地の見直しを行い、地権者や地元周辺住民の理解、協力を得られる候補地の選定作業を実施し、重要な候補地として絞り込みを行った。これにより、建設候補地の地権者や地元周辺自治会役員等の方々に新斎苑建設の必要性について説明を重ね理解を深めてもらうよう努めた。また、市民の方に機運を高めていただくためにイメージ図等の作成を行った。 | | | | 今後も候補地の地権者や地元周辺自治会に施設の必要性や概要を丁寧に説明し、合意形成を得て新斎苑建設地を決定する。平成26年度以降は、環境影響評価、整備に関する事業手法を含めた事業化検討等を実施、その後、都市計画決定手続や用地買収、造成・建築工事を行う。合併特例債の発行期限が延長され、計画的な整備を実施していくため関係機関と協議調整し早期建設を目指す。 | | | 川尻　茂 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 墓地整備の検討 | 墓地の新設については、核家族化等により墓地需要の増加も予想されるため、多様化している市民のニーズに合った墓地の形態等についても研究し検討を行う。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 生活環境課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市民の墓地に対する意識調査を行った後に、中核市における公営墓地等の設置状況調査を行い情報収集している。これらの調査結果について分析し、今後の方向性について検討を行っている。 | | | | 墓地の整備の必要性について、市民の墓地に対する意識調査の結果や他都市の設置状況を総合的に判断し、また従来の石碑型墓地のほか、緑を生かした芝生型墓地、土地形状を活用する路面型墓地、後継者がいない方等の合葬式墓地など、市民のニーズに合った墓地の形態等について研究を行い、事業についての方向性を定めていく。 | | | 吉村　恭宣 |

## 基本施策4-04 廃棄物処理

### 施策4-04-01 一般廃棄物の処理

施策の展開方向①ごみ減量・リサイクルの促進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 再生資源リサイクル事業（プラスチック製容器包装等） | 循環型社会の形成を推進するとともに最終処分場の延命化を図るため、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、家庭から排出されたプラスチック製容器包装の再商品化を、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて推進する。<br>また、町内清掃等から排出される草木等は選別・チップ化処理を行い、堆肥として再資源化し、イベント等において市民に譲渡する。 | H23 | 218,850 | 196,686 | 0 | 199,688 | 199,688 | 399,376 | 企画総務課 |
| | | H24 | 213,535 | 194,398 | 0 | | | | |
| | | H25 | 199,612 | 183,558 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | プラスチック製容器包装は、平成23年度は化学燃料として2,628tを、パレット等として115tを再商品化し、1,401tの残渣が発生し、平成24年度はパレット等として2,474tを再商品化し、1,653tの残渣が発生した。平成25年度は化学燃料として2,583tを再商品化し、1,363tの残渣が発生した。<br>草木類は平成23年度は1,001t、平成24年度は998t、平成25年度は995tのチップ化処理を行い、堆肥として再資源化し、市民に全て譲渡した。 | | | | プラスチック製容器包装は、今後も引き続き、公益社団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化を図り、また、草木類はチップ化処理を行い、堆肥として更なる資源化を図っていく。課題としては、プラスチック製容器包装以外の異物が搬入量のうち、30%以上を占めていることから、市民に対し、より一層適正な分別を周知していく。 | | | 東　明孝 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ごみ処理広報事業及び市民啓発イベント事業 | 市民等から排出されるごみの適正な分別と減量を図るため、啓発用パンフレットを作成し配布するとともに、更なる３Ｒの推進と、環境への負荷が少ない「循環型社会」の構築のために、年２回、市民参加型の環境関連イベントを開催する。<br>平成24年度からは、市内24か所の公民館で、市民団体が講師となり「ごみ減量キャラバン」を実施し、より積極的なごみの減量化に取り組んでいただくよう促す。<br>また、ごみ問題を専門とする講師に依頼し、ごみ減量と環境を考える講演会を年３回開催し、市民等に対し、ごみの減量意識を高めていく。 | H23 | 10,611 | 6,695 | 0 | 3,940 | 3,940 | 7,880 | 企画総務課 |
| | | H24 | 11,708 | 7,525 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,046 | 2,984 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 「ごみ減量キャラバン」を平成24年に24回、平成25年に19回実施し、併せて事業者３Ｒ講習会、廃棄物の専門講師による講習会などにより、ごみ減量の意識の高揚と周知を図った結果、平成25年度の家庭系ごみ搬入量は、平成23年度から0.5％減少し、60,689.69tで、事業系ごみ搬入量は、平成23年度から2.4％減少し、41,929.05tだった。また、適正なごみ分別を図るため、新しいごみ事典を作成し、配布を行った。 | | | | 平成27年度目標値の家庭系ごみ56,500t、事業系ごみ40,300tを達成するため、若年層や単身者などを主な対象としたスマートフォン用家庭ごみ分別アプリを配信することで、更なるごみの減量意識高揚と周知を図る。また、引き続き「ごみ減量キャラバン」へのより多くの市民参加を図るとともに、地域におけるごみ減量の中心的役割を担う廃棄物減量等推進員制度の創設を検討する。 | | | 東　明孝 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 再生資源処理事業（缶・びん・ペットボトル） | 容器包装リサイクル法に基づき、ごみの減量化と環境影響負荷の削減を目指し、空き缶、ガラスびん、ペットボトル、飲料用紙パックの収集及び選別並びに処理を行い、再生資源の再利用を図ることで循環型社会の形成を推進する。<br>平成３年度から空き缶とガラスびん、平成９年度からペットボトルと飲料用紙パックの再生資源収集、選別、処理業務を行っている。 | H23 | 80,787 | 74,853 | 0 | 74,386 | 72,033 | 146,419 | リサイクル推進課 |
| | | H24 | 75,879 | 72,662 | 0 | | | | |
| | | H25 | 73,181 | 68,587 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 再生資源に関わる売却収入は、平成23年度はアルミ缶等の売却収入が41,075千円、ペットボトルの売却収入が24,210千円、平成24年度はアルミ缶等の売却収入が34,730千円、ペットボトルの売却収入が21,976千円、平成25年度はアルミ缶等の売却収入が41,867千円、ペットボトルの売却収入が22,155千円であった。公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から、再生資源の選別に関し、高い評価を得ている。 | | | | ごみの減量化と再生資源の十分な利用等を通じて資源の有効活用の確保を図るため、再生資源の処理水準を維持するとともに、３Ｒ施策（Ｒｅｄｕｃｅ（リデュース）、Ｒｅｕｓｅ（リユース）、Ｒｅｃｙｃｌｅ（リサイクル））等を推進する啓発活動を行っていく。 | | | 神田　久美 |

施策の展開方向②ごみの適正処理

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| クリーンセンター建設計画策定事業 | 現在のごみ焼却施設は、稼動開始後既に30年近くを経過し老朽化している。また、周辺住民から公害調停が申し立てられ、施設の移転建設を主旨とした調停を平成17年12月に締結した。<br>これらを受け、市民のより良い生活環境の構築と循環型社会の形成を目指し、計画的かつ効率的に、施設の移転建設を進める。<br>（整備面積）　約10ha<br>（施設規模）<br>ごみ焼却施設　約320t／日<br>リサイクルセンター　約 80t／日 | H23 | 18,000 | 9,813 | 0 | 50,000 | 105,600 | 155,600 | クリーンセンター建設準備課 |
| | | H24 | 17,300 | 5,011 | 4,883 | | | | |
| | | H25 | 25,000 | 8,430 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 建設候補地を⑥－２（中ノ川町・東鳴川町地内）１か所に絞り込み、クリーンセンター建設計画の施設整備の概要や地元還元施設等の基本構想について、地元への提案の機会を持つことができるよう東部地区自治連合会協議会との協議を継続して行っている。 | | | | 今後も地元の一定の理解が得られるように協議を継続し、地元からの一定の理解が得られた時点で、奈良県環境影響評価条例に基づく環境アセスメント、基本計画の策定及び測量・地質調査を実施し、施設の移転建設を推進する。 | | | 辰己　敏彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 収集車両等整備事業 | 稼働車両で走行距離の多い車両や低年式車両の整備点検を充実させ、災害時にも稼働できるよう努めるとともに、環境対策に配慮する低公害車両とディーゼル車両を更新し配置する。 | H23 | 6,000 | 5,670 | 0 | 30,600 | 49,000 | 79,600 | リサイクル推進課・収集課・まち美化推進課 |
| | | H24 | 0 | 2,546 | 0 | | | | |
| | | H25 | 34,000 | 31,710 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度・平成24年度に各１台、平成25年度に６台を更新した。<br>稼働車両の整備点検の充実を図るとともに、災害時にも稼働できる車両の配備について検討した。 | | | | 作業車両の老朽化に伴い、整備に係る経費が年々増加傾向にあるため、車両の状態を考慮したうえで、計画的に環境対策に配慮した低公害車両に更新していく。<br>災害時にも稼働できるようクリーンディーゼル車両等の配備についても検討していく。 | | | 神田　久美<br>奥森　金利<br>石部　光則 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 南部埋立処分地整備事業（奈良市南部土地改良清美事業第２工区（東谷地区）整備事業） | 安定して継続的に一般廃棄物最終処分場を確保することを目的として、現在、埋立処分を行っている「奈良市南部土地改良清美事業第２工区」の未整備地区である東谷地区の整備工事を実施する。<br>第２工区の整備済地区である西谷地区は全埋立容量（819,610㎥）の48%（390,810㎥）であり、残りの52%（428,800㎥）の容量を有する東谷地区の整備を実施することにより、第２工区での埋立処分を今後も継続することが可能となる。 | H23 | 10,000 | 9,975 | 0 | 33,000 | 423,000 | 456,000 | 土地改良清美事務所 |
| | | H24 | 12,000 | 11,991 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年度は東谷地区の追加調査を実施し、平成23年度から実施している基本設計を完了した。<br>この基本設計の結果、東谷地区の全面遮水工が必要である等の課題が新たに生じたため、実施設計を行う前に、安全で効率的な東谷地区の整備を行う検討を平成25年度に行った。 | | | | 平成26年度には、実施設計を行い、平成27年度から工事に着手する。 | | | 京岡　年一 |

施策の展開方向③し尿の適正処理

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 汚泥堆肥化事業 | 生ごみの中間処理量（焼却量）の減量を図り、循環型社会の形成を推進することを目的として、し尿処理工程から発生する汚泥を市立の保育園、学校給食の残渣の生ごみと混合し、堆肥へリサイクルする。また、完成した堆肥をごみ減量・リサイクルキャンペーンとして実施されるイベントのほか、衛生浄化センターへの申込みに応じ、譲渡する。 | H23 | 23,000 | 24,170 | 0 | 25,016 | 25,016 | 50,032 | 企画総務課 |
| | | H24 | 23,356 | 23,720 | 0 | | | | |
| | | H25 | 25,843 | 26,563 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 生ごみ搬入量は、平成23年度は78t、平成24年度は83t、平成25年度は111tであり、堆肥生産量は平成23年度は181t、平成24年度は182t、平成25年度は204tであった。以前からの在庫も含め、平成23年度は183t、平成24年度は179t、平成25年度には197tの譲渡を行った。また、イベントでの堆肥の譲渡は、応募多数のため、抽選となるなど好評であった。 | | | | 汚泥再生処理施設の故障、不具合等が堆肥生産量に大きく影響を及ぼすため、支障が生じないように適正に維持管理、補修を行いつつ、堆肥へのリサイクルを推進することにより、生ごみの減量を図り、循環型社会の形成を継続して推進する。 | | | 東　明孝 |

## 施策4-04-02 産業廃棄物の処理

### 施策の展開方向①産業廃棄物の発生抑制

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 産業廃棄物の減量化等の推進 | 廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルの推進を図るためには、排出事業者が廃棄物の減量化等の推進に係る取組を実施する必要がある。そのため、産業廃棄物を多量に排出する事業者に対して、産業廃棄物の処理計画の作成及び実施状況の報告を求め、廃棄物の減量化等を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 産業廃棄物対策課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 「奈良市産業廃棄物処理計画作成指導要綱」に基づき、市内で事業活動を行った排出事業者から処理計画及び実施状況報告書の提出を求め、廃棄物の減量化等の啓発を行った。啓発の結果、平成24年度の排出量は前年度より若干増加したものの、最終処分率は変わらない数値となっている。<br>排出量　最終処分量　最終処分率<br>平成24年度　807,867t　3,610t　0.4%<br>（平成25年度は報告集約中） | | | | 産業廃棄物を多量に排出する事業者に対して、引き続き処理計画書の作成及び実施状況報告書の提出を求め、廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルの推進に向け啓発を継続する。 | | | 山田　広司 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 建築物の分別解体による特定建設資材の再資源化 | 「建設リサイクル法」に基づき、特定の建設資材について、その分別解体等及び再資源化等を促進するための措置を講ずるとともに、解体工事業者の登録制度を実施すること等により、再生資源の利活用及び廃棄物の減量等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図りつつ生活環境の保全等に寄与することを目的とする。<br>特定建設資材を用いた建築物等の解体・新築等で一定規模以上の面積又は金額の物件については、建設資材廃棄物を基準に従って工事現場で分別し、特定建設資材については再資源化等を行う。 | H23 | 548 | 285 | 0 | 395 | 395 | 790 | 建築指導課 |
| | | H24 | 427 | 306 | 0 | | | | |
| | | H25 | 380 | 196 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 「建設リサイクル法」に基づく建築物の分別解体と特定建設資材の再資源化促進の啓発（月１回の定期パトロール）及び年２回の奈良県等合同による強化パトロールを実施した。<br>建設リサイクル法による届出及び通知件数は、平成23年度は663件、平成24年度は759件、平成25年度は805件と増加した。 | | | | 対象工事の届出等は認識されてきたが、一般市民を含めた全ての関係者が建設リサイクル制度に対する理解をより一層深め、分別解体及び再資源化並びに適正処理に係る必要経費等の理解も含めて、より一層の情報提供や啓発を図る。 | | | 京谷　善夫 |

施策の展開方向②産業廃棄物の適正な処理

（単位：千円）

<table>
<tr><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">事業目的及び事業概要</th><th>計画年度</th><th colspan="3">実施状況（平成23年度～平成25年度）</th><th colspan="3">実施計画（平成26年度～平成27年度）</th><th rowspan="2">担当課</th></tr>
<tr><th>H23～</th><th>計画額</th><th>決算額</th><th>繰越額<br>（H23・24・25→<br>H24・25・26）</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H26～H27<br>合計</th></tr>
<tr><td rowspan="4">産業廃棄物の適正処理</td><td rowspan="4">産業廃棄物の処理は、廃棄物処理法において排出事業者責任の下で行うことが原則とされており、自ら処理を行うか又は処理業者に委託し最終処分までの確認義務を負っている。生活環境の保全のためには、これらの排出事業者及び処理業者が法令に従った処理を行うことが必要である。そのため、適正処理の啓発、指導及び不法投棄等の不適正処理の未然防止を図るため、立入検査や監視パトロール等を実施する。<br>また、自動車リサイクル法に基づき使用済自動車の適正処理の確保等を図る。</td><td>H23</td><td>4,152</td><td>4,013</td><td>0</td><td rowspan="3">3,548</td><td rowspan="3">3,548</td><td rowspan="3">7,096</td><td rowspan="3">産業廃棄物対策課</td></tr>
<tr><td>H24</td><td>3,871</td><td>3,440</td><td>0</td></tr>
<tr><td>H25</td><td>6,867</td><td>6,839</td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="4">平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価</td><td colspan="3">課題及び今後の方針</td><td>課長名</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出事業者や処理業者の不適正処理、不法投棄や違法焼却の未然防止を図るため、立入検査や指導、監視パトロールを実施した。不適正処理件数は平成22年度からは減少している。<br>【25年度実績】不適正処理件数 20件、パトロール総箇所数 延べ1,328件、不適正処理割合 2％<br>【24年度実績】不適正処理件数 32件、パトロール総箇所数 延べ1,303件、不適正処理割合 2％</td><td colspan="3">不適正処理の未然防止を図る立入検査や監視パトロールを継続して実施し、不適正処理割合の低下を図る。</td><td>山田　広司</td></tr>
</table>

# 第5章　都市基盤

## 基本施策5-01　土地利用

### 施策5-01-01　計画的な土地利用の推進

施策の展開方向①秩序ある土地利用の促進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 区域区分等の見直し | 都市計画マスタープラン等におけるまちづくり計画に即し、また、農林漁業との健全な調和を図りつつ、都市の健全な発展と秩序ある整備を一層推進する。<br>社会経済情勢、ライフスタイル等の変化に対応するため、また集約型都市構造（コンパクトシティ）への転換を目指し、市街化区域と市街化調整区域との区分や用途地域、高度地区などの指定の見直しを検討する。 | H23 | 345 | 0 | 0 | 8,000 | 0 | 8,000 | 都市計画課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度に市街化区域及び市街化調整区域並びに用途地域等の見直しを行い、平成24年度は特定保留区域であった七条西町地区の市街化区域への編入及び用途地域等の地域地区の指定、鶴舞東町地区の高度地区の変更を行った。平成25年度は、他の特定保留区域の市街化区域への編入の見極めや、社会経済情勢等の変化による現行の用途地域等の見直しの可否の検討を行った。 | | | | 特定保留区域については、土地利用計画が定まれば市街化区域への編入及び用途地域等の決定の手続を進める。また、現行の用途地域等についても、社会経済情勢等の変化に応じた土地利用の規制誘導を進めるための見直しの可否の検討を行う。さらに、次期定期見直しに向けた都市計画基礎調査を行う。 | | | 喜多　六宏 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～H26 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 都市計画マスタープランの見直し | 都市計画マスタープランは、市町村がその創意工夫の下に住民の意見を反映し、将来の都市像を示し都市づくりのビジョンを明確化することを目的としている。<br>現行都市計画マスタープランは策定後約10年が経過するが、その間の社会経済情勢の変化及び上位計画である奈良市第４次総合計画等の策定を受け、改訂を行う。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 1,598 | 0 | 1,598 | 都市計画課 |
| | | H24 | 7,695 | 3,445 | 3,650 | | | | |
| | | H25 | 4,100 | 4,396 | 1,871 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年度において奈良市都市計画マスタープラン策定委員会、作業部会、ワークショップ等の組織づくりや住民意向調査を実施し、現行都市計画マスタープランの評価や課題整理を行った。<br>平成25年度には、策定委員会等やワークショップを行い、全体構想の取りまとめ作業を行った。 | | | | 新たなまちづくりのビジョン実現化方策の検討を行い、広く住民の意見を聴取した上で実情に合致した都市計画マスタープランの見直し作業を行う。 | | | 喜多　六宏 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地区計画制度 | 市街化区域では、相当規模の住宅地事業及び土地区画整理事業等が行われる地区について、基盤施設の整備や生活環境を保全するため、また、市街化調整区域においては、無秩序な開発を防止するとともに、地域の活性化や市街化区域隣接地、幹線道路沿道及び鉄道駅周辺等における土地利用の整序を図るために地区計画制度を活用する。<br>さらに、良好な住宅地としての環境を保全する地区等についても、市民参加による地区計画制度の導入を図る。 | H23 | 690 | 259 | 0 | 943 | 943 | 1,886 | 都市計画課 |
| | | H24 | 1,001 | 592 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,105 | 147 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 新たな地区計画の決定を東登美ヶ丘五丁目地区及び鶴舞東町地区で決定し、地区計画を定めている地区数が35地区となった。<br>また、あやめ池遊園地跡地地区計画の変更を行い、さらに地区計画の変更に向けた地元の意向に応じ、地元との協議を進めた。 | | | | 地元要望や地域地区等の変更に伴う地区計画の導入について積極的な対応を行う。<br>また、変更案の固まった百楽園五丁目地区については都市計画の変更に向けた手続きを行う。 | | | 喜多　六宏 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| まちづくり支援制度 | 市民が、よりよい地域づくりを目指し、自主的に進める身近なまちづくり活動に対して支援を行い、市民参加のまちづくりを推進する。<br>まちづくり支援制度の活用による、アドバイザー・コンサルタント派遣及びまちづくり活動費への補助など、地域に最適な支援を行うことにより住民参加のまちづくりの実現を図る。 | H23 | 40 | 0 | 0 | 80 | 80 | 160 | 都市計画課 |
| | | H24 | 130 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 120 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | まちづくりの気運がある２地区の自治連合会において、まちづくりの検討等をするに当たり、外部のアドバイザー派遣を積極的に活用してもらえるよう制度の説明等を行ったが、その活用には至らなかった。<br>制度の活用のため、より広範囲の市民への周知に努める必要がある。 | | | | 制度の活用を推進するため、市民への周知に努め、地元が活用しやすい方策を検討する。 | | | 喜多　六宏 |

施策の展開方向②地籍調査の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地籍調査事業 | 土地の戸籍とも言うべき登記簿及び公図は、そのほとんどが明治初期の地租改正時に作成されたもので、土地の境界、面積等が不正確なため、行政活動や経済活動に支障を来している。そのため、地籍調査事業を実施し、土地情報の基礎となる地籍を明確化することで、個人の土地取引から公共事業の実施、まちづくり等土地に関するあらゆる行為のための基礎データとして活用できる。<br>本事業は、国土調査法に基づき、土地の基本単位となる一筆一筆の土地について、その所有者、地目、地番、筆界を調査し、面積の測量を行って、地籍図及び地籍簿を作成するとともに成果を法務局に送り込む事業である。 | H23 | 26,000 | 21,853 | 0 | 22,700 | 24,904 | 47,604 | 都祁行政センター業務課 |
| | | H24 | 23,840 | 23,568 | 0 | | | | |
| | | H25 | 23,719 | 20,508 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 都祁地域において、平成25年度は都祁小山戸町の0.69㎢を完了した。平成25年度末で都祁地域は43.89㎢のうち25.17㎢が完了し、進捗率は57.35％となった。平成27年度の目標値は67.0％であるが、達成は困難な状況である。奈良市全体では、269.38㎢のうち59.79㎢が完了し、進捗率は22.20％である。 | | | | 都祁地域は、平成35年度完了を目途に事業を推進しているが、財政が厳しい中実施計画面積の縮小を余儀なくされ、完了年度を延長せざるを得ない状況である。事業推進に当たり土地境界等の精通者の高齢化及び減少に伴い境界の立会等に支障が出てきており、事業実施の体制を強化する必要がある。 | | | 久保　英樹 |

施策の展開方向③住居表示及び町界町名の整備

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 住居表示整備事業 | 住所の表示を合理的でわかりやすくすることにより、市民生活の向上を図ることを目的として、住所がわかりにくくなっている区域を中心に、地元の理解と協力を得ながら、住居表示に関する法律等を適用し、住所の整備を行う。 | H23 | 10,688 | 4,094 | 0 | 955 | 15,869 | 16,824 | 地域活動推進課 |
| | | H24 | 13,538 | 1,303 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,100 | 1,638 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 中登美ヶ丘五丁目を新設し、中登美ヶ丘六丁目、法蓮佐保山四丁目、西登美ヶ丘八丁目を編入した。また、近鉄西大寺駅南周辺における菅原町の住居表示実施に向けて地元調整を行ったが、合意が得られず区域全体の同時実施を断念し、合意のできた横領町（一部約100世帯）を西大寺国見町二丁目に編入した。１町の新設、４町の編入実施のため、平成25年度末で住居表示実施町としては231町となった。 | | | | 近鉄西大寺駅南土地区画整理事業区域及び合意済地域の住居表示を実施する。また、南新町（みなみしんちょう）と南新町（みなみしんまち）の同一町名の解消に向けては住居表示の手法ではなく町界・町名整備の手法での実施を予定しているため、平成27年度住居表示実施目標町の239町は達成できないが、同等の効果があるものと判断する。 | | | 澤野井　保 |

## 基本施策5-02 景観

### 施策5-02-01 奈良らしい景観の形成

施策の展開方向①歴史と文化を活用したまちづくり

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良町景観形成地区建造物保存整備事業 | 伝統的な町家が多く残る奈良町の景観を保全し、後世に伝えるために、伝統的な様式の建物を保存し、その他の建築物についても町並みに調和するよう誘導することにより町並みの連続性を保ち、奈良町の良好な歴史的景観を維持し、さらには伝統文化の継承、観光振興と地域の活性化を図る。 | H23 | 30,300 | 6,672 | 0 | 20,000 | 20,000 | 40,000 | 奈良町にぎわい課 |
| | | H24 | 31,700 | 22,791 | 0 | | | | |
| | | H25 | 20,200 | 19,472 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度に、奈良町補助事業に関する相談会を開催して、住民に事業内容を説明した。平成23年度は５件の塀及び外観の修理修景に、平成24年度は６件の修理修景に、平成25年度は８件の屋根・塀・外観の新築・修理修景などに費用の一部を補助した。さらに、「ならまち町家建物内部改修モデル事業」の要綱を策定し、補助金の交付を開始した。 | | | | 近年、貴重な観光資源である奈良町の町家が急速に減少している。奈良町の伝統的な町並みを保存するには、継続的に町家に住み、活用することが重要である。減少の要因は所有者の高齢化によるところも大きい。若い世代に対しては、現在の生活スタイルや目的に合った内部及び外観改修の効用を周知する必要がある。加えて、空き町家や空き地の減少を目指す施策も検討する。 | | | 立石　堅志 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 歴史まちづくり法を活用した事業 | 奈良町、ならきたまちなどの歴史的な地域の建造物は老朽化し、生活様式の変化に伴い建て替えられ、失われている。また、高齢化による伝統的な祭りや行事、産業の担い手不足による伝統的活動の衰退が顕著であることから、歴史的環境の衰退、変容に歯止めをかける必要がある。それには、まちづくりを担うそれぞれの分野、領域、主体が連携し一体となって歴史・文化を生かしたまちづくりを推進し、各々が目標像を明確化、共有化することが重要である。<br>そのためにも、歴史的風致維持向上計画の認定を受け、歴史まちづくり関連事業の交付金拡充を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 800 | 2,000 | 2,800 | 景観課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 5,000 | 181 | 4,620 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度に「奈良市歴史的風致維持向上計画」を策定するため、３省庁（国土交通省、文化庁、農林水産省）協議が始まり、なら歴史まちづくり協議会を開催し、計画認定に向けて進み出した。 | | | | 「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年11月施行）」に基づく「奈良市歴史的風致維持向上計画」を文化財課と連携し、事業関係各課と協議し策定する。また、きたまちを含むならまち全域を重点地区とし、きたまちエリアでの都市景観形成地区保存整備を目指す。計画については平成26年度内に大臣認定を目指す。 | | | 松村　誠一 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H25～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 文化観光資源の保全活用 | 世界遺産である薬師寺・唐招提寺のバッファゾーンは、古都保存法及び風致地区条例により景観保全をしている。また、眺望景観保全活用計画でも、大池からの大和青垣への眺望、秋篠川から薬師寺への眺望を重点眺望景観と指定している。<br>しかし、県道奈良大和郡山斑鳩線より東側のハーモニーゾーンは、景観計画による景観誘導のみで景観保全が十分でない。<br>このことからバッファゾーンも含めた景観保全の対策を早急に講ずる必要があるとともに、この地域は文化観光資源の集積地なので、視点場の整備や新たな観光ルートの開発等を図っていく必要がある。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 景観課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年度は、奈良市景観計画に薬師寺周辺歴史的景観形成重点地区を組み込んだ改正素案を作成し、平成25年度から奈良市景観審議会で審議を開始した。 | | | | 世界遺産を含む大池からの眺望景観エリアのハーモニーゾーンは、その多くが市街化調整区域となっているので、無秩序な沿道サービス等の開発の恐れがある。<br>このことから、当該ゾーンの薬師寺、唐招提寺など西の京周辺の文化観光資源を保全、活用するために検討を行う。 | | | 松村　誠一 |

施策の展開方向②地域の景観特性に即した景観づくり

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 景観修景助成事業 | なら・まほろば景観まちづくり条例による届出制度では、新たに新築、改築等の行為を行う場合に誘導規制が適用される。<br>しかし、既存の建築物、工作物、屋外広告物には適用されないため、景観計画に定める景観形成重点地区内の既存不適格建築物、工作物、屋外広告物の早期解消に向け修景工事に支援を行う。 | H23 | 10,000 | 2,183 | 0 | 6,500 | 6,500 | 13,000 | 景観課 |
| | | H24 | 9,000 | 2,168 | 0 | | | | |
| | | H25 | 8,000 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、建築物の修景（外壁塗装）1件、屋外広告物の撤去2件の助成、平成24年度は、建築物の修景（外壁塗装）1件、屋外広告物の撤去1件の助成、平成25年度は0件であった。平成21年度から事業を継続実施しているので、既存不適格建築物等は減少している。 | | | | 景観計画に定める景観形成重点地区内にある既存不適格建築物、工作物、屋外広告物の修景に対して助成を行い、既存不適格建築物、工作物、屋外広告物の早期解消を図る。<br>また、景観形成を推進するための協力が得られるように、広報等を工夫していく。 | | | 松村　誠一 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H24 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 眺望景観保全活用計画策定事業 | なら・まほろば景観まちづくり条例や各種制度による景観保全・形成・活用と合わせた総合的な景観施策を展開するため、奈良らしい眺望景観の保全活用の計画を定め、世界に誇る歴史文化、自然環境の保全や観光資源としての活用、市民生活の質の向上を図る。 | H23 | 5,000 | 3,378 | 0 | 0 | 0 | 0 | 景観課 |
| | | H24 | 644 | 424 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度に眺望景観保全活用計画を策定し、15か所の重点眺望景観を指定した。また、それらの重点眺望景観について、保全及び活用の方針を明確にしたことで、景観形成の施策の方向性が示された。これを受けて、平成24年度に眺望景観の視点を組み込んだ景観計画の改正作業を行った。平成25年度は奈良市景観審議会で審議を開始した。 | | | | 今後は、眺望景観に関する基本理念条例の制定を目指す。また、眺望景観の視点を奈良市歴史的風致維持向上計画にも組み込み、多くの歴史的、文化的、自然的遺産を守るために施策を展開する。 | | | 松村　誠一 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 第２次景観計画策定事業 | 眺望景観保全活用計画を景観計画に組み込み、眺望景観の視点から景観形成重点地区を新たに指定し、心のふるさとである奈良らしい景観を後世に伝える。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 583 | 583 | 1,166 | 景観課 |
| | | H24 | 3,000 | 2,913 | 0 | | | | |
| | | H25 | 618 | 37 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 奈良市景観計画に、平成23年度に策定した眺望景観保全活用計画を組み込んだ改正素案を平成24年度に作成し、平成25年度から奈良市景観審議会で審議を開始した。 | | | | 平成26年度は、奈良市景観計画素案に市民の意見を取り入れるとともに、景観審議会で案の策定を行う。平成27年度は、景観計画案を奈良国際文化観光都市建設審議会に諮問し、その後景観計画を決定し、周知期間を経て施行する。<br>市民に理解してもらえるよう、周知方法等を工夫する。 | | | 松村　誠一 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 屋外広告物の規制誘導 | 屋外広告物が乱立すると、歴史的景観や自然的景観を損ない、公衆に危害を与えるおそれがある。<br>このことから、奈良市屋外広告物条例に基づき、禁止地域の設定や許可地域における許可行為など屋外広告物の規制誘導を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 景観課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は地区計画が定められた６地区に、平成24年度は２地区に、平成25年度には２地区に屋外広告物の規制を盛り込んだ。地区の特性に応じた規制内容とすることで、景観計画の地域別基本方針に即した景観形成を図ることができた。 | | | | 地域特性に応じた良好な景観形成を推進するために、地区計画に屋外広告物規制の追加や景観保全型広告整備地区の指定などの施策を展開する。 | | | 松村　誠一 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H26 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 電線類共同溝の整備【5-04-01①「都市計画道路の整備」の内数】 | 都市計画道路の電線類共同溝の整備を行うことにより、道路構造の保全を図りつつ、安全かつ円滑な交通の確保と良好な景観形成を図る。<br>（整備延長　三条線　490m×２（両側）・大宮三条本町線　230m） | H23 | 53,800 | 12,443 | 15,681 | 25,913 | 0 | 25,913 | 街路課 |
| | | H24 | 51,750 | 38,693 | 28,653 | | | | |
| | | H25 | 25,937 | 54,590 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 三条線（上三条工区）及び大宮三条本町線については１年の遅れが生じたが、用地取得等を進め平成25年度に電線共同溝の整備を完了した。<br>平成23年度200m、平成24年度305m、平成25年度254mの整備を行い、全体では平成25年度末で3,274mの延長が完了した。 | | | | 三条線（三条工区）は用地買収の進捗を図るとともに整備手法を検討し、平成26年度で残延長の86mの整備を完了予定である。<br>なお、抜柱、入線時期については、各事業者と協議中である。 | | | 山上　光明 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 電線類美化事業 | 奈良の魅力は世界遺産に登録された八資産群はもちろんのこと、歴史を積み重ねた街並みや、そこから望む風景も貴重な文化遺産として守り伝えることが必要である。<br>特にならまち周辺は観光スポットとして注目を浴び、興福寺・元興寺など天平時代の甍を借景とするならまち独自の風景を楽しむ観光客が多くなり、景観を阻害している電線類を美装化、軒下配線を行うことにより、快適な歩行空間の創出と景観の保全を図る。 | H23 | 10,000 | 0 | 0 | 10,000 | 10,000 | 20,000 | 道路建設課 |
| | | H24 | 10,000 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 500 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、電線美化事業整備計画案の提示を行い、地元住民とのワークショップを２回開催し、アンケート調査を実施し意見聴取を行った。その結果、事業実施への賛成意見は３割に満たない結果となり、地元住民の意向に沿った計画案の策定に至ることができなかった。<br>平成24年度から平成25年度は、他の周辺７自治会の意見を聴取したが賛同は得られなかった。 | | | | ならまち周辺においては、事業実施に賛成意見が少ないことから、地元住民及び関係機関と再度協議を行いながら、新たな方策を検討する。また、平成26年度から三条線の無電線化に取り組む。 | | | 中尾　能久 |

施策の展開方向③自然環境の保全育成

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 歴史的風土の保存・風致地区の保全育成事業 | 風致地区内における建築物等の規制により、歴史的風土の保存・風致地区の保全を行い歴史的風土の景観育成を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 景観課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都法）」及び「奈良県風致地区条例」に基づき建築物等を、平成23年度は古都法106件、風致地区条例630件、平成24年度は古都法87件、風致地区条例751件、平成25年度は古都法175件、風致地区条例944件の許可を行った。<br>その際に、当該建築物の位置、規模、形態及び意匠が周辺と著しく不調和にならないよう指導することで、古都奈良の景観保全を図った。 | | | | 平成25年度から「奈良県風致地区条例」が権限移譲により、「奈良市風致地区条例」となったことから、より細やかな規制誘導方策を引き続き検討する。<br>また、古都法とも連携した風致行政を推進する。 | | | 松村　誠一 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 森林保全・緑化推進事業 | 森林を保護・育成し森林の保全及び緑化推進の市民意識の向上を図る。また、奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例の施行に伴い巨樹等の指定、保存を行う。 | H23 | 399 | 136 | 0 | 369 | 369 | 738 | 農林課 |
| | | H24 | 399 | 30 | 0 | | | | |
| | | H25 | 399 | 191 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度は、任期満了に伴う奈良市巨樹保存等審議会委員７名の委嘱を行うとともに、指定更新に係る現地調査及び審議会を２回開催し、８本の巨樹について指定更新を行った。 | | | | 巨樹等の指定は平成15年度から開始されており、10年間の指定期間が満了する保存樹等について、樹勢等の確認を行いつつ指定更新を図るとともに、広報活動を引き続き実施する。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 都市と自然景観の調和 | 市街地には、河川や溜池、広がりのある農地などの自然や田園風景が都市景観に深みと潤いを与えており、これらの優れた景観要素の保全活用を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 景観課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度に眺望景観保全活用計画を策定し、15か所の重点眺望景観を指定した。また、それらの重点眺望景観について、保全及び活用の方針を明確にしたことで、景観形成の施策の方向性が示された。これを受けて、平成24年度に眺望景観の視点を組み込んだ景観計画の改正作業を行った。 | | | | 河川や溜池、広がりのある農地などの自然景観や田園風景を保全活用するため、改正作業を行った景観計画を奈良市景観審議会において審議を行い、周知する。 | | | 松村　誠一 |

施策の展開方向④協働による景観まちづくり

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 違反広告物を出さない街づくり推進団体支援 | 電柱、ガードレールあるいは街路樹などに無秩序、無制限に掲出されている違反広告物は街の美観を損ね、通行者の支障にもなっている。このような状態から美しい景観を守り、安全で快適な街づくりを市民との協働で推進する。 | H23 | 379 | 246 | 0 | 346 | 346 | 692 | 景観課 |
| | | H24 | 390 | 137 | 0 | | | | |
| | | H25 | 366 | 246 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 古都奈良にふさわしい景観形成を推進するために道路などの簡易広告物の撤去をする団体（古都奈良・美守り隊）による除去作業の支援を行った。<br>また、古都奈良・美守り隊の募集を行い、平成23年度は23団体136名、平成24年度は29団体147名、平成25年度は26団体119名と３団体減となった。 | | | | 古都奈良・美守り隊の募集を継続的に行い、団体数が増加することにより、市民、事業者の自主的な景観まちづくり活動の実践に繋がり、景観への意識が高まるように支援する。また、団体の増加に向けて新たな広報活動を検討する。 | | | 松村　誠一 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 景観まち活かし事業 | 景観活動を行っている市民団体や、独自のルールを設けて住環境を守ろうとしている自治会などに光を当て、それらの活動を活発化することにより、地域コミュニティの輪が広がり、より市民団体の活動が盛んになることが目的である。<br>また、景観活動団体や自治会等へ行政としての支援はもとより、協働して活動を行うなどして、より市民目線の景観施策を実行し、それに伴って市民の景観への関心や意識向上を図り、歴史ある奈良の景観を守り伝える。 | H23 | 1,300 | 371 | 0 | 433 | 433 | 866 | 景観課 |
| | | H24 | 1,000 | 158 | 0 | | | | |
| | | H25 | 766 | 164 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、眺望景観に関するイベントや、なら・まちかど景観発掘隊との連動イベントを開催した。平成24年度は、なら・まちかど景観発掘隊との連動イベントとして、デジカメ教室を奈良町で開催した。平成25年度も、なら・まちかど景観発掘隊との連動イベントとして、デジカメ教室をきたまちで開催した。多くの方が、ファインダーを通して歴史的な街の新たな景観資源を発掘することができた。 | | | | 景観まちづくり支援制度など、まちづくり活動を支援することで、一つでも多くのまちづくり活動が広がり、市民の景観意識の向上を醸成していく必要がある。 | | | 松村　誠一 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| なら・まちかど景観発掘隊 | 市民目線の優れた景観の発見と保全、また奈良らしくない景観の改善を目的に、行政からの一方通行ではない市民主体の協働による景観まちづくりの実現を目指す。<br>そのために、素晴らしい景観や、古都奈良の景観に適さない改善すべき景観の情報を提供してもらう。<br>町並みやまちかど等のちょっとした景観も景観資源であり、観光などに生かしていく方策を検討するため、資産としての登録などデータ化を図る。 | H23 | 700 | 214 | 0 | 191 | 191 | 382 | 景観課 |
| | | H24 | 484 | 213 | 0 | | | | |
| | | H25 | 406 | 109 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | なら・まちかど景観発掘隊を、平成23年度は山の辺の道・奈良道周辺の地域で、平成24年度及び平成25年度は夏休み小学生スタンプラリーとデジカメ教室を兼ねた街歩きを奈良町、きたまちで開催した。スタンプラリーは古地図を基に実施したので、小学生にとって奈良町の歴史を知ることができる貴重な体験となった。また、デジカメ教室においても、ファインダーを通しての景観資源の発掘につながった。 | | | | 奈良町に限らず、多くの地域でなら・まちかど景観発掘隊を開催することで、景観資源を蓄積し、それらを観光や街の活性化につなげていく必要がある。 | | | 松村　誠一 |

## 基本施策5-03　交通体系

### 施策5-03-01　交通利便性の向上

施策の展開方向①交通渋滞の緩和

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| パークアンドライドの実施 | 春・秋の観光シーズンに、中心市街地において慢性的な渋滞が発生しているため、パークアンドライドを実施し、中心市街地への乗用車の流入を抑制することにより、交通渋滞の緩和と環境にやさしい観光の推進を図る。<br>市役所駐車場を無料開放し、路線バスや無料のレンタサイクルを利用してもらうパークアンドライドを実施する。 | H23 | 3,759 | 3,507 | 0 | 4,600 | 4,600 | 9,200 | 交通政策課 |
| | | H24 | 3,500 | 3,237 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,200 | 3,313 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は駐車台数1,155台、レンタサイクル1,414台の利用があり、平成24年度は駐車台数1,184台、レンタサイクル1,637台の利用があった。平成25年度は駐車台数2,828台（前年度比2.4倍）、レンタサイクル2,856台（前年度比1.7倍）となり、平成27年度目標値のうちレンタサイクル2,800台をクリアし、駐車台数3,000台には届かないものの、当事業の実施により市中心部での渋滞緩和対策に効果があった。 | | | | パークアンドライドの利用台数が大幅に増加し、奈良公園周辺での渋滞緩和に寄与している。利用者を媒体とし、自転車や公共交通による観光が広まるよう、引き続き本事業を実施する。 | | | 藤田　雅弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 自転車利用の推進 | 観光のための移動手段としての自転車利用を推進することにより、環境への負荷を低減するとともに、車による交通渋滞を緩和する。<br>市所有の電動アシスト自転車を活用して、観光客にレンタサイクル自転車で移動しやすい環境を提供する。 | H23 | 716 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 交通政策課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市所有の電動アシスト自転車を、市で実施しているパークアンドサイクルライドとして平成23年度から活用している。アシスト自転車は人気が高く、パークアンドライド利用の誘因となると考えられる。また、県と連携して自転車を使いやすい環境を実現するため、自転車利用ネットワークの整備に向けた調整を行い、平成24年度に奈良県自転車利用促進計画に基づく連携・実施協定を締結した。 | | | | 奈良県自転車利用促進計画に基づく、自転車走行空間の整備を進めることにより、市内外からの自転車利用者の増加が見込まれる。それに加え、市独自の自転車ルートの開拓などを行い、ホームページや各種広報手段を用い、自転車利用促進啓発を行う。 | | | 藤田　雅弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 公共交通機関への利用転換による交通渋滞緩和施策 | 春・秋の観光シーズンに、中心市街地において慢性的な渋滞が発生しているため、世界遺産の集積する奈良公園周辺への車の流入を減少させる。<br>奈良への来訪交通を乗用車利用から公共交通機関への利用に誘導する施策を実施するが、観光客が情報収集する機会も多い、インターネットで情報を提供していく。 | H23 | 3,000 | 1,460 | 0 | 0 | 0 | 0 | 交通政策課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 奈良県・奈良市が共同で開催している奈良中心市街地公共交通活性化協議会において公共交通機関等への転換による交通渋滞緩和施策を実施する「奈良中心市街地公共交通総合連携計画（３か年）」を平成25年度に策定した。 | | | | 策定した「奈良中心市街地公共交通総合連携計画」の実施計画を実行及び検証し、より実効性のある奈良公園周辺の渋滞対策を今後も検討し、奈良公園周辺への車の流入を減少させる各種施策を実施する。 | | | 藤田　雅弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H24 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ＪＲ奈良駅付近連続立体交差事業 | ＪＲ奈良駅周辺地区を本市の玄関口にふさわしいまちとするため、周辺道路の踏切を撤去し鉄道で分断されているまちの一体化を図ることを目的とした、関西本線・桜井線の連続立体交差事業を実施する。 | H23 | 207,738 | 47,752 | 3,188 | 0 | 0 | 0 | 都市計画課 |
| | | H24 | 113,374 | 108,463 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 高架側道第１号・第２号・第３号の整備及び三条本町線の仮地下道の撤去、埋戻し工事に係る経費を共同事業者である奈良県に対して負担金を支払い、平成24年度をもって事業は完了した。 | | | | | | | 喜多　六宏 |

施策の展開方向②高速交通体系の整備

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| リニア中央新幹線誘致 | リニア中央新幹線の東京・大阪間の早期の全線同時開業及び奈良市附近への新たな駅の設置に向けて、一致協力して強力な運動を展開する。 | H23 | 720 | 720 | 0 | 18,640 | 18,640 | 37,280 | リニア推進課 |
| | | H24 | 720 | 1,953 | 0 | | | | |
| | | H25 | 12,640 | 8,628 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年１月の市町村長サミットにおいて、リニア中央新幹線新駅の奈良市内への設置実現に向けた意見発表を行った。<br>また、市民への周知活動の一環として、平成25年５月に市民フォーラム「リニア中央新幹線・奈良の魅力と未来」等を開催した。またリニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会を通し、計画に基づく誘致要望活動等にも取り組んだ。 | | | | リニア中央新幹線新駅を奈良市内に設置するため、市民への周知活動を積極的に行う。<br>また、リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会等の関係機関・団体と連携して、誘致活動を推進する。 | | | 山岡　利啓 |

施策の展開方向③鉄道の利便性向上

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 鉄道輸送力増強に関する要望 | 鉄道の利便性向上（鉄道輸送力の増強）を図り、移動の快適性、鉄道輸送の安全確保を目指すために、ＪＲ奈良線の複線化及び関西本線の複線電化等利便性の向上及び輸送力の増強について、利用促進を図りながら関係機関とともに要望していく。 | H23 | 799 | 792 | 0 | 101 | 101 | 202 | 交通政策課 |
| | | H24 | 792 | 101 | 0 | | | | |
| | | H25 | 101 | 101 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | ＪＲ奈良線複線化促進協議会と関西本線複線電化促進連盟において、早期に鉄道の輸送力の増強が図れるように、ＪＲとの協議を行った。<br>ＪＲ奈良線においては、鉄道周辺の利用者に対してもアピールするためスタンプラリー、関西本線においては写真コンテストなどを実施した。 | | | | 奈良市からの鉄道沿線への移動と奈良市への来訪を増やし、観光の利用促進を図るために、ＪＲ奈良線の複線化及び関西本線の複線電化等、鉄道の利便性向上に向け、ＪＲ奈良線複線化促進協議会と関西本線複線電化促進連盟での活動を続ける。 | | | 藤田　雅弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 主要駅の交通結節点機能の強化 | 近鉄大和西大寺駅周辺では、鉄道線路により、南北に分断されているため、歩行者の通行が困難な状況にあり、地区の一体化を図る上での弊害となっている。<br>さらに南北に横断するための踏切の遮断時間も長く、駅周辺に交通渋滞が発生しているため、住民の利便性、安全性の向上や交通の円滑化を図る。<br>また、近鉄菖蒲池駅では、歩行者空間のバリアフリー化を図る。 | H23 | 8,000 | 6,871 | 0 | 59,800 | 259,000 | 318,800 | 交通政策課 |
| | | H24 | 10,000 | 9,078 | 0 | | | | |
| | | H25 | 9,000 | 9,645 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 近鉄大和西大寺駅周辺において駅の南北間を日常的に通行している高齢者と身体障がい者の方が無料で駅構内のエスカレーターやエレベーターを利用して駅の南北間を移動できる西大寺駅構内通行支援事業を平成23年６月から実施した。利用者は平成23年度63,556人（月平均6,356人）、平成24年度84,500人（月平均7,042人）、平成25年度91,534人（月平均7,628人）と年々増加し、利用者の利便性向上に寄与した。 | | | | 近鉄大和西大寺駅においては、南北間の自由通路ができるまでは、西大寺駅構内通行支援事業を継続できるよう努める。<br>また、近鉄菖蒲池駅については近鉄との調整を進め、地下道にエレベーターを整備することによりバリアフリー化を図る。 | | | 藤田　雅弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 近鉄大和西大寺駅周辺の交通環境改善（近鉄大和西大寺駅北地区） | 市街地再開発事業に代わるまちづくり整備計画を立案し、市街地再開発事業の都市計画の廃止手続等が平成22年８月に完了した。<br>駅前広場や駅南北歩行者専用道等の整備を行い、都市基盤施設の強化を図る。<br>駅前広場　：面積約4,000㎡<br>歩行者専用道　：北口昇降部分（階段等）<br>区画道路　：延長103m、幅員６m | H23 | 800 | 630 | 0 | 318,000 | 688,435 | 1,006,435 | 西大寺駅周辺整備事務所 |
| | | H24 | 59,200 | 0 | 64,000 | | | | |
| | | H25 | 328,000 | 36,584 | 10,000 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、駅南北歩行者専用道計画の指標作成のため、菖蒲池８号踏切交通量調査を実施した。<br>平成24年度は、12月に事業認可を受け、駅前広場を整備するための詳細設計委託の契約を行った。<br>平成25年度は、詳細設計及び建物等補償鑑定、測量設計を実施した。 | | | | 都市基盤施設が脆弱なため、交通渋滞の緩和や交通環境の改善等の課題があり、用地買収を進め、駅前広場の整備を行っていく。 | | | 西野　恵次 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| バリアフリー基本構想の策定 | バリアフリー基本構想制度は、施設が集積する地区において、面的・一体的なバリアフリー化を図ることを狙いとしている。<br>「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、奈良市バリアフリー基本構想を策定し、その中で旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区を「重点整備地区」として設定することができるとされている。<br>また、基本構想に基づき面的なバリアフリー化を推進することによって、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化を通じて、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めることにつながる。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 8,600 | 0 | 8,600 | 交通政策課 |
| | | H24 | 9,000 | 68 | 8,100 | | | | |
| | | H25 | 8,700 | 11,505 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 今後数年の間で取り組む必要のある事業、また取り組める事業について検証等を行い、基本構想策定の基本的な進め方や、取り組むべき施策の方向性を構築した。また、人口、高齢者数や障がい者数の推移、及び鉄道やバスなどの公共交通機関の利用状況等の基礎調査を行うとともに、基本構想庁内検討委員会及び市民参画による基本構想策定協議会を設置し、平成25年度に奈良市バリアフリー基本構想を策定した。 | | | | 基本構想で定められた基本理念、取組方針等を実現するため、今後各事業者が、特定事業計画を作成し、また、当事者参画のもと、継続的に事業を推進していく体制を確立する。 | | | 藤田　雅弘 |

施策の展開方向④地域公共交通の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 生活路線バス運行委託 | 平成17年の旧月ヶ瀬・都祁二村との合併に伴い新市としての一体感を醸成し、市内に立地する各種公共施設へのアクセスを確保するため新市建設計画の事業として生活路線バスの運行を奈良交通に委託し実施している。<br>また、平成13年度から旧月ヶ瀬村が三重交通（株）に運行を委託していた自主運行バスについて、引き続き運行を委託し小学生のスクールバスとしても併用されている。<br>生活路線バスは、ＪＲ奈良駅－石打間（日３往復）・ＪＲ奈良駅－都祁交流センター間（日３往復）を、自主運行バスは日５往復運行している。 | H23 | 29,200 | 29,649 | 0 | 30,549 | 30,549 | 61,098 | 交通政策課 |
| | | H24 | 29,700 | 29,699 | 0 | | | | |
| | | H25 | 29,700 | 29,690 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 生活路線バスの運行の年間実績については、奈良月ヶ瀬線（邑地中村～石打　平日・土曜が2.5往復、日祝日が3.5往復）が平成23年度3,795人、平成24年度3,772人、平成25年度が3,675人であった。奈良都祁線（下水間～奈良市都祁交流センター２往復、ＪＲ奈良駅～奈良市都祁交流センター１往復）が平成23年度3,768人、平成24年度3,433人、平成25年度3,801人といずれも利用者が少ない状態である。 | | | | 沿線の住民に生活路線バスを利用して、市の中心部に移動してもらえるよう促し、利用者の増加を図るとともに、他の交通機関との連携を模索し、経費節減策を検討する。 | | | 藤田　雅弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| コミュニティバス運行事業（都祁地域） | 都祁地域内においては、公共交通機関が充実していないことから、診療所・行政センター・交流センター・福祉センター等の公共施設や金融機関、商業施設等が集積する中心部への交通手段を確保するために、旧都祁村当時から、地域内巡回バスを運行することによって、地域公共交通の確保、充実を図ってきた。平成17年の合併により新市建設計画に基づいてコミュニティバスの導入を行った。都祁地域内を３方向に１日５～６便の運行を行い地域公共交通の確保・充実を図る。 | H23 | 14,070 | 14,299 | 0 | 14,781 | 14,781 | 29,562 | 都祁行政センター地域振興課 |
| | | H24 | 14,154 | 14,218 | 0 | | | | |
| | | H25 | 14,236 | 14,008 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 利用者の利便性と利用向上を図るためにコース変更、臨時便運行等を行い、六郷小学校遠距離通学生徒スクールバスとしても利用している。年間利用者数は平成24年度14,271人（スクールバス7,957人）、平成25年度20,108人（スクールバス15,115人）であった。<br>診療所や買い物、通学等生活に密着したものであり、地域の実情に即した生活確保の一環として、必要不可欠の事業である。 | | | | 交通手段の選択肢が少ない高齢者や障がい者の日常活動を支えるコミュニティバスとして運行し、交通資源の有効活用を図るため、六郷小学校遠距離通学生徒のスクールバスとしても利用し、利用者の増加促進と更なる利便性の向上及び効率化を図っていく。 | | | 西畑　元嗣 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 公共交通空白地域での地域公共交通の検討 | 市内には、住宅が集中している地区でも、鉄道、バス利用が不便な公共交通空白地域がある。このような地区でも、高齢化が進んでいることから、公共交通サービスを提供するため、既存のバスサービスを補完する公共交通を検討する必要がある。<br>市内に分布する公共交通空白地域に対して、適応できる生活交通サービスルートなど、具体的な導入形態を明確にするための検討と実証運行を地元との協働で進める。 | H23 | 5,000 | 3,150 | 0 | 2,400 | 20,000 | 22,400 | 交通政策課 |
| | | H24 | 209 | 125 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,300 | 0 | 1,696 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市内の公共交通空白地域で、平成23年度は事業化に向けて運行計画案の策定を行い、平成24年度は高齢者率が高い４つのモデル地区の中で、実証実験の実施にふさわしい地区として、敷島町一丁目、二丁目を実証実験対象地区に認定し、平成25年度は先進市、運送事業関係者、警察等と協議を重ね、敷島町において実行可能な運行計画を策定し、地元同意のもと、バス事業者と契約を締結した。 | | | | 交通政策基本法の制定や、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が一部改正され、公共交通空白地域対策や既存バス路線の存廃対策を総合的に講じる必要性が高まっていることから、法定の協議会において持続可能な公共交通網を形成する計画を策定する。 | | | 藤田　雅弘 |

## 基本施策5-04　道路

### 施策5-04-01　道路整備の推進

施策の展開方向①都市計画道路の整備

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 京奈和自動車道整備促進期成同盟会 | 京奈和自動車道整備促進期成同盟会は、奈良県下市町村が加入しており、各地域の道路整備促進等相互の連携を図り、京奈和道予算の拡充及び整備促進に寄与する。 | H23 | 50 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 都市計画課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 関係省庁・機関等への陳情・要請を行った。<br>また、情報収集・交換並びに関係機関との調整及び啓発活動に取り組み、京奈和自動車道の早期実現に寄与することができた。 | | | | 関係省庁・機関等への陳情・要請を行う。<br>また、期成同盟会の活動を通して「大和北道路」の整備促進を行う。 | | | 喜多　六宏 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H24 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 都市計画道路網見直し業務 | 人口減少、少子高齢化社会の到来、厳しい財政的制約などの社会経済情勢の変化と本市の現状等を踏まえ、将来の道路整備の環境変化を把握し、未着手都市計画道路が本市の今後の都市計画道路のあり方に沿った計画となっているか総合的に点検・検証を行う。 | H23 | 10,000 | 6,143 | 0 | 0 | 0 | 0 | 都市計画課 |
| | | H24 | 6,000 | 0 | 5,177 | | | | |
| | | H25 | 0 | 5,177 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 奈良県の「都市計画道路の見直しガイドライン」を踏まえ、都市計画道路が有する自動車の交通機能、歩行者等の交通機能及びまちづくりとの整合性の観点から未着手31路線のうち奈良県独自に見直し判断をする９路線を除く22路線について検証を行い、都市計画道路網見直し素案の作成を進めた。平成25年度も引き続き検証を続けたが、関係機関との調整に不測の日数を要したため、素案作成に至らなかった。 | | | | 見直し素案において都市計画道路網全体の検証を行った上、パブリックコメントの実施、地元説明会の開催及び関係機関と協議を行い、再検証した上で都市計画変更案の作成を行う。特に、奈良県が決定権限を持つ都市計画道路については、十分な協議を行い市の見直し案との整合を図り進めて行く必要がある。 | | | 喜多　六宏 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 都市計画道路の整備 | 本市の都市計画道路の整備率は非常に低い水準である。よって、交通渋滞の解消となる幹線道路網を計画的かつ重点的に整備し、都市活動の中心地である主要駅と周辺の生活拠点や観光拠点とを機能的に結ぶ誘導路を整備する。<br>三条線、大和中央道ほか（全10路線（11工区））<br>限られた財源（交付金）を効果的に配分し、かつ工事内容等の精査を行い、事業進捗を図ったが、交付金の内示減や用地交渉の難航により、用地買収面積は平成23年度2,596㎡、平成24年度1,239㎡、平成25年度962㎡と減少した。<br>用地買収完了箇所を積極的、効率的に工事することにより、平成25年度末での整備率は53.1%と、平成24年度末と比べて0.3%の増となった。 | H23 | 2,247,900 | 1,237,493 | 673,000 | 872,700 | 1,132,600 | 2,005,300 | 街路課 |
| | | H24 | 1,710,800 | 1,428,599 | 555,000 | | | | |
| | | H25 | 1,240,700 | 1,103,762 | 154,900 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | | | | | 継続して整備している路線（全８路線）については、関係機関との協議や用地交渉を積極的に行い、早期完成に努める。<br>また、その効果を見極めながら、新規路線についても地元と協議を重ね、整備計画を検討する。 | | | 山上　光明 |

施策の展開方向②生活道路の新設・改良

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H24 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 橋梁長寿命化修繕計画策定 | 橋長15m以上の橋梁と重要路線に架かる橋梁200橋を対象に、橋梁の安全性及び信頼性の確保を目的として、従来からの損傷発生後に行う「事後保全」から、計画的に行う「予防保全」へと方針転換を図り、財政負担の軽減を図る。<br>緊急輸送道路に架かる橋梁並びに跨線橋の中から損傷の著しい橋梁について、計画策定を行う。 | H23 | 5,000 | 4,463 | 0 | 0 | 0 | 0 | 土木管理課 |
| | | H24 | 10,000 | 8,400 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、「道路橋に関する基礎データ収集要領（案）（国土交通省国土技術政策総合研究所）」に準拠した点検方法を基本として、対象200橋のうち末点検の58橋について橋梁点検調査を実施した。平成24年度は、平成23年度までの橋梁点検調査結果に基づき、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、平成25年度以降は修繕事業実施担当課に引き継いだ。 | | | | | | | 木村　康貴 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H25 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 道路橋梁新設改良補助事業（中ノ川・梅美台線） | 市東部地域の活性化と国道369号線の渋滞緩和を図るため、奈良市中ノ川町から木津川市梅美台を結ぶバイパス道路を整備する。<br>L=1,460m<br>W=10m | H23 | 707,800 | 33,400 | 300,000 | 0 | 0 | 0 | 道路建設課 |
| | | H24 | 630,000 | 528,942 | 265,560 | | | | |
| | | H25 | 470,000 | 715,265 | 51,979 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 全体延長1,460mの内、トンネル部分以外の1,252mが平成22年度末で完了した。<br>トンネル部分を含む208mについて、平成23年度から３か年で工事を進め、平成25年度末で完了した。 | | | | 供用開始に必要となる国道369号線の車線拡幅を行い、早期に供用開始できるよう事業を進める。 | | | 中尾　能久 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 道路橋梁新設改良単独事業（一本松・小倉線） | 針テラスを中心に地場産業の振興や地域の活性化を図ることを目的とし、名阪国道の一本松・針・小倉インターを結ぶ幹線道路として整備する。<br>L=3,500m<br>W=9.5m | H23 | 36,000 | 32,134 | 0 | 60,000 | 40,000 | 100,000 | 道路建設課 |
| | | H24 | 71,100 | 17,300 | 35,109 | | | | |
| | | H25 | 70,000 | 55,648 | 35,390 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 針テラスに隣接した、整備計画延長250mの区間について、平成23年度から工事を進めており、平成25年度までに195mの概成整備が完了した。 | | | | 事業延長が3,500mと長く、平成26年度末での事業完了は困難な状況であったが、新市建設計画が平成32年度まで延長されたことから、事業計画を延長し、早期に事業が完了するよう進めていく。 | | | 中尾　能久 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 道路橋梁新設改良事業 | 道路としての機能を高め、快適な生活環境をつくり市民生活の向上を図ることを目的として、市民生活に直結する生活道路（市道）を地元要望等に基づき整備する。 | H23 | 507,800 | 332,836 | 62,477 | 376,300 | 328,000 | 704,300 | 道路建設課 |
| | | H24 | 430,000 | 316,279 | 206,513 | | | | |
| | | H25 | 386,000 | 332,052 | 123,375 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市民生活の利便性向上のため、道路の新設及び改良を進めている。平成23年度は整備計画延長1,665mに対し実施延長は1,522m、平成24年度は計画延長1,735mに対し実施延長は1,622m、平成25年度は計画延長882mに対し実施延長は919mとなった。 | | | | 道路の改良及び新設は、市民生活の利便性向上に直結することから要望箇所が多いため、事業の優先順位を検討しながら積極的に進めていく。 | | | 中尾　能久 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H26～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 橋梁長寿命化事業 | 橋梁の劣化や損傷をできる限り未然に防ぐため、奈良市橋梁長寿命化修繕計画の対象橋梁である200橋の中で、緊急輸送路や軌道上を跨ぐ橋梁など優先度の高い橋梁から順次長寿命化修繕工事等を実施する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 74,000 | 90,000 | 164,000 | 道路建設課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 453 | 16,000 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度は、橋梁長寿命化の設計を行った。 | | | | 大部分の橋梁は河川を跨ぐことから渇水期の工事となり工事期間に余裕がないことから、河川管理者と十分協議を行いながら進めていく。 | | | 中尾　能久 |

施策の展開方向③無電柱化等の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H26 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 電線類共同溝の整備【5-02-01②再掲】 | 都市計画道路の電線類共同溝の整備を行うことにより、道路構造の保全を図りつつ、安全かつ円滑な交通の確保と良好な景観形成を図る。（整備延長　三条線　490m×２（両側）・大宮三条本町線　230m） | H23 | 53,800 | 12,443 | 15,681 | 25,913 | 0 | 25,913 | 街路課 |
| | | H24 | 51,750 | 38,693 | 28,653 | | | | |
| | | H25 | 25,937 | 54,590 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 三条線（上三条工区）及び大宮三条本町線については１年の遅れが生じたが、用地取得等を進め平成25年度に電線共同溝の整備を完了した。<br>平成23年度200m、平成24年度305m、平成25年度254mの整備を行い、全体では平成25年度末で3,274mの延長が完了した。 | | | | 三条線（三条工区）は用地買収の進捗を図るとともに整備手法を検討し、平成26年度で残延長の86mの整備を完了予定である。<br>なお、抜柱、入線時期については、各事業者と協議中である。 | | | 山上　光明 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 電線類美化事業【5-02-01②再掲】 | 奈良の魅力は世界遺産に登録された八資産群はもちろんのこと、歴史を積み重ねた街並みや、そこから望む風景も貴重な文化遺産として守り伝えることが必要である。<br>特にならまち周辺は観光スポットとして注目を浴び、興福寺・元興寺など天平時代の甍を借景とするならまち独自の風景を楽しむ観光客が多くなり、景観を阻害している電線類を美装化、軒下配線を行うことにより、快適な歩行空間の創出と景観の保全を図る。 | H23 | 10,000 | 0 | 0 | 10,000 | 10,000 | 20,000 | 道路建設課 |
| | | H24 | 10,000 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 500 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、電線美化事業整備計画案の提示を行い、地元住民とのワークショップを２回開催し、アンケート調査を実施し意見聴取を行った。その結果、事業実施への賛成意見は３割に満たない結果となり、地元住民の意向に沿った計画案の策定に至ることができなかった。<br>平成24年度から平成25年度は、他の周辺７自治会の意見を聴取したが賛同は得られなかった。 | | | | ならまち周辺においては、事業実施に賛成意見が少ないことから、地元住民及び関係機関と再度協議を行いながら、新たな方策を検討する。また、平成26年度から三条線の無電線化に取り組む。 | | | 中尾　能久 |

## 基本施策5-05　市街地整備

### 施策5-05-01　市街地整備の推進と適正な誘導

施策の展開方向①駅周辺地区の整備

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H26 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ＪＲ奈良駅周辺整備事業 | 国際文化観光都市である奈良の玄関口として、ＪＲ奈良駅の東西駅前広場や駅周辺を整備することにより、ふさわしい街並みの形成を目指し、街の質の向上、観光客の誘致や市民交流など賑わいの拡大を図る。<br>・ＪＲ奈良駅東口駅前広場整備<br>面積　6,800㎡<br>・ＪＲ奈良駅西口駅前広場拡幅整備<br>面積　618㎡<br>・三条本町線（都市計画道路事業）<br>延長　280m<br>・ＪＲ奈良駅東口昇降施設上屋整備工事<br>・ＪＲ奈良駅周辺整備<br>626号線　延長　200m<br>628号線　延長　90m　等 | H23 | 272,000 | 17,763 | 285,500 | 40,000 | 0 | 40,000 | ＪＲ奈良駅周辺整備事務所 |
| | | H24 | 939,600 | 957,424 | 204,120 | | | | |
| | | H25 | 506,400 | 399,673 | 257,380 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は雨天時の歩行者利便性のため、東口駅前広場デッキ・階段・エスカレーターに屋根を設置した。平成24年度は西日本旅客鉄道株式会社からの用地取得を行い、駅前広場及び三条本町線の整備工事の契約及び施工を行った。平成25年度は引き続き駅前広場及び三条本町線、626・628号線の整備工事を施工した。 | | | | 東口駅前広場の整備については、奈良橿原線の拡幅工事と整合性を図る必要があるため、事業者である県と調整を行う。<br>平成26年度は、供用開始に向けて管理協定締結をすべく、関係課や西日本旅客鉄道株式会社などと協議を行い事業を推進する。また、西口駅前広場を整備する。 | | | 藤田　佳久 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ＪＲ奈良駅南特定土地区画整理事業 | ＪＲ線の連続立体交差事業との整合を図りながら、周辺市街地と調和のとれた健全な市街地の形成を目指し、都市計画道路・公園など公共施設の整備改善を行い、宅地の利用増進を図り、良好な居住環境を創造する。<br>施行面積　14.6ha<br>都市計画道路　1,169m<br>区画道路　4,108m<br>公園　A=4,400㎡<br>調整池　1か所 | H23 | 448,000 | 264,573 | 144,500 | 290,900 | 254,000 | 544,900 | ＪＲ奈良駅周辺整備事務所 |
| | | H24 | 298,600 | 309,778 | 98,200 | | | | |
| | | H25 | 167,600 | 176,470 | 37,757 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は道路舗装、街路灯設置、立入防止柵設置、建物等移転補償を行い、平成24年度は区画道路整備、建物等移転補償を行った。平成25年度は区画道路整備136m・建物移転補償等５件を行った。区画整理事業施行済面積は、平成23年度で6.7ha、平成24年度で7.1ha、平成25年度で7.4haとなった。<br>建物の損失移転補償交渉は、個々の事情により時間を要するものの、少しずつ進んでいる。 | | | | 宅地造成が完成した区域から使用収益を開始しているが、一部の地権者の協力が得られていない。また、宅地造成に伴う建物移転の補償交渉は少しずつ進んでいるが、時間を要している。<br>引き続き、地権者に協力を求めながら、粘り強く交渉等を行い、早期完成を目指す。 | | | 藤田　佳久 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 近鉄大和西大寺駅周辺の交通環境改善（近鉄大和西大寺駅北地区）【5-03-01③再掲】 | 市街地再開発事業に代わるまちづくり整備計画を立案し、市街地再開発事業の都市計画の廃止手続等が平成22年８月に完了した。<br>駅前広場や駅南北歩行者専用道等の整備を行い、都市基盤施設の強化を図る。<br>駅前広場　：面積約4,000㎡<br>歩行者専用道　：北口昇降部分（階段等）<br>区画道路　：延長103m、幅員６m | H23 | 800 | 630 | 0 | 318,000 | 688,435 | 1,006,435 | 西大寺駅周辺整備事務所 |
| | | H24 | 59,200 | 0 | 64,000 | | | | |
| | | H25 | 328,000 | 36,584 | 10,000 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、駅南北歩行者専用道計画の指標作成のため、菖蒲池８号踏切交通量調査を実施した。<br>平成24年度は、12月に事業認可を受け、駅前広場を整備するための詳細設計委託の契約を行った。<br>平成25年度は、詳細設計及び建物等補償鑑定、測量設計を実施した。 | | | | 都市基盤施設が脆弱なため、交通渋滞の緩和や交通環境の改善等の課題があり、用地買収を進め、駅前広場の整備を行っていく。 | | | 西野　恵次 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 近鉄西大寺駅南土地区画整理事業 | スプロール化による都市環境の悪化を防止するため、土地区画整理事業を行い、都市計画道路をはじめとして街路・公園その他の公共施設の整備、並びに宅地の利用増進を図るとともに、地区計画制度の導入により、良好な市街地の整備を図る。<br>施行面積A=30ha<br>都市計画道路築造L=1,737m<br>区画道路築造L=7,572m　整地A=20ha<br>駅前広場A=5,700㎡ | H23 | 278,400 | 163,685 | 112,875 | 249,500 | 1,000,000 | 1,249,500 | 西大寺駅周辺整備事務所 |
| | | H24 | 251,100 | 208,434 | 131,354 | | | | |
| | | H25 | 327,000 | 321,518 | 133,600 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 建物等移転のための補償交渉を行うとともに、平成23年度は公園整備、移転補償、歩行者専用道設計等を行い、平成24年度は区画整備、仮設トイレ新築、移転補償等、発掘調査を行った。平成25年度は区画整備、移転補償等６件、発掘調査A=223㎡を行った。<br>また、区画整理事業施行済面積は、平成23年度で25.0ha、平成24年度で25.6ha、平成25年度で26.1haとなった。 | | | | 平成29年度に事業を完了することを目指し、今後も積極的に補償交渉を行い、発掘調査及び整備工事を円滑に推進していく。 | | | 西野　恵次 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 西ノ京駅周辺地区等の整備<br>【5-04-01①「都市計画道路の整備」、5-04-01②「道路橋梁新設改良事業」の内数】 | 世界遺産の薬師寺、唐招提寺を包含し、バッファゾーンとなっている西ノ京地区において、その良好な歴史的環境の保全と生活環境の向上を目指し、駅前広場や道路の新設等の基盤整備を行う。<br>①西ノ京駅東口駅前広場　A=5,900㎡<br>②市道中部第338号線　A=3,000㎡<br>③（都）西ノ京駅前線　L=650m<br>④（仮称）西ノ京西南北線　L=175m<br>⑤西ノ京六条線　L=470m<br>⑥市道中部第485号線　L=529m<br>⑦旧五条大路跡文化的環境空間整備　A=4,400㎡ | H23 | 38,600 | 72,323 | 0 | 47,900 | 430,000 | 477,900 | 都市計画課<br>道路建設課<br>街路課 |
| | | H24 | 196,300 | 91,357 | 36,343 | | | | |
| | | H25 | 90,000 | 41,084 | 35,996 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | ⑤の用地取得を平成23年度1,281㎡、平成24年度1,628㎡行い、大池の堤防を利用する部分の詳細設計及び乾川を跨ぐ橋梁詳細設計は平成25年度に完了した。また、④の道路詳細設計、橋梁予備設計を行った。①③⑦は西ノ京地区歴史的環境整備計画の一部ルート変更計画の策定及び学識経験者等で構成するアドバイザー会議での意見を踏まえ最終計画（案）を策定し、平成24・25年度は地権者等との合意を図るため地元説明会を開催した。 | | | | ②⑥の道路事業に対し、地元関係者と協議を行い、用地取得及び詳細設計を進める。④は用地確定を行い用地取得を進める。<br>①③⑦の街路事業は、関係機関と協議を行い、都市計画決定後、事業認可を得て事業を実施する。 | | | 喜多　六宏<br>中尾　能久<br>山上　光明 |

施策の展開方向②良好な宅地水準の確保

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 宅地開発指導 | 奈良市の特性を生かし、均衡ある市街地の整備を図るとともに、公共施設や公益施設の整備、良好な住環境の維持保全を図りつつ住みよいまちづくりを進めることを目的とする。<br>一定規模以上の開発行為について、都市計画法及び奈良市開発指導要綱により、公共施設や公益施設など必要な施設の設置の義務づけと指導基準を定め、開発者の理解と協力を得て、一定の宅地水準の確保に努める。 | H23 | 414 | 225 | 0 | 257 | 257 | 514 | 開発指導課 |
| | | H24 | 278 | 230 | 0 | | | | |
| | | H25 | 263 | 215 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 開発事前協議件数は、平成23年度44件、平成24年度57件、平成25年度54件であった。また、開発面積の合計においては、平成23年度約17.5ha、平成24年度約23.1ha、平成25年度約20.9haであった。<br>民間開発について、開発者の理解と協力のもと、一定の宅地水準の確保が図れた。 | | | | 今後とも開発者の理解と協力を得ながら一定の宅地水準の確保を図り、住みよいまちづくりを進める。 | | | 中原　達雄 |

## 基本施策5-06　公園・緑地

### 施策5-06-01　公園・緑地の整備

施策の展開方向①公園・緑地の管理や運営の多様化

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 公園管理運営 | 身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行う。<br>また、グリーンサポート制度、公園ボランティア制度を活用し、市民等との協働による公園・緑地の管理を推進する。<br>老朽化が進む市管理の公園について、公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、525公園の公園施設長寿命化計画（保全計画や修繕計画）を策定する。 | H23 | 184,595 | 185,214 | 0 | 177,331 | 249,700 | 427,031 | 公園緑地課 |
| | | H24 | 185,917 | 184,674 | 20,285 | | | | |
| | | H25 | 179,772 | 209,543 | 30,000 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 公園施設の維持管理については、民間委託と市民との協働による取組を行っており、グリーンサポート制度で平成24年度は118公園、93団体1,580人、平成25年度は121公園、97団体1,994人となり、公園管理率は約23%となった。公園ボランティアは平成24年度は58団体505人、平成25年度は54団体506人の活動により、適正に公園を管理できた。また、平成25年度に255公園について公園施設長寿命化計画を策定した。 | | | | 平成25年度に策定した公園施設長寿命化計画を基に、計画的な維持管理及び長寿命化を進める。また、市民との協働による取組を推進し、快適かつ安全に利用できる公園を目指す。 | | | 田中　実 |

施策の展開方向②公園・緑地の整備の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H24 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 鴻ノ池運動公園整備事業 | 運動施設利用者の多様化するニーズに対応するための施設整備が求められている。<br>そのため、幅広い年齢層にも対応できる休憩施設を備えた、公園全体の憩いの場となる多目的広場の整備を行う。 | H23 | 43,000 | 13,306 | 24,584 | 0 | 0 | 0 | 公園緑地課 |
| | | H24 | 34,500 | 44,222 | 3,395 | | | | |
| | | H25 | 0 | 3,254 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、多目的広場への通路の整備と遊具整備等を行い、平成24年度は、屋外便所新設その他工事、整備工事、防護柵設置工事、植栽工事等を行った。平成25年６月末から供用を開始した。 | | | | | | | 田中　実 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 街区公園整備単独事業 | 街区公園等の経年劣化によるフェンス・あずま屋等の施設の改修及び補修を行う。また、公園利用者の変化に対応した遊具の検討を行い、計画的に健康遊具の設置を進める。 | H23 | 6,000 | 5,866 | 0 | 16,000 | 26,000 | 42,000 | 公園緑地課 |
| | | H24 | 9,500 | 12,855 | 0 | | | | |
| | | H25 | 11,000 | 10,427 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、公園施設の改修を６か所、健康遊具設置を４か所行い、平成24年度はフェンス改修、園路改修、排水路改修、園名板改修、スロープ設置等公園施設の改修等を13か所、健康遊具設置を２か所行った。平成25年度は、公園の園路、園内の整備を４か所、公園施設の改修等を３か所、健康遊具設置を２か所行った。 | | | | 街区公園等の経年の劣化により今後は公園施設の改築・改修の増加が見込まれるため、公園施設長寿命化計画に基づき、改修及び補修を実施する。 | | | 田中　実 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 公園維持補修事業 | 街区公園等に設置されている遊具の安全点検を行い、老朽化した遊具の修繕を行う。 | H23 | 17,000 | 15,862 | 0 | 16,000 | 17,000 | 33,000 | 公園緑地課 |
| | | H24 | 17,000 | 17,320 | 0 | | | | |
| | | H25 | 17,000 | 16,998 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は園内灯、水道施設、フェンス等の補修を行い、平成24年度は遊具の軽微な修繕、園内灯の灯具の改修及び玉切補修、水道施設の維持補修、フェンスの補修等を行った。平成25年度も公園施設、遊具の補修等を行った。 | | | | 今後も、街区公園等に設置されている老朽化した遊具等公園施設の維持補修を行う。 | | | 田中　実 |

## 基本施策5-07 居住環境

### 施策5-07-01 居住環境の整備促進

施策の展開方向①安全で快適な居住環境の整備促進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地区計画制度【5-01-01①再掲】 | 市街化区域では、相当規模の住宅地事業及び土地区画整理事業等が行われる地区について、基盤施設の整備や生活環境を保全するため、また、市街化調整区域においては、無秩序な開発を防止するとともに、地域の活性化や市街化区域隣接地、幹線道路沿道及び鉄道駅周辺等における土地利用の整序を図るために地区計画制度を活用する。<br>さらに、良好な住宅地としての環境を保全する地区等についても、市民参加による地区計画制度の導入を図る。 | H23 | 690 | 259 | 0 | 943 | 943 | 1,886 | 都市計画課 |
| | | H24 | 1,001 | 592 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,105 | 147 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 新たな地区計画の決定を東登美ヶ丘五丁目地区及び鶴舞東町地区で決定し、地区計画を定めている地区数が35地区となった。<br>また、あやめ池遊園地跡地地区計画の変更を行い、さらに地区計画の変更に向けた地元の意向に応じ、地元との協議を進めた。 | | | | 地元要望や地域地区等の変更に伴う地区計画の導入について積極的な対応を行う。<br>また、変更案の固まった百楽園五丁目地区については都市計画の変更に向けた手続を行う。 | | | 喜多　六宏 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 宅地開発指導【5-05-01②再掲】 | 奈良市の特性を生かし、均衡ある市街地の整備を図るとともに、公共施設や公益施設の整備、良好な住環境の維持保全を図りつつ住みよいまちづくりを進めることを目的とする。<br>一定規模以上の開発行為について、都市計画法及び奈良市開発指導要綱により、公共施設や公益施設など必要な施設の設置の義務づけと指導基準を定め、開発者の理解と協力を得て、一定の宅地水準の確保に努める。 | H23 | 414 | 225 | 0 | 257 | 257 | 514 | 開発指導課 |
| | | H24 | 278 | 230 | 0 | | | | |
| | | H25 | 263 | 215 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 開発事前協議件数は、平成23年度44件、平成24年度57件、平成25年度54件であった。また、開発面積の合計においては、平成23年度約17.5ha、平成24年度約23.1ha、平成25年度約20.9haであった。<br>民間開発について、開発者の理解と協力のもと、一定の宅地水準の確保が図れた。 | | | | 今後とも開発者の理解と協力を得ながら一定の宅地水準の確保を図り、住みよいまちづくりを進める。 | | | 中原　達雄 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良町景観形成地区建造物保存整備事業【5-02-01①再掲】 | 伝統的な町家が多く残る奈良町の景観を保全し、後世に伝えるために、伝統的な様式の建物を保存し、その他の建築物についても町並みに調和するよう誘導することにより町並みの連続性を保ち、奈良町の良好な歴史的景観を維持し、さらには伝統文化の継承、観光振興と地域の活性化を図る。 | H23 | 30,300 | 6,672 | 0 | 20,000 | 20,000 | 40,000 | 奈良町にぎわい課 |
| | | H24 | 31,700 | 22,791 | 0 | | | | |
| | | H25 | 20,200 | 19,472 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度に、奈良町補助事業に関する相談会を開催して、住民に事業内容を説明した。平成23年度は５件の塀及び外観の修理修景に、平成24年度は６件の修理修景に、平成25年度は８件の屋根・塀・外観の新築・修理修景などに費用の一部を補助した。さらに、「ならまち町家建物内部改修モデル事業」の要綱を策定し、補助金の交付を開始した。 | | | | 近年、貴重な観光資源である奈良町の町家が急速に減少している。奈良町の伝統的な町並みを保存するには、継続的に町家に住み、活用することが重要である。減少の要因は所有者の高齢化によるところも大きい。若い世代に対しては、現在の生活スタイルや目的に合った内部及び外観改修の効用を周知する必要がある。加えて、空き町家や空き地の減少を目指す施策も検討する。 | | | 立石　堅志 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 既存木造住宅一般耐震診断員派遣事業【4-01-01①再掲】 | 地震時における人的被害及び建物被害を軽減するため、平成19年度に「奈良市耐震改修促進計画」を策定し、この計画において平成27年度における耐震化率を90%以上にすることを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。<br>「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年５月31日以前に建築（旧耐震設計基準）された戸建て木造住宅の地震に対する安全性の評価を行うため、耐震診断員の無料派遣を行い、戸建て木造住宅の耐震化の促進を図る。 | H23 | 3,600 | 3,375 | 0 | 2,778 | 2,778 | 5,556 | 建築指導課 |
| | | H24 | 3,600 | 2,070 | 0 | | | | |
| | | H25 | 3,600 | 720 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 東日本大震災の発生及び今後予測される巨大地震に対する備えへの必要性は認識されているところであるが、住宅相談等の開催や市の広報紙、ホームページを活用しながら市民に周知を図ったが、派遣件数は平成23年度の75件から平成24年度は46件、平成25年度は16件と減少傾向にある。 | | | | 地震に対する対策として、現在入居中の住宅が耐震性を有するのか否かを認識していただく必要があるため、今後も引き続き窓口相談や市の広報媒体を活用しながら、市民へ継続して周知に努める。 | | | 京谷　善夫 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ならまち町家バンク運営事業 | 近年奈良町では人口の減少や高齢化の進行に加え、古い住宅を取り壊してしまうなど歴史的町並みが損なわれつつある。こうした状況に対し、空き町家に関する情報をデータベース化し、空き町家の所有者と活用希望者との橋渡しを通した利活用に向けての支援を行うことで、伝統的な町並みの保存と奈良町の活性化を図る。そうした空き町家活用を推進するため「ならまち町家バンク」を設置し、その運営に当たり、町並みの保存や観光振興、地域の活性化を目的に空き家となった町家を観光資源として再生し、利活用することを目指す。 | H23 | 3,400 | 2,193 | 0 | 53,100 | 33,100 | 86,200 | 奈良町にぎわい課 |
| | | H24 | 2,800 | 2,397 | 0 | | | | |
| | | H25 | 33,000 | 4,717 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | ホームページや自治会への説明会、チラシなどで制度を周知し、物件の調査を実施して詳細な情報を掲載した。平成25年度末での空き町家の登録は３件、活用希望者の登録は81件。これまでに町家バンクによるマッチングは４件成立している。活用希望者に比べて空き町家登録が少ないことが町家バンクによる売買・賃貸借が進んでいない要因となっている。平成25年度から、内部改修に係る補助金の交付を開始した。 | | | | 町家バンクによるマッチング成立が進まない要因は、空き町家の登録が少ないことと考えられる。そのため、制度周知の機会を増やすとともに、不動産の業界団体との連携を進め、空き町家の所有者へ町家バンクへの物件登録の呼びかけを進める。また、町家所有者や活用希望者に対して、町家の活用事例や町家の内部及び外観改修補助金の活用を積極的に提案し、町家活用の促進を図る。 | | | 立石　堅志 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H25 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 家庭用ソーラーパネル設置補助【4-02-01②再掲】 | 再生可能エネルギーの普及を促進し、温室効果ガスの削減を図り、もって地球温暖化対策の推進に資することを目的として、奈良市家庭用ソーラーパネル設置補助金を交付する。<br>交付対象者は、次のいずれにも該当する者である。<br>1. 自己の居住の用に供する市内の住宅に家庭用ソーラーパネルを設置した者又は家庭用ソーラーパネルの設置された市内の住宅を自己の居住の用に供するために購入した者<br>2. 国補助金の交付決定を受けた者 | H23 | 15,100 | 25,082 | 0 | 0 | 0 | 0 | エネルギー政策課 |
| | | H24 | 20,100 | 20,090 | 0 | | | | |
| | | H25 | 20,144 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、募集枠（250件）を超えたため抽選となったので、平成24年度は、補助単価を１kW当たり５万円、上限10万円から１件５万円に下げ募集件数を400件に増やし、先着順で実施した。 | | | | 平成26年度以降は、従来の補助金による普及策から、民間活力を生かした普及促進へと切り替え、ＮＡＲＡ ＮＥＸＴ４の目標である１万世帯の設置を目指す。<br>ソーラーパネルを市民が設置しやすくなるように、市が事業者等と連携し、低価格、保証等があるプランを募集し、優良プランとして登録し、ホームページで紹介するなど、民間活力を生かした普及促進へと切り替える。 | | | 中山　富雄 |

施策の展開方向②市営住宅の整備と活用

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 市営住宅建替事業 | 市営住宅は、昭和50年代以前に建設されたものが多く存在し、不十分な設備や耐震性及び狭小・老朽化が問題となっている。<br>建替を進めていくことにより、安全・安心を確保した上で一定の居住水準を備えた快適に住むことのできる住宅の確保を図る。 | H23 | 389,500 | 145,131 | 132,300 | 0 | 0 | 0 | 住宅課 |
| | | H24 | 6,450 | 137,654 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度、平成24年度の２か年をかけて、第11号（杏）市営住宅において14戸（杏南８戸・杏中６戸）の建替を行い、安全・安心と一定の居住水準を確保した住宅の建替を推進した。 | | | | 200戸のうち72戸の建替が完了したが、128戸が残っている。しかし、財政事情や空き住戸が多く存する状況を考慮し、建替は当面の間見合わせるものとし、空き住戸への住み替えの支援に努める。 | | | 岡本　善昭 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 公営住宅整備事業 | 対症療法型の維持管理から、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することにより長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図っていく。<br>従前の仕様より効率的かつ効果的な仕様で修繕等を行い安全性・快適性を向上させていく。<br>平成22年３月に策定した長寿命化計画に基づき、事業を進めていく。<br>また、新たに、空き家募集において子育て世帯向けの特定目的住宅を設定し、そのための空き家改修工事を実施する。 | H23 | 87,000 | 104,580 | 8,700 | 32,000 | 60,000 | 92,000 | 住宅課 |
| | | H24 | 30,000 | 35,408 | 0 | | | | |
| | | H25 | 30,000 | 20,801 | 24,500 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 屋上防水については、平成23年度に５棟、平成24年度に１棟完了し、全ての棟が完了した。外壁改修については、平成23年度までに６棟が完了し、外壁改修実施率は35％となった。水道直圧化については、平成25年度までに25棟を完了した。このことにより、住宅の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を推進した。<br>また、平成25年度に「奈良市営住宅ストック総合活用計画」を策定した。 | | | | 奈良市営住宅ストック総合活用計画と長寿命化計画に基づき進めているが、厳しい財政事情を踏まえ、より効率的かつ効果的に改修等を行い、住宅施設の適切な管理・保全を図る。<br>また、新たに、空き家募集において子育て世帯向けの特定目的住宅を設定し、平成26年度は20戸程度の空き家改修工事を実施する。 | | | 岡本　善昭 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 住宅維持補修事業 | 市営住宅を良好な状態に維持管理するために必要な修繕を行う。<br>また、住宅に困窮する低額所得者に対して住宅を供給するため、空き家募集する住戸の補修を行う。 | H23 | 95,000 | 98,525 | 0 | 115,900 | 115,900 | 231,800 | 住宅課 |
| | | H24 | 106,415 | 103,573 | 0 | | | | |
| | | H25 | 116,400 | 115,301 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 管理戸数が約2,300戸ある中で、平成23年度に476件、平成24年度に322件、平成25年度に337件の住戸修繕を行い、住宅の機能を良好に維持した。<br>また、空き家募集に際して平成23年度は28件、平成24年度は30件、平成25年度は30件の空き家補修を行い、住宅に困窮する低額所得者に対し住宅の供給を行った。 | | | | 事業の目的を達成する上において、空き家補修した上で速やかに募集を行うべきであるが、空き家の増加に対して補修が追い付いていない。今後、補修工事のコスト縮減を図りながら、より効果的に空き家を供給できるよう努めていく。 | | | 岡本　善昭 |

## 施策5-08-01 信頼の水道 未来へつなぐライフライン

### 施策の展開方向①安心できる水道(水質管理)

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況(平成23年度～平成25年度) | | | 実施計画(平成26年度～平成27年度) | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額(H23・24・25→H24・25・26) | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 鉛給水管の解消(鉛給水管布設替工事) | 平成17年度に「鉛給水管布設替実施計画」を策定し、公設道路部分27,040か所の内、この事業では約半数の13,200か所を平成18年度から31年間で解消する計画である。<br>この事業は、鉛溶出問題の解消と、給水管での漏水原因の約7割を占める鉛管を解消して有収率の向上を図るとともに道路陥没事故の防止を目的とする。<br>なお、鉛給水管は、漏水修繕や改良工事においても解消されていく。 | H23 | 78,469 | 68,952 | 0 | 68,929 | 100,000 | 168,929 | 企業局給水課 |
| | | H24 | 78,937 | 72,237 | 0 | | | | |
| | | H25 | 63,597 | 58,534 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 鉛給水管布設替工事1,155か所の予定に対し1,240か所の鉛給水管の布設替を実施し、予定以上の成果が得られた。<br>平成25年度末現在の実績は、2,900か所実施済みで残り10,300か所である。 | | | | 平成26年度も残存割合の高い小学校区において、鉛給水管布設替工事330か所を計画している。今後も鉛給水管の解消に向け、積極的な事業推進を図る。 | | | 前川 眞二 |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況(平成23年度～平成25年度) | | | 実施計画(平成26年度～平成27年度) | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額(H23・24・25→H24・25・26) | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 水質分析機器の整備(機器購入とリース) | 水質検査については、水道法に基づき水源の特性や地域性を踏まえ、検査の地点、項目、頻度とその理由などを明記した水質検査計画を毎年度策定し、検査結果を公表している。<br>水道法に定める「水質基準項目」をはじめ、「水質管理目標設定項目」及び「奈良市が独自に行う水質項目」に対して、検査(毎日検査・毎月検査等)を行い、水道水の安全を確保する。 | H23 | 18,701 | 16,960 | 0 | 14,583 | 29,261 | 43,844 | 企業局水質管理課 |
| | | H24 | 15,444 | 13,170 | 0 | | | | |
| | | H25 | 14,516 | 11,007 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は劣化がみられた機器3台を更新し、リース終了後譲渡された分析機器4台を継続使用した。平成24年度は2台の機器を更新した。平成25年度は1台の機器を更新し、リース終了後譲渡された分析機器2台を継続使用した。これらの機器の保守点検を行い、延命による経費削減に努め、水質検査計画に基づく検査を実施した。 | | | | 今後水質基準の改正が行われた場合、現有機器での測定が困難になることもある。機器の更新に当たっては、検査方法の見直し等を十分考慮して整備を図り、検査の精度と信頼性を確保して安全・安心な水を供給できるよう努めていく。 | | | 向山 博之 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 水源流域の保全 | 奈良市の水道水源の流域における開発行為について、「奈良市水道水源保護指導要綱」により指導をしていく。<br>また、水源流域の市村で布目・白砂川水質協議会を設置し、水源林の実態、効用及び整備の必要性を啓発する取組を行うとともに、流域パトロール及びゴルフ場等への要望などの活動を行い、水源の水質汚濁の防止に努めていく。<br>淀川流域としては、淀川水質汚濁防止連絡協議会に参加し、関係機関で水質汚濁情報の交換や汚濁対策を行っていく。 | H23 | 532 | 532 | 0 | 550 | 550 | 1,100 | 企業局水質管理課 |
| | | H24 | 532 | 532 | 0 | | | | |
| | | H25 | 532 | 550 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | ３年間における取組内容として、「奈良市水道水源保護指導要綱」に定める保護区域内の６件の開発行為に対して、要綱に基づいて指導した。<br>流域のゴルフ場（12か所）への農薬・肥料の適正使用要請を毎年１回、水源流域パトロールを毎年４回実施した。<br>これらにより、水源流域保全の啓発を進めた。 | | | | 指導要綱により、水源流域での開発行為に対し引き続き指導を行う。また、過去に協定書等を締結した事業所に対して、継続的な水源保全を要望する。<br>今後も水質汚濁情報を注視し、事故等の必要時には、関係機関と連絡を取り、河川水質検査を実施して、安全な取水を図る。 | | | 向山　博之 |

施策の展開方向②頼りになる水道（施設更新と災害対策）

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 緑ヶ丘浄水場排水処理施設改良工事 | 緑ヶ丘浄水場の排水処理施設は、凍結融解設備と加圧脱水設備の２設備を有しているが、昭和57年度に設置した凍結融解設備は老朽化が進み、故障していることから運転を休止している。<br>このことから凍結融解設備の排水処理施設を更新するため、処理能力76,000㎥/日の加圧脱水処理施設改良工事（濃縮設備・脱水設備等）を実施する。 | H23 | 28,804 | 21,260 | 0 | 481,950 | 718,914 | 1,200,864 | 企業局浄水課 |
| | | H24 | 48,300 | 0 | 48,300 | | | | |
| | | H25 | 325,500 | 204,498 | 169,302 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、平成21年度及び平成22年度の２か年で行った基本設計に基づき詳細設計委託を計画どおり実施した。<br>平成24年度は、総合評価落札方式により請負業者を決定し、４か年継続事業として改良工事の発注を行った。<br>平成25年度は、土木工事（造成工事・擁壁工事）を施工するとともに加圧脱水機の製作を行った。 | | | | 平成27年度の竣工に向けて、改良工事を進めていく。 | | | 小松　裕五 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 水源・浄水・配水諸設備の更新事業 | 水源・浄水・配水の各施設の機能を維持していくため、老朽化又は修理が困難な電気設備、機械設備及び計装設備の更新工事を実施する。 | H23 | 101,953 | 80,658 | 0 | 103,194 | 130,000 | 233,194 | 企業局浄水課 |
| | | H24 | 117,367 | 100,499 | 0 | | | | |
| | | H25 | 76,010 | 63,385 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組は、水源設備として白砂・布目沈砂池水質測定機器、浄水設備として緑ヶ丘浄水場の排泥設備操作盤、生成次亜注入調整弁、木津浄水場の汚泥引抜ポンプ設備、また配水設備では黒谷ポンプ所、大渕ポンプ所のポンプ設備、黒髪山配水池の水質機器、鳥見ポンプ所追塩装置などの諸設備の更新工事を実施し、各設備の機能回復を図った。 | | | | 各施設において、管理・点検を密に行うことにより、設備・機器の延命を図るとともに、施設の重要度及び諸設備の修理頻度や維持費を十分考慮した上で、更新事業を実施していく。 | | | 小松　裕五 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 大渕第２幹線（口径800㎜）布設工事 | 緑ヶ丘浄水場から西部地区に送水している管路は、大渕幹線（口径1,100～900㎜）しかなく、事故が発生した場合、被害の影響が大きいことから、大渕幹線のバックアップとなる大渕第２幹線（口径800㎜、計画延長12,708m）を耐震管で布設し複線化をすることにより安定給水を図る。 | H23 | 215,943 | 179,495 | 0 | 7,830 | 524,988 | 532,818 | 企業局工務課 |
| | | H24 | 279,780 | 248,932 | 0 | | | | |
| | | H25 | 133,350 | 106,860 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度からの３か年で、ならやま大通りにおける那羅山橋西側から西部地区方向に向け、途中に近鉄京都線の軌道敷横断及び大渕幹線（口径1,000㎜）との接続工事を実施し、奈良大学への入口付近まで布設延長903mを計画どおり施工した。<br>平成28年度の完了を目指し、順調に施工中である（残延長1,718m）。 | | | | 平成26年度は、シールド工事に伴う発進立坑築造を実施する。<br>平成27年度から平成28年度までの２か年で、延長1,718mをシールド工法及び一部開削工法で施工する計画である。 | | | 森田　裕 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 配水管の更新・整備（改良工事） | 老朽配水管改良計画に基づき、老朽化した配水管を更新・整備することにより、出水不良と漏水及び赤水発生の防止並びに管路の耐震化を図る。<br>改良計画延長　～　89,417m | H23 | 254,125 | 122,856 | 46,305 | 294,624 | 300,000 | 594,624 | 企業局工務課 |
| | | H24 | 251,850 | 177,763 | 21,473 | | | | |
| | | H25 | 249,611 | 154,089 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度から平成25年度の３か年で、口径300～50mmの配水管3,232mを耐震管で更新した。<br>改良済延長　～　15,412m<br>進捗率　～　17%<br>改良残延長　～　74,005m | | | | 今後も、水需要の減少が見込まれることから管口径のダウンサイジングなどを検討し、緊急度・重要度の高い配水管及び印ろう継手を有する配水管から優先的に更新・耐震化を進める。また、道路工事や他企業との随伴施工により経費の削減に努める。 | | | 森田　裕 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H25～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 緑ヶ丘浄水場急速ろ過池設備改良工事（耐震補強を含む） | 緑ヶ丘浄水場の急速ろ過池10池（７号～16号）において、老朽化した機械設備の更新に合わせて耐震補強工事を実施する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 22,680 | 252,720 | 275,400 | 企業局浄水課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 15,750 | 11,401 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度は急速ろ過池構造物付近の土質調査を行うとともに、機械設備改良と耐震補強の詳細設計を行った。 | | | | 平成26年度から平成29年度までの４か年で施工する計画である。<br>緑ヶ丘浄水場の急速ろ過池は運用中のため、その急速ろ過池設備改良と耐震補強工事は各池を順番に休止して施工していく必要がある。 | | | 小松　裕五 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 緑ヶ丘浄水場耐震診断委託 | 緑ヶ丘浄水場の急速ろ過西系統（処理量81,000㎥/日）の急速ろ過池（７号～16号）、沈でん池（３号～４号）、浄水池（7,000㎥）など７施設を対象に奈良盆地東縁断層帯地震等を想定した耐震診断を実施する。<br>これは、大規模地震に対して緑ヶ丘浄水場の最低限の浄水機能を維持するためのもので、強度に問題のあった施設は設備更新に合わせて耐震補強工事を計画的に実施する。 | H23 | 27,571 | 18,773 | 0 | 0 | 0 | 0 | 企業局浄水課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、緑ヶ丘浄水場急速ろ過西系統の施設を対象に、奈良盆地東縁断層帯地震、兵庫県南部地震及び東海・東南海・南海地震を想定した耐震診断を実施した。<br>診断した結果、急速ろ過池（７号～16号）をはじめ、６施設の耐震補強工事が必要となった。 | | | | | | | 小松　裕五 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H25 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 須川ダム取水施設管理システム更新工事 | 須川ダムの取水施設管理システムは、昭和55年度に設置されて耐用年数の切れた老朽化施設であることから更新する。<br>ダム監視操作盤、情報管理装置、通信設備等の更新を図る。 | H23 | 13,666 | 12,600 | 0 | 0 | 0 | 0 | 企業局浄水課 |
| | | H24 | 68,250 | 50,056 | 18,194 | | | | |
| | | H25 | 115,354 | 128,210 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、須川ダム取水施設管理システム更新工事の詳細設計委託を計画どおり実施した。<br>平成24年度は、２か年継続事業として更新工事の発注を行い、ダム監視操作盤等の機器の製作を実施した。<br>平成25年度は、ダム監視操作盤、情報管理装置、通信設備等の機器を設置して更新工事を竣工した。 | | | | | | | 小松　裕五 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 配水池耐震補強事業 | 拠点配水池18か所において、平成17年度から３か年で順次耐震診断を行った結果、耐震強度が不足すると判定された10か所の施設について、耐震補強工事等を実施する。<br>配水池耐震補強工事は、施設の重要度やバックアップ施設の有無などを考慮して優先順位を定めて進めている。 | H23 | 9,345 | 6,436 | 0 | 10,779 | 39,900 | 50,679 | 企業局浄水課 |
| | | H24 | 19,006 | 17,305 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、西部地域の配水拠点のひとつである登美ヶ丘配水池の耐震補強工事の設計委託を計画どおり実施した。<br>平成24年度は、登美ヶ丘配水池の耐震補強工事を実施した。 | | | | 平成26年度は、大渕幹線が流入する大渕配水池の耐震補強工事の設計委託を実施し、平成27年度からの２か年で大渕配水池の耐震補強工事を実施する計画である。 | | | 小松　裕五 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 木津～緑ヶ丘浄水場間　導送水管（口径600㎜）電気防食工事 | 木津浄水場から緑ヶ丘浄水場へ送水する口径600㎜導送水管は、ＪＲ関西本線からの迷走電流による腐食で漏水が多発しているため、その防止対策として電気防食設備の設置工事を実施する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 企業局浄水課 |
| | | H24 | 56,335 | 30,295 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年度は、外部電源方式の電気防食設備を口径600㎜導送水管に設置し、電食による漏水を防止する工事を実施した。 | | | | | | | 小松　裕五 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H27 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 送配水施設整備計画事業 | 将来の水道の安心・安全で効率的な送配水システムを構築するため、平成22年３月に策定した「奈良市水道事業送配水施設整備計画」に基づき、送水管ネットワーク、配水小ブロック等の構築に合わせて基幹管路等の更新・耐震化を、また配水池・ポンプ所の統合整備を行う。<br>整備計画の各事業は、重要度・優先度を考慮して具体的な整備順位を決めていく。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,303,422 | 1,303,422 | 企業局経営管理課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度は、給水人口の減少や節水機器の普及などに伴う水需要の減少の影響により、送配水施設整備計画で想定した計画最大給水量が減少し乖離が大きくなってきたことから、その一部検証を実施した。その結果、適正な施設規模の見直しが必要となったことから、それを基に委員会等で、重要度・優先度を考慮した具体的な実施順位を決めるための検討を行った。 | | | | 今後、送配水施設整備計画の実施計画を平成26年度中に完了することを目指し、作業部会を密に開催して策定作業を進め、将来の水道の安心・安全で効率的な送配水システムの構築を目指す。 | | | 芦田　由樹 |

施策の展開方向③喜ばれる水道（健全経営とお客様サービス）

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 漏水調査 | 有収率の向上（漏水防止対策）を目的として、昭和52年度から漏水調査を実施している。<br>毎年の調査は、漏水発見の多い地域を対象に行い、全給水区域（東部地域を除く。）に対する調査は、４年に１回実施する。<br>当該調査により早期に漏水箇所を発見することは、貴重な水資源の有効利用と、地下漏水による道路陥没等の二次災害の防止となることから、継続して調査を実施する。 | H23 | 38,618 | 37,380 | 0 | 32,289 | 39,423 | 71,712 | 企業局漏水対策課 |
| | | H24 | 34,209 | 33,600 | 0 | | | | |
| | | H25 | 33,267 | 31,185 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、給水区域全域（東部上下水道管理課管轄を除く。）の調査を実施し、平成24年度及び平成25年度は、漏水発生が多い地域や配管密度の高い地域などの重点地域に対して実施した。平成23年度から平成25年度の合計値の調査距離は3,899km、漏水発生件数は632件で、漏水防止水量は日量3,300㎥の実績となった。<br>このことで、漏水防止効果としては、３か年の平均で約0.4%の有収率の向上が図れた。 | | | | 平成26年度は、漏水調査対象区域から過去５年間の漏水が少ない地域を75km除外し、調査距離1,133kmを実施する計画で、平成27年度は給水区域全域を調査予定である。鉛給水管の解消事業等により漏水は年々減少しているが、漏水箇所を早期に発見することは、水資源の有効活用及び地下漏水に起因する二次災害の防止が図れることから、継続的に調査を実施していく。 | | | 樋口　尚介 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 情報提供の推進 | 水道事業の情報公開とお客様との対話を推進して効率的な事業運営を実現するため、積極的な情報提供、広聴活動の充実及び双方向コミュニケーションを図ることとしている。<br>積極的な情報提供としては、企業局ホームページの充実や「奈良すいどうだより」の発行を行い、広聴活動の充実としては、市民アンケート、水道事業懇談会を実施し、また、双方向コミュニケーションとしては、水道週間行事、ダム見学会、小学生の浄水場見学などを行っている。<br>今後も継続して情報公開とお客様との対話を推進し、効率的な事業運営に役立てる。 | H23 | 5,373 | 4,461 | 0 | 4,397 | 4,397 | 8,794 | 企業局経営管理課 |
| | | H24 | 4,908 | 3,837 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,460 | 3,393 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度はホームページの充実として、子ども向けホームページと携帯サイトを追加した。アクセス件数は、平成22年度の約71,000件から平成25年度は約121,000件と1.7倍になった。<br>平成24年度からは、水道週間作品の表彰式をはぐくみセンターに変更し、併せて水道教室を開催して内容の充実を図った。表彰式のアンケート結果でもはぐくみセンターでの実施は好評であり、水道事業への理解が深まったと評価している。 | | | | 今後も平成25年度と同様に事業を実施していくが、特に水道週間の作品募集については、応募数の拡大に向けて取組の強化を図っていく。<br>平成26年度から上下水道の組織統合により企業局となったことから、下水道事業を含めたホームページの充実や広報紙の発行を行い、お客様が必要また興味のある情報を的確に入手できるように努める。 | | | 芦田　由樹 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 鉛給水管の解消（鉛給水管布設替工事）【5-08-01①再掲】 | 平成17年度に「鉛給水管布設替実施計画」を策定し、公設道路部分27,040か所の内、この事業では約半数の13,200か所を平成18年度から31年間で解消する計画である。<br>この事業は、鉛溶出問題の解消と、給水管での漏水原因の約７割を占める鉛管を解消して有収率の向上を図るとともに道路陥没事故の防止を目的とする。<br>なお、鉛給水管は、漏水修繕や改良工事においても解消されていく。 | H23 | 78,469 | 68,952 | 0 | 68,929 | 100,000 | 168,929 | 企業局給水課 |
| | | H24 | 78,937 | 72,237 | 0 | | | | |
| | | H25 | 63,597 | 58,534 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 鉛給水管布設替工事1,155か所の予定に対し1,240か所の鉛給水管の布設替を実施し、予定以上の成果が得られた。<br>平成25年度末現在の実績は、2,900か所実施済みで残り10,300か所である。 | | | | 平成26年度も残存割合の高い小学校区において、鉛給水管布設替工事330か所を計画している。今後も鉛給水管の解消に向け、積極的な事業推進を図る。 | | | 前川　眞二 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 水道料金収入の確保 | 水道事業は水道料金収入から成り立っていることから、未納となっている水道料金を収納するために、督促、催告の順に自主納付を促し、最終的には請求月から３か月後に停水執行を行うことにより、収入を確保している。<br>このことは、受益者負担の公平性の確保にもつながる。 | H23 | 7,879 | 7,750 | 0 | 8,263 | 8,263 | 16,526 | 企業局料金お客様課 |
| | | H24 | 8,080 | 7,788 | 0 | | | | |
| | | H25 | 8,137 | 7,757 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 未収金の回収については、督促状や催告書等による定期的な告知を行うとともに、未納者に対して根気よく連絡を続けることで、未収金の回収を図っている。また、未収金の増加を抑えるため閉栓時の現場精算や無届転出の追跡調査も行ってきた。これらの成果が近年の収入率99.9%として現れており、水道事業の基盤となる収入の確保に努められたと評価している。 | | | | 今後も引き続き未収金の回収に努めるとともに、新たな委託体制を検討する中で、効率的な徴収業務を実現するための検討を進めていく。 | | | 無藤　公三 |

施策の展開方向④環境に配慮する水道（省エネルギーと環境対策）

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 太陽光発電設備設置工事（企業局駐車場） | 水道事業は電力消費産業であることから、消費電力の削減、即ち二酸化炭素の排出抑制が求められている。<br>このため、クリーンエネルギーである太陽光発電設備を企業局公用車駐車場の屋根に、その補修に合わせて設置し、少しでも省エネルギーを推進して二酸化炭素の排出抑制に貢献するとともに、環境対策のＰＲを行っていく。 | H23 | 47,250 | 39,134 | 0 | 0 | 0 | 0 | 企業局工務課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 太陽光発電設備設置工事（発電設備容量40KW）を企業局公用車駐車場の屋根に、その補修に合わせて計画どおり完了した。<br>平成24年１月から稼働し、本庁舎の使用電力量の削減に貢献している。 | | | | | | | 森田　裕 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 浄水発生土の有効利用（汚泥ケーキの売却） | 浄水場の浄水処理過程で発生する土は、産業廃棄物として処理しなければならない。<br>この発生土を、園芸用土の母材や植栽客土などとして有効利用することにより産業廃棄物処理が不要となり、環境負荷の大きな低減となることから、今後も発生土の有効利用に努める。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 企業局浄水課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度～平成25年度は、浄水発生土の全量を園芸用土として売却し、各年度それぞれ1,974t、1,628t、1,446tを有効利用することで、その処理や運搬経費を節減するとともに、環境負荷についても低減することができた。 | | | | 平成26年度以降も、購入受入れ先の候補調査を行い、より安定的な販路を確保し、全量売却に努める。 | | | 小松　裕五 |

## 基本施策5-09 簡易水道

### 施策5-09-01 水の安定供給

施策の展開方向①安全で安心できる水道

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 月ヶ瀬簡易水道事業（水質維持・施設管理） | ライフラインである水道水の安全の確保を図るとともに、安定供給することを目的とする。<br>月ヶ瀬簡易水道施設の老朽化施設の改良（安全管理施設・低水圧解消・取水整備等）を行い、水道事業経営の効率化、健全化を図り、公営企業に移行するための施設整備事業を行う。 | H23 | 45,000 | 38,079 | 0 | 0 | 0 | 0 | 企業局東部上下水道管理課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、安全管理に伴う施設整備工事、低水圧区域解消工事、取水施設整備工事は計画どおり実施できた。平成24年度の事業取組は行わなかった。平成25年４月からは、業務は水道局（現企業局）に引き継いだ。 | | | | | | | 上口　充弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 月ヶ瀬簡易水道事業（水源流域保全） | 水道法第２条第１項に基づき簡易水道の水源を保護するため簡易水道水源保護指導要綱を定め、安全で安心な水道水を永続的に供給する。<br>水源の水質を保全するため水源保護地域及び特定保護区域を指定し、地域内に設置する対象施設の事業者と事前協議後協定書を締結し、対象施設の区分に応じた排出水質目標値を遵守するよう指導基準を設け、事業者に対して排出水の測定記録義務を課すとともに指導、助言、勧告並びに施設への立入検査を行うなど水源保護に努める。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 企業局水質管理課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 月ヶ瀬地域内において飲料水製造の新築工場に関わり簡易水道水源保護指導要綱第５条の規定に基づいて事前協議がなされたが、同要綱に定める対象施設には該当しなかったため、協定書の締結は行わなかった。平成25年４月からは、本事業は奈良市水道事業の水源流域保全事業の中で実施している。 | | | | | | | 向山　博之 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 都祁簡易水道事業（水質維持・施設管理） | ライフラインである水道水の安全の確保を図るとともに、安定供給するための施設の整備を行う。<br>水道法第22条に基づき、都祁浄水場の着水井・沈でん池・ろ過池の覆蓋工事を行い、外部からの侵入、毒物、異物等の投げ込みを防ぐことにより、常に安全性の確保に努める。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 企業局東部上下水道管理課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度、平成24年度の事業取組は行わなかった。平成25年度４月からは、業務は水道局（現企業局）に引き継いだ。 | | | | | | | 上口　充弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 都祁簡易水道事業（水源流域保全） | 水道法第２条第１項に基づき簡易水道の水源を保護するため簡易水道水源保護指導要綱を定め、安全で安心な水道水を永続的に供給する。<br>水源の水質を保全するため水源保護地域及び特定保護区域を指定し、地域内に設置する対象施設の事業者と事前協議後協定書を締結し、対象施設の区分に応じた排出水質目標値を遵守するよう指導基準を設け、事業者に対して排出水の測定記録義務を課すとともに指導、助言、勧告並びに施設への立入検査を行うなど水源保護に努める。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 企業局水質管理課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 都祁地域内において住宅設備機器・住宅部材・木工製品製造工場の増築工事に関わり簡易水道水源保護指導要綱第５条の規定に基づいて事前協議がなされたが、同要綱に定める対象施設には該当しなかったため、協定書の締結は行わなかった。平成25年４月からは、本事業は奈良市水道事業の水源流域保全事業の中で実施している。 | | | | | | | 向山　博之 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H25～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良市月ヶ瀬簡易水道事業 | 月ヶ瀬簡易水道事業は公営企業化され、平成25年４月に水道局（現企業局）へ移管された。今後、公営企業として経済性を発揮しながら安定で安心した水道運営を図れるよう検討する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 企業局東部上下水道管理課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | ４浄水場の現状施設運転・配水区の把握に努め、各配水区の給水量と浄水能力を照査した。その結果、１浄水場を休止しても現状の給水量に影響が無いことが判明したため、平成25年12月から運転を休止した。 | | | | 急傾斜地が多く、適正水圧での水供給に苦慮している。安定した水圧での供給に向けた検討が必要である。 | | | 上口　充弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H25～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良市都祁水道事業 | 都祁水道事業は、３つの簡易水道施設を統合し上水道化され、平成25年４月に水道局（現企業局）へ移管された。今後、公営企業として、経済性を発揮しながら安定で安心した水道運営を図れるよう検討する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 企業局東部上下水道管理課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 基幹浄水場である、都祁浄水場の施設能力検証を平成25年10月に行った。その結果、現状の給水量を賄える能力が検証されたことから、施設の古い北部浄水場の運転休止に向けた検討を行った。 | | | | 旧簡易水道施設を利用した給水であるため、小規模な配水池が点在し非効率な水供給運転を行っていることから、今後浄水場も含め安定した運転手段を検討していく。 | | | 上口　充弘 |

施策の展開方向②簡易水道の健全経営の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H24 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 月ヶ瀬簡易水道事業（公営企業法適用化） | 新市建設計画に基づき、奈良市簡易水道事業の地方公営企業法適用化業務を進め、合併協定書に基づく水道局（現企業局）への移管に向けての整備を行うことを目的とする。<br>地方公営企業法適用化に向けた奈良市簡易水道の資産調査、評価、計上業務、並びに水道局（現企業局）への移管に向けての給水装置工事台帳の調査、作成業務、配水管布設図作成及びマッピングシステムの構築業務、認可業務、集中管理システムの改造、水道料金オンラインシステムの構築業務等を行う。 | H23 | 6,289 | 5,372 | 0 | 0 | 0 | 0 | 企業局東部上下水道管理課 |
| | | H24 | 2,518 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、水道施設管理図を管理システムへ入力するためのデータ化業務及び占用許可書のマイクロフィルム作成業務を実施した。平成25年３月末に本事業は終了し、事業は水道局（現企業局）に引き継いだ。 | | | | | | | 上口　充弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H24 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 都祁簡易水道事業（公営企業法適用化） | 新市建設計画に基づき、奈良市簡易水道事業の地方公営企業法適用化業務を進め、合併協定書に基づく水道局（現企業局）への移管に向けての整備を行うことを目的とする。<br>地方公営企業法適用化に向けた奈良市簡易水道の資産調査、評価、計上業務、並びに水道局（現企業局）への移管に向けての給水装置工事台帳の調査、作成業務、配水管布設図作成及びマッピングシステムの構築業務、認可業務、集中管理システムの改造、水道料金オンラインシステムの構築業務等を行う。 | H23 | 13,661 | 11,957 | 0 | 0 | 0 | 0 | 企業局東部上下水道管理課 |
| | | H24 | 4,454 | 4,454 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、水道施設管理図を管理システムへ入力するためのデータ化業務及び占用許可書のマイクロフィルム作成業務は計画どおり実施した。平成24年４月、都祁地区簡易水道事業を統合するための水道事業申請書等作成業務委託を行い認可を受けた。平成25年３月末に本事業は終了し、事業は水道局（現企業局）に引き継いだ。 | | | | | | | 上口　充弘 |

## 基本施策5-10 下水道

### 施策5-10-01 下水道の整備

施策の展開方向①下水道整備の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 浄化槽設置整備費助成事業 | 公共下水道の整備が予定されている区域以外の区域や農業集落排水事業の実施が計画されている区域以外の区域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置整備にかかる費用の一部に対し助成を行うもので、計画では年次45件の整備を予定している。 | H23 | 35,376 | 27,932 | 0 | 24,906 | 35,376 | 60,282 | 環境政策課 |
| | | H24 | 32,042 | 27,370 | 0 | | | | |
| | | H25 | 29,724 | 20,922 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために、個人からの申請に基づき助成を行った。平成23年度の件数は35件、平成24年度の件数は34件、平成25年度の件数は27件であった。 | | | | 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために、下水道整備及び農業集落排水事業実施が予定されていない区域について、浄化槽の整備を推進する。 | | | 油谷　彰浩 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 下水管渠布設事業 | 下水道は、市民生活環境の改善、公衆衛生の向上及び河川等公共水域の水質保全を目的としている。<br>公共下水道管渠を道路下に埋設し下水を収集し処理場に送る。<br>昭和26年から公共下水道事業を推進してきたが、その整備状況は、公共下水道普及率（人口比率）が平成25年度末で91.12%となった。<br>今後は、家屋密集地以外の家屋の点在している地域においても整備を進める。 | H23 | 406,000 | 308,357 | 126,048 | 184,000 | 288,000 | 472,000 | 企業局下水道建設課 |
| | | H24 | 325,000 | 349,160 | 127,248 | | | | |
| | | H25 | 254,000 | 231,290 | 128,765 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 事業認可区域6,652haのうち、平成24年度は3.53ha、平成25年度は5.98haを施工し、処理区域が4,973.37haとなり、整備率が74.8%となった。普及率は平成24年度91.0%から、平成25年度91.1%に増加した。<br>平成25年度は、西ノ京町、あやめ池北一丁目、西大寺本町、山町、三碓六丁目等の整備を行い、整備率、普及率向上につながった。 | | | | 生活基盤の重要な施設である下水道の整備を促進し、社会情勢等の変化や環境対策への要請を踏まえ、計画的かつ効率的な整備を進め、平成27年度に目標である普及率91.3%の達成を目指す。 | | | 橋本　雄司 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 合流式下水道改善事業 | 市の旧市街地に整備されている合流式下水道の環境を改善し、下流水域への汚濁負荷の削減を目指す。<br>雨天時の合流下水の流出量増大を防ぐため、計画に基づく増強管や分水幹線の整備、大安寺貯留施設の整備、雨水吐き室の改良などの地域の実情に応じた合理的かつ効果的な改善を行う。 | H23 | 36,000 | 31,072 | 0 | 0 | 300,000 | 300,000 | 企業局下水道総務課<br>企業局下水道建設課 |
| | | H24 | 199,000 | 102,875 | 86,120 | | | | |
| | | H25 | 139,530 | 146,778 | 78,872 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、合流式下水管渠の能力や現況を調査し、芝辻増強幹線の実施設計や合流区域にある12か所の雨水吐き室の能力に見合った簡易型スクリーン（夾雑物除去柵）設置の実施設計を行った。<br>平成24年度は、スクリーン設置工事が完了し、芝辻増強幹線工事に着工した。平成25年度も引き続き芝辻増強幹線の工事を行った。 | | | | 増強管や分水幹線の整備、貯留施設の整備などを計画的に行う。いずれの事業も大規模なものであり、工期が長期にわたることや、巨額な事業費が必要となる。 | | | 沢田　一彦<br>橋本　雄司 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 浸水対策事業（下水道） | 本市の合流区域における浸水被害の軽減・最小化及び解消を目的として事業を行う。<br>雨天時の流水量増加時に対応できるよう増強管や分水幹線の整備などの浸水対策管渠を地域特性に応じて合理的かつ効果的に敷設を行う。 | H23 | 30,000 | 4,830 | 0 | 300,085 | 100,000 | 400,085 | 企業局下水道建設課 |
| | | H24 | 33,000 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 79,470 | 32,662 | 46,808 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は合流式下水管渠の能力や現況を調査し、芝辻増強幹線の実施設計を行った。平成25年度は芝辻増強幹線築造工事を行った。 | | | | 事業費については、多額であるが可能な限り、国庫補助金を活用していく。<br>平成24年度から平成26年度までの３か年事業において、芝辻増強幹線の整備を行う。今後、浸水被害の軽減等を目的として分水幹線支線工事を行う。 | | | 橋本　雄司 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H26 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 農業集落排水施設整備事業 | 本市東部地域の生活環境の改善、農業用水及び河川等の水質改善を行う。<br>対象地域は、邑地町、丹生町、大保町、水間町であり、処理対象面積は46ha、全体管路延長は24,205mである。<br>なお、農業集落排水施設整備事業は、平成26年度完了予定である。 | H23 | 421,500 | 263,870 | 155,600 | 20,000 | 0 | 20,000 | 企業局下水道建設課 |
| | | H24 | 218,000 | 330,234 | 132,900 | | | | |
| | | H25 | 116,000 | 246,659 | 110,000 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度から平成24年度は管路Ｌ＝12,940m、中継ポンプ21か所の整備計画に対し、実施は管路Ｌ＝14,378m、中継ポンプ10か所となった。平成25年度は、Ｌ＝3,750mの計画に対し、管路Ｌ＝2,037m、中継ポンプ５か所となった。また、工法及び管路計画の再検討を行い、コスト縮減を行っている。管路の布設の進捗を図ったことにより、早期の供用が可能となり、地域の水質改善が行われることとなり、早期完了に貢献できた。 | | | | 事業の平成26年度の完了を目指す。 | | | 橋本　雄司 |

施策の展開方向②下水道施設の維持管理・更新

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H25 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 下水道事業の地方公営企業法適用化事務事業 | 本市の下水道事業は昭和26年に事業着手して以来、計画的に整備を行ってきた。<br>古くからの事業開始により、管渠等の老朽化に対する維持管理費の増大が見込まれるが、経営状況は一般会計に依存したものとなっているため、経営の健全化を図る必要がある。<br>地方公営企業法を適用し、企業会計へ移行することにより、下水道事業の独立採算制・経営基盤の強化・経営状況の明確化を図る。 | H23 | 30,000 | 26,775 | 0 | 0 | 0 | 0 | 企業局下水道総務課 |
| | | H24 | 50,600 | 1,145 | 50,000 | | | | |
| | | H25 | 36,000 | 3,596 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年度までの資産調査に基づき下水道資産台帳を作成した。また、平成25年12月議会において、下水道事業の地方公営企業法適用と上下水道組織の統合について議決されたことから、平成26年４月１日から新たに奈良市企業局が発足した。<br>なお、平成25年度は３月31日に打切り決算となっており、上記の決算額も打切り決算時のものである。以後の支払いは公営企業において未払金として取り扱うこととなる。 | | | | 下水道事業の地方公営企業法適用により本事業目的は達成された。 | | | 沢田　一彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 下水処理場等運営管理事業 | 公共下水処理場・汚水中継ポンプ場及び農業集落排水処理施設の安全で効率的な維持管理を行う。<br>青山清水園・平城浄化センター・佐保台浄化センター・月ヶ瀬地区浄化センター・朱雀汚水中継ポンプ場・奈良北汚水中継ポンプ場・中登美ヶ丘汚水中継ポンプ場・芝辻汚水中継ポンプ場・精華地区農業集落排水処理施設・田原地区農業集落排水処理施設・東部第１地区農業集落排水処理施設・東部第２地区農業集落排水処理施設・月ヶ瀬地区農業集落排水処理施設の維持管理であり、常に安全で効率的な維持管理ができるよう検討を加えながら進めていく。 | H23 | 470,953 | 464,327 | 0 | 564,512 | 564,512 | 1,129,024 | 企業局下水道維持課 |
| | | H24 | 487,075 | 463,882 | 0 | | | | |
| | | H25 | 486,308 | 436,471 | 887 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 安定して適切な管理運営を継続できるよう、各施設について平成24年７月から５年間の運転業務管理委託を一般競争入札にて長期継続契約により締結した。<br>また、器具更新の際には高効率型の導入により維持管理費を節減できるよう努力した。 | | | | 平成26年度から、企業局として公営企業会計に移行した。これにより、平成25年度までは一般会計で処理していた汚泥処分にかかる費用負担が増加した。今後さらに効率的な処分方法を検討し、経費削減に努める。 | | | 阪上日出男 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 下水管渠長寿命化事業 | 下水道施設の長期的な施設の改築・更新コストの最小化を図るため、耐震化も考慮した長寿命化事業を進める。<br>計画的に老朽化した人孔鉄蓋の交換を実施する。また、施設の老朽化に伴う、極めて重度の破損箇所について部分改築し、当面の危険回避をするための工事を実施する。<br>また、老朽化の著しい佐保川第１処理分区（対象面積435ha）、平城処理区（対象面積311ha）及び大安寺第１処理分区（対象面積984ha）について調査・計画策定を実施し改築工事を行う。 | H23 | 168,000 | 103,004 | 15,492 | 74,400 | 193,800 | 268,200 | 企業局下水道総務課<br>企業局下水道建設課 |
| | | H24 | 196,000 | 92,165 | 94,852 | | | | |
| | | H25 | 68,000 | 131,254 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 人孔鉄蓋の交換を平成23年度から平成25年度で212か所実施した。排水渠改良は全体約2,800mのうち平成23年度から平成25年度で約820mを実施した。管路長寿命化は、佐保川第１処理分区及び大安寺第１処理分区について、テレビカメラによる管渠調査を実施している。平成25年度から、平城処理区について管路長寿命化計画策定のための調査に着手した。 | | | | 人孔鉄蓋布設替工事については、平成25年度に長寿命化計画を策定しており、この計画に基づき老朽鉄蓋の布設替えを進めていく。佐保川第１処理分区・大安寺第１処理分区・平城処理区について、管渠調査を引き続き実施し、長寿命化計画の策定を完了する。長寿命化計画による工事が進捗するまでの間は、重度の老朽箇所について、単独事業で対応する。 | | | 沢田　一彦<br>橋本　雄司 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 下水処理場等耐震化事業 | 地震時においても下水処理場等の処理機能を維持し、水質保全を図るために耐震化工事を行う。<br>平成22年度から平城浄化センターの耐震補強工事に着手している。<br>他の処理場等についても、順次耐震化を進めていく。 | H23 | 100,000 | 33,104 | 69,900 | 20,000 | 70,000 | 90,000 | 企業局下水道維持課<br>企業局下水道建設課 |
| | | H24 | 138,000 | 138,910 | 68,900 | | | | |
| | | H25 | 69,500 | 95,907 | 43,977 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平城浄化センターについて、施設を稼働しながら耐震補強を行うため、平成23年度から仮設ルートの設置工事に着手し、平成25年度までに仮設ポンプ水槽、調整槽の躯体工事と、設備の一部が完成した。平成25年度の電気設備工事は、地元調整により発注が遅れたため繰り越した。 | | | | 平城浄化センターについては、平成26年度で仮設ルートを完成させ、平成27年度から本格的に水槽部の耐震工事を進める。他の処理場等についても具体的な耐震化方法の検討を進める。 | | | 阪上日出男<br>橋本　雄司 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 下水汚泥資源循環事業 | 平城浄化センターの脱水処理機能アップを行い、機器の過剰な運転時間による劣化を防ぐため、また既に耐用年数を経過した既設機器が故障した際でも、処理必要量の処理を行い、市民生活に影響を及ぼさないようにするため、施設の機器について改築・更新を実施する。 | H23 | 235,000 | 162,076 | 0 | 0 | 0 | 0 | 企業局下水道維持課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平城浄化センターの汚泥脱水機の増設を行い、脱水処理機能アップを図った。これにより機器の過剰な運転時間による劣化を防ぐとともに、既に耐用年数を経過した既設機器が故障した際でも、処理必要量の処理が可能となり、処理場の汚泥処理の安定化を実現した。 | | | | | | | 阪上日出男 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H25～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 下水処理場等長寿命化事業 | 下水処理場等の処理機能を維持し水質保全を図るため、施設の機器について長寿命化計画に基づいた改築・更新を実施する。<br>既存下水処理場等の長寿命化を推進するために、各施設が有すべき機能の必要性や緊急度に応じて、将来的に合理的な維持管理・改築更新計画を策定し、順次工事を実施していく。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 22,000 | 246,100 | 268,100 | 企業局下水道維持課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 9,000 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度は、平城浄化センターの第１次の電気機械設備の長寿命化計画の策定を行った。 | | | | 当面、平城浄化センターの第１次の電気機械設備の長寿命化計画に従い、老朽化した機器の改築更新を効率よく進める。平成26年度から改築工事を実施する。 | | | 阪上日出男 |

施策の展開方向③下水道に関する普及・啓発活動の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 下水道事業啓発事業 | 下水道未接続者に対する水洗便所促進用啓発活動、地域社会活動の場を活用して合流式下水道の流下にあたる河川浄化活動等を行い、下水道の役割や効果について啓発活動を推進する。<br>また、水洗便所設置助成事業と併せて、下水道の普及促進を図る。 | H23 | 350 | 293 | 0 | 107 | 107 | 214 | 企業局下水道維持課 |
| | | H24 | 353 | 185 | 0 | | | | |
| | | H25 | 353 | 131 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 下水道の普及促進の一環として、地域社会活動の場を活用し、合流式下水道の流下にあたる河川浄化活動等を行った。 | | | | 水洗便所促進用啓発活動や河川浄化活動等を通して、下水道の役割や効果、下水道への接続の必要性等の周知を行い、下水道普及の更なる促進を図る。 | | | 阪上日出男 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 水洗便所設備費助成事業 | 公共下水道は、汚水の排除、雨水の排除及び公共用水域の水質保全を目的としており、公共下水道処理区域内において早期の水洗化を促進するために、供用開始から３年以内の下水道使用予定者に対し、改造費用の負担軽減を図るもので、計画では年次235件の助成と年次６件の利子補給を行い、水洗化促進を予定している。 | H23 | 3,420 | 3,332 | 0 | 2,263 | 2,263 | 4,526 | 企業局下水道維持課 |
| | | H24 | 2,420 | 1,218 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,520 | 617 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 汚水・雨水の排除及び公共用水域の水質保全を目的とした下水道の水洗化のため、個人からの申請に基づき助成等を行った。平成23年度は助成281件・利子補給２件、平成24年度は助成115件・利子補給６件、平成25年度は助成61件・利子補給１件であった。 | | | | 汚水・雨水の排除及び公共用水域の水質保全のために、浄化槽の整備とともに、下水道の更なる普及を推進していく。 | | | 阪上日出男 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 水洗便所設備費助成事業（農業集落排水事業） | 農業集落排水施設は、農業用用排水の水質保全に寄与するため、農業集落排水処理区域内において早期の水洗化を促進するために、供用開始から３年以内の下水道使用予定者に対し、改造費用の負担軽減を図るもので、計画では年次150件の助成と年次４件の利子補給を行い、水洗化促進を予定している。 | H23 | 3,088 | 260 | 0 | 901 | 901 | 1,802 | 企業局下水道維持課 |
| | | H24 | 1,548 | 347 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,030 | 245 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 農業用用排水の水質保全を目的とした下水道の水洗化のため、個人からの申請に基づき助成等を行った。平成23年度は、助成26件・利子補給０件、平成24年度は助成33件・利子補給１件、平成25年度は助成22件・利子補給２件であった。 | | | | 農業用用排水の水質保全のために、浄化槽の整備とともに、下水道の更なる普及を推進していく。 | | | 阪上日出男 |

## 基本施策5-11 河川・水路

### 施策5-11-01 河川・水路の整備

施策の展開方向①治水対策・流域対策

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 民間開発に伴う指導 | 宅地開発等に伴い生じる雨水流出量を抑止し、下流河川に対する洪水負担を軽減するため、開発面積0.3ha以上の開発行為について防災調整池の設置を指導する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 河川課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 開発面積が0.3ha以上の開発行為について治水対策として雨水調整施設の設置の指導を、平成23年度は４か所、平成24年度は３か所、平成25年度は５か所行い、市内の治水対策に寄与することができた。 | | | | 引き続き、開発面積が0.3ha以上の開発行為について、治水対策として雨水調整施設の設置を指導する。 | | | 吉田　俊彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 普通河川改修事業 | 市内には県が管理する一級河川が25本、市が管理する準用河川が13本、普通河川が252本、法定外公共物（水路）が約7,500本があり、大雨などによる被害を最小限にするため、改修などの整備を行うとともに治水、浸水対策として継続して工事を実施する。 | H23 | 96,000 | 53,913 | 19,200 | 63,750 | 71,945 | 135,695 | 河川課 |
| | | H24 | 84,400 | 51,212 | 47,208 | | | | |
| | | H25 | 71,945 | 71,935 | 2,784 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 河道断面の拡大等、河川機能を高めるための改修工事を、平成23年度は６か所、平成24年度は９か所、平成25年度は８か所実施した。流下能力の向上により、河川の氾濫を防ぐことができた。 | | | | 近年、多発している治水能力を超えるような局地的な集中豪雨による浸水被害を解消するため、緊急性、優先性を考慮し、継続して整備を進める。 | | | 吉田　俊彦 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 浸水対策事業（河川） | 平成11・12年度の集中豪雨により浸水被害のあった危険箇所（29か所）及び近年のゲリラ豪雨などによる浸水被害地域の解消に向けた雨水の流下能力を図る整備を行い、安心・安全な暮らしを目指し生活環境を確保する。 | H23 | 63,400 | 51,189 | 3,600 | 64,000 | 64,000 | 128,000 | 河川課 |
| | | H24 | 164,500 | 48,881 | 89,490 | | | | |
| | | H25 | 156,000 | 109,673 | 79,644 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 浸水被害のあった危険箇所の対策工事の実施及び浸水被害地域の効果的な対策を図るための浸水対策工事を、平成23年度は５か所、平成24年度は４か所、平成25年度は５か所を実施し、下流域の浸水被害を軽減することができた。<br>また、平成25年度末で平成11・12年度の集中豪雨により浸水被害のあった危険箇所29か所のうち、浸水対策実施済箇所数は19か所となった。 | | | | ゲリラ豪雨などの異常気象が多発しており、浸水原因となる危険箇所の改善を計画的かつ年次的に整備を図る。 | | | 吉田　俊彦 |

施策の展開方向②親水空間の確保

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 関係機関と連携した親水空間の確保 | 自然と共生できるまちづくりを目指し、河川環境の保全を図るため、自然環境と親水性に配慮した工法により工事を実施する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 河川課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 自然環境と親水性に配慮した工法を用いることにより、多自然川づくりに取り組んだ。（ポーラスコンクリートブロック積工：平成23年度２か所、平成24年度５か所、平成25年度２か所） | | | | 河川は、自然環境を備えた貴重な公共空間であることから、関係機関と連携し、水辺に親しめる多自然川づくりに取り組む。 | | | 吉田　俊彦 |

施策の展開方向③都市下水路改修

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 都市下水路整備事業 | 市街地の浸水を防止し環境衛生の向上を図るため、都市下水路事業として整備を実施する。市では、11路線11,730mを管理している。 | H23 | 2,200 | 1,736 | 0 | 8,000 | 6,500 | 14,500 | 河川課 |
| | | H24 | 2,000 | 1,137 | 0 | | | | |
| | | H25 | 10,000 | 2,427 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 浸水被害の解消を図るため、土砂の堆積により、流水断面を阻害していた都市下水路の浚渫と整備を、平成23年度は１か所、平成24年度は１か所、平成25年度は２か所行い、適切な通水の確保に努めることができた。 | | | | 引き続き、浸水防止、環境衛生の向上を図るべく、計画的に整備を実施する。 | | | 吉田　俊彦 |

# 第6章 経済

## 基本施策6-01 観光

### 施策6-01-01 観光力の強化

施策の展開方向①観光資源・施設の整備・充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 観光産業のビジネスモデル構築支援 | 観光産業を活性化していくため、種々の調査を実施し、これにより得たデータを研究分析することで新たなビジネスモデルを構築し、普及・啓発する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 観光戦略課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | ビジネスモデル構築支援につなげるため、観光産業等支援事業の検討事業の中で、奈良市の観光産業や観光客の実態調査を行う「観光戦略基礎調査」を実施し、以降の取組のベースとなるデータ収集を行うことができた。 | | | | 「観光戦略基礎調査」で得られたデータ・情報を基に、研究・分析を行い、ビジネスモデルの構築を図っていく。 | | | 駒田　文雄 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ならまち町家バンク運営事業【5-07-01①再掲】 | 近年奈良町では人口の減少や高齢化の進行に加え、古い住宅を取り壊してしまうなど歴史的町並みが損なわれつつある。こうした状況に対し、空き町家に関する情報をデータベース化し、空き町家の所有者と活用希望者との橋渡しを通した利活用に向けての支援を行うことで、伝統的な町並みの保存と奈良町の活性化を図る。そうした空き町家活用を推進するため「ならまち町家バンク」を設置し、その運営に当たり、町並みの保存や観光振興、地域の活性化を目的に空き家となった町家を観光資源として再生し、利活用することを目指す。 | H23 | 3,400 | 2,193 | 0 | 53,100 | 33,100 | 86,200 | 奈良町にぎわい課 |
| | | H24 | 2,800 | 2,397 | 0 | | | | |
| | | H25 | 33,000 | 4,717 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | ホームページや自治会への説明会、チラシなどで制度を周知し、物件の調査を実施して詳細な情報を掲載した。平成25年度末での空き町家の登録は３件、活用希望者の登録は81件。これまでに町家バンクによるマッチングは４件成立している。活用希望者に比べて空き町家登録が少ないことが町家バンクによる売買・賃貸借が進んでいない要因となっている。平成25年度から、内部改修に係る補助金の交付を開始した。 | | | | 町家バンクによるマッチング成立が進まない要因は、空き町家の登録が少ないことと考えられる。そのため、制度周知の機会を増やすとともに、不動産の業界団体との連携を進め、空き町家の所有者へ町家バンクへの物件登録の呼びかけを進める。また、町家所有者や活用希望者に対して、町家の活用事例や町家の内部及び外観改修補助金の活用を積極的に提案し、町家活用の促進を図る。 | | | 立石　堅志 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 観光関連団体への支援 | 観光関連団体が実施する各種事業や古くから続く伝統行事を支援することで、観光事業の発展による観光振興を図る。また、旅館業者の施設改修等に当たって利子補給を行うことでそれを援助し、これを機にバリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進につなげる。このことを通して、高齢者や外国人を含めた多様な宿泊者の選択肢として奈良が組み込まれていく可能性を広げることを目指す。 | H23 | 126,900 | 109,655 | 0 | 134,556 | 132,475 | 267,031 | 観光振興課 |
| | | H24 | 125,645 | 123,950 | 0 | | | | |
| | | H25 | 134,751 | 133,815 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 観光振興を図ることを目的として観光関連団体に対し補助金、負担金を支給した。また旅館業者に対して施設改修費用や震災、インフルエンザの影響による想定外の減収に対する借入金への援助として利子補給金の支払を行った。補助金、利子補給金の支給については、目的に沿った適正な支給ができた。また、平成25年度から外国人観光客に対する観光ガイド団体に新たに補助金を交付した。 | | | | 各観光関連団体への補助金、負担金の支払について、活動内容の詳細な把握により、その活動の要否を再検討し、適正な補助金、負担金の執行が行われるよう団体への指導に努めていく。また、旅館業者に対する利子補給金については、新たな申請は無いため予定の支払事務を遅滞なく進める。 | | | 梅森　義弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 観光資源の充実による観光客誘致 | ならまちナイトカルチャー、なら燈花会等観光関連団体の実施する各種イベントに対し、その一部を支援すること等により観光資源としての魅力を高めるとともに地域の活性化、経済の活性化を推進する。また、奈良を訪れる観光客に対し、官民が一体となった「おもてなし」の心を熟成することにより、何度も奈良に訪れていただく「リピーター」の増加に努め、集客力を高める。 | H23 | 109,985 | 63,025 | 0 | 70,196 | 70,196 | 140,392 | 観光戦略課<br>観光振興課<br>奈良町にぎわい課 |
| | | H24 | 86,936 | 83,211 | 0 | | | | |
| | | H25 | 93,273 | 74,754 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 観光振興を図るため、各イベント実行委員会に補助金等を支給した。また宿泊客誘致のため、奈良町で伝統芸能を楽しむ夜のイベントを開催した。入込・宿泊者数は、平成23年は1,313万人・135万人、平成24年は1,332万人・143万人と増加し、継続的なイベント開催で認知度が高まってきている。平成25年度は修学旅行生が伝統芸能を楽しむことを目的とし、「出前カルチャー」を実施した。 | | | | 更なる誘客に向けて、チラシやポスターを中心とした広報に加え、旅行社へのＰＲやＷＥＢを中心とした広報を積極的に進める。<br>「ならまちナイトカルチャー」の開催回数を増やし、宿泊客の増加を促進する。<br>「元林院」復興による地域の活性化を図るとともに、伝統的景観の保全対策を講じる。<br>平成27年度に行われる春日大社式年造替へ向けて、告知・誘客事業を展開する。 | | | 駒田　文雄<br>梅森　義弘<br>立石　堅志 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 観光関連施設の整備及び運営管理 | 観光関連施設である観光センターや観光トイレの整備を行い、観光客へのより一層のサービス向上を図る。また、奈良町地区内の町家等の整備を行い、観光施設や観光案内所とすることで、同エリアの活性化を通した観光振興に寄与する。こうしたことで、シーズンにとらわれない新たな観光資源を生み出すことが期待できる。 | H23 | 357,724 | 263,156 | 71,525 | 228,703 | 209,703 | 438,406 | 観光振興課<br>奈良町にぎわい課 |
| | | H24 | 335,784 | 475,637 | 23,926 | | | | |
| | | H25 | 577,215 | 561,132 | 91,773 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 奈良町の新たな観光拠点として奈良町にぎわいの家の整備を進めるとともに、「きたまち転害門観光案内所」を開所した。さらに、奈良町の観光案内サインを９か所新設することで、観光客の快適な散策を促すとともに観光周遊ルートの確立を図った。また、柳生地域にある観光トイレの建替えや水洗化、観光センター内への授乳室設置など、観光客の利便性を高め、より利用しやすい施設へとリニューアルした。 | | | | 観光地のトイレの環境改善及び不足解消のために、旧柳生藩家老屋敷のトイレを水洗化し、山の辺の道（奈良道）沿いにトイレを新設する。奈良町にぎわいの家及びならまち振興館を有効活用し、観光振興、地域の活性化を図る。 | | | 梅森　義弘<br>立石　堅志 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 道路橋梁新設改良単独事業（梅林周遊道路） | 観光産業の振興を図るため、月ヶ瀬梅林を巡る周遊道路を整備する。<br>L=1,280m<br>W=5m | H23 | 51,500 | 4,800 | 18,400 | 0 | 35,000 | 35,000 | 道路建設課 |
| | | H24 | 34,000 | 16,003 | 24,000 | | | | |
| | | H25 | 29,000 | 23,957 | 25,880 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 拡幅整備に伴う用地取得を進めながら事業実施しており、平成23年度は整備計画延長120mに対し72.5mの整備を行い、平成24年度は整備計画延長120mに対し103.5mの整備が完了した。平成25年度は整備計画延長100mを予定していたが用地取得に時間を要し、整備はできなかった。 | | | | 全体延長1,280mの内614mが完了しているが、用地取得に時間を要し、平成26年度事業完了は困難な状況であったが、新市建設計画が平成32年度まで延長されたことから、事業計画を延長し、早期に事業が完了するよう進めていく。 | | | 中尾　能久 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ブランド力のある資源の発掘育成 | 大きな予算を用いることなく、まず職員自らが地域の観光資源を知ることから始め、観光客の視点で「奈良」を見つめ直す作業を通して従来の固定化された「奈良」のイメージだけではなく、これまで知られていなかった観光資源の発掘や、既知であっても違った角度から見た新たな魅力の発見、そしてそれらを適切に育成、発展させることなどを通して、さらに多くの人に幅広くアピールでき、より一層の誘客につながるような「ブランド力」を育成・強化することを目指す。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 400 | 400 | 800 | 観光振興課 |
| | | H24 | 800 | 628 | 0 | | | | |
| | | H25 | 700 | 610 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度市民連携企画事業で実施した「ならの原風景を訪ねるツアー」の経験をもとに、平成24年度は、田原地区、柳生地区において「奈良の魅力発見ツアー」を実施した。<br>平成25年度は柳生地区及び月ヶ瀬地区で「奈良の魅力発見ツアー」を地域の人と観光協会の協力を得て実施し、奈良の隠れた魅力を全国に発信するとともに、地域が自主的に地元の魅力を発信することを促した。 | | | | 田原地区に続き、柳生地区及び月ヶ瀬地区においても地域の魅力を自主的に発信する機運は高くなった。これを一過性のものとしないためにも、今後も継続して地域と協力していく必要がある。平成26年度も月ヶ瀬地区において「奈良の魅力発見ツアー」を実施する。 | | | 梅森　義弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 広域連携による新たな観光資源の形成 | 「歴史街道計画」プロジェクトの推進母体である歴史街道推進協議会に参画し、古代から中世にかけての三つの都である「飛鳥、奈良、京都」とその近郊を巡ることで日本の文化と歴史を体験し実感できる学習会等を開催する。また、新たな観光資源と観光ルートの創出を目指し、隣接する自治体と交通機関で構成している京・伊賀―大和広域観光推進協議会にも参画し、より有機的な広域連携により奈良市の観光振興を図る。 | H23 | 650 | 651 | 0 | 480 | 690 | 1,170 | 観光振興課 |
| | | H24 | 450 | 452 | 0 | | | | |
| | | H25 | 450 | 466 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 歴史街道推進協議会総会、幹事会、ワーキング会議への参加と、同協議会主催イベントに従事し、また、京・伊賀―大和広域観光推進協議会の会議・キャンペーンにも参加した。これらの活動で、他市町村との連携を深め、広域的な観光ルートの開発に努めた。会議には例年どおり参加できた。 | | | | 歴史街道推進協議会については、飛鳥―奈良―京都リレー現地講座等の事業に参画し、奈良市の観光振興を進めるとともに、関連の他市町村とより連携を深め、協力関係を構築する。また、京・伊賀―大和広域観光推進協議会の事業に継続して参加し、他市町村と連携した広域的な観光ルートの開発に努める。今後は知名度のある「歴史街道」のツールを利用した観光ＰＲを積極的に進める。 | | | 梅森　義弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H24 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 月ヶ瀬梅公園整備事業 | 新市建設計画に則り、名勝月瀬梅林を活性化させ、新しい観光スポットとして自然景観を生かした梅公園を整備する。<br>1.2haの事業予定地内において、園路及び水路の整備を行い、既存の便所展望台を改修する。 | H23 | 30,400 | 800 | 30,000 | 0 | 0 | 0 | 公園緑地課 |
| | | H24 | 50,400 | 80,200 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は進入路の整備を行い、平成24年度は展望台、あずま屋、便所及び園路、植栽の整備を行った。月ヶ瀬梅公園事業は平成24年度末に完成した。 | | | | | | | 田中　実 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ならまち振興館活用事業 | 奈良市の観光資源である奈良町の観光拠点となるならまち振興館を、奈良町観光の南の玄関口とするために整備し、ならまち振興館隣接地と一体的に活用を行い、観光客用トイレを備えた憩いの広場と、奈良町紹介の展示施設を備えた観光案内所として整備する。<br>既存施設との連携による観光ルートの整備を行うことにより、より多くの観光客を誘致し、奈良町の観光活性化を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 68,000 | 0 | 68,000 | 奈良町にぎわい課 |
| | | H24 | 5,150 | 4,935 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市直営で運営し、奈良町の南の観光拠点として活性化する方策の検討を行った。平成24年度は「ならまち振興館整備事業設計委託業務」に係る公募型プロポーザル方式を実施し、ならまち振興館の活性化に係る基本計画を策定した。平成25年度は平成24年度に策定した計画に基づき、多方面への展開方策について検討を行った。 | | | | 奈良町の南の玄関口として奈良町観光の活性化を図ることを目的に改修工事を実施し、平成27年度開館を目指す。<br>一方、奈良町の南側まで観光客の導線がつながっていない現状があり、京終など周辺地域の観光資源と連携しながら活性化を図っていく。 | | | 立石　堅志 |

施策の展開方向②観光客受入体制の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 観光客受入体制の充実 | 観光客の満足度をより向上するために、奈良を訪れた観光客に手軽な着地型観光メニューである、観光ガイドとともに巡る予約不要で現地発着のツアーの企画・実施を補助し、観光ガイド活動をより一層活性化し、観光客受入体制の充実を図る。 | H23 | 2,400 | 2,400 | 0 | 2,695 | 2,695 | 5,390 | 観光振興課 |
| | | H24 | 2,400 | 2,400 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,789 | 2,687 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 観光振興を目的として、観光ボランティアガイドの育成と活動に対し補助金を支給し、観光ボランティアガイドの事業が活発に行われた。また、奈良を訪れる観光客への無料のガイド付きツアーを、平成23年度は65回、平成24年度は75回、平成25年度は72回開催し、リピーターの増加につなげた。更なる参加者増加に向けて、内容やＰＲ方法を検討するよう指導した。 | | | | 観光ボランティアガイドに関しては、活動内容の把握をより詳細に行い、活動の充実を図るよう助言していくとともに、活動の要否や、補助の可否の再確認を行う。<br>観光ボランティアガイドの開催日数や利用者数はほぼ例年通りであるため、今後はより積極的に周知活動を展開し、利用者数増加を目指す。 | | | 梅森　義弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| もてなしのまちづくりの推進<br>【1-01-02②再掲】 | 誰もが訪れたくなり、末永く暮らしたくなる魅力あふれる奈良市を実現するため、「もてなしのまちづくり推進行動計画」を推進し、もてなしのまちづくりについて、広報・啓発等を行う。 | H23 | 1,000 | 36 | 0 | 64 | 64 | 128 | 協働推進課 |
| | | H24 | 129 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 36 | 58 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度から平成24年度において、「もてなしのまちづくり推進行動計画」に関連する奈良市の取組について、それぞれの事業進捗の確認を行った。平成25年度はもてなしのまちづくり推進委員会を開催し、今後の方針、取組を整理するとともに推進行動計画の見直しに関する議論を行った。 | | | | 平城遷都1300年祭を機に「もてなしのまちづくり推進行動計画」が策定されたが、社会情勢の変化等により、各課に関連する取組や推進方法を再考していく必要がある。今後、推進計画の見直しや、どのように推進の周知浸透を図るかが課題である。 | | | 堀内　伸泰 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| パークアンドライドの実施【5-03-01①再掲】 | 春・秋の観光シーズンに、中心市街地において慢性的な渋滞が発生しているため、パークアンドライドを実施し、中心市街地への乗用車の流入を抑制することにより、交通渋滞の緩和と環境にやさしい観光の推進を図る。<br>市役所駐車場を無料開放し、路線バスや無料のレンタサイクルを利用してもらうパークアンドライドを実施する。 | H23 | 3,759 | 3,507 | 0 | 4,600 | 4,600 | 9,200 | 交通政策課 |
| | | H24 | 3,500 | 3,237 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,200 | 3,313 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は駐車台数1,155台、レンタサイクル1,414台の利用があり、平成24年度は駐車台数1,184台、レンタサイクル1,637台の利用があった。平成25年度は駐車台数2,828台（前年度比2.4倍）、レンタサイクル2,856台（前年度比1.7倍）となり、平成27年度目標値のうちレンタサイクル2,800台をクリアし、駐車台数3,000台には届かないものの、当事業の実施により市中心部での渋滞緩和対策に効果があった。 | | | | パークアンドライドの利用台数が大幅に増加し、奈良公園周辺での渋滞緩和に寄与している。利用者を媒体とし、自転車や公共交通による観光が広まるよう、引き続き本事業を実施する。 | | | 藤田　雅弘 |

施策の展開方向③コンベンションの誘致推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| コンベンションの誘致 | 奈良県の特性を生かし、観光振興並びにコンベンションの誘致及び支援等に関する事業を行うことにより、奈良県経済の活性化を図り、県民の生活・文化及び経済の向上発展並びに国際親善に寄与することを目的とする。奈良県下の地方自治体が一体となって、観光振興及びコンベンションの誘致及び支援を行う事業に参画することにより、奈良市独自で取り組む観光振興事業と相まって、より一層の奈良市観光の振興に資することができる。<br>一般財団法人奈良県ビジターズビューローに参画することにより、奈良市の観光・コンベンション事業への支援を促進するために負担金を支出する。 | H23 | 31,001 | 30,511 | 0 | 31,200 | 31,200 | 62,400 | 観光戦略課 |
| | | H24 | 29,100 | 29,011 | 0 | | | | |
| | | H25 | 28,800 | 28,770 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 主要大学への重点セールスを強化するとともに、国連世界観光機関（ＵＮＷＴＯ）アジア太平洋センター等の関係機関と連携したプロモーションに積極的に取り組んだ結果、目標件数を上回ることができた。また、国際コンベンションの誘致件数について２年連続で30件を達成したことは大きな成果である。誘致件数（うち国際誘致件数）は、平成23年度244件（27件）、24年度248件（30件）、25年度276件（30件）と増加している。 | | | | 一般財団法人奈良県ビジターズビューローは、コンベンションの誘致及び支援について、引き続き積極的な誘致活動を行う。特に、国際コンベンションでは、オフ期における開催を促すために、助成金を充実する等、年間を通して国際コンベンションを奈良に誘致するという方針を固めており、本市は引き続き支援していく。 | | | 駒田　文雄 |

施策の展開方向④観光情報の発信

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 東京観光オフィスの運営 | 世界遺産を有する日本のふるさとともいうべき奈良の魅力を情報発信し、首都圏からの誘客活動を行うことを目的とする。<br>また少子化が進み全国的に児童・生徒数が減少するとともに、修学旅行による訪問地や形態が多様化している状況にあって、特に次代を担う子どもたちに奈良のすばらしさを学び知ってもらい、修学旅行訪問地としての奈良の価値を維持向上させることを目的とする。 | H23 | 21,000 | 20,940 | 0 | 18,088 | 18,088 | 36,176 | 観光戦略課 |
| | | H24 | 15,283 | 15,174 | 0 | | | | |
| | | H25 | 18,089 | 18,000 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度までは広く奈良市の観光情報の発信を行ってきたが、平成24年度からは奈良市内への教育旅行誘致等の活動に取り組んでいる。<br>東京都23区内の学校を中心に訪問活動を行い、平成24年度は約200校、平成25年度は東京都近郊にまで範囲を広げ402校訪問した。その影響もあり、東京都23区内の全公立中学校（382校）に占める奈良市内宿泊決定校数の割合は、平成26年度実施が33.7%、平成27年度実施が36.3%となった。 | | | | 少子化による児童生徒数の全国的減少と修学旅行形態の多様化が進んでいるが、引き続き、東京観光オフィスを首都圏での修学旅行誘致活動の拠点と位置づけ、奈良を修学旅行の訪問地として選定してもらうように誘致活動を行う。 | | | 駒田　文雄 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 観光パンフレット・ポスターの制作 | 奈良の魅力を様々な方法で効果的に発信することにより、誘客を図る。<br>国内外からの観光客に親しまれ、また観光客のニーズに応え、観光客へのサービスと誘客を図るため、各種パンフレットやポスター等を制作する。<br>特にインバウンドについて、着地型の資料はもとより海外で目にしていただけるコンテンツを探っていく。 | H23 | 20,423 | 17,914 | 0 | 6,400 | 6,400 | 12,800 | 観光戦略課 |
| | | H24 | 6,413 | 5,942 | 0 | | | | |
| | | H25 | 6,300 | 6,143 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度及び平成24年度は各種パンフレット等を制作及び配布し、平成25年度は「会いたい奈良」（観光ガイドブック）10万部、「修学旅行ガイドブック」２万部、「世界遺産リーフレット」（英・韓・中）各１千部、「観光マップ」５万部、「簡易版観光マップ」（日・仏・英）各２万部、「観光ポスター」１千部、「仏像ポスター」800枚を制作及び配布し、奈良の魅力を多くの人々にＰＲし観光客来寧の動機付けの一助となった。 | | | | 観光客をはじめ、内外からの来寧者を増やすことを考えた時、一様に同じような仕様ではなく、来寧者の属性やその目的に応じた対象（ターゲット）を想定して、適切に観光資源の良さをＰＲできるパンフレット等を制作する必要がある。平成26年度は、引き続き必要なパンフレット等を精査し、計画的に情報更新を行いながら増刷する。 | | | 駒田　文雄 |

施策の展開方向⑤外国人観光客の誘致促進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 海外への情報発信 | 外国人観光客を誘致するため、海外に向けて奈良の認知度向上を図る。<br>奈良市の知名度を上げるため、東アジア（中国）を中心に観光プロモーションを実施するとともに、シルクロードを取り上げて奈良のブランド化を図る。また、海外メディアやエージェントへの情報提供を積極的に進める。<br>中国プロモーションを強化し、また、ＩＴＢベルリン（国際旅行見本市）に出展する。 | H23 | 11,700 | 7,435 | 0 | 15,013 | 15,013 | 30,026 | 観光戦略課 |
| | | H24 | 22,062 | 16,856 | 0 | | | | |
| | | H25 | 7,150 | 7,611 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、インバウンドパンフレットを作成し、西安・成都で観光プロモーションを実施した。平成24年度は、台湾へのプロモーションの実施に加え、世界最大の旅行見本市であるＩＴＢベルリンに奈良市として単独出展を行った。平成25年度は引き続きＪＡＴＡ旅博2013に出展し、観光ＰＲに加え大和茶実演等を実施した。奈良の観光・産業認知度向上に一定の成果があったものと考える。 | | | | 観光プロモーション等の情報発信事業は、効果を数値で表すことが難しく、また、短期間で成果を上げることもできない。今後も効果的な手法を模索しながら継続していくことが必要であると考える。また、現地に行くだけでなく、様々な広告媒体を活用し、より多くの人の目に触れる機会をつくり認知度を高めると同時に、誘客につなげていく。 | | | 駒田　文雄 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 外国人観光客の受入環境の整備 | 外国人観光客を誘致するため、観光客への充実したサービス提供と奈良の魅力発信を図る等、受入環境を整備する。<br>外国人観光客に対応できる人材育成を図り、観光パンフレットや観光案内板の多言語表記を進めるなど、外国人観光客の受入体制を整備する。 | H23 | 7,354 | 3,845 | 0 | 11,326 | 11,326 | 22,652 | 観光戦略課 |
| | | H24 | 5,992 | 4,493 | 0 | | | | |
| | | H25 | 5,292 | 3,652 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度から平成25年度において、中国人観光客受入環境整備のため、市内の店舗・事業所において、銀聯（ぎんれん）カード決済システム導入経費の補助を行った。導入件数は累計61件であった。また、多言語化を進めるために英語通訳を配置すると同時に、多言語コールセンター事業への参画や、外国人観光客に対応できる人材の育成を図った。 | | | | 受入体制の充実を図るため、引き続き多言語コールセンター事業に参画する。また、多言語表記をさらに進めるため、英語に加えて中国語・韓国語通訳を配置する。また、外国人観光客に対応できる人材育成を図り、観光パンフレットや観光案内板の多言語表記も進める。 | | | 駒田　文雄 |

## 基本施策6-02 交流（国際交流）

### 施策6-02-01 国際交流の活発化

施策の展開方向①国際交流の活発化

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 国外友好姉妹都市との交流 | 国外友好姉妹都市との交流を通じて市民が異文化に触れることにより、自らの属する文化や地域に対する理解がより深まり、誇りや愛着が生まれ、まちづくりの担い手が育成されることを目的としている。<br>国外の友好・姉妹都市（慶州・トレド・西安・ベルサイユ・キャンベラ・揚州）と文化、教育、スポーツなどの分野で交流事業を行う。 | H23 | 11,972 | 10,603 | 0 | 6,708 | 1,308 | 8,016 | 観光戦略課 |
| | | H24 | 1,515 | 1,078 | 0 | | | | |
| | | H25 | 8,450 | 6,443 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度の慶州市、西安市での交流事業をはじめ、平成24年度はトレド市姉妹都市提携40周年記念事業としてトレドウィークの開催と、両市の小学生同士でインターネットを利用した交流を行った。また、平成25年度はキャンベラ姉妹都市提携20周年を記念した市民団・行政団の訪問と日本酒のＰＲ事業を実施した。芸術・文化使節団等の来寧者の受入れについても継続して行った。 | | | | 市民レベルでの交流が図れ、広がりを見せるような仕組みを構築していく。<br>平成26年度はキャンベラのコンサートバンドを受け入れ、公演と教育施設への訪問・交流を行う。また、西安市友好都市提携40周年を記念した行政団の訪問と観光プロモーションの実施を予定している。 | | | 駒田　文雄 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 国際理解と交流の推進 | 国際交流事業を通じて、市民が異文化に触れることにより、自らの属する文化や地域に対する理解がより深まり、誇りや愛着が生まれ、まちづくりの担い手の育成につながっていく。<br>国際交流員（ＣＩＲ）等の活動により、海外の文化を紹介する。また、国際交流活動を行う市民団体の活動を支援する。 | H23 | 9,379 | 7,984 | 0 | 3,339 | 1,590 | 4,929 | 観光戦略課 |
| | | H24 | 11,169 | 9,910 | 0 | | | | |
| | | H25 | 9,117 | 8,517 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市民の国際理解を深めてもらうために、国の外国青年招致事業により友好都市である西安市から国際交流員（ＣＩＲ）を招致した。併せて、韓国語通訳を配置し、国外友好姉妹都市等からの来寧者に対し、よりスムーズな対応が可能となった。また、国際交流団体に対し補助金を交付し、市民レベルでの国際交流活動への支援を図った。平成25年度国際交流団体登録件数は15件であった。 | | | | 国際文化観光都市として、広く海外諸都市との交流を推進するともに、国際交流に取り組む市民団体の支援を行う。また、平成26年度は、世界歴史都市会議や日仏自治体交流会議に参加し、他都市との多面的な交流を行う。 | | | 駒田　文雄 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 海外への情報発信【6-01-01⑤再掲】 | 外国人観光客を誘致するため、海外に向けて奈良の認知度向上を図る。<br>奈良市の知名度を上げるため、東アジア（中国）を中心に観光プロモーションを実施するとともに、シルクロードを取り上げて奈良のブランド化を図る。また、海外メディアやエージェントへの情報提供を積極的に進める。<br>中国プロモーションを強化し、また、ＩＴＢベルリン（国際旅行見本市）に出展する。 | H23 | 11,700 | 7,435 | 0 | 15,013 | 15,013 | 30,026 | 観光戦略課 |
| | | H24 | 22,062 | 16,856 | 0 | | | | |
| | | H25 | 7,150 | 7,611 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、インバウンドパンフレットを作成し、西安・成都で観光プロモーションを実施した。平成24年度は、台湾へのプロモーションの実施に加え、世界最大の旅行見本市であるＩＴＢベルリンに奈良市として単独出展を行った。平成25年度は引き続きＪＡＴＡ旅博2013に出展し、観光ＰＲに加え大和茶実演等を実施した。奈良の観光・産業認知度向上に一定の成果があったものと考える。 | | | | 観光プロモーション等の情報発信事業は、効果を数値で表すことが難しく、また、短期間で成果を上げることもできない。今後も効果的な手法を模索しながら継続していくことが必要であると考える。また、現地に行くだけでなく、様々な広告媒体を活用し、より多くの人の目に触れる機会をつくり認知度を高めると同時に、誘客につなげていく。 | | | 駒田　文雄 |

## 基本施策6-03　農林業

### 施策6-03-01　農林業の振興

施策の展開方向①農業生産基盤と施設の整備

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H25 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 土地改良事業（県営ほ場整備事業） | 大型機械導入等の農作業条件の改善、整備を図り優良集団的農地の確保と生産性の向上を図り、土地利用型農業の確立を推進するため、県営ほ場整備事業実施に伴う事業費の一部を負担する。 | H23 | 24,000 | 27,732 | 0 | 0 | 0 | 0 | 農林課 |
| | | H24 | 7,768 | 11,862 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,698 | 4,698 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成９年度から田原地区のほ場整備が県営事業で実施され、事業費の一部を負担している。<br>平成25年度に、田原南地区でのほ場整備が完了し事業が完了した。<br>区画整理面積　186.0ha<br>総事業費　　22億円（南地区） | | | | 平成25年度をもって事業が完了した。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H25 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 土地改良事業（県営小規模老朽ため池整備事業） | 農業経営の安定と破堤による被害を未然に防止するため、県営小規模老朽ため池整備実施に伴う事業費の一部を負担する。 | H23 | 10,500 | 10,500 | 0 | 0 | 0 | 0 | 農林課 |
| | | H24 | 2,100 | 5,540 | 0 | | | | |
| | | H25 | 5,160 | 893 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成21年度から下ノ池・桐が池のため池整備を県営事業で実施してきたが、平成25年度に桐が池の本体工が完了し、事業が完了した。<br>堤体工　L＝111m<br>総事業費　130,116千円 | | | | 平成25年度をもって事業が完了した。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 土地改良事業（県営広域営農団地農道整備事業） | 広域営農団地の基幹農道を整備し、茶等農産物の集出荷の合理化、消費地へのアクセスの改善を図るため、県営広域農道整備事業実施に伴う事業費の一部を負担する。 | H23 | 57,750 | 52,332 | 0 | 26,580 | 0 | 26,580 | 農林課 |
| | | H24 | 79,800 | 97,085 | 0 | | | | |
| | | H25 | 51,085 | 85,845 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成８年度から県営事業で広域農道整備を実施しており、平成25年度は築道工及びトンネル工を実施した。<br>平成23年度事業費　523,320千円<br>平成24年度事業費　970,850千円<br>平成25年度事業費　858,450千円 | | | | 農産物の集出荷の合理化、消費地へのアクセスの改善を図るため、奈良東部地区での県営広域営農団地農道整備事業に係る負担を継続して行う。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H25 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 土地改良事業（県営畑地帯総合整備事業） | 国営総合農地開発事業で整備された末端水路以下のかんがい施設と市の基幹農産物である茶園の畑地帯造成を併せて県営で行うことにより、更なる事業効果の発動による農地の高度利用・利用集積を図り、担い手を育成・確保することを目的とする。 | H23 | 31,900 | 35,680 | 0 | 0 | 0 | 0 | 農林課 |
| | | H24 | 24,055 | 34,780 | 0 | | | | |
| | | H25 | 13,125 | 11,075 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成19年度から、月ヶ瀬桃香野地区において実施してきた県営畑地帯総合整備事業として、平成25年度は農業用用排水工の整備を行い、事業が完了した。<br>全体事業<br>農業用用排水　22.1ha<br>農地造成　4.36ha | | | | 平成25年度をもって事業が完了した。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 土地改良事業（市単土地改良基盤及び農業用施設整備事業） | 土地改良基盤及び農業用施設の整備を行い耕作条件の改善と生産性の向上を図るため、農家組合等が実施する農道、ため池、用排水路などの整備に対し補助を行う。 | H23 | 6,300 | 6,170 | 0 | 6,300 | 6,300 | 12,600 | 農林課 |
| | | H24 | 6,300 | 5,719 | 0 | | | | |
| | | H25 | 6,300 | 5,923 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 耕作条件の改善と生産性の向上を図るため、農家組合等が実施した整備等事業に対し補助を行い、概ね計画どおりの執行となった。<br>平成23年度は20件、平成24年度は19件、平成25年度は20件となった。<br>農道整備　6件　頭首工整備　15件<br>ため池整備　13件　用排水路整備　22件<br>その他整備　3件 | | | | 耕作条件の改善と生産性の向上を図るため、各種工の整備を継続して実施する。 | | | 鈴木　治人 |

施策の展開方向②農業経営環境の向上

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 有害鳥獣・鹿害防止対策事業 | 近年、イノシシ、サル、アライグマ、カラスなどによる農作物への被害が増大し、その駆除や防除対策の必要性が年々増加しているため、有害獣防除施設の設置補助を行う。また、奈良公園の鹿が野生化し、近隣へ分散・拡大し、田畑に被害をもたらすため鹿害防止柵等の設置補助を行うことにより、農家の生産意欲の高揚を図る。 | H23 | 20,500 | 24,075 | 0 | 21,081 | 21,081 | 42,162 | 農林課 |
| | | H24 | 21,565 | 19,274 | 0 | | | | |
| | | H25 | 22,579 | 19,271 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 有害獣駆除数は、平成23年度がイノシシ125頭、サル12頭、アライグマ107頭、その他26頭、平成24年度イノシシ130頭、サル７頭、アライグマ162頭、その他26頭、平成25年度イノシシ220頭、サル５頭、アライグマ175頭、その他31頭となった。鹿害防止柵及び門扉の設置は、平成23年度1,854m、32基、平成24年度1,541m、33基、平成25年度2,100m、29基となり、農作物被害の防止を図った。 | | | | 被害防除と個体数削減の観点から、有害鳥獣の駆除と被害防除施設設置の両面から事業を継続するとともに、地域ぐるみで取り組むことの重要性を踏まえた対策の実施が重要となる。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 水田農業構造改革対策推進事業 | 「奈良市水田農業ビジョン」に基づき米の需給調整や価格安定を推進するとともに、大豆、野菜等の多様な作物の産地づくりの推進や水田農業の構造改革の推進などを行うことにより水田農業経営の安定化を図る。 | H23 | 2,779 | 1,169 | 0 | 985 | 985 | 1,970 | 農林課 |
| | | H24 | 1,152 | 1,037 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,037 | 985 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 「奈良市水田農業ビジョン」では、農村地域の多様化に対応し、豊かで魅力ある農村社会の実現と国際化時代に対応した生産性の高い農業の実現を図るため、水稲、麦、大豆等の作目ごとの目標を定めている。また、国の定める経営所得安定対策制度を有効に活用し、水田農業経営の安定化を図るとともに、耕作放棄の防止に努めている。 | | | | 平成23年度から本格的に実施された農業者戸別所得補償制度は、平成25年度から経営所得安定対策となり、市内における対象者は約10%程度であり、戦略作物の作付を促すなど、制度の更なる周知に努める。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 担い手総合支援事業 | 地域の農業・農村を活性化するため、魅力とやりがいのある農業経営の確立を図ることを目的とし、農地利用集積の促進と認定農業者に対する支援を行う。 | H23 | 1,637 | 1,116 | 0 | 815 | 815 | 1,630 | 農林課 |
| | | H24 | 1,006 | 1,005 | 0 | | | | |
| | | H25 | 908 | 891 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 認定農業者を支援し、農業経営の改善と農業者育成支援を図るため、農業経営基盤強化資金借入者に対し利子補給を行う。<br>利子補給交付対象者：８件<br>平成25年度末現在　：認定農業者数133人 | | | | 認定農業者の利点である農業経営基盤強化資金借入に対する利子補給制度を推進し、個人及び法人の新たな認定を行い、農業経営の改善と農業者の育成支援を引き続き行う。<br>新たな法人の認定も含め、140人の認定農業者を目指す。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 中山間地域等直接支払制度 | 農業の生産条件に対する不利を補正し、耕作放棄地の拡大の防止及び優良農地の維持・保全を図るため、５年以上農業を続けることを約束し協定を締結した集落に対し、交付対象面積に応じて、交付金を交付する。 | H23 | 10,539 | 10,526 | 0 | 10,525 | 10,525 | 21,050 | 農林課 |
| | | H24 | 10,526 | 10,525 | 0 | | | | |
| | | H25 | 10,525 | 10,525 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 安定した経営体を育成するとともに、農業経営意欲・耕作意欲の向上を図るため、協定農用地における活動に対し交付金を交付した。<br>平成23年度から平成25年度<br>大柳生町ほか５地区<br>交付対象面積564,911㎡ | | | | 農業生産条件が不利な地域における安定した経営体の育成、農業経営意欲、耕作意欲の向上及び農地の保全活動を図るため、本制度を活用した活動に対して継続して交付金を交付する。<br>また、県・市が行う関連事業を活用し耕作放棄地の再生利用に努め、耕作放棄地面積812,000㎡までの削減を目指す。 | | | 鈴木　治人 |

施策の展開方向③新しい農業の展開

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地産地消推進事業 | 地産地消の推進については、市町村レベルの取組が重要であり平成17年３月25日に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においても、地域における地産地消の実践的な計画「地産地消推進計画」の策定を図ることが規定されており、奈良市においても早急に基本計画を策定し食料自給率の向上を目指す。 | H23 | 2,000 | 1,789 | 0 | 300 | 300 | 600 | 農林課 |
| | | H24 | 1,200 | 555 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,100 | 1,189 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度及び平成24年度に奈良市地産地消基本計画検討委員会において地産地消を促進する上での課題等の議論を行い、平成25年３月「奈良市地産地消基本計画」を策定した。平成25年８月には、この基本計画を具体的に実行していくため、奈良市地産地消促進計画検討委員会（学識経験者、生産者など８名で構成）を設置し、３回の検討委員会において検討を進め「奈良市地産地消促進計画（案）」を作成した。 | | | | 平成26年度中に「奈良市地産地消促進計画」を策定し、各関係課による地産地消を促進するための様々な取組を推進していく。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 市民ふれあい交流事業 | 都市住民と農村住民のふれあい交流を図り、奈良市産の安心・安全な野菜や農産物の加工品の販売・消費による地産地消を推進するため、ミニ直売所の設置に対する補助や、朝市の開設を行う。 | H23 | 2,090 | 1,036 | 0 | 1,800 | 1,800 | 3,600 | 農林課 |
| | | H24 | 2,000 | 1,054 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,123 | 1,205 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 地域自治会等と東部地域の生産者団体等が協力し、ミニ直売所14か所（平成23年度４か所、平成24年度４か所、平成25年度６か所）が開催された。奈良市庁舎前での彩マーケットを開催し、平成23年度は約850名、平成24年度は約1,500名、平成25年度は約1,800名の集客があり、生産者と消費者とのふれあい交流の促進と地産地消の啓発活動に効果があった。 | | | | ミニ直売所の開催に対し、新規開設に係る経費を支援することにより、開設箇所の拡大を図る。また、彩マーケットの開催を継続して実施し、地産地消の普及啓発と地域間・住民間交流の促進を図る。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 経営体育成事業 | 施設等の整備や経営活動に対する助成を通じ、各地域における集落営農の組織化や法人化、経営の多角化に向けた各種取組を総合的に支援する。また、新規就農者に対し就農支援する。 | H23 | 8,000 | 7,635 | 0 | 12,200 | 12,200 | 24,400 | 農林課 |
| | | H24 | 9,700 | 4,296 | 79,000 | | | | |
| | | H25 | 5,000 | 10,951 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 経営体育成計画に基づき、意欲のある経営体が目標達成のため取り組む農業機械の導入や施設設備の整備に対し交付金を交付し、農作業効率化、農業用機械の共同利用等の推進を図った。<br>交付対象経営体数　８件 | | | | 経営体育成計画に基づき、農作業の共同化や効率化を図る経営体の農業機械や施設整備に対する支援を引き続き行う。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 中山間地域等直接支払制度<br>【6-03-01②再掲】 | 農業の生産条件に対する不利を補正し、耕作放棄地の拡大の防止及び優良農地の維持・保全を図るため、５年以上農業を続けることを約束し協定を締結した集落に対し、交付対象面積に応じて、交付金を交付する。 | H23 | 10,539 | 10,526 | 0 | 10,525 | 10,525 | 21,050 | 農林課 |
| | | H24 | 10,526 | 10,525 | 0 | | | | |
| | | H25 | 10,525 | 10,525 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 安定した経営体を育成するとともに、農業経営意欲・耕作意欲の向上を図るため、協定農用地における活動に対し交付金を交付した。<br>平成23年度から平成25年度<br>大柳生町ほか５地区<br>交付対象面積564,911㎡ | | | | 農業生産条件が不利な地域における安定した経営体の育成、農業経営意欲、耕作意欲の向上及び農地の保全活動を図るため、本制度を活用した活動に対して継続して交付金を交付する。<br>また、県・市が行う関連事業を活用し耕作放棄地の再生利用に努め、耕作放棄地面積812,000㎡までの削減を目指す。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 交流体験事業 | 都市住民が農村地域で農作物を育てる実体験を通して、「農」と「食」への関心を高めるとともに、地域間交流を図るため、特定農地貸付法による農地の貸付を行い、「ふれあい交流ファーム体験事業」を実施する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 1,000 | 1,000 | 2,000 | 農林課 |
| | | H24 | 1,200 | 1,074 | 0 | | | | |
| | | H25 | 800 | 800 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 阪原町において、平成24年度から不耕作地を利用した市民農園の開設を行い、都市部地域の住民団体等を対象に利用者の募集を行ったが利用開始に至らなかったため、平成25年度は、利用対象者と区画面積の見直しを行った結果、４件の利用があった。 | | | | 「ふれあい交流ファーム」については１区画、約50㎡に変更し利用者の利便性向上を図ったが、年間を通じ４件の利用にとどまったことから、周知を行い、他事業との組み合わせ等により有効な活用を図る。定年退職者などのシニア層を中心に、東部地域において農家・営農組合の協力を得ながら、農作業・田舎暮らし体験をする「アクティブシニア農業体験事業」を平成26年度から実施する。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H25～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良市産「いちご」ブランド化推進事業 | 奈良市の特産物の「いちご」を奈良市ブランドに定着させ、特産物のイメージアップを図り、生産者の営農意欲の向上と消費拡大を促進する。<br>なかでも、平成23年度に品種登録された「古都華」の品質の良さを生かし、同じく古都華のブランド化に取り組む平群町と連携して認知度向上などに取り組む。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 1,400 | 1,400 | 2,800 | 奈良ブランド推進課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,000 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 食材のブランド化を図るに当たっては、消費者・販売者の視点に立った施策を構築する必要があり、そのために、分野横断的に検討していくプロジェクトチームが発足した。まずは「いちご」と「茶」にポイントを絞った実施施策を検討することとなり、平成26年度から実施する奈良市産食材を活用したブランド化事業の検討を進めた。 | | | | 平成26年度に奈良市と平群町による「古都華広域連携協議会」が発足し、それぞれの産地の生産者も参加して「古都華」の認知度向上、加工品開発の可能性、生産量拡大対策などについて検討を進める。 | | | 長岡　伸考 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H25～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| まちなか市場設営事業 | 奈良市地産地消基本計画に基づき、奈良市で生産されている農林畜産物の地元消費を促進し、農地の保全や生産者の収入の安定への寄与、環境負荷の低減に資するため、「まちなか市場」を設営し、地産地消と交流の促進を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 46 | 46 | 92 | 農林課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,400 | 861 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度は、住民間・地域間交流の促進と地産地消の普及啓発を図るため、奈良市観光センター東側のスペースを利用し、市内産の農林畜産物等を生産者自らが販売しアピールする「旬彩メルカート」を毎週土、日、祝日に開催している。 | | | | 平成25年６月の開設以来、荒天時を除き継続して開催している。今後も生産者団体の協力を求め、地産地消の普及啓発、住民間交流の促進を図るため、継続した開催を目指す。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H26～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良の食ＰＲ事業 | 奈良市には、高品質な農産物や加工品などがあるものの、市内外の消費者にしっかりと伝わっていない。そこで、奈良の食の歴史・文化とともに、それらの食材を見せる・味わう仕掛けを工夫しながら積極的に発信することで、奈良市産食材を「地域ブランド」として確立していくことを目指し、奈良市の食と魅力を全国へ、さらには海外へＰＲする事業を実施する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 18,800 | 19,000 | 37,800 | 奈良ブランド推進課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | | | | | 食材のＰＲのみにとどまらず、奈良の歴史や文化とともに発信するなど、観光施策とも連携した取組を行う。 | | | 長岡　伸考 |

施策の展開方向④農村地域の活性化

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 農林産物直売所整備事業 | 農林業の振興策として、直売施設を整備し、地産と消費者の交流と販路拡大を図り、市民に新鮮で安全な農作物を提供し地産地消を進め、安定した農業経営の実現を目指す。 | H23 | 2,000 | 0 | 0 | 14,000 | 80,000 | 94,000 | 奈良ブランド推進課<br>農林課 |
| | | H24 | 1,500 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,000 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成22年度、直売所の規模・立地等の概定を行い、平成23年度に基本計画策定の予定であったが、県内での大型施設の開設計画等を踏まえて検討を行う必要が生じたため、引き続き直売所の在り方等について検討を行った。 | | | | 地域振興の核となるべき農林産物直売所の立地、施設規模、運営形態等について、市場及び生産状況を踏まえて検討し、その結果を反映した直売所を整備する。 | | | 長岡　伸考<br>鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地産地消推進事業【6-03-01③再掲】 | 地産地消の推進については、市町村レベルの取組が重要であり平成17年３月25日に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においても、地域における地産地消の実践的な計画「地産地消推進計画」の策定を図ることが規定されており、奈良市においても早急に基本計画を策定し食料自給率の向上を目指す。 | H23 | 2,000 | 1,789 | 0 | 300 | 300 | 600 | 農林課 |
| | | H24 | 1,200 | 555 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,100 | 1,189 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度及び平成24年度に奈良市地産地消基本計画検討委員会において地産地消を促進する上での課題等の議論を行い、平成25年３月「奈良市地産地消基本計画」を策定した。平成25年８月には、この基本計画を具体的に実行していくため、奈良市地産地消促進計画検討委員会（学識経験者、生産者など８名で構成）を設置し、３回の検討委員会において検討を進め「奈良市地産地消促進計画（案）」を作成した。 | | | | 平成26年度中に「奈良市地産地消促進計画」を策定し、各関係課による地産地消を促進するための様々な取組を推進していく。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 担い手総合支援事業【6-03-01②再掲】 | 地域の農業・農村を活性化するため、魅力とやりがいのある農業経営の確立を図ることを目的とし、農地利用集積の促進と認定農業者に対する支援を行う。 | H23 | 1,637 | 1,116 | 0 | 815 | 815 | 1,630 | 農林課 |
| | | H24 | 1,006 | 1,005 | 0 | | | | |
| | | H25 | 908 | 891 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 認定農業者を支援し、農業経営の改善と農業者育成支援を図るため、農業経営基盤強化資金借入者に対し利子補給を行う。<br>利子補給交付対象者：８件<br>平成25年度末現在　：認定農業者数133人 | | | | 認定農業者の利点である農業経営基盤強化資金借入に対する利子補給制度を推進し、個人及び法人の新たな認定を行い、農業経営の改善と農業者の育成支援を引き続き行う。<br>新たな法人の認定も含め、140人の認定農業者を目指す。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 経営体育成事業【6-03-01③再掲】 | 施設等の整備や経営活動に対する助成を通じ、各地域における集落営農の組織化や法人化、経営の多角化に向けた各種取組を総合的に支援する。また、新規就農者に対し就農支援する。 | H23 | 8,000 | 7,635 | 0 | 12,200 | 12,200 | 24,400 | 農林課 |
| | | H24 | 9,700 | 4,296 | 79,000 | | | | |
| | | H25 | 5,000 | 10,951 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 経営体育成計画に基づき、意欲のある経営体が目標達成のため取り組む農業機械の導入や施設設備の整備に対し交付金を交付し、農作業効率化、農業用機械の共同利用等の推進を図った。<br>交付対象経営体数　　８件 | | | | 経営体育成計画に基づき、農作業の共同化や効率化を図る経営体の農業機械や施設整備に対する支援を引き続き行う。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 人・農地問題解決推進事業 | 農業従事者の高齢化と後継者の育成確保が課題であることから、地域による話合いのもと作成された「人・農地プラン」に位置付けられた青年農業者等への給付金を交付することにより、農業者の経営を安定させ後継者の育成を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 22,800 | 22,800 | 45,600 | 農林課 |
| | | H24 | 12,000 | 6,890 | 0 | | | | |
| | | H25 | 23,600 | 14,440 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 農業従事者の育成確保と地域の中心となる経営体への支援を行い、将来の地域の農業のあり方を、地域での話合いを通じて解決していくプラン作成に対し支援した。<br>プラン作成地区数<br>平成24年度　３地区<br>平成25年度　８地区 | | | | 地域・集落が抱える「人・農地の問題」解決のため、集落や地域での話合いにより、「人・農地プラン」を策定し、地域の中心となる経営体の確保や新規就農者の就農後の定着を促進し、持続的で力強い農業を推進するため、プラン策定及びプラン見直しの支援を行う。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H26～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 魅力ある東部地域づくり | 奈良市東部地域は、人口減少と高齢化が顕著に進んでいることから、農業の６次産業化・観光資源の開発・生活基盤の拡充等により、東部地域の振興を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 6,000 | 18,100 | 24,100 | 奈良ブランド推進課<br>総合政策課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 1,193 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 地域振興には住民の参画が不可欠であり、同じ東部地域内であっても地理条件の違いなどにより地域資源や地域課題は多様であることから、平成26年２月に約4,000名を対象とした住民アンケートを実施し、住民ニーズの把握に努めた。 | | | | 地域住民の意見を踏まえつつ、地元食材を生かした農業振興や体験型観光の開発等、地域資源の発掘・発信をはじめとする諸課題解決に向けた調査・研究を行い、その成果を地域活性化事業につなげる。 | | | 長岡　伸考<br>中西　寿人 |

施策の展開方向⑤林業の振興

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 森林整備地域活動支援事業 | 森林施業計画の認定森林について、放置等による森林荒廃の防止を図るため、森林施業に不可欠な森林の現況調査その他地域における活動（森林経営計画の促進、間伐を集約して実施、作業路網の改良）を確保するための支援を行う。 | H23 | 15,215 | 15,201 | 0 | 4,100 | 4,100 | 8,200 | 農林課 |
| | | H24 | 13,690 | 3,197 | 0 | | | | |
| | | H25 | 7,730 | 3,034 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 森林施業計画の認定森林において、平成23年度においては2,943haの森林施業に必要な作業路網の改良活動に対し支援を行った。平成24年度以降においても引き続き作業路網の改良活動に対し支援を行うとともに、森林経営計画作成促進に対して、平成24年度は54ha、平成25年度は41haの支援を行い、森林作業の効率化と施業放置林の荒廃防止に努めた。 | | | | 森林資源が本格的な利用期を迎えるなか、森林経営計画作成の支援を行い、適切な森林施業、面的なまとまりを持った施業の構築を図り、集約化施業及び作業路網の改良活動を計画的に実施する。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 森林環境保全緊急間伐事業 | 森林環境保全のため森林環境税を活用し、森林内の緊急間伐整備の実施を委託する。 | H23 | 12,775 | 11,630 | 0 | 25,659 | 25,659 | 51,318 | 農林課 |
| | | H24 | 12,596 | 13,972 | 0 | | | | |
| | | H25 | 23,284 | 26,129 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 災害の防止、自然環境の保全、水源の涵養など多くの恵みをもたらす森林の機能を維持保全するため、施業放置された森林の間伐事業を平成23年度は28.65ha、平成24年度は31.04ha、平成25年度は48.30ha実施した。また、ナラ枯れ被害防除事業として平成23年度は伐倒駆除42㎥、シート被覆237本、平成24年度は13.99㎥、1,247本、平成25年度は124.96㎥、1,963本を実施し、森林荒廃の防止に努めた。 | | | | 奈良県森林環境税の適用期限が平成27年度まで延長され、第２期の取組において、施業放置林整備事業（森林環境保全緊急間伐事業）が拡充されており、施業の遅れている森林整備を継続して実施するとともに、近年被害が拡大しているナラ枯れ被害防除事業を推進する。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 民有林造林・県産材促進事業 | 林業の振興及び林業就労の場の増大を図り、森林組合の活性化を図る目的で、民有林造林事業に対して奨励補助を行う。造林事業を行うことで、水源涵養、環境の保全、地球温暖化防止等森林の持つ多面的機能を発揮するとともに林家の経済基盤の充実を図る。<br>また、森林を保全整備するため県産間伐材の生産及び有効利用の促進を図るため、搬出間伐に対して補助を行う。 | H23 | 1,934 | 1,587 | 0 | 3,400 | 3,400 | 6,800 | 農林課 |
| | | H24 | 1,934 | 1,702 | 0 | | | | |
| | | H25 | 3,100 | 2,859 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 民有造林事業として、主伐後に植林を行うとともに、県産材生産促進事業として搬出間伐により木材の有効利用と雇用・林業経営基盤の充実を図った。民有林造林事業は、平成23年度５ha、平成24年度3.07ha、平成25年度３ha、県産材生産促進事業は平成23年度282㎥、平成24年度381㎥、平成25年度714㎥を実施した。 | | | | 我が国の森林・林業を再生する指針である「森林・林業再生プラン」で目指す木材自給率50％以上を実現し、森林の多面的機能の確保を図りつつ、木材の安定供給体制の確立と雇用の増大を通じた山村の活性化を図るため継続して事業を行う。 | | | 鈴木　治人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 森林総合保育事業 | 間伐事業を行い、森林の環境保全及び林業労働者の雇用の確保を図る。 | H23 | 12,000 | 12,000 | 0 | 12,000 | 12,000 | 24,000 | 農林課 |
| | | H24 | 12,000 | 12,000 | 0 | | | | |
| | | H25 | 12,000 | 12,000 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | ミニ作業道を開設することで山林作業の効率化を図り、間伐促進により優良な木材の生産と、水源涵養、保水機能等の森林の持つ多面的機能の向上と雇用の確保に努めた。ミニ作業道は、平成23年度は350m、平成24年度は375m、平成25年度は375mの開設を行った。間伐事業は各年度とも75haの実施となった。 | | | | 奈良市における人工林は約5,600haであり、多くは間伐適齢期を迎える状況となっているため、年間100haの間伐を目指す。今後も健全な森林育成を図るためミニ作業道の開設と間伐事業を実施する。 | | | 鈴木　治人 |

## 基本施策6-04 商工・サービス業

### 施策6-04-01 商工・サービス業の振興

施策の展開方向①商工業機能の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 商業振興施設の新たな活用の検討 | 奈良マーチャントシードセンター（奈良市商業振興施設）が平成23年度をもって閉館となることを受け、その後の施設の新たな運営手法と、効果的な活用方法を検討する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 商工労政課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | コミュニティビジネス支援事業の拠点として、平成24年10月にリニューアルオープンした。<br>起業家支援施設としての館の役割に変更はないが、平成25年度には、観光客等利用者の利便性を高めることにより、館の集客力向上を図るため、１階に授乳室を設置した。 | | | | 減少傾向であった入館者数であるが、今年に入って観光客等が増加し、回復傾向にある。しかし、今後のためにも個店の魅力向上による集客力養成が必要であり、売上につながるようなセミナーの開催等で起業家育成を図る。 | | | 小橋　主典 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 街の商い繁盛プロジェクト事業 | 近年、市の郊外を取り囲むように大型店が出店したことにより、既存商店街での消費が大型店へ流出している状況を防ぐとともに、商店街をはじめとする「まちなか経済」の振興を図るため、誘客イベントを開催する。<br>本事業では、市民や観光客に対し商店街や市内中心部の個店の魅力を広め、まちなかでの消費を拡大することを目的に、本市の特産物等を紹介する物産展の開催などの各種の誘客イベントを展開し、中心市街地の集客力の向上と歩いて楽しめる商店街づくりを目指す。 | H23 | 4,000 | 3,493 | 0 | 3,600 | 3,600 | 7,200 | 商工労政課 |
| | | H24 | 4,000 | 3,866 | 0 | | | | |
| | | H25 | 3,200 | 2,618 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 奈良まちなか市場として、平成23年度は18,397人、平成24年度は16,658人を動員した。平成25年度は、７月に「スイーツマルシェ高の原」、11月に「ハンドメイドマルシェ」、１月に「SAKE×Sweets」、３月に「本を楽しむ週末」のテーマで開催し11,706人を動員するなど、引き続き中心市街地への誘客を図った。 | | | | 地域の商店街をはじめとする「まちなか経済」の振興を図るとともに、地元の個店の魅力をＰＲする物産展を開催する。<br>市民や観光客における話題性を高め、より一層の集客率向上を図るとともに、商店街をも含めた企画運営により商店街の自助努力を促し、街の商い繁盛につなげていく。 | | | 小橋　主典 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 観光産業等支援事業の検討 | 奈良市を訪れる観光客への消費拡大を促すために、市の主要産業ともいえる観光産業を活性化していくため、観光関連産業等を支援し、その経済波及効果等により市の産業全体の支援事業を検討する。<br>奈良市の観光産業や観光客の実態調査を行うとともに、観光関連産業創業等の支援や観光客の消費拡大対策などを検討していく。 | H23 | 3,000 | 36,817 | 0 | 2,600 | 2,600 | 5,200 | 観光戦略課<br>商工労政課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 35,000 | 35,000 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 戦略的な観光プロモーションを実施していくために必要な情報や、進むべき目標設定及び観光政策の企画・立案に資するデータを得るため、平成23年度に観光客の旅行目的、消費額、満足度などを探る「観光戦略基礎調査」を実施した。平成24年度は、創業支援資金融資制度を新設し、観光分野を含めた広い意味での創業支援に活用を図ってもらえる仕組みを作り、平成25年度は、８件26,500千円の融資を実行した。 | | | | 奈良市の観光産業の実態を把握し、調査等で得られたデータを基に、幅広い意見を取り入れながら観光客の消費拡大策を図っていく。また、設立した創業支援資金融資制度の情報を発信し、創業者に活用を図ってもらい、観光産業の活性化につなげる。さらに、観光産業の中心である旅館・ホテル業界の経営体制強化を図るため、次世代経営者等を対象に「まほろば観光大学」を開校する。 | | | 駒田　文雄<br>小橋　主典 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 中小企業資金融資制度 | 市内中小企業者等の金融の円滑化を図るため、その事業に必要な資金の融資あっせんを行い、経営の近代化、合理化及び体質の安定強化を図り、中小企業者等の成長発展及び振興に資することを目的とする。<br>奈良市中小企業資金融資制度では、市の預託金を預けることにより金利を引き下げ、信用保証料の一部負担により中小企業者等の資金調達の円滑化を図り、市内中小企業等の経営の安定や成長を支援する。 | H23 | 1,450,266 | 1,441,714 | 0 | 1,344,064 | 1,344,064 | 2,688,128 | 商工労政課 |
| | | H24 | 1,443,563 | 1,313,280 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,306,363 | 1,212,809 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 各年度の総利用実績は、平成23年度1,919,800千円（408件）、平成24年度1,798,220千円（395件）、平成25年度2,008,450千円（429件）で、平成24年度では落ち込んだものの、平成25年度では平成23年度に比べて金額、件数ともに増加となり、中小企業の経営基盤の安定に貢献した。 | | | | 本制度の利用実績は、平成25年度に持ち直したものの、利用実績の向上を図るため、より利用しやすいかたちで制度の運用を継続して行う。 | | | 小橋　主典 |

施策の展開方向②商工業者の経営の安定化

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ゴミのない商店街推進事業 | 閉店後に排出される商店街のゴミを統一された容器の中に入れ、観光客の目に触れないようにし、世界遺産都市として恥ずかしくないゴミ対策を行う。そのために主に以下の２点の施策を行っている。<br>①統一されたゴミ容器を商店街が購入する経費に対して、市は30%以内で補助金を交付。<br>②既存のゴミ容器がある場合は、所定のシールを貼り付けていただき、容器を積極的に利用してもらえるようにお願いしている。<br>なお、ゴミのない商店街推進事業は近鉄奈良駅及びＪＲ奈良駅周辺の商店街から順次拡大していく。 | H23 | 400 | 134 | 0 | 400 | 400 | 800 | 商工労政課 |
| | | H24 | 400 | 121 | 0 | | | | |
| | | H25 | 500 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は奈良もちいどのセンター街及び三条通ショッピングモール、平成24年度は下御門商店街及び三条通り橋本商親会でゴミのない商店街推進事業を実施し、それぞれ23個、24個のゴミ容器購入経費に対し一部助成した。平成25年度は東向北商店街及び花芝商店街で、既存のゴミ容器に統一的なシールを貼ることで、街の美化・衛生面の向上を図った。 | | | | 他の商店街でもゴミのない商店街推進事業を拡大し、街の美化や衛生面の向上を推進していく。結果、商店街への誘客効果を図り、観光客の回遊性も高め、世界遺産都市として恥ずかしくないきれいな商店街にしていく。 | | | 小橋　主典 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良商工会議所及び月ヶ瀬・都祁の商工会への助成事業 | 商工会議所や商工会は、商工会議所法に基づき、地区内における商工業者の共同社会を基盤とし、商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とした地域総合経済団体としての組織である。<br>そのため、本市では、商工業の振興を図ることを目的として奈良商工会議所や月ヶ瀬商工会・都祁商工会に対して補助金を交付している。<br>本助成事業では、奈良商工会議所や月ヶ瀬商工会・都祁商工会における経営改善普及事業や市の商工業の振興に効果のある事業に要する経費に対して、50%以内で補助金を交付している。 | H23 | 12,700 | 12,700 | 0 | 14,600 | 13,600 | 28,200 | 商工労政課 |
| | | H24 | 14,700 | 14,700 | 0 | | | | |
| | | H25 | 15,800 | 15,800 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市内の中小の商工業者支援のために奈良商工会議所や月ヶ瀬商工会、都祁商工会の経営改善普及事業等に対して補助金を交付した。また、奈良商工会議所青年部が行う事業に補助金を交付し、商工業の振興に寄与した。 | | | | 今後も市内の商工会議所や商工会と連携して本市の産業発展を図る。 | | | 小橋　主典 |

施策の展開方向③産業の支援と地域経済の活性化

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| コミュニティビジネス支援事業 | 奈良の地域特性を生かしたビジネスの創業支援、特に若者による新規創業をメインに、広く支援し、新たな雇用の創出を目的とする。<br>起業家の発掘と育成を行うもので、学生等と起業家との交流会やインターンシップ等により、起業に興味のある者の掘り起し、底上げを行う。<br>また、奈良市の商業振興施設を起業家支援施設に改装し、この施設を活用した起業家の育成を行う。さらに、将来的にはここを卒業した起業家が、市内の空き店舗に入居することにより、地域の活性化を図る。 | H23 | 3,000 | 406 | 0 | 16,800 | 16,800 | 33,600 | 商工労政課 |
| | | H24 | 64,000 | 61,936 | 0 | | | | |
| | | H25 | 22,000 | 21,910 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 奈良市商業振興施設における起業家育成事業、ビジネスカフェ・インターンシップ・ビジネスプランコンテストの各事業による起業家発掘事業で、起業風土の醸成に努め、一定の成果を得たと考えている。平成25年度はこれらの事業に加え、起業や新たな事業などのスタートアップに先進的に取り組む８自治体からなるスタートアップ都市推進協議会に参加し、さらなる起業家の発掘・育成を進めている。 | | | | 奈良市商業振興施設においては起業家の経営力や集客力の向上を図り、スタートアップ都市推進協議会においてはマッチング事業等により、それぞれ更なる起業家育成を目指す。<br>また以前から実施している、ビジネスカフェ・インターンシップ・ビジネスプランコンテストの各事業相互連携を深め、相乗効果を図る。 | | | 小橋　主典 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 企業誘致事業 | 地域産業の発展と雇用の創出を図るため、新規優良企業の誘致を目的とする。<br>都祁地域での企業誘致に向け、企業意向調査等を行ってきた。また、名阪小倉にある民間の開発した区画への誘致を、奈良県と協力しながら行うことにより、継続して企業誘致に努めていく。その他、小規模の未利用地を対象に企業誘致適地の抽出を行い、近年の企業立地動向は芳しくないことを踏まえ、初期投資やランニングコストの軽減等の先進事例を参考にしながら、有効な支援策を検討する。 | H23 | 3,000 | 2,835 | 0 | 0 | 0 | 0 | 商工労政課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度の調査で、都祁地域における大規模造成を伴う企業誘致については現実的でないという調査結果になった。<br>国際的な競争が激化する近年、大企業といえども安泰な時代は終わった。そのため、大規模造成を伴う企業誘致については現実的でないという状況は、平成25年度においても変わりはない。 | | | | 分譲を目指す企業情報等があれば情報提供を行うなど今後も奈良県と情報交換を密にし、企業誘致に努める。 | | | 小橋　主典 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| なら工藝館の活用 | 奈良の伝統工芸、伝統産業を継承・発展させるため、なら工藝館にて様々なイベントや教室を開催、情報発信を行うことにより、作り手と使い手・作り手同士の交流を図り、後継者の育成と販路の拡大を目指す。<br>様々な工芸をテーマにした工芸教室を行い、実際に制作を体験し工芸に親しむ機会を提供する。また、多くの人に奈良の工芸品の良さを知ってもらうため、工芸フェスティバルを開催する。奈良工芸後継者育成事業で行っている後継者育成の活動について積極的にアピールする。 | H23 | 35,500 | 29,600 | 0 | 42,200 | 42,200 | 84,400 | 商工労政課 |
| | | H24 | 42,900 | 39,651 | 0 | | | | |
| | | H25 | 36,500 | 34,940 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 工芸品の展示や体験教室など、伝統工芸に触れる機会を提供し、情報発信を行う中、入館者数は平成23年度は46,516人、平成24年度は47,571人、平成25年度は43,252人となった。また、後継者育成実演を引き続き開催し、伝統工芸の後継者育成に取り組むとともに、工芸フェスティバルを通じて、工芸家同士の交流や、作家と使い手との交流を図るなど活性化を図った。 | | | | 入館者数を増加させるためのＰＲ等を継続して行うとともに、販路拡大のための効果的な販売戦略等を検討し、工芸品販売の強化策を展開していく。 | | | 小橋　主典 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良工芸後継者育成事業 | 奈良伝統工芸の技術・技法を受け継ぐ後継者の減少と、現在の担い手の高齢化が進んでいる。そのため、後継者育成の研修制度により、継続した取組を行い、後継者の育成を行う。<br>赤膚焼・奈良漆器・一刀彫の各分野について１名ずつ３年間、技術・技法を身に付けるために工房主のもとで研修を行う。 | H23 | 4,320 | 4,320 | 0 | 4,320 | 4,320 | 8,640 | 商工労政課 |
| | | H24 | 4,320 | 3,600 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,320 | 4,320 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年度９月に、平成21年度から研修を行っている第２期生（赤膚焼、奈良漆器、一刀彫各１名）が修了し、新たに第３期生（奈良漆器２名）に対し技術・技法を身に付けるための研修を行い、奨励金を交付した。平成25年度はさらに、一刀彫の研修生１名を加えるとともに、販売についても力を入れた。 | | | | 研修を引き続き実施するとともに、研修修了者が後継者として活動していけるように支援していく。 | | | 小橋　主典 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| お買い物支援サービスサポート事業 | 郊外型店舗の進出や世帯の高齢化などにより、買い物が困難となっているいわゆる「買い物弱者」の実態・原因を調査するために、65歳以上の世帯を対象に、アンケート調査を実施する。<br>アンケート調査は、要望等も含め、集計・分析を行い、その資料を参考にしながら、買い物に対する負担を軽減するための施策を進める。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 商工労政課 |
| | | H24 | 1,000 | 781 | 0 | | | | |
| | | H25 | 7,000 | 5,826 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年度に実施したお買い物環境に関するアンケート調査の調査結果を踏まえ、平成25年度は奈良市及びその周辺の買い物サービス事業を展開する事業者の情報を冊子にまとめ、公共施設等に設置した。 | | | | 平成25年度に作成した、買い物サービス事業を展開する事業者情報冊子に対する反響を見つつ、国や他市等の支援策を研究し、今後の施策を検討する。 | | | 小橋　主典 |

施策の展開方向④人材の育成

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 中小企業人材育成助成事業 | 中小企業が行う人材育成への支援を行うことにより、その経営の合理化及び技術の向上を図り、もって本市の商工業の振興に資するため、中小企業人材育成補助金を交付する。<br>中小企業が人材育成をするために、独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する中小企業大学校関西校その他適当と認められる機関への役員又は従業員の研修を目的とする派遣を行った場合、受講に要する経費のうち、受講料・寮費等に対し50％の補助金を交付する。 | H23 | 50 | 0 | 0 | 50 | 50 | 100 | 商工労政課 |
| | | H24 | 50 | 14 | 0 | | | | |
| | | H25 | 50 | 9 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度の申請はなかったが、平成24年度は１件14千円、平成25年度は１件９千円となった。今後更なるＰＲが必要と考える。 | | | | 経営基盤の弱い中小企業者の経営の近代化及び合理化並びに技術向上を図るため、その人材育成を補助することは引き続き必要であると考えている。今後もホームページ等を介して中小企業への情報提供を行い、制度の有効活用を図っていく。 | | | 小橋　主典 |

## 基本施策6-05 勤労者対策（労働環境）

### 施策6-05-01 勤労者福祉の向上・就労機会の確保

施策の展開方向①勤労者福祉の向上

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 奈良市勤労者総合福祉センターの活用 | 中小企業勤労者をはじめとする勤労者や市民に対し、勤労者総合福祉センターで余暇を利用して教養やスポーツを楽しむ機会を提供し、勤労意欲の向上と健康の増進を図る。<br>センターの適切な運営を行うとともに、語学講座やパソコン研修、各種教養講座の開催と、テニスコート、体育館の貸出し、トレーニングルームの提供を行う。 | H23 | 40,000 | 39,949 | 0 | 43,473 | 43,473 | 86,946 | 商工労政課 |
| | | H24 | 39,820 | 39,492 | 0 | | | | |
| | | H25 | 42,017 | 41,774 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 施設の管理と貸館事業を行った。教室開催については、フラダンスやアロマテラピーなど健康増進に効果的なものや話し方教室を新たに開設し充実を図った。施設利用者数は、平成25年度69,273人で、平成24年度69,673人、平成23年度70,762人と比べて減少傾向にあり、目標値70,000人の達成のためには更なるＰＲ等が必要である。教室参加者数は、平成25年度10,137人で、平成24年度9,717人、平成23年度8,795人と比べて増加した。 | | | | 教室参加者数は増加しているが、施設利用者数は減少しており、稼働率の悪い貸室など、いかに活用するのかを検討する。教室開催については、引き続き市民のニーズを把握し、それに対応した教室を開催していく。 | | | 小橋　主典 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 中小企業勤労者福利厚生事業補助 | 中小企業勤労者福利厚生事業への補助を通じ、福利厚生の面で不利になりがちな中小企業に対し共済事業を提供し、中小企業勤労者の福利厚生の向上と、企業活動の活性化を図る。<br>共済事業としては、各種旅行・宿泊割引、レジャー・文化施設・スポーツ施設等の利用助成、健康管理事業、給付金の支給などがある。奈良市総合財団は積極的な勧誘活動を行い、会員の増にも取り組んでいる。市では、これらの共済事業に対し補助を行う。 | H23 | 35,000 | 33,641 | 0 | 39,600 | 39,600 | 79,200 | 商工労政課 |
| | | H24 | 40,200 | 37,163 | 0 | | | | |
| | | H25 | 41,700 | 40,376 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 中小企業勤労者のための共済事業に対する補助金を交付した。会員数は平成25年度3,831人で、平成24年度3,768人、平成23年度3,777人より増加した。福利厚生事業としてのイベント参加は、1,444人で、平成23年度・平成24年度の1,381人より増加し、補助制度利用は、平成25年度25,123件で、平成24年度24,970件、平成23年度24,115件より増加した。その他給付事業、健康管理事業を行った。会員数や利用者を増加させることができた。 | | | | 会員数の増が一番の課題である。そのために共済制度のより一層の周知により、入会によるメリットを知ってもらうことと、魅力的な事業を展開することで、今後もより一層の会員数増を図る。 | | | 小橋　主典 |

施策の展開方向②就労機会の確保

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| シルバー人材センター運営支援 | シルバー人材センターの活動支援を通じて、高年齢者に対し地域で就労機会を確保し、生きがいと生活の安定の提供を図る。<br>シルバー人材センターの運営に対し補助を行い、高齢者が持つ経験と能力を地域での就労につなげるよう支援する。 | H23 | 14,795 | 14,621 | 0 | 12,430 | 12,430 | 24,860 | 商工労政課 |
| | | H24 | 14,642 | 14,518 | 0 | | | | |
| | | H25 | 12,361 | 12,361 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | シルバー人材センターの運営に対し補助金を交付した。平成25年度末の会員数は2,029人で、平成24年度2,143人、平成23年度2,056人より減少したが、受注件数は4,743件で、平成24年度4,328件、平成23年度4,136件より増加し、就業率も63.8%で、平成24年度56.4%、平成23年度57.4%を上回った。平成25年10月から新しく「お手軽利用サービス」を開始したことと、景気が回復傾向にあることで、受注件数が上向いたと考えられる。 | | | | 労働市場から退出しつつある団塊世代をはじめとした高齢者の就業機会確保のためにも、シルバー人材センターは、ますます重要な存在になってくると考えられる。<br>シルバー人材センターの事業について、より一層の啓発と周知を図り、受注件数と会員数の増加に努めていく。 | | | 小橋　主典 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 就労支援の促進 | 若年層の未就労者や失業者の増加に対応するため、就業相談の実施等により就職の促進と職場定着を図る。また、ハローワークや県と連携し、雇用の拡大を目指す。<br>若年者就労マッチング事業や、若者就業相談等を開催し、若者の就業促進を図る。雇用に対する事業者への補助制度や、失業者への支援制度について、ハローワークや県と連携し、広報などの利用により周知を図る。 | H23 | 124 | 0 | 0 | 100 | 100 | 200 | 商工労政課 |
| | | H24 | 150 | 81 | 0 | | | | |
| | | H25 | 100 | 88 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度は、平成24年度から若年者就労マッチング事業として実施している「奈良市福祉職魅力発見バスツアー」を実施し、平成24年度は7人、平成25年度は16人が参加し、参加者が増加した。また、月１回の若者就業相談は、相談者が28人で、「奈良市しごと無料相談会」を２回行った平成24年度の45人に比べると減少したが、平成23年度の12人よりは増加した。相談のみでは直接就職に結びつけにくいのが現状である。 | | | | 若者の就業状況は依然厳しく、現在の就業状況を分析して、具体的に就労に結び付けられるような施策を検討する。<br>平成26年度からは、毎月開催の就業相談に代わり、規模を拡げた就業相談会や就職セミナーの開催を予定している。<br>また、ハローワークや県しごとｉセンター、なら福祉・就労支援センターとの連携を図る。 | | | 小橋　主典 |

基本施策6-06 消費生活

## 施策6-06-01 消費者保護の推進

### 施策の展開方向①消費生活相談の充実

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 消費生活相談体制の充実 | 複雑・巧妙・悪質化する消費者トラブルに対し、専門の消費生活相談員による相談体制の充実と、消費生活情報ネットワークシステムによる情報収集により、迅速・的確な対応を行う。<br>月曜日～金曜日の午前９時から午後４時まで、専門の消費生活相談員による電話相談及び面談による相談を行う。消費生活に関わる心配事やトラブルについて、相談や業者との間に立ったあっせん、専門機関の案内などを行い、解決を図る。 | H23 | 12,843 | 11,842 | 0 | 14,919 | 14,919 | 29,838 | 商工労政課 |
| | | H24 | 14,292 | 13,822 | 0 | | | | |
| | | H25 | 12,192 | 12,510 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度の開設時間の拡大、相談員の増員に加え、平成24年度の相談用電話回線の増加によって、相談件数は、平成25年度が2,104件となり、平成24年度1,747件、平成23年度1,668件よりも増加するなど、順調に成果を上げている。 | | | | 平成26年４月から増加する相談件数に対応するため、電話回線をさらに増設している。<br>相談内容が、一度で終わるような簡単なものから、解決までに業者との交渉を要する複雑なものに変化してきている。市民の消費者被害を最小限に抑え、また被害を取り戻すために、相談に迅速、的確に対処できる体制を整えていく。 | | | 小橋　主典 |

### 施策の展開方向②消費者意識の啓発

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 消費者意識の啓発と健全な消費生活の確保 | 消費者トラブルに巻き込まれないように、市民の消費者問題に対する啓発活動を行い、消費者被害の防止に努める。<br>出前消費生活講座等を開催したり、高齢者の消費者被害の防止を目指し、福祉分野の関係者との連携による啓発事業を行う。またパンフレットやチラシの配布、ホームページでの情報提供の充実により、広く啓発を行う。 | H23 | 2,367 | 2,245 | 0 | 2,625 | 2,625 | 5,250 | 商工労政課 |
| | | H24 | 178 | 3,019 | 0 | | | | |
| | | H25 | 5,384 | 4,475 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 相談員による出前講座を、平成25年度は72回開催し、2,809人が受講した。平成24年度の16回開催・540人、平成23年度の７回開催・300人より増加し、目標の400人を上回った状態で推移している。各種パンフレットや啓発グッズの作成など啓発物品の充実を図り、講座等で配布した。平成25年度は奈良交通バスのラッピング広告のほか、ショッピングセンターで啓発イベントを行った。 | | | | 高齢者の消費者被害が増えており、その被害を未然に防ぐためには、高齢者だけではなく周りにいる人々に対しての啓発が重要となる。福祉分野の関係者に対する情報提供と、連携できる体制をつくっていく。<br>また、インターネットや携帯電話の普及により子どもたちにもトラブルが増えてきており、子ども・若者向けの啓発にも取り組んでいく。 | | | 小橋　主典 |

施策の展開方向③適正な計量の実施の確保

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 特定計量器の定期検査 | 適正な計量の実施を確保し、計量取引の安全と秩序を維持するため、計量法に基づく定期検査を実施する。<br>計量法に基づき、取引又は証明に使用する特定計量器の定期検査を２年に１度実施する。 | H23 | 317 | 214 | 0 | 173 | 320 | 493 | 商工労政課 |
| | | H24 | 450 | 150 | 0 | | | | |
| | | H25 | 320 | 199 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度は、旧奈良市地域の定期検査に当たり、690台のはかりを検査した。予定していたはかりについては廃棄等の分を除き、検査することができた。平成24年度の定期検査は都祁・月ヶ瀬地域225台、平成23年度は、旧奈良市内地域780台であった。 | | | | 「取引又は証明に使用するはかりには定期検査が必要」という認識がまだまだ浸透していない。事業者に対しても、買う側である市民に対しても、検査の必要性についてホームページやしみんだよりなどで啓発を行っていく。 | | | 小橋　主典 |

# 第7章 基本構想の推進

## 基本施策7-01 市政情報の発信・共有

### 施策7-01-01 開かれた市政の推進

施策の展開方向①市政情報の提供

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 行政を見える化 | 市職員への要望等に対し、職員が公正な職務を執行できる仕組みを作り、行政の透明性を高めると同時に要望等に対して適切な対応をすることを目的とする。<br>公職者からの口利きや市職員への働きかけ行為については、全て記録し、その記録された情報は情報公開の対象とする仕組みづくりを行う。<br>公職者等からの要望等を職員が記録する制度を平成23年５月から施行し、それらの概要を市民に公表することにより市政の透明性の確保に努める。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 法務ガバナンス課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度から、公職者から寄せられた要望等と本市対応方針の概要について公表を行っており、平成23年度は161件、平成24年度は40件、平成25年度は17件である。平成24年度からは制度に関するＦＡＱ及び運用マニュアルの作成、集中啓発週間の実施等で、職員に対する周知徹底を図ってきた。以上により事業目的を概ね達成することができた。 | | | | 制度発足から３年が経過し、制度の浸透は進んでいるものの、今後も引き続き職員への周知徹底に努める。 | | | 木村　和弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| まちかどトーク事業 | 市政に対する市民の理解と関心を深めてもらい、市民参画を促進し、市民と協働する「まちづくり」について、ともに考えてもらうきっかけとすることを目的としている。<br>職員が市民のもとへ出向き、市民が選んだテーマ（施策や制度等）を説明し、市政への理解を深めてもらう。<br>実施時間は、午前９時から午後９時までの間、質疑応答も含めて90分以内とし、休日も実施することとする。 | H23 | 55 | 60 | 0 | 58 | 58 | 116 | 広報広聴課 |
| | | H24 | 55 | 59 | 0 | | | | |
| | | H25 | 56 | 59 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度は1,277人の参加者があり、45回の開催があった。開催回数は平成18年度からの開催回数と比較して、平年度並みであったが、参加者からは「勉強になった」「もっと聞きたい」といった好意的な意見が多く、市民にとって魅力的な事業として定着しつつあると考えられる。 | | | | 事業として一定の評価を得ていると考えられるが、時代のニーズに合ったテーマを設定していく必要がある。震災の影響で今なお根強いニーズのある防災関係を継続して実施するとともに、平成26年度は新規テーマとして８件を追加した。 | | | 堀山　光世 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| しみんだより発行事業 | 市民の市政に対する関心を高め、理解を深めてもらい、市政に積極的に参加してもらえるように行う広報活動の柱のひとつとして、市政情報を掲載した広報紙「奈良しみんだより」を毎月発行することにより、市政の円滑な推進と市民生活を守ることを目的としている。<br>市の重点施策や予算、お知らせなどの主要情報に加え、市民の学習欲求に応える生涯学習事業や文化情報、各種イベント、市民の健康に関する情報などを掲載している。 | H23 | 33,800 | 31,523 | 0 | 39,022 | 39,022 | 78,044 | 広報広聴課 |
| | | H24 | 34,986 | 32,789 | 0 | | | | |
| | | H25 | 34,098 | 33,437 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 毎月１日に発行（平成25年度１か月平均154,000部）。明瞭な表現、見やすい紙面を心掛けた。平成25年度には特集欄で珠光茶会や「イクメン」の推進など新しい行事やライフスタイルを提唱したり、市政ニュース欄で市政の告知にとどまらずその効果を報告したりするなど、より積極的な広報を行えたと考えている。 | | | | 平成26年度からカラーページが従前の２倍の16ページとなり、写真やグラフ等を使用してより立体的でわかりやすい表現が可能となった。限られた紙面の中で最も伝えたい情報を、より印象的かつ効果的に伝えることで、市政や自分の住む地域に関心を持ってもらえるよう、しみんだよりの企画・構成の充実を図る。 | | | 堀山　光世 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ホームページの運用 | 市民の市政に対する関心を高め、理解を深めてもらい、市政に積極的に参加してもらえるように行う広報活動の柱のひとつとして、市政情報を奈良市公式ホームページに掲載することにより、市民はもちろんのこと、国内外へ奈良市の情報や魅力を発信し、奈良市への転入者や奈良ファンを増やし、奈良市の発展に資することを目的としている。<br>奈良市の情報をタイムリーに掲載するとともに、まちの魅力を効果的にＰＲできるように、閲覧者が見やすく親しみやすいホームページを常に意識しながら随時情報更新を行っていく。 | H23 | 3,000 | 744 | 0 | 5,599 | 5,599 | 11,198 | 広報広聴課 |
| | | H24 | 4,359 | 4,131 | 0 | | | | |
| | | H25 | 3,112 | 3,052 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度にホームページをリニューアルし、平成24年度には動画・ツイッター等ＳＮＳを利用した広報を開始した。平成25年度にはより多くの方に情報提供できるよう、アクセシビリティの充実を推進し、ホームページアクセス数（トップページ）は1,281,184件、コンテンツ数については平成26年３月31日時点で5,393件となった。 | | | | 公式フェイスブックやツイッター、動画コンテンツをより充実させるとともに、これらを活用してホームページへの導線を確立していく。より幅広く生きた情報を即時的に広報することで、市内及び市外において奈良ファンの増加を図り奈良市の発展に寄与する。 | | | 堀山　光世 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| コールセンター事業 | 市民からの市役所への問合せを一元化し、夜間や休日、市役所の閉庁日でも電話やＦＡＸで各種問合せが気軽にできる新しい問合せ窓口を構築し、市民の満足度の向上やデジタルデバイドの解消、担当課への入電数を減らし、業務の効率化を図ることを目的に設置、運営をしている。<br>また、平成25年１月１日から、代表電話と運営を一体化した電話サービスを行っている。 | H23 | 19,217 | 19,200 | 0 | 45,699 | 45,699 | 91,398 | 広報広聴課 |
| | | H24 | 27,867 | 25,727 | 0 | | | | |
| | | H25 | 44,464 | 44,449 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年１月１日から、市役所代表交換業務を合わせた新しいコールセンターを運営している。運営から丸一年が経過し、当初はシステムの調整や充実など課題もあったが、大きな混乱はなく運営でき、平成25年度の総受信数は24,944件を数えた。 | | | | 平成26年度は臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金への問合せが増えることが予想される。過去の児童手当の事例等から、入電数が倍増する恐れがあり、混乱なく市民サービスを維持できる方策について関係課と調整を図る。また、市政全般に係る問合せについても、引き続き関係課と調整しながら、更なるワンストップ化の推進を図る。 | | | 堀山　光世 |

施策の展開方向②市政に対する提言、要望等の反映

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 市長への手紙事業 | より良い市政を築き、市政運営の参考とするため、市政に関する意見や提言そして要望など市民の声を幅広く聴くとともに、市政に対する市民意識の醸成を図る。また、市民参画による市民の顔が見える市政推進を目的として、手軽に郵送できる「手紙」により市の施策への反映に努める。<br>市民が市政について提言や要望などがある場合、市役所や公民館などに配置された料金受取人払いの「市長への手紙」専用封筒用紙により郵送ができる。寄せられた意見は、今後の市政運営や新しい施策の検討に生かしていく。 | H23 | 180 | 128 | 0 | 74 | 74 | 148 | 広報広聴課 |
| | | H24 | 72 | 11 | 0 | | | | |
| | | H25 | 72 | 57 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度に寄せられた手紙の件数は102通となっており、うち明確に年齢を記載している中で60歳代以上が51通となっており、高齢の方が多い。市政への意見を聞く媒体としては、他に電話や電子メールによるものがあるが、特別な設備がなくても市政に声を届けられるツールとして定着した事業であると考えている。 | | | | 市政への意見を聞く媒体として、他に電子メールや電話等があるが、それぞれを個別に運用するだけではなく、横断的に状況を分析し市政に運用できるよう努める。 | | | 堀山　光世 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ご意見箱メール事業 | 複雑多様化する市民ニーズを的確に捉え、市政推進を図るため、市政に対する提言や要望などを電子メールにより受け付けて、今後の市の施策への反映に努める。<br>市民が市政について提言や要望などがある場合、市のホームページに設置してある「ご意見箱メール」を通じて、簡単に送信することができる。寄せられた意見は、今後の市政運営や新しい施策の検討に生かしていく。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 広報広聴課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度は195件と平成24年度に比べておよそ100件の減になったが、これは各課への単純な照会をするために奈良市ホームページ上に設置された、各課への「お問合せフォーム」との棲み分けがなされてきた結果だと思われ、より効率的な市民対応ができたものと考えている。 | | | | 従来の「ご意見箱メール」、各課への「お問合せフォーム」に加え、新たに「（コールセンターへの）お問合せフォーム」による市民対応を始める。それぞれ目的の異なるフォームであることから、各々の効果を十分に発揮できるシステムの構築を図っていく。 | | | 堀山　光世 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| パブリックコメントの実施 | 市が行おうとする施策を策定する過程において、その内容やその他必要な事項等を広く公表し、それらについて市民等からの多様な意見、提言などを求め、それに対する本市の考え方を明らかにするとともに、意思決定に反映させる機会を確保することで市民との協働によるまちづくりを目指す。<br>市の基本的な政策を策定する過程や、市民の権利義務に関する条例等の制定・改廃の検討過程において、市民の意見を反映させるため、計画等の主管課に積極的に実施を促すとともに、手続を行うに当たって必要な助言や調整を行う。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 広報広聴課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は12件、平成24年度は16件、平成25年度は８件のパブリックコメントを行い、市民の意見を収集することができた。 | | | | 募集する案件によって、たとえば高齢者に関する案件であれば、関心があるのは高齢者世代に偏る傾向がある。市が推し進めようとする案件について、幅広い世代から意見がいただけるよう、高齢者の問題については若者にも興味を持ってもらえるようアプローチを加えるなど、工夫する必要がある。 | | | 堀山　光世 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| まちづくり協議会等支援事業 | 月ヶ瀬地域振興協議会及び都祁まちづくり協議会の活動を通じて、市政に対する提言、要望等をまちづくりに反映させ、新市建設計画の推進のため、月ヶ瀬地域振興協議会及び都祁まちづくり協議会による新市建設計画の進捗状況や地域のまちづくり等に対する住民の要望の取りまとめ等の活動を通じてなされる市政に対する提言、要望等を各地域のまちづくりや地域振興に反映させる。また、地域の活性化を図るため、スポーツ振興事業として「都祁高原マラソン大会」「月ヶ瀬梅渓早春マラソン大会」を行い、まちづくり協議会交流事業として「農業体験交流事業」等の地域イベント等を実施する。 | H23 | 6,032 | 5,905 | 0 | 6,000 | 6,000 | 12,000 | 月ヶ瀬行政センター地域振興課・都祁行政センター地域振興課 |
| | | H24 | 6,000 | 6,000 | 0 | | | | |
| | | H25 | 6,000 | 6,000 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | スポーツ振興事業で毎年行っている「都祁高原マラソン大会」「月ヶ瀬梅渓早春マラソン大会」では、計2,000名の計画に対し、平成24年度は2,559名、平成25年度は2,296名の申込みがあった。また、「農業体験交流事業」では、250名の計画に対し平成24年度は282名、平成25年度は230名の参加があった。地域活性化及び市民交流の一環として、都祁・月ヶ瀬の特性を生かした取組ができた。 | | | | 新市建設計画の進捗状況や地域のまちづくり等に対する住民の要望の取りまとめ等の活動を通じてなされる市政に対する提言、要望等をまちづくりや地域振興に反映させていく。また、交流・ふれあいのまちづくり活動を展開していくために今後も「都祁高原マラソン大会」「月ヶ瀬梅渓早春マラソン大会」「農業体験交流事業」等を行う。 | | | 大自　常信<br>西畑　元嗣 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 地域要望を聞く会事業 | 地域要望を聞く会は、地域の課題を共有し課題解決を図るために、奈良市自治連合会との協働により実施する。<br>まず、行政に直接出されていた要望を、地域の現状・課題として地区自治連合会が一旦受け止め、地域の中で再度議論を行い地域重点要望として集約を図ることで、地域の問題解決への民主的な方策として定着させ、地域の活性化を進める。<br>次に、各地区自治連合会から出された地域重点要望について、市長以下市の幹部が地域の声を直接聞く場を設け、現状等を把握し、各課で必要に応じて予算要求を行い、予算成立後の４月に各地区自治連合会に正式回答を行う。 | H23 | 50 | 49 | 0 | 0 | 0 | 0 | 地域活動推進課 |
| | | H24 | 50 | 36 | 0 | | | | |
| | | H25 | 45 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度及び平成24年度は、予算に関するものに絞って、各地区自治連合会からの地域重点要望について「地域要望を聞く会」を開催して、市長以下、市の幹部が地域の課題や現状等を把握することができた。<br>要望としては、平成23年度は111件、平成24年度は120件あった。平成25年度からは、地域ミーティング事業に一本化した。 | | | | 平成25年度から、より詳細に地域の課題や要望を把握し、地域・行政が協働して解決に向けて考えていく場とするため、「地域要望を聞く会」と「タウンミーティング」の両事業を発展融合させ、各地区自治連合会の地域単位で実施する「地域ミーティング」として開催する。 | | | 澤野井　保 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| タウンミーティング事業 | 市長が地域に出向いて、市政方針や市の施策などを市民に直接語りかけることにより、市民の市政に対する理解を深めるとともに、意見を募り、市政に反映させるため、市と奈良市自治連合会との協働により実施する。 | H23 | 606 | 294 | 0 | 0 | 0 | 0 | 地域活動推進課 |
| | | H24 | 618 | 358 | 0 | | | | |
| | | H25 | 440 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は、テーマを「平成23年度予算と重点施策」とし、若い人の参加を促すために、大学などの協力を得て周知を図った。開催回数を７回とし、市長の説明をプロジェクター等を使用してわかりやすく行った。平成24年度も同様に開催し、開催回数を８回とし、うち１回を奈良女子大学で開催したところ、多くの学生の参加と発言があった。平成25年度からは、地域ミーティング事業に一本化した。 | | | | 平成25年度から、より詳細に地域の課題や要望を把握し、地域・行政が協働して解決に向けて考えていく場とするため、「地域要望を聞く会」と「タウンミーティング」の両事業を発展融合させ、各地区自治連合会の地域単位で実施する「地域ミーティング」として開催する。 | | | 澤野井　保 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 政策提案コンテスト | 若者の柔軟な発想による提案を求め、市政を取り巻く課題に対応するとともに、学生の市政への関心・理解を深めることにより市政参画意識の醸成を図ることを目的とする。<br>市内の大学・高校に市職員を派遣し、重点政策等の説明を行った後、学生にグループで政策提案を考えてもらう。<br>政策提案については、公開の会場で市長に対してプレゼンテーションを行い、来場者の投票で最優秀提案を決定する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 2,000 | 2,000 | 4,000 | 総合政策課 |
| | | H24 | 2,700 | 4,289 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,000 | 1,313 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 事業開始の平成24年度は、「未来奈良市」政策コンテストとして開催。キックオフイベントをはじめ各種イベントを開催するとともに、10チームの学生の参加があった。<br>平成25年度は「若者たちが帰ってきたくなる街」をテーマに、若手職員で結成した「キャラバン隊」が市内の学校を訪問し、市の現状や課題のプレゼンテーションを実施。９チームの学生の参加があり若者らしい柔軟な発想の提案があった。 | | | | より多くの学校・学生の参加を募り、若者の市政への参画意識を醸成できるように事業展開を行っていく。<br>また、提案された政策を、市政に反映していく仕組みづくりを進める。 | | | 中西　寿人 |

施策の展開方向③情報公開と個人情報保護

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 情報公開制度 | 市の保有する情報の積極的な提供と公開を図り、市民に対する説明責務を全うすることにより、市民の信頼を確保するとともに、公正で開かれた市政を推進することを目的とする。情報公開制度は、情報提供施策と、行政文書開示制度からなっている。情報提供施策については、行政資料コーナーでの行政資料の提供や各課が保有している情報についての案内に努めている。また、行政文書開示制度は、市が保有している行政文書を求めに応じて、原則公開の立場から、開示を行っている。 | H23 | 593 | 401 | 0 | 459 | 459 | 918 | 総務課 |
| | | H24 | 541 | 474 | 0 | | | | |
| | | H25 | 484 | 250 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度の情報公開に係る申請件数は、前年度比２割増の408件であった。平成24年度に権利濫用禁止規定を条例に追加した結果、申請件数は前年度比５割減の189件に減少し、大量請求など権利の濫用に該当すると思われるものは皆無となった。平成25年度においては、申請件数が140件と更に減少し、これは各担当課における情報提供制度の趣旨が一段と理解され、安易に行政文書の開示請求に至るケースが減ったためと考えられる。 | | | | 今後も市民の知る権利を尊重し、市の保有する情報の積極的な開示を図り、市民に分かりやすく、信頼される市役所を目指すためにも、なお一層の公開を推進する中で市民に対する説明責務を全うすることで、公正で開かれた市政の推進に努める。 | | | 増田　利和 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 個人情報保護制度 | 個人情報保護の重要性を認識しその意識向上を図る中で、個人情報の適正な取扱いを行うことにより、個人の権利・利益を保護することを目的とする。個人情報保護制度は、市が保有する個人情報について、収集の制限等の取扱いの原則を定めるとともに、自分に関する間違った情報が記録されている場合の訂正等を請求できる権利を保障する制度である。この制度に基づく訂正請求や利用停止請求に係る事務とともに、事業者の個人情報の取扱いに関し、指導及び助言を行っている。 | H23 | 352 | 19 | 0 | 307 | 307 | 614 | 総務課 |
| | | H24 | 301 | 112 | 0 | | | | |
| | | H25 | 301 | 36 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度の個人情報の開示請求件数は、書面が47件、口頭が1,549件の計1,596件、平成24年度は書面が59件、口頭が1,785件の計1,844件、平成25年度は書面が45件、口頭が1,429件の計1,474件であり、その件数は減少している。これは、開示請求制度について各所管の情報開示への対応が向上し、開示請求の手続をとるまでもなく、情報提供が可能な個人情報について、所管課等において適切に対応しているためと考えられる。 | | | | 今後も、個人情報の適正な管理と公正な取扱いを推進するとともに、実施機関が保有する様々な個人情報の開示、訂正、利用停止に関する請求権を明らかにすることにより、個人の権利利益の保護を推進することに努める。 | | | 増田　利和 |

## 基本施策7-02 市民参画・協働

### 施策7-02-01 市民との協働による市政運営

施策の展開方向①市民参画及び協働の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 市民公益活動の推進 | 市民公益活動を推進し、活性化させることを目的として、地方自治体が条例で指定したＮＰＯ法人に寄附をすると寄附した人の個人住民税が控除される「ＮＰＯ法人条例指定制度」を施行しＮＰＯ法人への支援を行うとともに、ＮＰＯ法人以外の市民公益活動団体の支援のあり方についても検討を行う。 | H23 | 427 | 87 | 0 | 631 | 631 | 1,262 | 協働推進課 |
| | | H24 | 321 | 875 | 0 | | | | |
| | | H25 | 676 | 181 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年４月から「奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準、手続等に関する条例」を施行し、５月に条例指定ＮＰＯ法人を募集したところ、６法人の申出があり、「奈良市ＮＰＯ法人条例指定制度審査委員会」において審査を行い、市議会９月定例会において６法人を条例指定した。 | | | | 今後も引き続き、条例指定を行うＮＰＯ法人を募集し条例指定団体を増やしていく。<br>またＮＰＯ法人以外の市民公益活動団体への支援として、ボランティアポイント制度を導入するため「奈良市ＮＰＯ法人条例指定制度検討委員会」において制度の内容を検討していく。 | | | 堀内　伸泰 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 市民参画及び協働によるまちづくりの推進<br>【1-01-01①再掲】 | 多様な主体との協働によるまちづくりを進めていくために「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」を制定した。<br>市民参画及び協働によるまちづくりを推進していくために当条例に基づき設置した「市民参画及び協働によるまちづくり審議会」を年数回開催し、「市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」の進捗管理と見直しを行うほか、市民参画及び協働によるまちづくりの推進に関する重要事項についても審議を行う。 | H23 | 476 | 234 | 0 | 3,846 | 234 | 4,080 | 協働推進課 |
| | | H24 | 219 | 192 | 0 | | | | |
| | | H25 | 610 | 495 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市民参画及び協働によるまちづくり審議会（平成23年度１回、平成24年度２回、平成25年度５回）において、市民参画及び協働によるまちづくり推進計画の審議（平成22年度から平成25年度まで計309件）や新しいコミュニティ政策等の検討がなされた。<br>また、市全体における審議会等委員のうち公募委員が占める割合は1.6％（平成25年11月１日調査）となった。 | | | | 今後、地域の実態調査を行い、多様化した市民ニーズに応えるため、地域課題を抽出し、様々な主体と共に「参画」と「協働」を通したまちづくりを進める体制を構築していく。<br>また、審議会では条例改正や推進計画の見直しを視野に入れ、地域コミュニティ政策やＮＰＯ政策について引き続き検討を行う。 | | | 堀内　伸泰 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 協働のための職員研修 | 市民参画及び協働によるまちづくりに対する職員の意識の向上や、まちづくりを進める上で必要となる知識の習得を図るため、市民参画と協働に関する研修を、全職員を対象に実施する。また、研修に関するアンケートを行い、市民参画と協働に関する職員の意識を把握するとともに、その向上を目指す。<br>また、市民や市民公益活動団体が参加できる研修も実施する。 | H23 | 446 | 392 | 0 | 367 | 367 | 734 | 協働推進課 |
| | | H24 | 447 | 483 | 0 | | | | |
| | | H25 | 462 | 491 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は全職員を対象に、役職別に合計６回、講義形式での研修を実施した。平成24年度は、前年度未受講者と市民を対象に講義形式の研修を実施するとともに、より実践的な協働に対する研修を目的に係長級職員と市民公益活動団体とのグループワーク研修を行った。平成25年度は係長級職員と市民公益活動団体とのグループワーク研修を行うほか、全管理職職員と市民を対象として講義研修を実施した。 | | | | 平成26年度は地域と行政の協働をテーマに全管理職職員と課長補佐級以下の職員を対象として地域自治協議会の仕組みなどを学ぶ講義・研修を行うほか、課長補佐級以下の職員を対象にファシリテーション研修を実施する。 | | | 堀内　伸泰 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H25～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ＮＰＯフォーラムinならの開催 | ＮＰＯ法人に対する寄附税制が改正されたことに伴う、奈良市における条例指定制度の内容と寄附文化の醸成について、関係団体及び市民に周知することを目的とする。<br>また、この条例指定制度により寄附金税額控除が受けられるＮＰＯ法人に指定された団体については、特に先進都市からその取組事例を学ぶほか、指定団体による活動報告を通して、市民公益活動の活性化を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 協働推進課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 700 | 624 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 市民公益活動の活性化及び寄附文化の定着を目的として、平成25年度に「寄附の祭典『寄附ＷＯＮグランプリ』」をはぐくみセンターとならファミリーらくだ広場の２会場で実施した（参加人数1,912人）。２会場をインターネット中継で繋ぎ、講演や市長とのパネルディスカッション、条例指定制度で指定したＮＰＯ法人の活動発表の様子をユーストリームにて配信したほか、はぐくみセンターではチャリティー市場等も開催した。 | | | | 平成26年度からはボランティアインフォメーションセンター事業と併せ、ＮＰＯ法人の活動発表の場や公益活動団体の交流を深める場を創出する等、寄附文化の醸成と市民公益活動の活性化を図る。 | | | 堀内　伸泰 |

施策の展開方向②大学との連携

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 大学との連携 | 奈良市と大学が連携の下、地域産業振興、教育・文化の発展、地域づくりなどの多様な分野において相互に協力することにより、地域の人材育成に寄与し、地域社会が持続的・安定的に発展することを目指す。<br>行政と大学との人的交流を図り、大学の研究成果や技術を地域の課題解決や政策立案に生かしていく。また、大学の地域社会に向けた教育活動を支援する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 総合政策課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | インターンシップの実施に関する協定書を締結している大学と連携し、学生の総合的、専門的な就業体験として、受入れを行った。また、奈良市学校教育活動支援事業に関する協定書を締結している大学と連携し、学校園での活動をサポートするとともに、学生の教育に対する意識、素養の向上を図った。 | | | | 大学の知的財産を地域全体の資源として活用し、社会的な課題解決に向けた政策立案に取り入れるためのシステムを構築するとともに、協力体制を築いていく。<br>また、協働推進や大学の地域社会に向けた教育活動を積極的に支援するため、包括的連携校数を現在の３校から５校に増やしていく。 | | | 中西　寿人 |

## 基本施策7-03 情報化

### 施策7-03-01 情報化の推進

施策の展開方向①電子自治体の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 電子申請汎用受付システム事業 | 住民が「いつでも」「どこからでも」「容易に」「安全に」行政サービスを受けられるよう、奈良県及び県内の市町村が共同運営し、各種申請（申請・届出・講座イベント申込み）、施設予約（公共施設の予約・空き情報照会）を24時間365日行えるシステムを導入している。<br>平成22年度からは、パソコンからだけでなく、携帯電話からも行えるように配慮した。<br>また、操作研修によるスキルアップや、内部監査による管理者、運用者などのセキュリティ意識の向上も図っている。 | H23 | 4,272 | 3,530 | 0 | 3,596 | 3,596 | 7,192 | 情報政策課 |
| | | H24 | 3,530 | 3,529 | 0 | | | | |
| | | H25 | 3,533 | 3,533 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 施設予約は、３年間で予約可能施設が10施設増加したことや、４施設で抽選予約が可能となったことで、受付件数が23万件（平成23年度）、46万８千件（平成24年度）、49万６千件（平成25年度）と大幅に増加し、サービスの向上は図れている。電子申請は、開催される講座やイベントが年によって異なり、平成23年度1,078件、平成24年度は1,574件、平成25年度は1,320件で対象手続の拡充（増加）には至らなかった。 | | | | 施設予約は、利用件数が順調に増加し、目標値（200,000件）を達成し、高電子化率をキープしている。電子申請は目標値（3,000件）の達成に向けて、今後手続の拡充などの対策を行う。 | | | 早瀬　宏明 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 情報システム最適化事業 | 情報システムの現状分析と危機管理対策を行い、業務の効率化・簡素化と経費の削減を図り、市民サービスの向上につながる情報システムの最適化を行う。<br>情報システム最適化計画を策定し、下記の内容を重点とした最適化を実施する。<br>１．大型汎用コンピュータを含む情報システムについて、既存システムの統合、新システムの導入を行い最適化を推進する。<br>２．情報システムの中でも、地理情報システムの重複を解消するために統合化を図る。<br>３．大型汎用コンピュータを含む情報システムについて、災害時の危機管理対策を図る。 | H23 | 12,000 | 9,635 | 0 | 241,659 | 618,335 | 859,994 | 情報政策課 |
| | | H24 | 10,000 | 9,975 | 0 | | | | |
| | | H25 | 76,800 | 51,557 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | ＣＩＯ補佐官がプロジェクトマネジメントリーダーを務め、本事業を実施している。平成24年５月に策定した情報システム最適化計画に基づき、平成25年度は、共通基盤・総合税システム、統合型ＧＩＳの調達を行った。併せて、平成26年度に調達を予定している財務会計、人事給与、住民情報、国保年金、福祉情報、介護長寿、住宅管理各システムの調達計画及び実施計画の策定を行い、当初計画のとおり推進している。 | | | | 平成26年度以降は、最大８つのプロジェクトを並行運営することとなるため、進捗管理はもとより、プロジェクト間の運営管理についても十分に配慮した取組が必要となる。情報システム最適化計画に基づき確実に事業を進めることで、各事業の効率化・簡素化と経費削減を図る。平成27年度目標値60％を実現し、平成28年度の事業完了を目指す。 | | | 早瀬　宏明 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H24 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H25～H27合計 | |
| 戸籍電算化システム導入事業 | 戸籍電算化システム導入により、市民課・西部・東部・北部各出張所及び月ヶ瀬行政センター所管の紙戸籍を電子データ化・統合し、戸籍電算処理システムを導入することで、事務の効率化及び迅速な証明発行等を実現し、市民サービスの向上を図る。<br>また、紙戸籍台帳をデータ化（旧都祁管内は既に完了）することで、災害時における紙台帳の損失を回避できるバックアップ機能を持ったシステム構築を図る。 | H23 | 156,450 | 154,354 | 0 | 0 | 0 | 0 | 市民課 |
| | | H24 | 264,831 | 263,447 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 戸籍電算化事業について、紙媒体から電子データへの切替えを行い、市民の利便向上、事務効率の向上、データ保存の安全性等について所期の目的を達成した。また、戸籍電算化を前提とした戸籍副本データの法務省送信について開始することができた。 | | | | 戸籍副本データの法務省送信を継続して行い、戸籍事務の正確な処理と安全な管理を行っていく。 | | | 松田　伸一 |

施策の展開方向②ITガバナンスの推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| ＩＴガバナンス推進事業 | 情報システムの導入と運用を業務ごとに行っていることなどから情報システム資源等が分散し、有効活用が困難な状況になっていた。これらの問題を解消するため、庁内全体を見渡して管理する新たな体制・仕組みを確立し、ＩＴガバナンスの強化を図る。<br>１．情報システム調達を標準化・効率化するために情報システム調達ガイドラインを整備する。<br>２．全庁的な観点からシステムに係る最適化を図ることを目的に導入した情報システム評価の運用を進める。<br>３．情報セキュリティの強化を図るため情報セキュリティ監査を継続して実施する。 | H23 | 5,414 | 5,625 | 0 | 11,201 | 11,201 | 22,402 | 情報政策課 |
| | | H24 | 10,000 | 7,518 | 0 | | | | |
| | | H25 | 11,707 | 10,828 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 外部から任用したＣＩＯ補佐官がプロジェクトマネジメントリーダーとして、情報システム最適化事業を推進している。また、情報システム調達ガイドラインに基づく情報システム評価制度を実施し、情報システム最適化計画対象外のシステムの評価を行った。その他、書面及び実地による情報セキュリティ監査、情報セキュリティ研修を実施した。これらの展開により、ＩＴガバナンスの強化が一層図られた。 | | | | 平成26年度以降も、ＣＩＯ補佐官を中心とした体制をより強力に機能させ、庁内全体を俯瞰できる仕組みを確立し、ＩＴガバナンスの更なる強化を図ることで、迅速な問題解決と新たな課題への取組を加速させる。 | | | 早瀬　宏明 |

## 基本施策7-04　行財政運営

### 施策7-04-01　効率的な行財政運営

施策の展開方向①健全な財政運営

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 外部監査の実施 | 外部監査制度は、地方分権の推進や不適正な公費支出の問題を背景として、平成９年に地方自治法の改正によって導入された。監査委員による監査とは別に、地方公共団体の長が毎年度弁護士、公認会計士等の個人と包括外部監査契約を締結し、特定のテーマについて監査を毎会計年度、受けるもので、より一層行政運営の透明性を高めることを目的とする。<br>本市では、平成14年度の中核市移行に伴い、実施が義務付けられ、条例において法律で規定している全ての事務を対象としている。 | H23 | 13,000 | 13,000 | 0 | 12,000 | 12,000 | 24,000 | 行政経営課 |
| | | H24 | 13,000 | 13,000 | 0 | | | | |
| | | H25 | 13,000 | 13,000 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度の監査で公有財産（不動産）について一定の低未利用地・建物が抽出されたことを受け、公有財産使用料等の減免等の基準を作成し、ファシリティマネジメント推進部署を設置した。平成24年度の監査は、過去の包括外部監査の措置状況について、その指摘に基づき措置の基本的な進め方等を検討した。また、平成25年度は指定管理者制度の事務の執行及び対象施設の管理運営について、監査が実施された。 | | | | 平成23年度及び24年度の指摘に基づく取組を継続するとともに、平成25年度での指摘に基づき、指定管理業務のモニタリングの手法等を検討し、今後の指定管理者の選定等に当たっては、指摘に基づく検討を反映させる。また、平成26年度の包括外部監査は、「業務委託、工事、物品購入などの公共調達について」をテーマに、市政に意義のある包括外部監査を実施していく。 | | | 杉本　卓 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 納税呼びかけセンター | 平成17年３月閣議決定された「規制改革・民間開放推進三か年計画」において「地方税の徴収の民間開放推進」が盛り込まれ、公権力の行使に当たるもの以外については、民間への業務委託が可能となった。このことにより、平成18年度から、市税の公正・公平な負担の実現を目指し、効果的な滞納整理を行うため、民間の電話催告業務専門オペレーターの人材派遣を受け、効率的に自主納付の呼びかけを行い、市税の収納と新規滞納者の抑制と発生防止に努め、徴収率の向上を図る。 | H23 | 4,000 | 3,357 | 0 | 7,351 | 8,018 | 15,369 | 納税課 |
| | | H24 | 4,000 | 3,300 | 0 | | | | |
| | | H25 | 4,000 | 3,446 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度、24年度、25年度ともに、10月１日から半年間、期限内に納付が無かった者を対象に納付の呼びかけを行った。<br>この効果もあり、現年度課税分徴収率は平成23年度　98.21%、平成24年度　98.42%、平成25年度98.59%と、年々徴収率が向上しており、平成25年度の目標とした98.43%を達成した。 | | | | 徴収率が100%に近くなるほど徴収率の向上が鈍化するため、分割納付や徴収の猶予を厳格に管理し、100%期限内納付を目指す。<br>そのために、平成26年度から納付促進係を新設し、預金の差押を含む滞納処分を現年度分から実施することと、「納税呼びかけセンター」をこれまでの半年間から通年で実施することにより、滞納繰越額を減少させる。<br>平成26年度徴収率　目標　98.66% | | | 清水　威夫 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 差押物件インターネット公売 | 税負担の公平性を維持するため滞納者の不動産を差し押さえた場合には、公売して換価処分する必要があるため、手続が簡単であり多数の入札者を募ることができるインターネット公売を行っている。 | H23 | 661 | 58 | 0 | 680 | 680 | 1,360 | 滞納整理課 |
| | | H24 | 661 | 12 | 0 | | | | |
| | | H25 | 661 | 376 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度は不動産４件を２回に分けてインターネット公売を実施し、２件落札された。平成24年度は不動産９件を実施し、２件落札された。平成25年度は不動産２件を実施し、２件落札された。<br>通常の会場公売では売却できなかった物件がネットオークションを利用することにより売却することができた。 | | | | 公売を実施した物件が円滑かつ高額で落札されるためには、より多くの人に公売情報を発信していくことが必要である。このことからインターネット公売は有効であり、今後もインターネット公売を推進していく方針である。 | | | 亀本　隆一 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 債権整理方策のあり方の検討 | 増加傾向にある未収債権の縮減については、市民の負担の公平性の確保とともに、財政健全化を推進するうえで歳入確保の一つの柱である。これらの未収債権の縮減を図るために、全庁的な債権整理の方策を早急に検討・確立する必要があり、また、債権が多岐にわたるため、法律面・行政経営面において極めて高い専門的知識を有する弁護士の共同体に業務を委託する。これにより、各債権個別の現状についてヒアリング調査等を行い、奈良市が抱える問題点を洗い出し、解決策の提言を求め、債権整理の方策を策定する。 | H23 | 6,000 | 3,990 | 0 | 0 | 0 | 0 | 滞納整理課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 「奈良市債権整理方策検討業務報告書」として奈良市の債権回収に対する問題点等の指摘と、今後、奈良市が取り組むべき債権回収への提言を受けた。これらの提言を基に、奈良市債権管理条例及び施行規則を制定、平成25年４月１日から施行した。また、条例の制定に伴い、奈良市債権管理マニュアルの一部を改訂した。債権徴収担当職員の債権回収の技量を向上させるため、研修等を実施し、各債権所管課の徴収体制を強化した。 | | | | 債権回収の外部委託可能な私債権（各種貸付金及び住宅退去者滞納家賃等）については、平成25年２月から外部委託を実施し、平成26年度末までの間、未収債権縮減に向け作業を進めていく。奈良市債権管理条例は、徴収見込みのない各所管債権で、一定の要件を満たすものについての債権放棄手続も規定しており、回収困難な債権の整理を実施していくこととする。 | | | 亀本　隆一 |

施策の展開方向②行政改革の推進

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 職員養成塾 | 職員養成塾を開くことにより、地方分権・地域主権を実行できる能力及び知識等高い資質を持った職員を育成することを目的とする。<br>自主的に学ぼうとする職員に学べる環境を提供する。具体的には、地方分権を進めている有識者の方を招いての講演や、少子化や環境問題などの地域課題研究を行ったりすることで、これからの自治体職員として必要な職員の能力を養成する。 | H23 | 2,900 | 1,353 | 0 | 1,500 | 1,500 | 3,000 | 人事課 |
| | | H24 | 1,800 | 1,123 | 0 | | | | |
| | | H25 | 1,500 | 827 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 職員からの意見や要望を考慮しながら、地域活性化などを始めとした幅広い内容をテーマとして、座学及びワークショップを開催した。<br>平成23年度は14回、平成24年度は11回、平成25年度は７回、合計32回実施した。<br>このことにより、職員個々の能力開発の基本である「自己啓発意識」を高められたと考える。 | | | | 職員個々のスキルアップを図るための「仕事術」、人を育てる意識や態度を醸成するための「人材育成」、より良い組織風土を構築するための「職場活性」、スペシャリスト養成のための「専門知識・先進事例」の４つを柱として、より具体的・実践的なものや時々の旬に応じた課題をテーマとすることにより、充実を図るとともに、引き続き市民参加型講座についても開催していく。 | | | 小橋　初美 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H25 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 事業・業務の総点検 | 持続可能で効率的・効果的な行政運営への転換を図るため、民間企業の経営改革で使われる経営分析等の手法を活用し、業務内容や運営手法、行政手続等について本市の事業・業務の総点検を行う。そこで挙げられた窓口業務等の民間委託化、時間外勤務等縮減による人件費の削減、予算編成方法の改善、行政財産の有効活用、新たな財源確保等の提案について本市として実現可能性を検討し、順次取り組む。 | H23 | 7,000 | 5,108 | 0 | 0 | 0 | 0 | 行政経営課 |
| | | H24 | 5,000 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 500 | 42 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度に「事業・業務の総点検」で本市の抱える問題の洗い出しを行い、そこで明らかとなった横断的な問題及び個別の事務事業に関する課題の解決に向け、平成24年度には市民課の窓口業務等民間委託、自動販売機等設置のための行政財産貸付の一般競争入札等を実施し、平成25年度はごみ収集業務の民間委託の拡大、児童扶養手当給付事務の民間委託、経理事務の適正執行確保のための組織作り等に取り組んだ。 | | | | 平成23年度に提案された横断的な問題及び個別の事務事業に関する課題の解決策について検討・取組を進めるとともに、各課題について、改革のスピードアップを図るため、業務量調査やマーケットサウンディング、先進自治体調査等を引き続き実施する。そして実現できるものから今後の予算編成及び計画に反映させる。 | | | 杉本　卓 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 職務経験者採用の実施 | 社会経済情勢の急速な変化や行政課題の多様化・高度化などに的確に対応が求められる中、効率的な行政運営や市民サービスの向上、さらには先進的な考え方や民間企業の新しい思考や行動を持ち込むことによる組織の活性化への貢献を目的として、職務経験によって培われた能力や専門知識を持った即戦力の人材を募集する。<br>また、高い専門性や資格を有する人材についても任期付職員として募集する。 | H23 | 30 | 120 | 0 | 75 | 75 | 150 | 人事課 |
| | | H24 | 30 | 75 | 0 | | | | |
| | | H25 | 30 | 105 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成25年度実施の採用試験の結果、平成26年４月に職務経験者（一般事務職や技術職、保育士など計21名）を採用し、平成26年７月には、任期付職員として公認会計士１名と徴収業務指導員２名を採用した。<br>また、これまでに採用した職務経験者については、即戦力の人材を迎えることができ、任期付職員についても各分野で活躍しており、一定の成果があったと認識している。 | | | | 任期付職員の採用に当たっては、市の施策の動向を踏まえながら計画的な採用を行っていく。 | | | 小橋　初美 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 人事評価制度の導入 | 公平で、客観的で透明性が確保された評価制度を構築することにより、その結果を「人材育成」「任用管理」「処遇」と密接に連動させて活用することで、職員のモチベーションの高揚と職員の能力向上を図る。<br>人事評価制度導入に向け、ワーキンググループを設置して職員の意見を反映させるとともに、学識経験者などの外部委員を交えた検討委員会を設置して外部の意見を取り入れた制度設計を行う。<br>人事評価制度を公正に運用できるように、評価者訓練の研修と試行期間を経て本稼働に移行する。 | H23 | 1,343 | 1,308 | 0 | 2,050 | 2,050 | 4,100 | 人事課 |
| | | H24 | 2,900 | 3,149 | 0 | | | | |
| | | H25 | 2,500 | 3,700 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 人事評価制度導入に向け、ワーキンググループを設置して職員の意見を反映させるとともに、学識経験者などの外部委員を交えた検討委員会を設置して、外部の意見を取り入れた制度設計を行った。<br>平成25年度は、試行期間を経た課長職以上の職員については本格実施し、主幹級以下の職員については試行実施した。 | | | | 主幹級以下の職員を対象にした試行に伴う事後検証とともに、今年度は全職員を対象にした本格稼働の円滑な進行管理を行う。<br>この制度の成否は、いかに透明性・公平性・職員の納得性を確保するかにかかっており、そのための制度設計については、継続的な見直しが必要である。 | | | 小橋　初美 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H24 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 外郭団体統廃合の推進 | 「奈良市外郭団体の統廃合に関する指針」に基づき、「競争力の強化」「組織及び職員の活性化」「経営の安定」を目的として、18ある外郭団体の統廃合を進める。<br>事業概要としては、統合の受け皿となる「奈良市総合財団」を設立し、平成24年３月末には10団体を解散、同年４月にはうち７団体の人材と事業を承継し、一元的な管理のもと、スケールメリットを生かした総合財団として本格稼働させる。<br>今後は、他の外郭団体についても更なる経営改善についての検討を行う。 | H23 | 18,000 | 18,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 行政経営課 |
| | | H24 | 152,000 | 154,290 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 法人の設立趣旨及び活動内容を踏まえ、それぞれが果たしてきた役割をより効率的、効果的に担っていくため、７つの財団法人を統合し、総合財団を設立した。財団の組織体制を含む諸規程及び会計制度の整備、平成24年度以降の指定管理受託に向けた諸手続、公募による常務理事候補者の採用等を行い、平成25年度には、他の外郭団体との人事交流の実施に向けた制度設計を行った。 | | | | 他の外郭団体との人事交流を平成26年度から実施し、また研修を充実させることにより、総合財団職員の能力開発を図る。<br>また、民間の目線で改革を進め、競争力をつけることにより、市民により良質なサービスを提供し、市民に必要とされる外郭団体を目指す。 | | | 杉本　卓 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～H27 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 消防広域化【4-01-02①再掲】 | 消防を取り巻く環境の変化に的確に対応していくためには、市町村の消防体制を広域化することにより充実強化を図っていく必要があるため、平成18年6月に消防組織法が改正され消防広域化について定義づけられた。<br>平成20年3月に策定された「奈良県市町村消防の広域化推進計画」に基づき、平成21年4月に奈良県消防広域化協議会が設立されたが、平成24年1月に奈良市は離脱することとなった。消防力を充実強化し、市民サービスを向上させるため、同じく協議会を離脱した生駒市と消防通信指令業務を共同運用する。 | H23 | 939 | 939 | 0 | 524,000 | 786,000 | 1,310,000 | 消防局総務課<br>消防局指令課 |
| | | H24 | 741 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 8,000 | 3,045 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成24年1月に奈良県消防広域化協議会から奈良市・生駒市の両市が離脱したが、消防指令業務共同運用において、様々な角度から検討をした結果、平成25年7月に「奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会」を設立し、両市の消防指令システムを統合し、平成28年から運用開始することとなった。平成25年度にはシステム統合整備のための実施設計が完了した。 | | | | 生駒市との消防指令業務の共同運用開始に向け、平成26年度、平成27年度の2か年で奈良市・生駒市高機能消防指令センターを両市で整備、平成28年4月からの運用開始を目指す。 | | | 藤村　正弘<br>樫原　幸寿 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 入札制度等改革検討委員会・入札監視委員会の運営 | 談合その他の不正行為を排除し、市や市企業局が発注する入札及び契約において公正な競争や透明性の向上及び適正な品質の確保を実現するために必要な事項を検討し公正・公平な競争の確保を目的とする。<br>入札監視委員会では、入札及び契約結果の事後チェックだけでなく入札制度全般について提言を行い入札の透明性の確保に寄与している。 | H23 | 800 | 173 | 0 | 248 | 248 | 496 | 契約課 |
| | | H24 | 450 | 200 | 0 | | | | |
| | | H25 | 470 | 166 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成22年7月に入札制度等改革検討委員会を設置し、平成23年1月に入札監視委員会を設置した。<br>入札監視委員会は、3か月に一度、年4回のペースで入札及び契約内容の事後審査を行っている。審査には、高落札率や入札不調等具体的なテーマを設定し、適正な入札が執行されているかチェックを行い、入札事務の公正・適正な執行に努めた。 | | | | 入札監視委員会は、外部監査的な目線で入札事務が公正・適正に執行されているかどうかの審議を行っている。今後も委員会のチェックを通して、入札が適正に執行されるよう監視していく必要がある。 | | | 川島　正雄 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成25年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H23～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 政治倫理条例の制定 | 市政が市民の厳粛な信託に基づくものであることを認識し、その担い手たる市長等が人格及び倫理の向上に努め、自己の利益を図らないことを市民に宣言するとともに、清浄で公正に開かれた市政の発展に寄与することを目的に政治倫理条例を制定する。条例の制定に向けて制度内容を検討するために有識者・学識経験者で構成する政治倫理条例検討委員会を発足させ、政治倫理条例の検討を行い条例の制定を目指す。 | H23 | 850 | 189 | 0 | 360 | 360 | 720 | 法務ガバナンス課 |
| | | H24 | 264 | 545 | 0 | | | | |
| | | H25 | 360 | 128 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度及び平成24年度に政治倫理条例検討委員会を開催し、平成24年10月の答申を経て、平成25年４月から「奈良市長等政治倫理条例」が施行され、市長等が遵守すべき政治倫理基準や報告すべき資産などが明らかにされた。また、平成25年５月に、条例の適正な運用を図るため、諮問機関である奈良市政治倫理審査会を設置した。 | | | | 今後も、条例の適正な運用を図るとともに、請求に係る事項について条例で定められた基準などの遵守に関して調査等を行っていく。 | | | 木村　和弘 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 施策評価の実施 | 第４次総合計画を効率的・効果的に推進することを目的として、基本構想の「まちづくりの指標」や基本計画の目標指標をもとに客観的な数値に基づく施策評価を毎年実施する。また、評価結果の公表を行うことで行政の透明性や説明責任の確保を図る。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 行政経営課<br>総合政策課 |
| | | H24 | 260 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 210 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 第４次総合計画は平成23年度からの計画のため、平成23年度は施策評価を実施していない。<br>平成24年度及び平成25年度は、第三者評価は行っていないが、基本計画の実施状況の取りまとめと併せて各課による自己評価を行った。 | | | | 客観的な数値に基づく施策評価の方法や評価結果の活用方法について検討を進める。評価プロセスにおいて第三者評価を取り入れることが課題であり、自己評価を深化させるとともに、外部評価の方法及び時期について検討を進める。また、システム最適化による精緻な行政評価システムの実現についても併せて検討する。 | | | 杉本　卓<br>中西　寿人 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23～25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H24～ | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 窓口業務の民間委託 | 事業・業務の総点検の観点から、市民の皆さんと直接接する窓口業務について民間企業のノウハウを活用するよう導入を行い、市民サービスの向上と業務の効率化を図る。<br>市民課及び市民サービスセンターの窓口業務等の民間委託を実施している。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 76,166 | 76,166 | 152,332 | 市民課 |
| | | H24 | 0 | 10,669 | 0 | | | | |
| | | H25 | 74,051 | 74,051 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 平成23年度から民間委託導入の検討を行い、平成24年12月から戸籍入力業務委託を開始し、平成25年３月から市民課及び市民サービスセンターの窓口での証明書発行等の業務委託を実施している。処理時間及び待ち時間の短縮や、接遇の向上など市民サービスの向上が図れた。 | | | | 市と民間事業者の連携を密にし、事業者及び従事者の知識や経験の向上などスキルアップを促進し、より質の高い市民サービスの充実を図っていく。 | | | 松田　伸一 |

（単位：千円）

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況（平成23年度～平成25年度） | | | 実施計画（平成26年度～平成27年度） | | | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | H26 | 計画額 | 決算額 | 繰越額（H23・24・25→H24・25・26） | H26 | H27 | H26～H27合計 | |
| 公共施設等総合管理計画の策定 | 施設の老朽化や人口減少などによる公共施設等の利用需給の変化に対応するため、長期的な視点に立った更新・統廃合・長寿命化などを盛り込んだ公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の最適配置を実現する。 | H23 | 0 | 0 | 0 | 6,200 | 0 | 6,200 | ＦＭ推進課 |
| | | H24 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | H25 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | 平成23年度から平成25年度までの取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | | | | | 平成26年度中に公共施設等総合管理計画を策定し、その後、具体的な施設の統廃合の計画を盛り込んだ個別施設計画の策定を進める。 | | | 山村　栄之 |